

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第56期)	至	2019年3月31日

オリックス株式会社

(E04762)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	11
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
4. 経営上の重要な契約等	53
5. 研究開発活動	53
第3 設備の状況	54
1. 賃貸設備	54
2. 社用設備および賃貸目的以外の事業用設備	54
第4 提出会社の状況	57
1. 株式等の状況	57
2. 自己株式の取得等の状況	62
3. 配当政策	63
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	64
第5 経理の状況	89
1. 連結財務諸表等	90
2. 財務諸表等	196
第6 提出会社の株式事務の概要	219
第7 提出会社の参考情報	220
1. 提出会社の親会社等の情報	220
2. その他の参考情報	220
第二部 提出会社の保証会社等の情報	221
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	
[確認書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【事業年度】	第56期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	オリックス株式会社
【英訳名】	ORIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 井上 亮
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル内
【電話番号】	03（3435）3000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 五唐 裕也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル内
【電話番号】	03（3435）3000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 五唐 裕也
【縦覧に供する場所】	オリックス株式会社 大阪本社 （大阪市西区西本町1丁目4番1号 オリックス本町ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
営業収益 (百万円)	2,174,283	2,369,202	2,678,659	2,862,771	2,434,864
税引前当期純利益 (百万円)	344,017	391,302	424,965	435,501	395,730
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	234,948	260,169	273,239	313,135	323,745
当社株主に帰属する包括利益 (百万円)	265,187	223,574	263,378	288,148	310,970
当社株主資本 (百万円)	2,152,198	2,310,431	2,507,698	2,682,424	2,897,074
総資産額 (百万円)	11,439,874	10,992,918	11,231,895	11,425,982	12,174,917
1株当たり当社株主資本 (円)	1,644.60	1,764.34	1,925.17	2,095.64	2,263.41
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	179.47	198.73	208.88	244.40	252.92
潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	179.21	198.52	208.68	244.15	252.70
当社株主資本比率 (%)	18.8	21.0	22.3	23.5	23.8
当社株主資本・当社株主に帰属する当期純利益率 (%)	11.5	11.7	11.3	12.1	11.6
株価収益率 (倍)	9.4	8.1	7.9	7.7	6.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	259,533	411,960	583,800	568,791	587,678
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△471,373	△549,012	△225,263	△439,120	△873,951
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	212,344	△46,437	△33,730	141,010	166,647
現金、現金等価物および 使途制限付現金期末残高 (百万円)	913,079	811,399	1,133,212	1,405,117	1,283,580
従業員数 (人)	31,035	33,333	34,835	31,890	32,411
(外、平均臨時雇用人員)	(22,002)	(21,151)	(21,030)	(21,507)	(20,768)

(注) 1 米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法（以下、「米国会計基準」）に基づき記載されています。

2 営業収益には、消費税等は含まれていません。

3 第54期より会計基準書アップデート第2015-03号(債券発行コストに関する表示の簡素化—会計基準編纂書835-30(利息—利息の帰属計算))を過年度の連結財務諸表に遡って適用しています。

4 第56期より、会計基準書アップデート第2016-18号(使途制限付現金—会計基準編纂書230(キャッシュ・フロー計算書))を過年度の連結キャッシュ・フロー計算書に遡って適用しています。

5 第56期より、会計基準書アップデート第2014-09号(顧客との契約から生じる収益—会計基準編纂書606(顧客との契約から生じる収益))、会計基準書アップデート第2016-01号(金融資産および金融負債の認識と測定—会計基準編纂書825-10(金融商品—全体))、会計基準書アップデート第2016-16号(棚卸資産以外の連結会社間の資産譲渡—会計基準編纂書740(法人税等))を適用しています。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2 重要な会計方針 (ae) 新たに公表または適用された会計基準」をご参照ください。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (百万円)	535,761	661,247	508,734	576,563	585,205
経常利益 (百万円)	115,854	267,621	124,769	192,862	155,467
当期純利益 (百万円)	127,830	270,347	102,992	187,616	128,958
資本金 (百万円)	220,056	220,469	220,524	220,961	221,111
発行済株式総数 (株)	1,323,644,528	1,324,058,828	1,324,107,328	1,324,495,728	1,324,629,128
純資産額 (百万円)	823,347	1,024,549	1,066,795	1,130,354	1,171,504
総資産額 (百万円)	4,198,020	4,206,444	4,232,127	4,366,772	4,754,309
1株当たり純資産額 (円)	626.72	780.24	817.81	882.90	915.27
1株当たり配当額 (円)	36	45.75	52.25	66.00	76.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(22.00)	(23.00)	(27.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	97.64	206.51	78.73	146.43	100.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	97.64	206.50	—	146.43	100.75
自己資本比率 (%)	19.5	24.3	25.2	25.9	24.6
自己資本利益率 (%)	16.5	29.4	9.9	17.1	11.2
株価収益率 (倍)	17.3	7.8	20.9	12.8	15.8
配当性向 (%)	36.9	22.2	66.4	45.1	75.4
従業員数 (人)	2,952	3,008	3,017	3,011	2,981
株主総利回り (%)	118.7	116.1	122.6	142.9	128.4
(比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	1,820.5	2,060.0	1,940.0	2,216.5	2,043.0
最低株価 (円)	1,295.5	1,260.0	1,210.0	1,622.5	1,491.0

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 【沿革】

年月	沿革
1964年4月	日綿実業株式会社（現・双日株式会社）、日商株式会社（現・双日株式会社）、岩井産業株式会社（現・双日株式会社）の三商社および株式会社三和銀行（現・株式会社三菱UFJ銀行）、東洋信託銀行株式会社（現・三菱UFJ信託銀行株式会社）、株式会社日本勧業銀行（現・株式会社みずほ銀行）、株式会社神戸銀行（現・株式会社三井住友銀行）、株式会社日本興業銀行（現・株式会社みずほ銀行）の五銀行を株主として創立、その目的を①各種動産、不動産の賃貸借及び売買、②前号に関連する一切の事業、③前各号に関連する事業に出資し、その事業を営む他会社の株式を保有し及びその発起人となることとして大阪市中央区高麗橋にオリエント・リース株式会社を設立。
1964年8月	東京支店（1970年6月、改組により現・東京本社）を開設。その後各地に支店・営業所を開設。
1969年10月	株式額面変更のため、大阪市北区中之島所在のオリエント・リース株式会社に吸収合併される。
1970年4月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
1971年4月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1971年9月	香港に Orient Leasing (Hong Kong) Ltd.（現・ORIX Asia Limited）設立。
1972年3月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場（2004年10月名古屋証券取引所上場廃止）。
1972年12月	本店所在地を東京都港区に変更。
1973年2月	東京証券取引所、大阪証券取引所第一部（東京証券取引所に統合）に株式上場。
1973年6月	オリエント・オート・リース株式会社（現・オリックス自動車株式会社）設立。
1973年9月	マレーシアに United Orient Leasing Company Bhd.（現・ORIX Leasing Malaysia Berhad）設立。
1975年4月	インドネシアに P.T.Orient Bina Usaha Leasing（現・PT.ORIX Indonesia Finance）設立。
1976年9月	オリエント測器レンタル株式会社（現・オリックス・レンテック株式会社）設立。
1979年6月	ファミリー信販株式会社（現・オリックス・クレジット株式会社）設立。
1981年8月	米国に Orient Leasing Containers, Inc.（現・ORIX Corporation USA）設立。
1985年2月	バジェット・レンタカー株式会社（現・オリックス自動車株式会社）設立。
1986年7月	豪州に Budget Orient Leasing Limited（現・ORIX Australia Corporation Limited）設立。
1989年4月	商号をオリックス株式会社に変更。
1991年2月	台湾の Sun Credit & Trading Corporation/Sun Leasing Corporation（現・ORIX Taiwan Corporation）に資本参加。
1991年3月	アイルランドに ORIX Aviation Systems Limited設立。
1991年4月	オリックス・オマハ生命保険株式会社（現・オリックス生命保険株式会社）設立。
1998年4月	山一信託銀行株式会社（現・オリックス銀行株式会社）を買収。
1998年6月	執行役員制度導入。
1998年9月	ニューヨーク証券取引所に株式上場。
1999年3月	オリックス・リアルエステート株式会社（現・オリックス不動産株式会社）設立。
1999年4月	オリックス債権回収株式会社設立。
1999年6月	社外取締役選任、指名・報酬委員会設置。
2003年6月	旧商法改正に伴い「委員会等設置会社」（現・指名委員会等設置会社）へ移行。
2005年1月	オリックス・オート・リース株式会社は、株式会社イフコ、オリックス・レンタカー株式会社、他自動車関連4社と合併し、オリックス自動車株式会社へ社名変更。
2006年1月	米国の投資銀行 Houlihan Lokey Howard & Zukin（現・Houlihan Lokey, Inc.）を買収（2015年8月保有株式の一部を売却）。
2009年7月	オリックス・クレジット株式会社の株式51%を株式会社三井住友銀行に譲渡。
2009年12月	中国（大連）に中国本社、欧力士（中国）投資有限公司設立。
2010年5月	米国のローン・サービシング会社 RED Capital Groupを買収。
2010年12月	米国のファンド運営会社 Mariner Investment Group LLCを買収。
2012年6月	株式会社三井住友銀行が保有するオリックス・クレジット株式会社の株式51%を取得し、同社を完全子会社化。
2013年7月	オランダの資産運用会社 Robeco Groep N.V.（現・ORIX Corporation Europe N.V.）を買収（2016年10月株式を追加取得し、同社を完全子会社化）。
2014年7月	ハートフォード生命保険株式会社（現・オリックス生命保険株式会社）を買収。
2014年12月	業務ソフトウェアサービス会社 弥生株式会社を買収。
2015年12月	関西国際空港および大阪国際空港の運営会社 関西エアポート株式会社をフランスの空港運営会社 VINCI Airports S.A.S. と設立。

（注）設立年月日は1950年3月28日ですが、これは株式額面変更を目的とする合併のためであり、事実上の存続会社であるオリエント・リース株式会社（被合併会社）の設立年月日は1964年4月17日です。

3 【事業の内容】

オリックスグループは当社、連結子会社883社（変動持分事業体（V I E）および特別目的事業体（S P E）などを含んでいます。）および関連会社198社から構成されており、様々な事業を展開しています。
各事業の主な内容、各事業における当社および関係会社の位置付け等は以下のとおりです。
なお、これらの区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に記載しているセグメント情報の区分と同一です。

<事業部門>

<主な事業内容>

<主な会社>

(セグメント)

法人金融サービス 事業部門	金融 各種手数料ビジネス	オリックス(株) 弥生(株)
メンテナンスリース 事業部門	自動車リース事業 レンタカー事業 カーシェアリング事業 電子計測器・I T関連機器等の レンタル事業およびリース事業	オリックス自動車(株) オリックス・レンテック(株)
不動産 事業部門	不動産開発・賃貸・管理事業 施設運営事業 不動産の資産運用事業	オリックス(株) オリックス不動産(株) オリックス不動産投資顧問(株) (株)大阪シティドーム オリックス・アセットマネジメント(株) (株)大京
事業投資 事業部門	環境エネルギー事業 企業投資事業 コンセッション事業	オリックス(株) オリックス環境(株) オリックス債権回収(株) (株)ネットジャパン
リテール 事業部門	生命保険事業 銀行事業 カードローン事業	オリックス生命保険(株) オリックス銀行(株) オリックス・クレジット(株)
海外 事業部門	アセットマネジメント事業 航空機・船舶関連事業 企業投資事業 金融事業	オリックス(株) ORIX Corporation USA ORIX Corporation Europe N.V. ORIX Aviation Systems Limited ORIX Asia Limited ORIX Leasing Malaysia Berhad PT. ORIX Indonesia Finance ORIX Australia Corporation Limited 欧力士（中国）投資有限公司 ORIX Capital Korea Corporation Thai ORIX Leasing Co., Ltd. ORIX Auto Infrastructure Services Limited
金融サービス等の顧客への提供		

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

2019年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼務等	貸付金 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借
弥生(株)	東京都 千代田区	50	業務ソフトウェアおよび 関連サービスの開発・販 売・サポート	99	有	13,500	なし	なし
オリックス 自動車(株)	東京都 港区	500	自動車リース、レンタカ ー、カーシェアリング、 中古車販売・売却サポー ト	100	なし	381,349	営業債務の 立替払他	社用車の 賃借
オリックス・ レンテック(株)	東京都 品川区	730	電子計測器・IT関連機 器等のレンタルおよびリ ース	100	なし	52,500	リース 取引他	事務機器等 の賃貸借
オリックス 不動産(株)	東京都 港区	200	不動産の賃貸・運 営・管理	100	なし	9,608	不動産関連 業務の委託 他	社用設備 の賃借
オリックス 不動産投資顧問(株)	東京都 港区	50	不動産投資運用、 投資助言・代理	100	なし	—	不動産関連 業務の委託 他	なし
㈱大阪シティドーム	大阪市 西区	250	多目的ホール運営	90 (90)	なし	—	なし	なし
オリックス・アセット マネジメント(株)	東京都 港区	100	不動産投信運用	100	なし	—	不動産関連 業務の委託 他	なし
※ (株)大京	東京都 渋谷区	41,171	不動産開発、不動産 販売、都市開発	100 (0)	なし	—	不動産共 同事業他	なし
オリックス環境(株)	東京都 港区	60	金属等再資源化物の取 引、廃棄物の収集・運 搬、中間処理	100	なし	—	顧客紹介 手数料他	なし
オリックス 債権回収(株)	東京都 港区	500	サービシング	100	なし	63	債権管理・ 回収業務の 委託他	なし
(株)ネットジャパン	東京都 台東区	5,651	貴金属地金(金・銀・プ ラチナ・パラジウム) 売 買および貴金属スクラッ プの買取・精錬業務	99 (99)	有	—	なし	なし
※ オリックス生命保険(株)	東京都 港区	59,000	生命保険事業	100	なし	—	保険の販 売代理他	なし
※ オリックス銀行(株)	東京都 港区	45,000	銀行事業	100	なし	—	リース 取引他	なし
オリックス・ クレジット(株)	東京都 立川市	4,800	個人向け金融サービ ス業	100	なし	112,293	営業債務の 立替払他	なし
※ ORIX Corporation USA	米国 ダラス	USD 730,017 千	法人向け金融サービ ス	100	有	204,776	なし	なし
ORIX Corporation Europe N.V.	オランダ ロッテルダム	EUR 4,538 千	資産運用	100	有	—	なし	なし
ORIX Aviation Systems Limited	アイルランド ダブリン	USD 23,100 千	航空機リース、 資産管理、航空関連 技術サービス	100	有	227,751	航空機リ ース案件のア レンジ業務 の委託他	なし
ORIX Asia Limited	中国 香港	HKD 14,000 千 USD 29,200 千	リース、 自動車リース、 融資、銀行事業	100	有	5,542	なし	なし

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼務等	貸付金 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借
ORIX Leasing Malaysia Berhad	マレーシア クアラルン プール	MYR 50,532 千	リース、融資	100	有	2,719	なし	なし
PT. ORIX Indonesia Finance	インドネシア ジャカルタ	IDR 420,000 百万	リース、 自動車リース	85	有	3,224	なし	なし
ORIX Australia Corporation Limited	オーストラリア シドニー	AUD 30,000 千	自動車リース、 トラックレンタル	100	有	24,188	なし	なし
欧力士（中国） 投資有限公司	中国 大連	CNY 1,191,843 千	リース、エクイティ 投資、その他金融サ ービス	100	有	14,345	なし	なし
ORIX Capital Korea Corporation	韓国 ソウル	KRW 170,000 百万	自動車リース、 リース、融資	100	有	43,813	なし	なし
Thai ORIX Leasing Co., Ltd.	タイ バンコク	THB 1,531,184 千	リース、自動車リー ス、レンタカー	96	有	—	なし	なし
ORIX Auto Infrastructure Services Limited	インド ムンバイ	INR 1,279,965 千	自動車リース、レンタ カー、リース、商用車担保 ローン、不動産担保ロー ン	99	有	—	なし	なし
その他858社								

(注) 1 名称欄中※印は特定子会社です。

2 オリックス生命保険㈱および㈱ネットジャパンについては、連結営業収益に占める営業収益（連結会社相互間の内部取引を除く）の割合が10%を超えています。日本会計基準に基づく主要な損益情報等は以下のとおりです。

主要な損益情報等

オリックス生命保険㈱

㈱ネットジャパン

2019年3月期

2018年12月期

(1) 経常収益	439,655百万円	(1) 売上高	328,855百万円
(2) 経常利益	76,876百万円	(2) 経常利益	2,536百万円
(3) 当期純利益	62,715百万円	(3) 当期純利益	1,467百万円
(4) 純資産	164,423百万円	(4) 純資産	16,961百万円
(5) 総資産	1,903,288百万円	(5) 総資産	36,253百万円

3 議決権に対する所有割合欄の（ ）内数字は間接所有割合（内書）です。なお、数字は小数点以下の端数を切り捨てて表示しています。

4 連結子会社 その他に含まれる会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は以下のとおりです。
㈱ユビテック

(2) 関連会社

2019年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼務等	貸付金 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借
※ Avolon Holdings Limited	アイルランド ダブリン	USD 6,537,348 千	航空機リース	30 (30)	有	—	なし	なし
その他197社								

(注) 1 名称欄中※印は、資本金として、資本金相当額に加え資本準備金相当額を含んだ額を開示しています。

2 議決権に対する所有割合欄の（ ）内数字は間接所有割合（内書）です。なお、数字は小数点以下の端数を切り捨てて表示しています。

3 関連会社 その他に含まれる会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は以下のとおりです。
㈱アーク、㈱バロックジャパンリミテッド

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
法人金融サービス事業部門	2,356
メンテナンスリース事業部門	2,923
不動産事業部門	9,969
事業投資事業部門	4,012
リテール事業部門	3,402
海外事業部門	7,776
セグメント計	30,438
全社（共通）	1,973
全社計	32,411

- (注) 1 従業員数は就業人員数です。
 2 当連結会計年度における派遣社員およびアルバイト等の平均人員は20,768人です。
 3 当連結会計年度より、株式会社大京（以下、「大京」）のセグメント区分を事業投資部門から不動産部門へ変更しました。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,981	42.4	14.1	8,800,192

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
法人金融サービス事業部門	1,450
メンテナンスリース事業部門	-
不動産事業部門	215
事業投資事業部門	405
リテール事業部門	-
海外事業部門	99
セグメント計	2,169
全社（共通）	812
全社計	2,981

- (注) 1 従業員数は就業人員数です。
 2 平均年間給与は、上記従業員2,981人のうち休職者・会計年度内の途中入社および受入出向者を除いた金額です。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) オリックスグループの経営の基本方針、経営環境及び対処すべき課題

① 経営の基本方針

経営の基本方針

オリックスはグループとして以下の企業理念および経営方針を定めています。

〔企業理念〕

- ・オリックスは、たえず市場の要請を先取りし、先進的・国際的な金融サービス事業を通じて、新しい価値と環境の創造を目指し、社会に貢献してまいります。

〔経営方針〕

- ・オリックスは、お客様の多様な要請に対し、たえず質の高いサービスを提供し、強い信頼関係の確立を目指します。
- ・オリックスは、連結経営により、すべての経営資源を結集し、経営基盤の強化と持続的な成長を目指します。
- ・オリックスは、人材の育成と役職員の自己研鑽による資質の向上を通じ、働く喜びと誇りを共感できる風土の醸成を目指します。
- ・オリックスは、この経営方針の実践を通じて、中長期的な株主価値の増大を目指します。

〔行動指針〕

Creativity 先見性と柔軟性を持って、たえず創造力あふれる行動をとろう。

Integration お互いの英知と情報を結合させ、人間的なふれあいを通じて、グループ力を高めよう。

目標とする経営指標（2019年3月期～2021年3月期）

オリックスは持続的な成長に向けて、収益力の観点から当社株主に帰属する当期純利益を、資本効率の観点からROE（株主資本・当社株主に帰属する当期純利益率）を、資産効率の観点からROA（総資本・当社株主に帰属する当期純利益率）を経営指標としています。2019年3月期から2021年3月期までの3年間においては、手数料ビジネスなどの収益機会の拡大によって資本効率を高めるとともに、事業機会を捉えた優良な資産拡大によって資産効率の向上に努めることで、当期純利益の年間成長率4～8%、ROE11%以上の実現を目指します。

上記の経営指標の過去3年間の推移は以下のとおりです。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
当社株主に帰属する当期純利益（百万円）	273,239	313,135	323,745
ROE（%）	11.3	12.1	11.6
ROA（%）	2.46	2.76	2.74

② 経営環境

当連結会計年度の世界経済は、前半は米国経済に支えられ堅調に推移しましたが、後半は米中貿易摩擦の激化や金融環境のタイト化の影響により2018年末にかけて株価が大幅に下落するなど不透明感が強まりました。

米国経済は、財政政策の効果などにより景気拡大が続く一方、中国経済は、貿易摩擦の影響による減速が意識され、欧州経済は、外需の伸び悩み等もあり成長鈍化が懸念されています。

日本経済は、内需が底堅く推移する中、金融緩和政策の効果もあり、緩やかに回復していますが、依然として低い金利水準が続いています。

③ 対処すべき課題

中期的な方向性 (2019年3月期～2021年3月期)

オリックスは、事業ポートフォリオを、法人金融サービス事業部門、メンテナンスリース事業部門、不動産事業部門、事業投資事業部門、リテール事業部門、海外事業部門という6つのセグメントに分けて、マネジメントしています。さらに、この6つのセグメントを、リスクおよび資本負荷の観点から、「ファイナンス」「事業」「投資」の3つに分類し、オリックスの中期的な方向性を説明しています。「ファイナンス」は、オリックスの顧客基盤であり情報の源泉ですが、現在の低金利環境下では、金融収益を大きく成長させることは困難であると考えています。そのため、引き続き「事業」と「投資」に注力し、安定した収益を伸ばしていくとともに、積極的に新しい分野を開拓し、次の柱となるビジネスを育てていきます。自らが運営リスクを取る「事業」は、今後の成長ドライバーであり、新しい安定収益分野という位置づけです。環境エネルギー、アセットマネジメント、コンセッション、生命保険の各事業をはじめ、社会や市場の変化を捉えた新分野も含めて、M&Aや新規投資により拡大を進めます。「投資」は、新しい事業分野を開拓する役割と位置づけています。国内外のプライベートエクイティ投資、航空機・船舶の各事業を中心に、事業を拡大してまいります。

中期的な方向性の実現に向けた体制整備

オリックスは、経営環境に柔軟かつ迅速に適応していく企業体質を、常に維持し進化させていくことが重要だと考えています。上記の中期的な方向性の実現に向けて、以下の3つの打ち手に取り組んでいきます。

「リスクマネジメントの更なる高度化」：事業の拡大と成長により、リスクが多様化していること、およびグローバル化していることから、これまでに培ったリスクマネジメント体制やリスクに対する判断力をベースに、迅速かつ継続的にその高度化を図り、オリックスの成長を支える経営基盤を強化していきます。

「社会性と経済性を同時に満たす取引の積み重ね」：お客様にとって価値のある商品やサービスを提供し、オリックスの収益を向上させるとともに、社会や環境への配慮など社会性も意識した取引を積み重ねていきます。

「価値ある職場づくり」：国籍・年齢・性別・職歴・学歴・雇用形態などの異なるすべての社員が働きがい、生きがいを感じられる職場づくりを進めることで、グローバルな組織としての力を一層高めることに注力していきます。

(2) 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当連結会計年度末時点では、会社の経営を支配できる議決権を保有する株主の取り扱いについての基本的な対処方法は定めていません。また、当連結会計年度末時点では、買収防衛策は導入していません。

なお、本事項については、法令変更や環境変化を踏まえ、今後とも慎重に検討を進め、必要があれば対処致します。

2【事業等のリスク】

当社が発行する有価証券への投資は、リスクを伴います。投資家の皆様は、以下に記載するリスクに限らず、オリックスグループの連結財務諸表およびその注記などあらゆる情報を慎重にご検討ください。オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績、そして当社の有価証券の価格は、以下およびその他の要因によって不利な影響を受ける可能性があります。また、リスクの顕在化により、直接財務上の損失が発生しなかったとしても、オリックスグループの評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。本項には、不確定要素を伴う将来の予測に基づく記述もあります。よって、実際の結果は本項または本有価証券報告書の他の部分に記載されている要因のみならず、様々な要因によって予測とは異なることもあり得ます。なお、本項における将来に関する事項は、本有価証券報告書の提出日現在において判断したものです。

(1) 経済環境など外部環境に関するリスク

① 世界経済の低迷や政治情勢の混乱などによる影響

オリックスグループは日本のみならず、米州、アジア、太平洋、中東、欧州などにおいても事業を行っています。これらの国や地域およびこれらに影響を与える他の国々における経済状況および政治情勢の悪化、例えば、財政および金融政策の変化、法律および規制の変更、景気後退、商品市況の大幅変動、消費者需要の落ち込み、政治情勢の混乱などが生じた場合には、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

オリックスグループでは、リスク管理手法を不断に改善し、不安定な経済環境からの影響が最小限にとどまるよう努めていますが、今後、世界経済や政治情勢の混乱などが生じた場合には、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

② 他社との競争によりマーケットシェアや利益が減少するリスク

オリックスグループは、価格設定、取引条件、取引の仕組み、サービスの品質等において、他社との競争にさらされています。

競合他社は、オリックスグループより原価や資金調達コストが低い、あるいは収益性を度外視した、顧客に有利な取引条件を提示する可能性があります。オリックスグループがこのような他社と競り合う場合、マーケットシェアが低下したり利益が減少する可能性があります。

③ 風評による影響

オリックスグループの事業は、顧客や市場関係者からの信頼を基盤としています。オリックスグループの活動や、関連する業界、取引先について否定的な評判が広まった場合、その内容が事実かどうかに関わらず、オリックスグループの評判や事業に対する信頼が低下する可能性があります。その場合、顧客や事業機会を失い、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性や、当社の株価に不利な影響が及ぶ可能性があります。

④ 予測不能な事象の影響

予測不能な事象には、事故、戦争、暴動、テロなどの人的な事象や、地震、暴風雨、津波などの自然災害、火災や感染症の大流行などが含まれます。このような事象が発生した場合、市場価格が想定を超えて変動したり、特定の国や地域の経済状況が予期せず悪化したり、オリックスグループの役職員、事務所、設備、運営施設などに被害が発生する可能性があります。その結果、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

⑤ 大株主による株式処分の影響

2018年6月29日から2019年6月25日までの間に、当社の株主のうち1社が金融商品取引法に基づく大量保有報告書を提出しており、その提出時点において当社の発行済株式総数の5%を超える株式を保有しています。当社の株主は、戦略上、投資上、またはその他の理由から、当社株式の保有割合を減少させる可能性があります。特にこのような大株主が株式を処分した場合、当社の株価に不利な影響が及ぶ可能性があります。

また、国内外の経済環境や政治情勢の変動によって外国人投資家が日本株式の保有割合を減らす場合、外国人持ち株比率が高い当社株式はその影響を受けやすく、当社の株価に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(2) 信用リスク

与信関係費用の増加

オリックスグループは、ファイナンス・リースおよび営業貸付金に対して貸倒引当金を計上していますが、この残高が、将来の貸倒損失を補填するのに十分であるという保証はありません。オリックスグループが事業を行っている国内外の経済環境が悪化した場合、もしくは特定の顧客、業界、市場が悪化した場合、現在の貸倒引当金では不十分となる可能性があります。

オリックスグループでは、常にポートフォリオ管理に努めていますが、景気動向などによっては、貸倒引当金の追加繰入が必要となる可能性があります。

また、金融、経済情勢の変化によって担保や中古物件の価値が下落した場合や、その他保全措置からの回収見込額が減少した場合に、その他の与信関係費用が増加する可能性があります。

このような場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(3) ビジネスリスク

① 事業拡大やM&A、他社との合併、提携などに関するリスク

オリックスグループは、国内外で積極的に事業を拡大していますが、新たなリスクや複雑化したリスクに直面した場合、これらのリスクに十分に対応できず、予期しない多額の費用が発生する、あるいは損失を被る可能性があります。このような費用や損失は、規制上、技術上またはその他の要因により、買収を通じて事業拡大する際には特に重大な問題となる可能性があります。また、事業や事業機会が想定どおり拡大しない場合や、他社との競争により収益性が損なわれる場合などは、期待した結果を得られない可能性もあります。

オリックスグループは、事業拡大の一環としてM&Aを実施することがありますが、買収後の収益が、買収時に見込んだ将来の予想収益を大幅に下回る場合、M&Aに伴い発生したのれん（営業権）等について、多額の減損処理が必要となる可能性があります。

オリックスグループの投資先の事業は多岐にわたっており、なかには金融サービス事業とは大きく異なっているものもあります。これらの事業が失敗すると、財務上の損失を被るだけでなく、将来の事業機会を失う、あるいは、当初期待した期間や価格で売却できない等の可能性があります。また、これら投資先の財政状態が悪化した場合、信用補完や追加投資などの財政支援が必要となる可能性もあります。

また、オリックスグループは、他社との合併や提携などによる事業も行っています。これらの成否は、当該パートナーの事業遂行能力、財務の安定性、事業を取り巻く法的環境などに依存しますが、それらが悪化した場合、追加投資が必要となる、損失が発生する、さらには事業を中止せざるをえなくなる可能性があります。

このような場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

② 資産価値変動に関するリスク

オリックスグループは、事業運営に必要な様々な資産を保有するとともに、国内外において、船舶、航空機、不動産などへの投資も行っています。これらの保有資産や投資資産の価格は変動する可能性があり、その価値は将来著しく下落する可能性があります。

保有資産や投資資産に評価損が生じた場合は、会計基準に準拠してその認識時点における公正価値に基づき計上されますが、流動性需要が突然発生した場合、あるいは顧客のクレジットイベントの対応として、当該資産を売却した場合の損失は、必ずしもこれら評価損の範囲内に収まるとは限りません。

また、一部のリース取引においては、リース開始時にリース契約終了時の物件の残存価額を見積もります。リース物件の残存価額は、中古市場における時価、物件陳腐化の時期や度合いなどの想定に基づいて算出しますが、物件価格と中古市場のトレンドが想定と異なる場合、その見積額を回収できずに損失を被る、あるいは評価損の計上が必要になる可能性があります。

このような場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

③ その他ビジネスに関するリスク

オリックスグループは、金融サービス事業をはじめとして、国内外で多種多様な事業を展開しています。

新たな事業へ参入した後の業績には様々な不確実性を伴うため、想定を超えるリスクが発生した場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(4) 市場リスク

① 金利および為替相場の変動に関するリスク

オリックスグループの事業は、国内外の金利や為替相場の変動リスクにさらされています。

オリックスグループでは資産と負債の状況をモニタリングし、統合管理（ALM）を行っていますが、金利水準や為替の変動により影響を受ける可能性があります。

金利の急激な上昇もしくは上昇懸念時には、調達コストが上昇する一方で、ファイナンス・リースおよび営業貸付金などの新規取引において、市場金利の上昇に見合うリース料や貸付金利の引き上げを実現できない可能性があります。

貸付金利が変動金利の場合、金利の上昇時には、当該貸付に対する顧客の支払負担が増加し、顧客の支払能力や財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある一方、金利の低下時には、営業貸付金の期限前弁済を促進させ、オリックスグループの資産が減少する可能性があり、金利水準の変動がオリックスグループの資産の信用状況や資産の構成に影響を与える可能性もあり、オリックスグループの収益創出力に影響を与える可能性があります。

オリックスグループは、外貨建ての営業取引や、海外投資に伴う為替リスクに対してすべての為替リスクをヘッジしているわけではありません。したがって、金利や為替の水準が大きく変動した場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

② デリバティブ取引に関するリスク

オリックスグループは、主に投資資産の価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジするために、デリバティブ取引を利用することがあります。しかしながら、ヘッジ対象資産の評価額の把握やデリバティブ取引の執行が適切に行われないことや、市場環境の急変により継続取引や反対取引が困難になり、意図した経済効果が得られない等、デリバティブ取引によるリスク管理が十分に機能しない可能性があります。また、デリバティブ取引の相手方が契約上の債務を履行できない可能性もあります。一方、当社の信用格付が引き下げられた場合は、既存のデリバティブ契約や、新規のデリバティブ取引に不利な影響が及ぶ可能性があります。

これらの場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

③ 株価および債券価格の変動に関するリスク

オリックスグループは国内外において、上場、非上場の株式（持分法適用関連会社を含む）および債券への投資を行っています。これらの投資資産の価格は変動するものであり、その価値は将来著しく下落する可能性があります。価格の著しい下落があった場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(5) 流動性リスク（資金調達に関するリスク）

流動性、資金の調達および格付に関するリスク

オリックスグループの主な資金調達方法は、銀行およびその他の金融機関からの借入、資本市場からの調達（例えば、社債、メディアム・ターム・ノート、コマーシャル・ペーパーおよびリース債権や営業貸付金等の証券化）、ならびに預金などです。その中には、コマーシャル・ペーパーや一部の金融機関からの短期借入等の短期負債、および一年以内に返済予定の長期負債も相当額あります。コミットメントラインには、財務制限条項の遵守などの条件を含むものがあります。

オリックスグループにとって流動性リスクが増加することは、市場からの新規の資金調達や既存の調達資金の期日更新が困難になる、調達コストが上昇する、クレジット市場における価格変動の影響をより受けやすくなる、といった可能性が高まることを意味します。流動性の制限や、必要な資金を適正なコストで調達できなくなるなどの事態が発生した場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

また、当社は格付機関から信用格付を取得しています。当社の信用格付が引き下げられた場合、オリックスグループの金利負担が増加する可能性があります。コマーシャル・ペーパーや社債の発行コストの上昇、銀行およびその他の金融機関からの借入コストの上昇や借入可能額の減少、エクイティ調達条件の悪化など、資金調達力に不利な影響が及ぶ可能性があり、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

法令や社内規程を逸脱するリスク

オリックスグループでは、法令や社内規程を遵守するため、コンプライアンス態勢を構築し、コンプライアンスプログラムを実施するなど、コンプライアンスの徹底を図っていますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。また、オリックスグループの事業は広範囲に及んでおり、新規事業への進出やM&Aなどによる事業の拡大に伴い、内部統制が効果的でない可能性があります。このような場合、オリックスグループ（役職員を含む）が制裁や罰則の適用を受けることがあり、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績ならびに評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(7) 法的リスク

① 法規制による影響

オリックスグループは、国内の事業活動においては、会社法、金融商品取引法、独占禁止法、個人情報保護法など一般に適用される法令のほかに、貸金業法、割賦販売法、保険業法、銀行法、信託業法、宅建業法、建築基準法など業態ごとに適用される法令の規制や、さらには事業種別に応じて規制当局の監督を受けています。

また、海外での事業活動においては、それぞれの国、地域における法令などの適用および規制当局の監督を受けています。例えば、米国証券取引法による規制や、米国愛国者法によるテロ支援国家との取引の禁止または制限、連邦海外腐敗行為防止法や英国2010年贈収賄法による贈賄行為の禁止などがあります。

国内外で規制当局の監督を受ける各会社において、事業活動の制限や営業の全部または一部の停止、免許の取り消し等の行政処分を課された場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

さらに、オリックスグループの事業に関連して提訴されたり、規制当局などの調査対象となった場合、法令違反の事実の有無に関わらず、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

② 法令や会計基準などの制定や改正、変更による影響

法令、規則などの制定や改正、変更が行われた場合、オリックスグループの各事業の遂行方法や、商品やサービス、またはオリックスグループの投資先や融資先、資金の調達先に悪影響を及ぼす可能性があります。また、これらの制定や改正、変更に対処する費用が増大する可能性があります。

会計基準の制定や改正、変更が行われた場合は、オリックスグループの収益性や財務の健全性に変わりはありませんが、関連業界、取引先や金融市場にネガティブな影響が及ぶ可能性があります。その結果、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(8) 情報資産リスク

① 情報資産の紛失や漏洩のリスク

オリックスグループは、個人情報を含む顧客情報およびオリックスグループの財務情報や人事情報など、様々な情報資産を保有しています。これらの情報資産を適切に管理するため、社内規程の制定や役職員への教育などを実施しています。また、サイバー攻撃対策としてネットワーク防御等の技術的施策も実施しています。しかし、これらの対策が必ずしも有効に機能するとは限らず、情報資産を滅失、毀損あるいは漏洩する可能性があります。

このような場合、オリックスグループが個人情報保護法や欧州一般データ保護規則のような関連法令により政府による調査、訴訟またはその他の手続きを受けたり、損害賠償請求を受けたりする可能性があります。さらに顧客やマーケットの信頼を失い、オリックスグループの評判が悪化するなど、事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

② システム障害等により損失を被るリスク

オリックスグループは、事業の意思決定やリスク管理の一環として、財務取引や個人情報の管理、事業のモニタリングおよび業務処理を行うにあたり、情報システムを活用しています。また、これらの業務処理を外部へ委託することもあります。

このようなシステムは、停止や誤作動などの不測の事態、役職員や外部委託先、第三者による誤操作や不正行為、コンピューターウイルスによる攻撃、ハッキング、不正アクセス、その他サイバーテロや、大規模自然災害などが発生した場合、入出金に関する障害の発生など業務活動へ悪影響が生じたり、機密情報や個人情報が漏洩、滅失または毀損する可能性があります。また、事業の意思決定やリスク管理に利用する情報が誤っていたり、顧客に提供しているサービスが中断したり、企業活動そのものが中断したりする可能性もあります。このような場合、オリックスグループの資金の流動性、あるいはオリックスグループからの資金調達や支払に依拠している顧客の資金の流動性への悪影響が生じる可能性もあります。

さらに、事業を復旧させるのに多額の費用が必要となる、または、関連法令に違反するとして事業を行う管轄区域における規制当局から罰則を受けたり、損害賠償の対象となる可能性があり、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(9) オペレーショナルリスク

① 財務報告にかかる内部統制の構築などに関するリスク

当社は、法令などの遵守のために、財務報告にかかる内部統制の構築とその評価に注力していますが、当社の内部統制部門や当社の会計監査人が当社の財務報告にかかる内部統制について重要な欠陥を指摘し、財務報告にかかる内部統制が有効でないと報告する可能性があります。このような事態が発生した場合、当社の財務報告に関する投資家の信頼低下などにより、当社の株価が下落し、オリックスグループの評判が悪化するなど、事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

② リスク管理が十分効果を発揮しないリスク

オリックスグループは、リスク管理の強化に注力していますが、事業が急速に拡大したり、外部環境が大きく変化した場合、リスク管理が必ずしも十分な効果を発揮しない可能性があります。その結果、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

リスク管理体制については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 4) 全社的リスク管理体制について」をご参照ください。

③ 人的資源を確保できないことによる影響

オリックスグループの事業では、国内外の市場で他社と競争し成功するため、多様な人的資源を安定的に確保する必要があります。オリックスグループが必要な人材を育成または雇用できない場合や、雇用している人材が退職した場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

④ その他のオペレーショナルリスク

オリックスグループの多様な業務の遂行には、様々なオペレーショナルリスクが伴います。例えば、不適切な販売行為や顧客クレームへの対応不備、社内での重要情報の共有不足、役職員、代理店、フランチャイジー、取引先、外部委託先および第三者による不正行為、資金決済事務におけるミス、または、労務管理および職場環境での問題発生などのリスクが考えられます。

また、新たに商品やサービスを提供する際に、業務を適切に処理する態勢とオペレーションを遂行する能力が求められますが、それが不備または不足していた場合は、マーケットや顧客からの信頼を損ない、収益の悪化や事業の撤退に繋がる可能性があります。

オリックスグループの経営陣は、オペレーショナルリスクを管理し、適正と考える水準を維持するように努めていますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。このようなリスクが顕在化した場合には、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 概要

以下の財政状態および経営成績の分析は、オリックスグループの財政状態および経営成績に大きな影響を与えた事象や要因を経営陣の立場から説明したものです。一部には将来の財政状態や経営成績に影響を与えうる要因や傾向を記載していますが、それだけに限られるものではないことをご承知おきください。また、本有価証券報告書の「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」などを併せてご覧いただくことをお勧め致します。なお、将来に関する事項の記載は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。以下の記載においては、米国会計基準に基づく数値を用いています。

当連結会計年度は、前連結会計年度に続き、既存事業の成長および新規事業による利益の底上げに加えて、大京の完全子会社化に伴い大京の未分配利益に対して計上していた繰延税金負債の取崩しによる法人税等の減少があったことから、当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は3,237億円と、10期連続の増益、5期連続の過去最高益を更新致しました。また、ROEは11.6%と、目標とするROE11%以上を達成しました。

当連結会計年度は「法人金融サービス事業部門」「メンテナンスリース事業部門」「事業投資事業部門」が減益となりましたが、「不動産事業部門」「リテール事業部門」「海外事業部門」が増益に貢献し、当社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比較して3%増の3,237億円となりました。

以下に当連結会計年度の経営成績の主な要因について概要をご説明します。

「法人金融サービス事業部門」は、資産平均残高の減少に伴い金融収益が減少したことおよび有価証券売却・評価損益が減少したことにより、減益となりました。

「メンテナンスリース事業部門」は、資産平均残高の増加に伴いオペレーティング・リース収益が増加したものの、人件費等の販売費および一般管理費が増加したため、減益となりました。

「不動産事業部門」は、賃貸不動産の売却に伴いオペレーティング・リース収益が増加したことおよび施設運営事業において大口の売却益を計上したことに伴いサービス収入が増加したため、増益となりました。

「事業投資事業部門」は、企業投資の一環として投資している連結子会社における商品売上高が減少したことおよび子会社・関連会社株式売却損益および清算損等が減少したことにより、減益となりました。

「リテール事業部門」は、生命保険事業の生命保険料収入および銀行事業の金融収益が増加したことにより、増益となりました。

「海外事業部門」は、米国におけるローン組成およびアセットマネジメント事業を手掛ける会社の買収に伴う金融収益が増加したことおよび航空機関連事業における機体の売却益増加に伴うオペレーティング・リース収益が増加したため、増益となりました。

(2) 重要な会計方針および見積もり

会計上の見積もりは、財務諸表の作成において必要不可欠であり、経営陣の現在の判断に基づいています。「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2 重要な会計方針」には、連結財務諸表の作成において利用される重要な会計方針の要約が記載されています。会計上の見積もりは、連結財務諸表における重要性、ならびに見積もりに影響を与える将来の事象が、経営陣の現在の判断から大幅に異なる可能性があることから、特に慎重な判断を要するものです。当社および子会社は、以下の2つの理由から、本項中に説明する会計上の見積もりを極めて重要な項目とみなしています。第1に、見積もりは、会計上の見積もりがなされる時点では非常に不確定である事象について推定を行うことを必要とするためです。第2に、当社および子会社が該当する連結会計年度において合理的に利用し得た他の様々な見積もりや、会計年度が移り変わるにつれて合理的に発生する可能性の高い会計上の見積もりの変更は、当社および子会社の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があるためです。以下は、当社および子会社の重要な会計方針および見積もりを表すものと考えています。

公正価値測定

公正価値は、測定日に市場参加者間で行われる通常の取引において、資産の売却により受け取る価格または負債を移転するために支払う価格です。公正価値の測定には、重要な判断や前提、見積もりが必要になることがあります。観察可能な市場価額が入手できない場合には、当社および子会社は、割引キャッシュ・フロー法などの自社モデルを開発し、公正価値を測定しています。そのような評価技法を用いる場合、市場参加者が当該資産・負債の評価に用いるであろうと思われる前提条件を見積もる必要があります。評価には重要な判断を伴うため、異なる前提条件や異なる評価技法を用いた場合には、当社および子会社の財政状態や経営成績に重要な影響を与える可能性があります。当社および子会社が公正価値の測定に用いる重要な前提条件は、不動産担保価値依存の営業貸付金にかかる貸倒引当金の見積もり、有価証券の減損額の測定、営業権および耐用年数を確定できない無形資産の減損額の測定、長期性資産の減損額の測定、売却予定の営業貸付金、有価証券およびデリバティブの継続的な測定など、多くの見積もりに広範囲な影響を及ぼす可能性があります。

当社および子会社は、公正価値の測定における評価技法に用いられるインプットを以下の3つに分類し、優先順位をつけています。

- レベル1－測定日現在において入手できる同一の資産または負債の活発な市場における公表価額(非修正)のインプット
- レベル2－直接的または間接的に当該資産または負債について観察可能なレベル1に含まれる公表価額以外のインプット
- レベル3－当該資産または負債の観察不能なインプット

また、当社および子会社は、すべての会計期間ごとに「継続的に」公正価値測定が求められる資産および負債と特定の環境下にある場合のみ「非継続的に」公正価値測定が求められる資産および負債とを区別しています。当社および子会社は主に特定の売却予定の営業貸付金、短期売買目的負債証券、売却可能負債証券、特定の持分証券、デリバティブ、その他資産に含まれる再保険貸、保険契約債務および保険契約者勘定に含まれる変額年金保険契約および変額保険契約について継続的に公正価値を測定しています。なお、一部の子会社は、一部の売却予定の営業貸付金、売却可能負債証券に含まれる一部の海外の国債および海外の社債、持分証券に含まれる一部の投資ファンド、一部の再保険契約、変額年金保険契約および変額保険契約について、公正価値オプションを選択したため、継続的に公正価値を測定しています。

当連結会計年度末現在において、継続的に公正価値測定を行った主な資産および負債の内訳は以下のとおりです。

当連結会計年度末				
内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または 負債の活発な市場 における市場価額 (百万円)	その他の重要な 観察可能な インプット (百万円)	重要な観察不能な インプット (百万円)
		レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
売却予定の営業貸付金	38,671	—	38,671	—
短期売買目的負債証券	1,564	—	1,564	—
売却可能負債証券	1,264,244	24,831	1,138,966	100,447
持分証券	425,593	68,631	295,769	61,193
デリバティブ資産	15,495	299	9,924	5,272
その他資産	12,449	—	—	12,449
資産合計	1,758,016	93,761	1,484,894	179,361
負債：				
デリバティブ負債	25,958	522	25,436	—
保険契約債務および保険契約者勘定	360,198	—	—	360,198
負債合計	386,156	522	25,436	360,198

レベル1およびレベル2に分類される資産に比べて、レベル3に分類される金融資産は、連結財務諸表における重要性ならびに測定に影響を与える将来の事象が経営陣の現在の測定から大幅に異なる可能性があることから、特に慎重な判断を要するものです。

当連結会計年度末現在において、継続的な公正価値測定を行いレベル3に分類された金融資産の内訳と総資産に占める割合は以下のとおりです。

当連結会計年度末		
資産内容	重要な観察不能なインプット (百万円)	総資産に占める割合 (%)
	レベル3	
売却可能負債証券：	100,447	1
日本および海外の地方債	2,888	0
社債	7,158	0
その他資産担保証券等	90,401	1
持分証券：	61,193	1
投資ファンド	61,193	1
デリバティブ資産：	5,272	0
オプションの買建／売建、その他	5,272	0
その他資産：	12,449	0
再保険貸	12,449	0
レベル3金融資産合計	179,361	1
総資産	12,174,917	100

当連結会計年度末現在において、当社および子会社が継続的な公正価値測定を行った金融資産のうち、レベル3に分類された金融資産は179,361百万円で、総資産に占める割合は1%です。

レベル3に分類された売却可能負債証券のうち90%を占める90,401百万円がその他資産担保証券等です。

その他資産担保証券は、発行年度の古いものや投資適格未満とされるものについては、観察可能な取引は不足しており、ブローカーや独立したプライシングサービスからの価格情報に依拠することはできないと判断しています。その結果、それらの負債証券の公正価値を測定するために、割引キャッシュ・フロー法などを用いて（レベル3インプットを含む）自社モデルを開発し、それらをレベル3に分類しています。このモデルの使用にあたって、該当する証券の予想キャッシュ・フローを、市場参加者が想定するであろうクレジット・リスクと流動性リスクを見積もって織り込んだ割引率で割り引いています。また、予想キャッシュ・フローは、デフォルト率や繰上償還率、当該証券への返済の優先順位等の想定に基づき見積もっています。その他資産担保証券の公正価値は、一般的に割引率とデフォルト率の下落によって上昇し、割引率とデフォルト率の上昇によって下落します。

インプットが観察可能かどうかの判断に際しては、最近の取引事例の欠如、取得した価格情報が最近の情報に基づいていない、または時期や値付業者によって当該価格情報が大きく変わる状況、リスク・プレミアムの大幅な上昇を示唆する何らかの状況、売気配と買気配の幅の拡大、新規発行の大幅な減少、相対取引等のため公開情報がまったくないかほとんどないような状況、その他の諸要因を評価し判断しています。

なお、公正価値測定の詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3 公正価値測定」をご参照ください。

貸倒引当金

貸倒引当金は、ポートフォリオに内在された発生している可能性のある損失に対する経営陣による見積もりです。貸倒引当金の設定は多数の見積もりと判断に左右されます。貸倒引当金の決定にかかる見積もりは、すべての事業部門に関して極めて重要な会計上の見積もりです。

貸倒引当金の計上において、当社および子会社は、多数の要因の中でもとりわけ以下の要因を考慮しています。

- ・ 債務者の事業特性と財政状態
- ・ 経済状況およびそのトレンド
- ・ 過去の貸倒償却実績
- ・ 未収状況および過去のトレンド
- ・ 債権に対する担保および保証の価値

営業貸付金のうち減損しているものについては個別に貸倒引当金を計上しています。また、減損していない営業貸付金（個別に減損判定を行わないものを含む）およびファイナンス・リースについては、債務者の業種や資金用途による区分を行い、当該区分ごとに過去の貸倒実績率を算出し、その貸倒実績率と現在の経済状況等を勘案し見積もった貸倒見込みに基づいて貸倒引当金を計上しています。

減損した営業貸付金は将来キャッシュ・フローの現在価値、債権の観察可能な市場価額または、担保依存のものは担保の公正価値に基づいて個別に評価されます。ノンリコースローンにおいては、その回収可能額が主に不動産担保に依存しているため、原則として担保不動産の公正価値に基づいて回収可能額を評価しています。また、一部のノンリコースローンについては、その回収可能額を将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて評価しています。不動産担保の公正価値については、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法、例えば稼働中の既存資産または開発プロジェクトの完成により生み出されると見積もられる将来キャッシュ・フローを使った割引現在価値法などに基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士により評価されます。通常、年1回新しい鑑定評価を取得しています。さらに、担保不動産の状況を定期的にモニタリングし、公正価値に重要な影響を及ぼすかもしれない重要な変化が生じた場合には新しい鑑定評価を取得しています。なお、減損した買取債権について、その帳簿価額と回収可能額との差額に対して貸倒引当金を計上しています。

当社および子会社は、債務者の財政状態および担保資産の処分状況等から将来の回収可能性がほとんどないと判断した場合には、当該債権を償却しています。

有価証券の減損

当社および子会社は、短期売買目的保有以外の負債証券および代替的測定法を選択した持分証券に対して、以下のように減損の判断をしています。

短期売買目的保有以外の負債証券については、公正価値が償却原価を下回っている場合、回収可能性に関するすべての利用可能な情報をもとに減損が一時的でないか否かの判断をしています。判断をするにあたり、(1)売却意図がなく、(2)公正価値が償却原価まで回復する前に売却しなければならない可能性が50%超でなく、(3)回収見込みキャッシュ・フローの現在価値により償却原価全額を十分に回収できるという条件をすべて満たした場合は、一時的でない減損は生じていないとしています。一方で、上記の3つの条件のいずれかを満たさない場合には、一時的でない減損が生じているとしています。一時的でない減損が生じている負債証券につき、売却する意図があるか、あるいは、当期に生じた信用損失を控除後の償却原価まで公正価値が回復する前に当該負債証券を売却しなければならない可能性が50%超である場合には、償却原価と公正価値の差額のすべてを評価損として期間損益に計上しています。一方、当該負債証券につき、売却する意図がなく、また、当期に生じた信用損失を控除後の償却原価まで公正価値が回復する前に売却しなければならない可能性も50%超にはならない場合には、償却原価と公正価値の差額を信用損失に伴う部分と信用損失以外の部分に区分し、信用損失に伴う部分は期間損益に計上する一方、それ以外の部分は未実現評価損として税効果控除後の金額で、その他の包括利益（損失）に計上しています。

売却可能負債証券の一時的でない減損の判断において、当社および子会社は、これらに限定されるものではありませんが、以下の要因を含む、負債証券の回収可能性に関するすべての利用可能な情報を検討しています。

- ・公正価値が償却原価を下回っている期間および下落の程度
- ・担保資産、担保の年数、ビジネス環境、経済環境および地域特性の継続的分析
- ・類似資産のこれまでの損失率や過去の返済実績
- ・延滞や償却の傾向
- ・負債証券の支払構造や劣後する状況
- ・格付機関による証券の格付変更
- ・期末日以降における負債証券の公正価値の変動

代替的測定法を選択した持分証券については、定性的な評価の結果、減損していると判断された場合には、公正価値により測定し、帳簿価額がこの公正価値を上回る金額を評価損として期間損益に計上します。

代替的測定法を選択した持分証券の減損の判断において、当社および子会社は、これらに限定されるものではありませんが、以下の要因を含む、減損の兆候を検討して定性的評価を行っています。

- ・投資先の利益、信用格付け、資産の質、または事業見通しの著しい悪化
- ・投資先に関連する法令、経済または、技術的な環境における著しく不利な変化
- ・投資先が活動している地域または産業の一般的な市場状況の著しく不利な変化
- ・同じまたは類似の投資について、その投資の帳簿価額以下の金額での、購入の誠意ある申し込み、投資家による売却の申し出、または競売手続の完了
- ・マイナスの営業キャッシュ・フロー、運転資本不足、法令の資本要求または負債の契約条項の違反などの投資先の事業継続の能力に重大な疑義をもたらす要素

減損の判断には、非常に不確定な将来予想に基づいた見積もりが含まれています。連結会計年度末において評価損を計上すべき事実が存在するかを判定するには、主に客観的要因に基づいた経営陣の判断が必要とされます。

投資先の財務状況が悪化した場合や業績予想を達成できない場合、あるいは実際の市況が経営陣の予測より悪化した場合において、当社および子会社は有価証券の追加損失を計上する可能性があります。

有価証券の減損に関する会計上の見積もりは、すべての事業部門に影響する可能性があります。

営業権および耐用年数を確定できない無形資産の減損

当社および子会社は、営業権および耐用年数を確定できない無形資産は償却を行わず、少なくとも年1回の減損テストを行っています。また、減損の可能性を示す事象または状況の変化が起きた場合、発生した時点において減損テストを行っています。

営業権の減損は、2つのステップによる減損テストを実施する前に、報告単位の公正価値が営業権を含むその帳簿価額を下回っている可能性が50%超であるか否かについての定性的評価を行うことが認められています。事象や状況を総合的に評価した結果、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回っている可能性が50%超でないと判断した場合は、その報告単位について2つのステップによる減損テストを行っていません。一方、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回っている可能性が50%超であると判断した場合は、2つのステップによる減損テストを行っています。2つのステップによる減損テストの第1ステップは、特定された報告単位の公正価値と帳簿価額を比較し、潜在的な減損の把握を行っています。公正価値が帳簿価額を下回っている場合は、減損金額を測定するため第2ステップの判定を行っています。第2ステップは、営業権の暗示された公正価値と帳簿価額を比較し、営業権の暗示された公正価値が帳簿価額を下回っている場合は、公正価値まで減額し、評価損を期間損益として認識しています。営業権の公正価値は、企業結合において認識される営業権の金額の決定と同じ手法により決定しています。当社および子会社は、それぞれの事業部門またはそれよりひとつ下のレベルの単位で、減損テストを行っています。減損テストは、一部の営業権については定性的評価を行っていますが、その他の営業権については定性的評価を行わずに直接2つのステップによる減損テストの第1ステップを行っています。

耐用年数を確定できない無形資産の減損は、定量的な減損テストを実施する前に、耐用年数を確定できない無形資産が減損している可能性が50%超であるか否かについての定性的評価を行うことが認められています。事象や状況を総合的に評価した結果、耐用年数を確定できない無形資産が減損している可能性が50%超でないと判断した場合には、定量的な減損テストは行っていません。一方、耐用年数を確定できない無形資産が減損している可能性が50%超であると判断した場合は、当該無形資産の公正価値を算定して定量的な減損テストを行い、耐用年数を確定できない無形資産の公正価値と帳簿価額を比較し、公正価値が帳簿価額を下回っている場合は、公正価値まで減額し、評価損を期間損益として認識しています。耐用年数を確定できない無形資産の減損テストは、一部の耐用年数

を確定できない無形資産については定性的評価を行っていますが、その他の耐用年数を確定できない無形資産については定性的評価を行わずに直接定量的な減損テストを行っています。

営業権の減損判定の第1ステップおよび第2ステップにおける公正価値の決定は、経営陣の将来予測に基づいた見積もりや独自に定めた前提を使用しています。同様に、見積もりや前提は耐用年数を確定できない無形資産の公正価値の決定にも使用しています。公正価値の決定は、割引キャッシュ・フロー法により社内で評価していますが、必要な場合は第三者による評価を参考にしています。またこの決定には、判定単位の将来の見積もりキャッシュ・フロー、個別のリスクを反映した割引率、成長率など多くの見積もりや前提を使用しています。経済情勢や判定単位独自のリスクにより、実際の将来キャッシュ・フローや公正価値に影響を与える各項目が経営陣の予測よりも悪化した場合、当社および子会社は追加で減損を計上する可能性があります。

営業権および耐用年数を確定できない無形資産の減損に関する会計上の見積もりは、すべての事業部門に影響する可能性があります。

長期性資産の減損

当社および子会社は、使用目的で保有している有形固定資産や償却対象となる無形資産および不動産開発プロジェクトを含む長期性資産について、定期的に減損判定を実施しています。以下のような減損の兆候を示唆する状況や環境の変化が生じた場合、回収可能性の判定を行います。

- ・市場価値の著しい低下
- ・使用状況や方法、物理的状態の著しい悪化
- ・規制当局による不利な行為または査定を含む、法的規制や経営環境の著しい悪化
- ・取得や建設コストの大幅な見積超過
- ・継続的な営業損失、キャッシュ・フロー損失の発生あるいは発生見込み
- ・将来売却の予定であるが、その際に売却損が計上される見込み

上記のケースに該当するか、その他の要因により減損している可能性があるかと判断される場合、当該資産から生じる将来キャッシュ・フローを見積もります。将来キャッシュ・フローの見積もりは、将来の市況および営業状況の最善の見積もりを反映して調整された過去の実績の傾向を斟酌して行います。さらに見積もりには、将来キャッシュ・フローを見積もる期間を含んでいます。回収可能性テストの結果、当該資産から生じると予想される割引前見積将来キャッシュ・フローの総額が当該資産の帳簿価額を下回り、かつ当該資産の公正価値が帳簿価額を下回る場合には、当該資産を公正価値まで評価減しています。

減損していると判断された場合、減損額は帳簿価額と公正価値の差額となります。公正価値については、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法に基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士によって評価されます。実際の市況および使用状況が経営陣の予測より悪化した場合には、見積将来キャッシュ・フローの下方修正あるいはキャッシュ・フロー見積期間の短縮をもたらす、減損の追加計上が必要となる可能性があります。さらに、前提としたビジネスや営業状況の想定外の変化により、公正価値の下方修正を招くような見積もりの変更が生じ、長期性資産の評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

長期性資産の減損に関する会計上の見積もりは、すべての事業部門に影響する可能性があります。

ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースの無保証残存価額

当社および子会社は、ファイナンス・リースにおいてリース期間にわたり収益として認識される未実現リース益を計算する際、また、高い陳腐化リスクおよび再販リスクを持つオペレーティング・リースの減価償却額を計算する際において、リース物件（不動産を除く、上記「長期性資産の減損」をご参照ください。）の無保証残存価額を見積もっています。無保証残存価額は、中古物件の市場価額、陳腐化する時期、程度についての見積もりおよび類似する中古資産におけるこれまでの回収実績を勘案して決定されます。中古物件にかかる実際の再リース需要や実際の市場状況が経営陣の予測を下回る場合、無保証残存価額の評価損が必要とされる可能性があります。

ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースに対する無保証残存価額の会計上の見積もりは、主に法人金融サービス事業部門、メンテナンスリース事業部門および海外事業部門に影響します。

保険契約債務および繰延募集費用

一部の子会社はお客様と生命保険契約を締結しています。将来保険給付債務は、予想される将来の保険加入者への保険給付金に基づく平準純保険料方式によって算出しています。保険契約は長期契約に分類され、主に終身保険、定期保険、養老保険、医療保険および個人年金保険契約等から構成されています。個人年金保険以外の保険契約において必要とされる保険契約債務の算出には、保険契約締結時における死亡率、罹病率、解約率、将来投資利回りおよびその他の要素に関する見積もりを反映しています。当該子会社は継続的に保険契約債務の計算に用いた見積もりや仮定の変化の可能性を再評価し、これらの再評価を認識済みの給付債務の修正、保険契約引受基準および募集の調整に反映しています。死亡率、罹病率、解約率、投資利回りおよびその他の要素が保険契約債務を適切に反映していない場合は、不足分について準備金を設定する可能性があります。

一部の子会社は、変額年金保険契約および変額保険契約について、公正価値オプションを選択し、公正価値の変動を期間損益として認識しています。変額年金保険および変額保険契約の公正価値は、これらの契約者のために運用する投資有価証券等の公正価値の変動に連動しています。さらに、当該子会社は、変額年金保険契約および変額保険契約に関して最低保証を行っており、契約上定められた最低給付額を保険契約者に履行するリスクを有しています。そのため、変額年金保険契約および変額保険契約全体の公正価値は、裏付けとなる投資の公正価値に最低保証リスクの公正価値を調整して測定しています。最低保証リスクの公正価値は、割引率、死亡率、解約率、年金開始率およびその他の要素に基づく割引キャッシュ・フロー法に基づいて算定しています。

一部の子会社は、当該最低保証リスクを回避するため、変額年金保険契約および変額保険契約に係る最低保証部分の一部を再保険会社に出再し、当該再保険契約について、公正価値オプションを選択しています。また、再保険でカバーされていないリスクについては、経済的ヘッジを行っています。再保険によって、保険契約者への契約上の義務が消滅または第一次債務者の地位から免責されるものではなく、再保険会社の債務不履行により、損失が発生する可能性があります。

定額年金保険契約については、払込保険料に予定利回りに基づく利息額および子会社の買収に関連した公正価値の調整額を加え、契約者の引出額、費用およびその他手数料を差し引くことで保険契約債務および保険契約者勘定を算出しています。

新規保険契約の獲得もしくは保険契約の更新に直接的に関連する費用については繰り延べし、保険料収入の認識に応じた期間で償却しています。繰延募集費用は、主に保険契約維持費を除く実質的な初年度委託手数料および保険引受費用です。繰延募集費用の未償却残高が、保険料収入および運用益によって回収可能かについて定期的に見直しを行っています。回収不能と判断された場合は、当該費用はその期の損益として認識します。想定に計算に利用する解約率、投資利回り、死亡率、罹病率、経費率などの過去のデータが将来の収益性を適切に反映していない場合は、追加の償却が必要となる可能性があります。

保険契約債務および繰延募集費用に関する会計上の見積もりは、リテール事業部門に影響します。

ヘッジ取引の有効性評価と非有効部分の測定

当社および子会社は、ヘッジ目的で通貨スワップ、金利スワップおよび為替予約を利用し、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ、純投資ヘッジの適用にあたり、公正価値の変動を測定し会計処理しています。

ヘッジ会計を適用するために、リスク管理の目的、ヘッジの方針、ヘッジ対象、ヘッジされる特定のリスク、利用するデリバティブ商品、および有効性の評価方法を含めたヘッジ関係の詳細を、ヘッジ取引開始時に正式に文書化しています。ヘッジ目的で利用されるデリバティブは、ヘッジされたリスクおよび取引開始時に定めた有効性の要件に対して、適切に公正価値もしくはキャッシュ・フローの変動を相殺することに高度に有効でなければなりません。

ヘッジの有効性は実績および将来予測に基づき四半期ごとに評価されます。また非有効部分も四半期ごとに測定され、その結果は損益に計上されています。ヘッジ取引の開始時または四半期ごとの評価において、有効性の前提となる特定の条件が満たされない場合、ヘッジ会計は中止されます。ヘッジ取引の有効性の評価および非有効部分の測定を行うために、回帰分析および比率分析等の手法を用いています。

ヘッジ取引の有効性の評価および非有効部分の測定に関する会計上の見積もりは、主に海外事業部門とリテール事業部門に影響する可能性があります。

年金制度

年金制度における予測給付債務および年金費用の見積もりは、主に従業員数、年金数理計算上の基礎率、年金資産長期期待収益率および割引率によって決定します。

年金費用は、制度の対象となる従業員数の影響を直接的に受けます。企業内部の成長または買収に伴う雇用の拡大によって、年金費用が増加する可能性があります。

予測給付債務の見積もりにおいて、年金数理計算の基礎率として死亡率、制度脱退率、退職率および昇給率を用いています。計算数値と実際の結果が異なる場合、その差異は累積され将来期間にわたって償却されるため、測定の結果は将来期間に認識される年金費用に影響を与えます。

年金資産長期期待収益率については、年金資産のポートフォリオの内容およびこれらのポートフォリオから生じる長期期待収益率に基づいて毎期決定しています。長期期待収益率は、従業員が勤務の結果として生じる給付を受けるまでの期間に、実際に年金資産から生じる長期の収益率に近似するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォリオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定利率を含む、多くの要素を用いています。

すべての重要な年金制度の年金資産および予測給付債務の測定日は、3月31日です。割引率や他の基礎率を一定として、長期期待収益率が1%上昇または低下した場合、年金費用は2,205百万円減少または増加すると想定されます。

割引率は、将来の年金債務の現在価値を決定するために用いています。割引率は、満期が将来の確定給付の支払時期に近似している安全性の高い長期の固定利付債券の利率を考慮しています。割引率は、毎年測定日に決定しています。長期期待収益率および他の基礎率を一定として、割引率が1%上昇した場合、年金費用は2,552百万円減少すると想定されます。また、長期期待収益率および他の基礎率を一定として、割引率が1%低下した場合、年金費用は2,331百万円増加すると想定されます。

当社および子会社は、年金計算に用いる見積もりおよび基礎率は適切であると考えていますが、実際の結果との差異やこれらの基礎率あるいは見積もりの変更は、当社および子会社の年金債務および将来の費用に不利な影響を及ぼす可能性があります。

法人税等

当社および子会社は、連結財務諸表作成に際し、事業活動を行っている税管轄地ごとに法人税等を見積もりを行っています。その過程においては、税務申告上と財務報告上で処理が異なるために生じる一時差異を算定するとともに、実際の連結会計年度の法人税等を見積もります。この一時差異は、連結貸借対照表に繰延税金資産および負債として計上しています。当社および子会社は、繰延税金資産が将来の課税所得により回収される可能性を評価し、回収が見込めない場合には評価性引当金を計上しています。当社および子会社が評価性引当金を計上、または連結会計年度中に評価性引当金を増加させるとき、連結損益計算書において法人税等の費用を計上しています。

法人税等、未払法人税等（当期分）、繰延税金資産・負債および繰延税金資産に対する評価性引当金の決定においては、経営陣の重要な判断が求められます。当社および子会社は、日本および海外各国で税務申告を行い、申告上で採用するあるいは将来採用するであろうタックス・ポジションについて、税法上の技術的な解釈に基づき、申し立てや訴訟等による決定を含む税務調査において認められる可能性が認められない可能性よりも高い場合に、その影響を財務諸表で認識し、税務当局との解決において実現する可能性が50%を超える最大の金額で当該認識基準を満たすタックス・ポジションを測定しています。このタックス・ポジションの評価の過程においては、日本および海外各国の複雑な税法の適用についての解釈を含む経営陣の判断が求められており、この判断が実際の結果と異なる可能性があります。また、当社および子会社は、主に税務上の繰越欠損金にかかる一部の繰延税金資産について、期限が切れる前に使用できることが不確実なため、評価性引当金を計上しています。評価性引当金は、主として税務上の繰越欠損金を有する連結子会社の繰延税金資産に対するもので、繰延税金資産の実現可能性の評価において、繰延税金資産の一部または全部が実現しない見込みが実現する見込みより大きいかどうかを考慮しています。繰延税金資産の最終的な実現可能性は、それらの一時差異が控除可能であり繰越欠損金が利用可能な期間中に将来の課税所得を発生させることができるかによります。この評価には、繰延税金負債の実現スケジュール、将来の予想課税所得および租税計画が考慮されます。過去の課税所得水準および繰延税金資産の控除可能期間における将来予想課税所得に基づいて、経営陣は、評価性引当金控除後のすべての繰延税金資産について実現する可能性は実現しない可能性よりも高いと考えています。評価性引当金の計上は、当社および子会社が事業活動を行う税管轄地ごとの課税所得および繰延税金資産が回収される期間の見積もりに基づいています。実際の結果がこれらの見積もりと異なる場合、または当社および子会社が将来の期間におけるこれらの見積もりを変更した場合、当社および子会社の財政状態および経営成績に重大な影響を及ぼす評価性引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

監査委員会との討議および同委員会による検証

当社の経営陣は2019年6月、特に重要度の高い会計上の見積もりについて、その策定と選択を監査委員会と討議しています。

(3) 財政状態および経営成績の分析

① 連結業績総括
経営成績の状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	
			金額	率 (%)
営業収益 (百万円)	2,862,771	2,434,864	△427,907	△15
営業費用 (百万円)	2,526,576	2,105,426	△421,150	△17
税引前当期純利益 (百万円)	435,501	395,730	△39,771	△9
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	313,135	323,745	10,610	3
1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益 (基本的) (円)	244.40	252.92	8.52	3
(希薄化後) (円)	244.15	252.70	8.55	4
ROE (当社株主資本・当社株主に帰属する 当期純利益率) (%)	12.1	11.6	△0.5	—
ROA (総資本・当社株主に帰属する 当期純利益率) (%)	2.76	2.74	△0.02	—

(注) ROEは、米国会計基準に基づき、当社株主資本合計を用いて算出しています。

当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度に比べて15%減の2,434,864百万円になりました。オペレーティング・リース収益は、主に賃貸不動産売却益の増加に伴い、サービス収入は、環境エネルギー事業の売上増加に伴い増加しました。一方、企業投資の一環として投資している連結子会社の商品売上高が減少したため、商品および不動産売上高が前連結会計年度に比べて減少しました。

営業費用は、前連結会計年度に比べて17%減の2,105,426百万円になりました。上述の収益と同様に、主にサービス費用が増加した一方で、商品および不動産売上原価が減少しました。

持分法投資損益は、主に前連結会計年度に不動産共同事業体において大口の売却益を計上したことから、前連結会計年度に比べて減少しました。子会社・関連会社株式売却損益および清算損は、大口の子会社および関連会社株式の売却益等の計上があった前連結会計年度に比べて減少しました。

以上のことから、当連結会計年度の税引前当期純利益は、前連結会計年度に比べて9%減の395,730百万円になりました。一方で、大京の未分配利益に対して計上していた繰延税金負債の取崩しがあったことによる法人税等の減少があったことから、当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて3%増の323,745百万円になりました。

財政状態の状況

		前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減	
				金額	率 (%)
総資産	(百万円)	11,425,982	12,174,917	748,935	7
	(うち、セグメント資産)	9,098,918	9,997,698	898,780	10
負債合計	(百万円)	8,619,688	9,211,936	592,248	7
	(うち、長短借入債務)	4,133,258	4,495,771	362,513	9
	(うち、預金)	1,757,462	1,927,741	170,279	10
当社株主資本	(百万円)	2,682,424	2,897,074	214,650	8
1株当たり当社株主資本	(円)	2,095.64	2,263.41	167.77	8

(注) 1 株主資本は米国会計基準に基づき、当社株主資本合計を記載しています。

2 1株当たり株主資本は、当社株主資本合計を用いて算出しています。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
当社株主資本比率 (%)	23.5	23.8
D/E比率(長短借入債務(預金除く)／ 当社株主資本) (倍)	1.5	1.6

総資産は、前連結会計年度末に比べて7%増の12,174,917百万円になりました。営業貸付金は、主に米国におけるローン組成およびアセットマネジメント事業を手掛けるNXT Capital Group, LLC (以下、「NXT Capital」)の買収により増加しました。投資有価証券は、主に生命保険事業において投資有価証券の購入が進んだことにより増加しました。関連会社投資は、アイルランドにおける大手航空機リース会社であるAvolon Holdings Limited (以下、「Avolon」)の株式を取得したことにより増加しました。また、セグメント資産は、前連結会計年度末に比べて10%増の9,997,698百万円になりました。

負債については、資産の増加に伴い、前連結会計年度末に比べて長期借入債務および預金が増加しました。

当社株主資本は、主に利益剰余金が増加したことにより、前連結会計年度末から8%増の2,897,074百万円になりました。

② 連結業績概要

セグメント情報および連結損益計算書中の諸科目、連結貸借対照表中の投資資産ならびにその他財務情報の詳細は以下のとおりです。

セグメント情報

当社の戦略の策定、経営資源の配分、ポートフォリオバランスの決定などを行う事業セグメントは、主要な商品・サービスの性格、顧客基盤および経営管理上の組織に基づいて、法人金融サービス事業部門、メンテナンスリース事業部門、不動産事業部門、事業投資事業部門、リテール事業部門、海外事業部門の6つで構成されています。

報告されている事業セグメントの財務情報は、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、かつ経営上の最高意思決定者による業績の評価および経営資源の配分の決定に定期的に使用されているものです。当社の業績評価は、税引前当期純利益に非支配持分に帰属する税引前当期純利益および償還可能非支配持分に帰属する税引前当期純利益を加減して行っています。なお、セグメント利益には税金費用は含まれていません。

当連結会計年度より、当社は、不動産事業の相互補完を行い、総合不動産グループとして一体での中長期的な成長を目指すことを目的として、大京を完全子会社化しました。その結果、当連結会計年度より、大京のセグメント区分を事業投資事業部門から不動産事業部門へ変更しました。なお、この変更により、前連結会計年度および前連結会計年度末のセグメント数値を組替再表示しています。

当連結会計年度より、連結損益計算書の表示方法の変更を行っています。変更内容の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2 重要な会計方針 (af) 表示方法の変更」をご参照ください。

当連結会計年度より、従来はセグメント収益、セグメント利益およびセグメント資産に含めていなかったリース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するための連結対象V I Eについては、各セグメントのセグメント収益、セグメント利益およびセグメント資産に含めて計上しています。なお、この変更により、前連結会計年度および前連結会計年度末のセグメント数値を組替再表示しています。

さらに詳しいセグメント情報、セグメント情報作成方法およびセグメント合計と連結財務諸表上の金額との調整については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 35 セグメント情報」をご参照ください。

セグメント収益

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
法人金融サービス事業	115,837	95,212	△20,625	△18
メンテナンスリース事業	275,933	288,211	12,278	4
不動産事業	489,752	529,064	39,312	8
事業投資事業	1,083,505	615,151	△468,354	△43
リテール事業	428,697	428,904	207	0
海外事業	479,619	490,730	11,111	2
セグメント合計	2,873,343	2,447,272	△426,071	△15
連結財務諸表との調整	△10,572	△12,408	△1,836	－
連結財務諸表上の営業収益	2,862,771	2,434,864	△427,907	△15

セグメント利益

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
法人金融サービス事業	49,275	25,482	△23,793	△48
メンテナンスリース事業	40,162	38,841	△1,321	△3
不動産事業	74,395	89,247	14,852	20
事業投資事業	84,097	38,170	△45,927	△55
リテール事業	74,527	84,211	9,684	13
海外事業	106,622	125,444	18,822	18
セグメント合計	429,078	401,395	△27,683	△6
連結財務諸表との調整	6,423	△5,665	△12,088	－
連結財務諸表上の税引前当期純利益	435,501	395,730	△39,771	△9

セグメント資産

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
法人金融サービス事業	991,818	959,725	△32,093	△3
メンテナンスリース事業	847,190	873,775	26,585	3
不動産事業	801,969	720,221	△81,748	△10
事業投資事業	674,617	733,612	58,995	9
リテール事業	3,174,505	3,571,437	396,932	13
海外事業	2,608,819	3,138,928	530,109	20
セグメント合計	9,098,918	9,997,698	898,780	10
連結財務諸表との調整	2,327,064	2,177,219	△149,845	△6
連結財務諸表上の総資産	11,425,982	12,174,917	748,935	7

(a) 法人金融サービス事業部門：金融、各種手数料ビジネス

法人金融サービス事業部門では、競争の激しいリースや融資では収益性を重視した案件を選別して実行する一方、国内の中堅・中小企業に対して生命保険、環境エネルギー、自動車リース関連などの商品・サービスを幅広く提供する手数料ビジネスへ注力しています。また、業務ソフトウェアサービス会社である弥生株式会社とのシナジーの最大化、国内各地域に根差した営業ネットワークを活用した新機軸の創生にも取り組むことで、利益成長を図っています。

上記戦略の下、セグメント収益は、ファイナンス・リース投資の平均残高の減少に伴い金融収益が減少したことおよび有価証券売却・評価損益および受取配当金が減少したことにより、前連結会計年度に比べて18%減の95,212百万円になりました。

上記に加え、前連結会計年度において関連会社の売却に伴う子会社・関連会社株式売却損益および清算損等を計上したことから、セグメント利益は、前連結会計年度に比べて48%減の25,482百万円になりました。

セグメント資産は、投資有価証券が増加したものの、ファイナンス・リース投資が減少したことにより、前連結会計年度末に比べて3%減の959,725百万円になりました。

資産効率は前連結会計年度に比べて低下しましたが、各種手数料ビジネスの安定収益は堅調に推移しています。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
金融収益	30,737	28,829	△1,908	△6
有価証券売却・評価損益および受取配当金	17,083	△777	△17,860	—
オペレーティング・リース収益	23,355	23,522	167	1
サービス収入	40,283	39,259	△1,024	△3
上記以外のセグメント収益	4,379	4,379	—	—
セグメント収益（合計）	115,837	95,212	△20,625	△18
支払利息	5,019	4,067	△952	△19
オペレーティング・リース原価	14,058	14,319	261	2
サービス費用	8,064	10,100	2,036	25
販売費および一般管理費	39,085	37,896	△1,189	△3
貸倒引当金繰入額、長期性資産評価損、 有価証券評価損	1,218	1,106	△112	△9
上記以外のセグメント費用	1,404	1,489	85	6
セグメント費用（合計）	68,848	68,977	129	0
セグメント営業利益	46,989	26,235	△20,754	△44
持分法投資損益等	2,286	△753	△3,039	—
セグメント利益	49,275	25,482	△23,793	△48

	前連結会計 年度末 (百万円)	当連結会計 年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
ファイナンス・リース投資	439,329	403,639	△35,690	△8
営業貸付金	369,882	364,818	△5,064	△1
オペレーティング・リース投資	26,350	24,143	△2,207	△8
投資有価証券	19,208	31,522	12,314	64
事業用資産	15,075	16,973	1,898	13
棚卸資産	49	51	2	4
賃貸資産前渡金	203	122	△81	△40
関連会社投資	16,845	16,276	△569	△3
事業用資産前渡金	720	—	△720	△100
営業権、企業結合で取得した無形資産	104,157	102,181	△1,976	△2
セグメント資産	991,818	959,725	△32,093	△3

(b) メンテナンスリース事業部門：自動車リース・レンタカー・カーシェアリング、電子計測器・IT関連機器などのレンタルおよびリース

メンテナンスリース事業部門の主力を占める自動車関連事業においては、業界トップの車両管理台数と自動車に関するあらゆるサービスをワンストップで提供することで競争優位性を高め、大口法人市場に加え中小法人や個人市場におけるシェアの拡大を図っています。また、将来的な自動車業界の産業構造の変化を新たな収益機会に転換すべく、新たな商品・サービスの開発にも取り組んでまいります。レンタル事業においては、ロボットや3Dプリンターなどの新たなサービスを拡大するなど、エンジニアリングソリューション事業を強化しています。

上記戦略の下、セグメント収益は、オペレーティング・リース投資の平均残高の増加に伴いオペレーティング・リース収益が増加したことにより、前連結会計年度に比べて4%増の288,211百万円になりました。

セグメント利益は、人件費等の販売費および一般管理費が増加したことにより、前連結会計年度に比べて3%減の38,841百万円になりました。

セグメント資産は、ファイナンス・リース投資およびオペレーティング・リース投資の新規実行が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて3%増の873,775百万円になりました。

資産効率は前連結会計年度に比べて低下しましたが、自動車リースの新規実行高は堅調に推移しており、引き続き安定した収益性を維持しています。また、レンタル事業においては、IT機器、測定器などのレンタルが堅調であることに加え、前連結会計年度に買収した受変電設備レンタル業界の大手である淀川変圧器株式会社が安定的な収益に貢献しています。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
金融収益	14,247	14,352	105	1
オペレーティング・リース収益	189,655	197,963	8,308	4
サービス収入	67,752	70,551	2,799	4
上記以外のセグメント収益	4,279	5,345	1,066	25
セグメント収益（合計）	275,933	288,211	12,278	4
支払利息	3,242	3,026	△216	△7
オペレーティング・リース原価	145,402	154,410	9,008	6
サービス費用	40,096	40,575	479	1
販売費および一般管理費	44,107	46,514	2,407	5
貸倒引当金繰入額、長期性資産評価損、 有価証券評価損	222	1,048	826	372
上記以外のセグメント費用	2,499	4,891	2,392	96
セグメント費用（合計）	235,568	250,464	14,896	6
セグメント営業利益	40,365	37,747	△2,618	△6
持分法投資損益等	△203	1,094	1,297	—
セグメント利益	40,162	38,841	△1,321	△3

	前連結会計 年度末 (百万円)	当連結会計 年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
ファイナンス・リース投資	319,927	328,424	8,497	3
オペレーティング・リース投資	505,472	525,392	19,920	4
投資有価証券	560	506	△54	△10
事業用資産	904	988	84	9
棚卸資産	461	587	126	27
貸貸資産前渡金	197	669	472	240
関連会社投資	1,996	33	△1,963	△98
営業権、企業結合で取得した無形資産	17,673	17,176	△497	△3
セグメント資産	847,190	873,775	26,585	3

(c) 不動産事業部門：不動産開発・賃貸・管理、施設運営、不動産の資産運用

不動産事業部門では、好調な不動産市場を捉えた賃貸不動産等の売却により資産の入れ替えを図る一方、REITや投資顧問といったアセットマネジメント事業の規模を拡大し、不動産市況に影響されにくいポートフォリオの構築を図っています。また、ホテル、旅館などの多様な施設運営により専門性を蓄積することで安定収益の獲得を目指しています。不動産開発・賃貸を始め、アセットマネジメント、施設運営に至るまで多様なバリューチェーンを活用し、今後も新規事業を創出してまいります。

上記戦略の下、セグメント収益は、賃貸不動産の売却に伴いオペレーティング・リース収益が増加したことおよび施設運営事業において大口の売却益を計上したことに伴いサービス収入が増加したことにより、前連結会計年度に比べて8%増の529,064百万円になりました。

前連結会計年度に不動産共同事業体における大口の売却益を計上したことから、持分法投資損益等の減少はあったものの、上記のオペレーティング・リース収益およびサービス収入の増加により、セグメント利益は、前連結会計年度に比べて20%増の89,247百万円になりました。

セグメント資産は、賃貸不動産の売却に伴いオペレーティング・リース投資が減少したことおよび施設運営事業における大口売却に伴い事業用資産が減少したことにより、前連結会計年度末に比べて10%減の720,221百万円になりました。

引き続き活況な不動産市況を捉え、ポートフォリオを入れ替えることで、資産効率の前連結会計年度に比べ向上しました。また、旅館・ホテルの新ブランドを立ち上げた施設運営事業を中心に、引き続きエリアや物件を厳選しながら新規投資にも取り組んでいます。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
金融収益	2,072	2,065	△7	△0
オペレーティング・リース収益	55,202	72,483	17,281	31
商品および不動産売上高	131,829	141,489	9,660	7
サービス収入	300,092	313,059	12,967	4
上記以外のセグメント収益	557	△32	△589	—
セグメント収益（合計）	489,752	529,064	39,312	8
支払利息	2,285	2,249	△36	△2
オペレーティング・リース原価	27,642	25,950	△1,692	△6
商品および不動産売上原価	112,204	121,414	9,210	8
サービス費用	254,383	261,064	6,681	3
販売費および一般管理費	43,170	43,982	812	2
貸倒引当金繰入額、長期性資産評価損、 有価証券評価損	4,180	1,576	△2,604	△62
上記以外のセグメント費用	124	753	629	507
セグメント費用（合計）	443,988	456,988	13,000	3
セグメント営業利益	45,764	72,076	26,312	57
持分法投資損益等	28,631	17,171	△11,460	△40
セグメント利益	74,395	89,247	14,852	20

	前連結会計 年度末 (百万円)	当連結会計 年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
ファイナンス・リース投資	33,589	35,420	1,831	5
営業貸付金	312	316	4	1
オペレーティング・リース投資	273,036	242,022	△31,014	△11
投資有価証券	4,354	8,038	3,684	85
事業用資産	195,463	146,100	△49,363	△25
棚卸資産	80,108	80,920	812	1
貸貸資産前渡金	21,639	29,946	8,307	38
関連会社投資	100,219	107,072	6,853	7
事業用資産前渡金	19,351	6,790	△12,561	△65
営業権、企業結合で取得した無形資産	73,898	63,597	△10,301	△14
セグメント資産	801,969	720,221	△81,748	△10

(d) 事業投資事業部門：環境エネルギー、企業投資、コンセッション

環境エネルギー事業では、総合エネルギー事業者として再生可能エネルギー事業や電力小売事業を推進することで、サービス収入の拡大を目指しています。太陽光発電事業では、国内最大級の出力規模約1ギガワットを確保しており、2019年3月末時点では約840メガワットが稼働しています。今後は、国内での経験を活かし、再生可能エネルギー事業の海外展開を加速していきます。企業投資事業では、投資先からの安定した利益の取り込みと、ポートフォリオの入れ替えによる継続的なキャピタルゲインの獲得を目指しています。今後は、投資手法の多様化とターゲットゾーンの拡大を進めてまいります。またコンセッション事業では、3空港（関西国際空港、大阪国際空港、神戸空港）の運営体制を強化するほか、空港以外の公共インフラの運営へも積極的に取り組んでまいります。

上記戦略の下、セグメント収益は、環境エネルギー事業および企業投資の一環として投資している連結子会社のサービス収入は増加したものの、連結子会社の商品売上高および有価証券売却・評価損益および受取配当金が減少したことにより、前連結会計年度に比べて43%減の615,151百万円になりました。

上記に加え、前連結会計年度に大口の子会社株式等の売却益を計上したことから、子会社・関連会社株式売却損益および清算損等が減少し、セグメント利益は、前連結会計年度に比べて55%減の38,170百万円になりました。

セグメント資産は、環境エネルギー事業の事業用資産が増加したことおよび企業投資の一環として新たに投資した連結子会社の企業結合に伴う営業権および無形資産が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて9%増の733,612百万円になりました。

資産効率は前連結会計年度に比べ低下しましたが、太陽光発電事業の稼働が上がり、コンセッション事業からの利益の取り込みも着実に増加しています。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
金融収益	9,274	9,063	△211	△2
有価証券売却・評価損益および受取配当金	7,598	78	△7,520	△99
商品および不動産売上高	924,220	436,044	△488,176	△53
サービス収入	140,088	169,139	29,051	21
上記以外のセグメント収益	2,325	827	△1,498	△64
セグメント収益（合計）	1,083,505	615,151	△468,354	△43
支払利息	5,670	7,054	1,384	24
商品および不動産売上原価	875,456	400,625	△474,831	△54
サービス費用	110,630	131,688	21,058	19
販売費および一般管理費	55,467	51,862	△3,605	△6
貸倒引当金繰入額(△戻入)、長期性資産評価損、 有価証券評価損	△836	8	844	—
上記以外のセグメント費用	914	413	△501	△55
セグメント費用（合計）	1,047,301	591,650	△455,651	△44
セグメント営業利益	36,204	23,501	△12,703	△35
持分法投資損益等	47,893	14,669	△33,224	△69
セグメント利益	84,097	38,170	△45,927	△55

	前連結会計 年度末 (百万円)	当連結会計 年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
ファイナンス・リース投資	25,497	25,696	199	1
営業貸付金	59,437	47,573	△11,864	△20
オペレーティング・リース投資	4,123	5,474	1,351	33
投資有価証券	28,562	25,786	△2,776	△10
事業用資産	208,106	264,994	56,888	27
棚卸資産	24,260	30,776	6,516	27
貸貸資産前渡金	146	1,340	1,194	818
関連会社投資	156,896	161,966	5,070	3
事業用資産前渡金	44,901	11,291	△33,610	△75
営業権、企業結合で取得した無形資産	122,689	158,716	36,027	29
セグメント資産	674,617	733,612	58,995	9

(e) リテール事業部門：生命保険、銀行、カードローン

生命保険事業は、代理店販売と通信販売を中心にシンプルでわかりやすい商品を提供することで、新規保険契約の伸長と生命保険料収入の増加を目指しています。銀行事業では、収益の主軸である住宅ローンの残高を積み上げることで金融収益の増加を図っています。またカードローン事業では、改正貸金業法における多重債務の発生抑制の趣旨等を踏まえつつ、与信ノウハウを活かし、自ら貸付を行うことで金融収益の増加を図ることに加え、他の金融機関への保証事業を拡大することで、保証料収入の増加を図っています。

上記戦略の下、セグメント収益は、生命保険事業の生命保険料収入および銀行事業の金融収益が、事業の伸長に伴いそれぞれ増加したものの、変額年金保険契約および変額保険契約にかかる資産の運用益が減少したことにより、前連結会計年度に比べて横ばいの428,904百万円になりました。

生命保険事業の変額年金保険契約および変額保険契約以外の保険契約にかかる生命保険料収入の増加が生命保険費用の増加を上回ったことに加え、上記の資産の運用益の減少によって、関連する変額年金保険契約および変額保険契約にかかる責任準備金繰入の減少に伴い生命保険費用が減少したことにより、セグメント利益は、前連結会計年度に比べて13%増の84,211百万円になりました。

セグメント資産は、生命保険事業および銀行事業の伸長に伴い、生命保険事業にかかる投資有価証券および銀行事業にかかる営業貸付金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて13%増の3,571,437百万円になりました。

資産効率は前連結会計年度と比較して向上しました。銀行事業において住宅ローンの残高が増加したほか、生命保険事業では個人保険の保険契約件数が400万件を達成するなど、順調に事業を拡大しています。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
金融収益	72,929	76,693	3,764	5
生命保険料収入および運用益	352,974	348,255	△4,719	△1
上記以外のセグメント収益	2,794	3,956	1,162	42
セグメント収益（合計）	428,697	428,904	207	0
支払利息	4,026	4,080	54	1
生命保険費用	256,309	247,809	△8,500	△3
販売費および一般管理費	79,177	78,655	△522	△1
貸倒引当金繰入額、長期性資産評価損、 有価証券評価損	11,245	11,541	296	3
上記以外のセグメント費用	3,420	2,591	△829	△24
セグメント費用（合計）	354,177	344,676	△9,501	△3
セグメント営業利益	74,520	84,228	9,708	13
持分法投資損益等	7	△17	△24	—
セグメント利益	74,527	84,211	9,684	13

	前連結会計 年度末 (百万円)	当連結会計 年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
ファイナンス・リース投資	208	42	△166	△80
営業貸付金	1,852,761	2,049,980	197,219	11
オペレーティング・リース投資	44,319	29,810	△14,509	△33
投資有価証券	1,260,291	1,474,750	214,459	17
関連会社投資	702	631	△71	△10
営業権、企業結合で取得した無形資産	16,224	16,224	—	—
セグメント資産	3,174,505	3,571,437	396,932	13

(f) 海外事業部門：アセットマネジメント、航空機・船舶関連、企業投資、金融

米国では、法人向けファイナンスや債券投資などのアセットビジネスに加え、エクイティ投資、ファンドマネジメントなどの手数料ビジネスにも取り組むなど、さらなる事業の拡大を目指しています。また航空機関連事業では、旺盛な航空旅客需要、機体需要を背景として、オペレーティング・リースや国内外投資家向けの機体売却、第三者保有機のアセットマネジメントサービスなど、幅広い収益機会の獲得に注力しています。今後は、海外現地法人におけるさらなる機能の拡充と多様化を推進してまいります。

セグメント収益は、米国におけるローン組成およびアセットマネジメント事業を手掛けるNXT Capitalの買収に伴う金融収益の増加および航空機関連事業における機体の売却益増加に伴うオペレーティング・リース収益の増加により、前連結会計年度に比べて2%増の490,730百万円になりました。

インドにおける関連会社の損失を計上したものの、上記に加え、大手航空機リース会社であるAvolonの株式を取得したことおよび前連結会計年度に中東における関連会社の損失を計上したことから、当連結会計年度の持分法投資損益等が増加したため、セグメント利益は、前連結会計年度に比べて18%増の125,444百万円になりました。

セグメント資産は、上述の買収に伴い営業貸付金が増加したことおよびAvolonの株式取得に伴い関連会社投資が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて20%増の3,138,928百万円になりました。

資産効率は前連結会計年度に比べ増加しました。NXT Capitalを買収するなど米国のアセットマネジメント事業が堅調に推移したほか、Avolonへの出資も貢献して航空機関連事業の利益も伸長しました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
金融収益	98,426	111,634	13,208	13
有価証券売却・評価損益および受取配当金	17,453	16,565	△888	△5
オペレーティング・リース収益	111,569	121,913	10,344	9
サービス収入	238,615	233,110	△5,505	△2
上記以外のセグメント収益	13,556	7,508	△6,048	△45
セグメント収益（合計）	479,619	490,730	11,111	2
支払利息	51,536	62,821	11,285	22
オペレーティング・リース原価	64,363	62,529	△1,834	△3
サービス費用	70,419	66,543	△3,876	△6
販売費および一般管理費	177,852	183,657	5,805	3
貸倒引当金繰入額、長期性資産評価損、 有価証券評価損	8,101	10,903	2,802	35
上記以外のセグメント費用	10,675	8,610	△2,065	△19
セグメント費用（合計）	382,946	395,063	12,117	3
セグメント営業利益	96,673	95,667	△1,006	△1
持分法投資損益等	9,949	29,777	19,828	199
セグメント利益	106,622	125,444	18,822	18

	前連結会計 年度末 (百万円)	当連結会計 年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
ファイナンス・リース投資	368,721	362,391	△6,330	△2
営業貸付金	534,586	814,847	280,261	52
オペレーティング・リース投資	491,132	509,117	17,985	4
投資有価証券	413,440	385,339	△28,101	△7
事業用資産・サービス資産	43,995	44,149	154	0
棚卸資産	5,923	3,161	△2,762	△47
貸貸資産前渡金	9,487	10,932	1,445	15
関連会社投資	314,569	556,682	242,113	77
営業権、企業結合で取得した無形資産	426,966	452,310	25,344	6
セグメント資産	2,608,819	3,138,928	530,109	20

金融収益

金融収益の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
金融収益	228, 252	242, 893	14, 641	6

(注) 当連結会計年度より、連結損益計算書上、従来「サービス収入」に含めていた金融保証収益を「金融収益」に表示方法の変更を行っています。この変更は、会計基準編纂書606(顧客との契約から生じる収益)の適用に伴い、より収益構造を適切に反映する表示を目的として行ったものです。これに伴い、前連結会計年度の連結損益計算書も当連結会計年度の表示に合わせて、表示方法の変更を行っています。

金融収益は、主に営業貸付金平均残高が増加したことにより、前連結会計年度比6%増の242,893百万円となりました。

ファイナンス・リース投資

ファイナンス・リースの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
ファイナンス・リース新規実行高 (購入金額ベース)	472, 070	439, 252	△32, 818	△7
国内	264, 953	254, 613	△10, 340	△4
海外	207, 117	184, 639	△22, 478	△11
ファイナンス・リース投資残高	1, 194, 888	1, 155, 632	△39, 256	△3

ファイナンス・リースの新規実行高(購入金額ベース)は、前連結会計年度比7%減の439,252百万円となりました。国内では自動車リースを除き減少傾向にあり、前連結会計年度と比べ4%減少しました。海外ではアジア地域で減少し、前連結会計年度と比べ11%減少しました。

ファイナンス・リース投資残高は、上記の新規実行高(購入金額ベース)の減少により、前連結会計年度末比3%減の1,155,632百万円となりました。

また、当連結会計年度末現在においてファイナンス・リース投資残高の1%を単独で超える顧客はありません。当連結会計年度末現在のファイナンス・リース投資の69%は国内の顧客、31%は海外の顧客との取引です。海外では、香港およびマレーシアが6%、インドネシアが5%を占めており、その他各国の資産残高で5%を超えるものはありません。

機種別ファイナンス・リース投資残高

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
輸送機器	489, 687	495, 605	5, 918	1
産業工作機械	240, 646	222, 049	△18, 597	△8
電気機器	154, 522	143, 209	△11, 313	△7
情報関連機器・事務機器	105, 040	101, 504	△3, 536	△3
商業・サービス業用機械設備	53, 065	51, 671	△1, 394	△3
その他	151, 928	141, 594	△10, 334	△7
合計	1, 194, 888	1, 155, 632	△39, 256	△3

ファイナンス・リース投資についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 8 ファイナンス・リース投資」をご参照ください。

営業貸付金

営業貸付金の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
営業貸付金新規実行高	1,397,467	1,462,009	64,542	5
国内	945,436	1,047,720	102,284	11
海外	452,031	414,289	△37,742	△8
営業貸付金残高	2,823,769	3,277,670	453,901	16

(注) 生命保険事業に関連する貸付金は、営業貸付金残高に含めていますが、これより生じる損益は連結損益計算書上、生命保険料収入および運用益に計上しています。

新規実行高は、前連結会計年度比5%増の1,462,009百万円となりました。国内では主に住宅ローンの新規実行が増加し、前連結会計年度比11%増の1,047,720百万円となり、海外ではアジア地域で新規実行が減少し、前連結会計年度比8%減の414,289百万円となりました。

営業貸付金残高は、主に銀行事業において住宅ローンの残高が増加したほか、米国におけるローン組成およびアセットマネジメント事業を手掛けるNXT Capitalの買収に伴う残高増加により、前連結会計年度末比16%増の3,277,670百万円となりました。

営業貸付金残高

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
国内個人向け：				
住宅ローン	1,375,380	1,560,832	185,452	13
カードローン	264,323	245,139	△19,184	△7
その他	34,333	32,962	△1,371	△4
小計	1,674,036	1,838,933	164,897	10
国内法人向け：				
不動産業	278,076	288,851	10,775	4
ノンリコースローン	18,318	53,067	34,749	190
商工業およびその他	301,083	266,675	△34,408	△11
小計	597,477	608,593	11,116	2
海外向け：				
ノンリコースローン	54,987	49,915	△5,072	△9
商工業およびその他	478,336	763,813	285,477	60
小計	533,323	813,728	280,405	53
買取債権 ※	18,933	16,416	△2,517	△13
合計	2,823,769	3,277,670	453,901	16

※ 買取債権とは、当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額の全額は回収できないと想定される債権です。

当連結会計年度末現在、国内の個人および法人向け営業貸付金の0.5%を占める11,778百万円は、生命保険事業に関連するものです。これらの貸付金からの収益は、連結損益計算書上、生命保険料収入および運用益に含めています。

当連結会計年度末現在において、営業貸付金残高の12%の393,734百万円は国内および海外の不動産業向けです。このうち営業貸付金残高の0.1%にあたる2,380百万円は個別に回収可能性の評価を行っており、419百万円の貸倒引当金を計上しています。当連結会計年度末現在において、営業貸付金残高の2%の66,047百万円は娯楽産業向けです。このうち営業貸付金残高の0.04%にあたる1,382百万円は個別に回収可能性の評価を行い、490百万円の貸倒引当金を計上しています。

当連結会計年度末現在、国内個人向け貸付金残高は主に住宅ローンの増加により、前連結会計年度末比10%増の1,838,933百万円となり、国内法人向け貸付金残高は、主にノンリコースローンの増加により、前連結会計年度末比2%増の608,593百万円となりました。海外向け貸付金残高は、上記の買収に伴い前連結会計年度末比53%増の813,728百万円となりました。

営業貸付金についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 10 営業貸付金」をご参照ください。

アセットクオリティ

ファイナンス・リース

ファイナンス・リース90日以上未収債権および貸倒引当金内訳

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
90日以上未収債権額	12,084	14,807
ファイナンス・リース投資残高に占める90日以上未収債権額割合	1.01%	1.28%
ファイナンス・リース投資平均残高に占める貸倒繰入率 ※	0.19%	0.37%
貸倒引当金残高	10,089	12,049
ファイナンス・リース投資残高に占める貸倒引当金の割合	0.84%	1.04%
ファイナンス・リース投資平均残高に占める貸倒償却額の割合 ※	0.22%	0.19%

※ 平均残高は期首残高および四半期末残高により算出しています。

当連結会計年度末において、ファイナンス・リース投資残高に占める90日以上未収債権額は、前連結会計年度末に比べて2,723百万円増加し14,807百万円となりました。当連結会計年度末においてファイナンス・リース投資残高に占める90日以上未収債権額割合は前連結会計年度末に比べて0.27%増加し、1.28%となりました。

当連結会計年度末におけるファイナンス・リース投資残高に占める貸倒引当金の割合は下記事由により妥当であると判断しています。

- ・リース債権は全体として小口分散しており、1契約の損失額は比較的少額の発生で済む可能性が高いこと
- ・すべてのリース契約はリース物件を担保としており、当該リース物件を売却することで、リース債権の少なくとも一部を回収できると考えられること

個別引当対象外貸付金

個別引当対象外90日以上未収貸付金および貸倒引当金内訳

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
個別引当対象外90日以上未収貸付金残高	12,748	12,412
個別引当対象外貸付金残高に占める90日以上未収貸付金の割合	0.46%	0.39%
個別引当対象外貸付金平均残高に占める貸倒繰入率 ※	0.48%	0.50%
個別引当対象外営業貸付金に対する貸倒引当金残高	30,239	32,231
個別引当対象外営業貸付金残高に占める貸倒引当金の割合	1.09%	1.00%
個別引当対象外営業貸付金平均残高に占める貸倒償却額の割合 ※	0.36%	0.44%

※ 平均残高は期首残高および四半期末残高により算出しています。

当連結会計年度末において、未収貸付金のうち、個々の金額が少額のため、同種小口の多数の貸付金を1つのグループとして回収可能性を評価している個別引当対象外の90日以上未収貸付金残高は前連結会計年度末に比べて336百万円減少し12,412百万円となりました。

個別引当対象外90日以上未収貸付金内訳

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
国内個人向け：		
住宅ローン	2,077	1,388
カードローン	1,785	1,671
その他	8,464	8,993
小計	12,326	12,052
海外向け：		
その他	422	360
合計	12,748	12,412

国内の住宅ローン、カードローンおよびその他個人向け貸付金についてはその担保価値、過去の貸倒償却実績および債務不履行率に影響を及ぼすおそれがあると判断される経済状況を慎重に検討して貸倒引当金を計上しています。その他についての貸倒引当金は、過去の貸倒償却実績、全般的な経済状況および現在のポートフォリオ構成を勘案して決定しています。

個別引当対象貸付金

個別引当対象営業貸付金残高

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
総対象債権額	47,142	58,827
要引当対象債権額	39,329	41,234
貸倒引当金残高 ※	14,344	13,731

※ 貸倒引当金は将来キャッシュ・フローの現在価値、債権の観察可能な市場価値または、貸付金の回収が担保に依存している場合は、担保の公正価値に基づき個別に評価されます。

前連結会計年度および当連結会計年度における個別引当対象貸付金の貸倒引当金繰入額はそれぞれ1,498百万円の繰入、3,201百万円の繰入であり、償却額はそれぞれ6,785百万円および3,936百万円です。個別引当対象貸付金の貸倒引当金繰入額は、前連結会計年度に比べて1,703百万円増加しました。償却額は、前連結会計年度に比べて2,849百万円減少しました。

個別引当対象貸付金の国内、海外および種類別の内訳は以下のとおりです。国内個人向け貸付金は、主に契約条件の緩和により回収条件が変更されたため個別に回収可能性の評価を行った同種小口の貸付金です。

個別引当対象貸付金内訳

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
国内個人向け：		
住宅ローン	3,544	4,378
カードローン	4,060	3,945
その他	11,082	14,216
小計	18,686	22,539
国内法人向け：		
不動産業	1,598	1,540
ノンリコースローン	254	232
商工業およびその他	9,174	7,103
小計	11,026	8,875
海外向け：		
ノンリコースローン	3,491	4,216
商工業およびその他	8,838	19,433
小計	12,329	23,649
買取債権	5,101	3,764
合計	47,142	58,827

アセットクオリティについての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 11 金融債権の信用の質および貸倒引当金」をご参照ください。

貸倒引当金

当社および子会社はファイナンス・リース投資および営業貸付金に対し貸倒引当金を設定しています。

貸倒引当金増減内訳

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
期首残高	59,227	54,672	△4,555	△8
ファイナンス・リース	10,537	10,089	△448	△4
個別引当対象外貸付金	28,622	30,239	1,617	6
個別引当対象貸付金	20,068	14,344	△5,724	△29
繰入額	17,265	22,525	5,260	30
ファイナンス・リース	2,241	4,324	2,083	93
個別引当対象外貸付金	13,526	15,000	1,474	11
個別引当対象貸付金	1,498	3,201	1,703	114
取崩額 (純額)	△19,465	△19,213	252	△1
ファイナンス・リース	△2,701	△2,255	446	△17
個別引当対象外貸付金	△9,979	△13,022	△3,043	30
個別引当対象貸付金	△6,785	△3,936	2,849	△42
その他 ※	△2,355	27	2,382	—
ファイナンス・リース	12	△109	△121	—
個別引当対象外貸付金	△1,930	14	1,944	—
個別引当対象貸付金	△437	122	559	—
期末残高	54,672	58,011	3,339	6
ファイナンス・リース	10,089	12,049	1,960	19
個別引当対象外貸付金	30,239	32,231	1,992	7
個別引当対象貸付金	14,344	13,731	△613	△4

※ その他には、主に為替相場の変動の影響等が含まれています。

貸倒引当金についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 11 金融債権の信用の質および貸倒引当金」をご参照ください。

投資有価証券

投資有価証券の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
投資有価証券新規実行高	439,383	623,172	183,789	42
国内	300,406	504,515	204,109	68
海外	138,977	118,657	△20,320	△15
投資有価証券残高	1,729,455	1,928,916	199,461	12

(注) 生命保険事業に関連する投資有価証券は、投資有価証券残高に含めていますが、これより生じる損益は連結損益計算書上、生命保険料収入および運用益に計上しています。

当連結会計年度における投資有価証券の新規実行高は、前連結会計年度比42%増の623,172百万円となりました。国内における新規実行高は、主に国債および社債への投資が増加したことにより、前連結会計年度と比べ68%増加しました。海外における新規実行高は、前連結会計年度と比べ15%減少しました。

当連結会計年度末の投資有価証券残高は、前連結会計年度末比12%増の1,928,916百万円となりました。

投資有価証券内訳

	前連結会計年度末 (百万円)
短期売買目的有価証券	422,053
売却可能有価証券	1,015,477
満期保有目的有価証券	113,891
その他の有価証券	178,034
合計	1,729,455

	当連結会計年度末 (百万円)
持分証券	549,047
短期売買目的負債証券	1,564
売却可能負債証券	1,264,244
満期保有目的負債証券	114,061
合計	1,928,916

当連結会計年度末における持分証券残高は、主に変額年金保険契約および変額保険契約の運用資産の減少により、前連結会計年度末と比べ減少しました。また、短期売買目的負債証券は米州地域における地方債を売却したことにより、前連結会計年度末と比べ減少しました。一方、売却可能負債証券は主に国内における国債および社債への投資が増加したことにより、前連結会計年度末と比べ増加しました。満期保有目的負債証券は、主に生命保険事業における日本の国債への投資となります。

投資有価証券についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 12 投資有価証券」をご参照ください。

有価証券売却・評価損益および受取配当金

有価証券売却・評価損益および受取配当金の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
有価証券売却・評価損益 (純額)	39,139	14,273	△24,866	△64
受取配当金等	4,163	1,685	△2,478	△60
合計	43,302	15,958	△27,344	△63

- (注) 1 生命保険事業に関連する有価証券より生じるすべての損益は、連結損益計算書上、生命保険料収入および運用益に計上しています。
- 2 当連結会計年度より、会計基準書アップデート第2016-01号(金融資産および金融負債の認識と測定—会計基準編纂書825-10(金融商品—全体))を適用しています。この適用により、当連結会計年度より「有価証券売却・評価損益 (純額)」には、持分証券にかかる未実現の公正価値変動額が含まれます。

有価証券売却・評価損益および受取配当金は、主に有価証券売却・評価損益が減少したことにより前連結会計年度比63%減の15,958百万円となりました。有価証券売却・評価損益は、前連結会計年度と比べ株式売却益が減少したことに加え、当連結会計年度は株式市場の下落により持分証券の評価益が減少したため、前連結会計年度比64%減の14,273百万円となりました。また、受取配当金等は、前連結会計年度比60%減の1,685百万円となりました。

前連結会計年度末において、生命保険事業保有分を含む売却可能有価証券の未実現評価益および未実現評価損は、それぞれ29,220百万円および15,856百万円となりました。当連結会計年度末において、生命保険事業保有分を含む売却可能負債証券の未実現評価益および未実現評価損は、それぞれ35,034百万円および10,530百万円となりました。

オペレーティング・リース

オペレーティング・リースの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
オペレーティング・リース収益	379,665	413,918	34,253	9
オペレーティング・リース原価	252,327	257,321	4,994	2
オペレーティング・リース新規実行高	495,609	544,715	49,106	10
国内	215,832	233,721	17,889	8
海外	279,777	310,994	31,217	11
オペレーティング・リース投資残高	1,344,926	1,335,959	△8,967	△1

オペレーティング・リース収益は、主に航空機関連事業における機体の売却益および賃貸不動産の売却益が増加したことにより、前連結会計年度比9%増の413,918百万円となりました。オペレーティング・リース資産の売却益は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ35,291百万円、62,883百万円を計上しています。

オペレーティング・リース原価は、賃貸不動産にかかる原価が減少しましたが、自動車リース事業にかかるオペレーティング・リース資産の平均残高が増加したことに伴う減価償却費が増加したことにより、前連結会計年度比2%増の257,321百万円となりました。

オペレーティング・リース新規実行高は、主に、海外の航空機の購入が増加したことから、前連結会計年度比10%増の544,715百万円となりました。

オペレーティング・リース投資残高は、前連結会計年度末比1%減の1,335,959百万円となりました。

機種別オペレーティング・リース投資残高

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
輸送機器	864,008	888,625	24,617	3
測定・分析機器、情報関連機器	89,326	105,179	15,853	18
不動産	348,867	297,343	△51,524	△15
その他	12,210	12,890	680	6
未収レンタル料	30,515	31,922	1,407	5
合計	1,344,926	1,335,959	△8,967	△1

輸送機器のオペレーティング・リース投資残高は、主に自動車リース事業および航空機関連事業における投資が増加したことにより、前連結会計年度末比3%増の888,625百万円となりました。測定・分析機器、情報関連機器のオペレーティング・リース投資残高は、主にレンタル事業における投資が増加したことにより、前連結会計年度末比18%増の105,179百万円となりました。不動産のオペレーティング・リース投資残高は、主に国内で引き続き賃貸不動産を売却したことにより、前連結会計年度末比15%減の297,343百万円となりました。

オペレーティング・リースについての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記9 オペレーティング・リース投資」をご参照ください。

生命保険

生命保険事業に関連して保有している有価証券、営業貸付金、賃貸不動産およびその他投資からの損益（貸倒引当金繰入額は除く）をすべて、連結損益計算書上、「生命保険料収入および運用益」に計上しています。

生命保険料収入および運用益、生命保険費用の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
生命保険料収入および運用益	351,590	347,136	△4,454	△1
生命保険料収入	299,320	330,811	31,491	11
生命保険事業にかかる運用益	52,270	16,325	△35,945	△69
生命保険費用	255,070	246,533	△8,537	△3

生命保険事業にかかる運用益（△損失）の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
有価証券収益 (売却益および評価損益含む)	58,921	10,756	△48,165	△82
デリバティブ損益	△7,332	△1,348	5,984	△82
貸付金利息および賃貸不動産収益等	681	6,917	6,236	916
合計	52,270	16,325	△35,945	△69

生命保険料収入および運用益は、前連結会計年度比1%減の347,136百万円となりました。

生命保険料収入は、保有契約数の増加により、前連結会計年度比11%増の330,811百万円となりました。

生命保険事業にかかる運用益は、前連結会計年度比69%減の16,325百万円となりました。有価証券収益は、変額年金保険契約および変額保険契約の運用益が減少しました。また、これらの契約の最低保証リスクを経済的にヘッジするために保有するデリバティブ契約から生じる損失が減少しました。一方、貸付金利息および賃貸不動産収益等が増加しました。

生命保険費用は、上記の変額年金保険契約および変額保険契約にかかる運用益の減少に伴い、責任準備金の繰入が減少したことにより、前連結会計年度比3%減の246,533百万円となりました。

生命保険事業の投資状況

	前連結会計年度末 (百万円)
短期売買目的有価証券	403,797
売却可能債券	470,634
売却可能株式	8,916
満期保有目的有価証券	113,891
その他の有価証券	1,617
投資有価証券合計	998,855
貸付金および賃貸不動産等	52,080
合計	1,050,935

	当連結会計年度末 (百万円)
持分証券	327,497
売却可能負債証券	766,830
満期保有目的負債証券	114,061
投資有価証券合計	1,208,388
貸付金および賃貸不動産等	41,630
合計	1,250,018

当連結会計年度末における持分証券残高は、主に変額年金保険契約および変額保険契約の運用資産の減少により、前連結会計年度末と比べ減少しました。一方、売却可能負債証券は主に国内における国債および社債への投資が増加したことにより、前連結会計年度末と比べ増加しました。

生命保険についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 27 生命保険事業」をご参照ください。

商品および不動産売上高

商品および不動産売上高、棚卸資産の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
商品および不動産売上高	1,079,052	596,165	△482,887	△45
商品および不動産売上原価	1,003,509	535,261	△468,248	△47
販売用不動産新規実行高	83,120	97,397	14,277	17
棚卸資産残高	111,001	115,695	4,694	4

商品および不動産売上高は、商品売上高の減少により、前連結会計年度比45%減の596,165百万円となりました。

商品および不動産売上原価は、商品原価の減少により、前連結会計年度比47%減の535,261百万円となりました。商品および不動産売上原価に計上された評価損の金額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ936百万円および703百万円です。なお、商品および不動産売上原価には、広告宣伝費やモデルルーム費用などの先行費用を含んでいます。

当連結会計年度における販売用不動産の新規実行高は、前連結会計年度比17%増の97,397百万円となりました。

当連結会計年度末の棚卸資産残高は、前連結会計年度末比4%増の115,695百万円となりました。

商品および不動産売上高についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 5 顧客との契約から生じる収益」および、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 6 商品および不動産売上高ならびにサービス収入」をご参照ください。

サービス

サービス収入/費用、事業用資産の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
サービス収入	780,910	818,794	37,884	5
サービス費用	482,796	508,320	25,524	5
事業用資産新規実行高	82,206	104,839	22,633	28
国内	76,206	103,939	27,733	36
海外	6,000	900	△5,100	△85
事業用資産残高	434,786	441,632	6,846	2

- (注) 1 当連結会計年度より、連結損益計算書上、従来「サービス収入」に含めていた金融保証収益を「金融収益」に表示方法の変更を行っています。この変更は、会計基準編纂書606(顧客との契約から生じる収益)の適用に伴い、より収益構造を適切に反映する表示を目的として行ったものです。これに伴い、前連結会計年度の連結損益計算書も当連結会計年度の表示に合わせて、表示方法の変更を行っています。
- 2 前連結会計年度において、契約の確実な証拠が存在し、サービスの提供が完了し、取引価格が決定し、かつ、代金の回収可能性が高いときに、収益を認識しています。当連結会計年度において、顧客との契約において約束した財またはサービスの支配が移転したときに、その移転した財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

サービス収入は、主に環境エネルギー事業の伸長や事業用資産の売却により、前連結会計年度比5%増の818,794百万円となりました。

サービス費用は、主に環境エネルギー事業にかかる費用の増加により、前連結会計年度比5%増の508,320百万円となりました。

事業用資産新規実行高は、発電設備への投資および施設運営事業資産が竣工したことなどにより、前連結会計年度比28%増の104,839百万円となりました。

事業用資産は、施設運営事業における売却があったものの、主に発電設備への投資が増加したことにより、前連結会計年度末比2%増の441,632百万円となりました。

サービスについての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 5 顧客との契約から生じる収益」および、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 6 商品および不動産売上高ならびにサービス収入」をご参照ください。

支払利息

支払利息は、前連結会計年度の76,815百万円に比べて22%増の93,337百万円となりました。また、短期および長期借入債務ならびに預金の残高は、前連結会計年度末の5,890,720百万円に比べて9%増の6,423,512百万円となりました。

毎月末残高による円貨の短期および長期借入債務ならびに預金の平均利率は、前連結会計年度の0.4%に比べて横ばいの0.4%になりました。また、毎月末残高による外貨の短期および長期借入債務ならびに預金の平均利率は、前連結会計年度の2.8%から当連結会計年度は3.3%に増加しました。金利の変動リスクについては「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (4) 市場リスク ① 金利および為替相場の変動に関するリスク」を、借入債務については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 資金調達および流動性 ⑤ 短期、長期借入債務および預金」をご参照ください。

その他の損益(純額)

その他の損益(純額)は、前連結会計年度の429百万円の損失から当連結会計年度は1,301百万円の損失となりました。その他の損益(純額)に含まれる為替差損益は、前連結会計年度の2,764百万円の収益から当連結会計年度は3,220百万円の損失となりました。また、その他の損益(純額)に含まれる営業権およびその他の無形資産の減損は、前連結会計年度の194百万円から当連結会計年度は606百万円となりました。営業権およびその他の無形資産については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 16 営業権およびその他の無形資産」をご参照ください。

販売費および一般管理費

販売費および一般管理費の内訳

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
人件費	241,508	248,519	7,011	3
販売費	82,850	79,015	△3,835	△ 5
管理費	102,105	104,582	2,477	2
減価償却費	5,131	4,912	△219	△ 4
合計	431,594	437,028	5,434	1

当連結会計年度における販売費および一般管理費の57%が従業員給与およびその他の人件費であり、残りは事務所賃借料、通信費、旅費交通費等の販売費およびその他の一般管理費です。当連結会計年度の販売費および一般管理費は、前連結会計年度に比べて1%増加しました。

長期性資産評価損

当連結会計年度の長期性資産評価損は、オフィスビル、商業施設、賃貸マンション、ホテル、開発中および未開発の土地など国内外の長期性資産について減損判定を行った結果、前連結会計年度の5,525百万円に比べて56%減の2,418百万円となりました。売却予定または割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っている商業施設2物件およびその他の長期性資産に対して、それぞれ728百万円および1,690百万円の評価損を計上しました。なお、その他の長期性資産に対して計上した評価損にはホテル1物件にかかる825百万円を含んでいます。長期性資産評価損についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 28 長期性資産評価損」をご参照ください。

有価証券評価損

当連結会計年度の有価証券評価損は、主に、海外の地方債および市場性のない株式に対して計上しています。当連結会計年度の有価証券評価損は、前連結会計年度の1,246百万円に比べて11%増の1,382百万円となりました。有価証券の減損の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 12 投資有価証券」をご参照ください。

持分法投資損益

持分法投資損益は、前連結会計年度に、主に不動産共同事業体において大口の売却益を計上したため、前連結会計年度の50,103百万円から当連結会計年度は32,978百万円に減少しました。関連会社投資についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 15 関連会社投資」をご参照ください。

子会社・関連会社株式売却損益および清算損

子会社・関連会社株式売却損益および清算損は、前連結会計年度に、国内における子会社および関連会社株式の売却益等が好調だったことにより、前連結会計年度の49,203百万円から当連結会計年度は33,314百万円に減少しました。事業売却についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 4 買収および事業売却」をご参照ください。

法人税等

法人税等は、主に国内子会社である大京の未分配利益に対して計上していた繰延税金負債を全額取り崩したことから、前連結会計年度の113,912百万円から当連結会計年度は68,691百万円に減少しました。法人税等についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 20 法人税等」をご参照ください。

非支配持分に帰属する当期純利益

非支配持分に帰属する当期純利益には、子会社の非支配持分にかかる損益を計上しています。非支配持分に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の8,002百万円から当連結会計年度は2,890百万円となりました。

償還可能非支配持分に帰属する当期純利益

償還可能非支配持分に帰属する当期純利益には、償還可能な株式を発行している子会社の非支配持分にかかる損益を計上しています。償還可能非支配持分に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の452百万円から当連結会計年度は404百万円となりました。償還可能非支配持分についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 22 償還可能非支配持分」をご参照ください。

(4) 資金調達および流動性

① 資金調達の方針

オリックスグループは調達の安定性維持と十分な流動性の確保、資金コストの低減を資金調達の重要な目標としながら市場環境の大きな変化に備えた方針を決定し、実際の資産の動きや市場の状況に応じて資金調達を行っています。具体的には経営計画に基づくキャッシュ・フロー、資産の流動性、手元流動性の状況を踏まえた資金調達計画を策定した上で、環境の変化や営業活動による資金需要の変化に迅速に対応して計画を見直し、機動的に必要な資金を調達しています。

資金調達を行うにあたり、資金調達の多様化、調達期間の長期化および償還時期の分散、適切な手元流動性の確保等の施策を実施し、財務体質を強化しています。金融機関借入の長期化、国内外における長期社債の発行を進めるとともに、金融機関借入、社債ともに償還時期を分散させ、リファイナンスリスクを低減しています。当連結会計年度末現在における現金および現金等価物とコミットメントライン利用可能金額（未使用額）の合計は1,507,641百万円です。調達環境が悪化した場合にも事業の継続に支障を来たすことがないよう流動性リスクのモニタリングを行い、適切な手元流動性の確保に努めています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における長期借入比率（預金を除く）は93%です。

なお、流動性リスク管理については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 4) 全社的リスク管理体制について ③ 主なリスク管理について (d) 流動性リスク管理（資金調達に関するリスク管理）」をご参照ください。

② 資金管理の状況

オリックスグループ全体の資金調達においては、当社が主導的な役割を担い、子会社への資金配分を管理しています。主な国内子会社（オリックス銀行やオリックス生命などの金融当局による規制をうける子会社を除く）へは、キャッシュマネジメントシステムを活用し、資金の供給および吸収を行い、効率的な資金管理を行っています。海外子会社は主に金融機関からの借入や社債発行などの現地での調達を推進する一方、親子ローンも活用しています。また、当社は、海外子会社が単独で利用可能なコミットメントライン枠の設定や、当社のコミットメントライン枠を海外子会社にも利用可能にすることで、海外子会社の資金調達を支援しています。

一方、オリックスグループには流動性リスク管理に規制を受ける子会社があり、そのうち、オリックス銀行およびオリックス生命が主要な子会社です。オリックス銀行およびオリックス生命は、日本の金融当局の規制を受けているため、規制に準じて単独で社内規則を定め、他のグループ会社から切り離れた流動性リスクを管理しています。当連結会計年度末現在において、これらの子会社は流動性リスク管理の基準を満たしています。

オリックス銀行は、預金を通じて主要な事業資金を調達し、営業活動として一部の子会社向けに貸付業務を行っています。銀行法における大口信用供与等規制においてオリックスグループへの貸付には上限が課されており、この上限を超えた貸付は行えません。オリックス生命は保険を引受け、保険契約者から受け取った保険料などを投融資活動で運用しており、保険業法などの規制によってオリックスグループへの貸付は規制の対象となっています。これゆえ、オリックスグループではこれらの子会社からの資金提供に依存しない流動性管理を行っています。

③ 格付

オリックスグループでは格付を取得しています。有価証券報告書提出日現在、格付機関から取得している発行体格付（もしくはカウンターパーティ格付）は、スタンダード&プアーズ社で「A-」、フィッチ社で「A-」、ムーディーズ・インベスターズ・サービスで「A3」、格付投資情報センター（R&I）で「A+」です。

④ 流動性の源泉

(a) 金融機関からの借入

オリックスグループの借入先は多岐にわたり、大手銀行、地方銀行、外資系銀行、生命保険会社、損害保険会社、農林系金融機関等となっています。これら取引金融機関は当連結会計年度末現在200社超にのぼり、その多くは当社財務部や海外子会社と直接の取引関係にあり、十分なコミュニケーションと強い信頼関係を構築できています。借入残高の大半は日系金融機関からの借入となっています。なお、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における金融機関からの短期借入債務はそれぞれ251,860百万円および268,488百万円、長期借入債務はそれぞれ2,804,357百万円および3,010,880百万円です。

(b) コミットメントライン

オリックスグループは流動性の確保手段として、金融機関との間でシンジケート方式を含むコミットメントライン契約を数多く締結しています。コミットメントラインは、契約の更新時期が一時期に重ならないように、その分散を図っています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるオリックスグループのコミットメントライン設定額総額は、それぞれ466,164百万円および497,882百万円です。このうち前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における利用可能となっている金額（未使用額）はそれぞれ332,670百万円および346,609百万円です。これらのコミットメントラインの一部は当社および海外子会社が外貨で利用することが可能となっています。当社ではコマーシャル・ペーパー等の償還や現金および現金等価物の残高などを考慮しつつ、コミットメントライン契約を設定しています。

(c) 資本市場からの調達

株式発行を除く資本市場からの調達には、社債、ミディアム・ターム・ノート、コマーシャル・ペーパーおよびリース債権や営業貸付金等の証券化が含まれます。

社債およびミディアム・ターム・ノート

オリックスグループは国内外で無担保普通社債およびミディアム・ターム・ノートを発行し、長期資金の確保と投資家の分散を図っています。

オリックスグループの社債およびミディアム・ターム・ノートの残高は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれ940,089百万円および997,542百万円です。このうち海外子会社での残高は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれ71,524百万円および62,699百万円です。

当社の国内における機関投資家向け普通社債の残高は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれ204,517百万円および214,510百万円であり、個人向けはそれぞれ279,221百万円および264,320百万円です。当社の海外で発行された普通社債およびミディアム・ターム・ノートの残高は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれ382,827百万円および453,973百万円です。

社債およびミディアム・ターム・ノートについては、当社の基本方針である調達期間の長期化と多様化を達成するため、今後も国内外の機関投資家、個人投資家からバランスよく調達していきます。

コマーシャル・ペーパー

当社は投資家に直接発行するコマーシャル・ペーパーを発行し、その投資家層は、金融機関、投資信託および事業法人等と多岐に分散されています。また、コマーシャル・ペーパーの発行に際しては、手元流動性の水準を考慮するとともに、なるべく期日が重ならないように発行日や期間を分散するようにしています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるオリックスグループのコマーシャル・ペーパーは、それぞれ54,894百万円および41,061百万円です。

証券化

オリックスグループは、国内でリース債権、営業貸付金の証券化、海外でも営業貸付金の証券化を行っています。これら証券化について、会計上必要な場合には、証券化に伴う支払債務を負債として認識しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、証券化に伴う支払債務はそれぞれ、82,058百万円および177,800百万円です。

(d) 預金

オリックスグループではオリックス銀行およびORIX Asia Limitedが預金の受け入れを行っています。これらの預金を受け入れている子会社は金融当局および関連法令により規制を受け、オリックスグループへの貸付には制限があります。

預金の多くを受け入れているオリックス銀行は、個人向け預金と法人向け預金のバランスを意識した受け入れを行い、預金は安定的に増加しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるオリックス銀行の預金は、それぞれ1,747,485百万円および1,916,253百万円です。

⑤ 短期、長期借入債務および預金

(a) 短期借入債務

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
金融機関からの借入	251,860	268,488	16,628	7
コマーシャル・ペーパー	54,894	41,061	△13,833	△25
合計	306,754	309,549	2,795	1

(注) 前連結会計年度末におけるV I Eの短期借入債務のうち、債権者または受益権者が当社または子会社の他の資産に対する請求権をもたないものはありません。当連結会計年度末現在におけるV I Eの短期借入債務のうち、債権者または受益権者が当社または子会社の他の資産に対する請求権をもたないものは580百万円です。

当連結会計年度末現在における短期借入債務は309,549百万円であり、借入債務の総額に占める割合（預金を除く）は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において7%となっています。当連結会計年度末現在における短期借入債務の87%は金融機関からの借入となっています。

(b) 長期借入債務

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
金融機関からの借入	2,804,357	3,010,880	206,523	7
社債	756,865	807,460	50,595	7
ミディアム・ターム・ノート	183,224	190,082	6,858	4
ファイナンス・リースおよび貸付 債権の証券化等に伴う支払債務	82,058	177,800	95,742	117
合計	3,826,504	4,186,222	359,718	9

(注) 前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるV I Eの長期借入債務のうち、債権者または受益権者が当社または子会社の他の資産に対する請求権をもたないものはそれぞれ263,973百万円、418,631百万円です。

当連結会計年度末現在における長期借入債務は4,186,222百万円であり、借入債務の総額に占める割合（預金を除く）は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において93%となっています。当連結会計年度末現在における長期借入債務の72%は金融機関からの借入となっています。

当連結会計年度末現在における長期借入債務の利払いのうち約44%は固定金利で、残りが主にT I B O RおよびL I B O Rをベースとした変動金利となっています。長期借入債務の償還スケジュールや長短借入債務の金利の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 17 短期および長期借入債務」をご参照ください。

当社は借入金の金利変動リスク管理の目的で金利スワップ等のデリバティブ契約を結んでいますが、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 30 デリバティブとヘッジ活動」をご参照ください。

(c) 預金

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
預金	1,757,462	1,927,741	170,279	10

(注) 前連結会計年度末および当連結会計年度末現在においてV I Eにおける預金はありません。

預金の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 18 預金」をご参照ください。

⑥ キャッシュ・フロー

当社のキャッシュ・フローは、主に以下の資金流出および資金流入からもたらされます。

- ・営業キャッシュ・フローに区分される、棚卸資産の仕入および売上や、サービス収入および費用等に伴う資金の流出入
- ・投資キャッシュ・フローに区分される、リース資産の購入およびファイナンス・リース投資の回収や、顧客への営業貸付金の実行および元本返済等に伴う資金の流出入
- ・財務キャッシュ・フローに区分される、長短借入債務の調達および返済や、預金の受入等に伴う資金の流出入

必要資金は、営業資産の新規実行高に大きく左右されます。リース資産や貸付金などの新規実行高が増加すると、需要に応じて必要資金も増加し、反対に、減少するとそれに伴い必要資金も減少し、債務返済額が増加します。

支払利息および税金に関するキャッシュ・フローの情報については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 7 キャッシュ・フローに関する情報」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末現在の現金、現金等価物および使途制限付現金（以下、「資金」）は、前連結会計年度末より121,537百万円減少し、1,283,580百万円になりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、短期売買目的保有の有価証券の減少による収入が減少している一方で、保険契約債務および保険契約者勘定が減少から増加に転じたことなどにより、前連結会計年度の568,791百万円から当連結会計年度は587,678百万円へ資金流入が増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主にオペレーティング・リース資産の売却による収入が増加している一方で、関連会社への投資による支出の増加、売却可能負債証券の購入による支出の増加および売却による受取の減少により、前連結会計年度の439,120百万円から当連結会計年度は873,951百万円へ資金流出が増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、大京の普通株式への公開買付けにより非支配持分からの子会社持分の取得による支出が増加および満期日が3ヶ月超の借入債務による調達が減少している一方で、満期日が3ヶ月超の借入債務の返済の減少により、前連結会計年度の141,010百万円から当連結会計年度は166,647百万円へ資金流入が増加しました。

⑦ 買付予約額

当連結会計年度末現在におけるリース資産の買付予約額は210百万円です。

その他詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 34 契約債務、保証債務および偶発債務」をご参照ください。

(5) オフバランスシート・アレンジメント

① S P Eの利用

当社および子会社は、リース債権、営業貸付金といった金融資産を定期的に証券化しています。証券化によって、資本市場へのアクセスを可能にし、資金調達手段・投資家層の多様化が図られると同時に信用リスク・金利変動リスクの低減化にも一部寄与しています。

証券化では、証券化の対象となる資産をS P Eに譲渡し、その資産を担保とした証券を投資家に発行します。

当社および子会社は、資産の証券化を行うにあたり、S P Eを使用し続けていくつもりです。資産の証券化に関する詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 13 金融資産の譲渡」をご参照ください。

投資商品

当社および子会社は、S P Eに類似した形態である組合方式を利用した投資商品を提供し、この商品の販売および組成を行っています。投資家は、航空機、船舶やその他の大型物件を購入してリースするために必要な資金の一部を組合に投資し、残りの資金は組合がノンリコースローンの形態で金融機関から調達します。この投資に関するリスクおよび便益はすべて投資家（および組合への資金の貸し手）に帰属しており、リース事業から生じる損益は投資家が計上します。組成と販売、一部サービサーや組合管理者としての責任が当社および子会社の責任範囲です。組成や管理からの手数料は連結財務諸表に計上しています。当社および子会社は、一部の組合・S P Eを除き、組合または関係するS P Eに対して保証を行っておらず、貸付のコミットメントもしくは貸付残高はありません。

その他金融取引

航空機、船舶および不動産に関連するファイナンス取引、投資ファンドに関する取引および不動産の取得や開発プロジェクト等において、S P Eに対しローン供与および出資をしている場合があります。S P E形態を利用した取引についてはすべて、当社および子会社がS P Eの主たる受益者となるような変動持分を保有しているかどうかを判定します。当社および子会社がS P Eの主たる受益者であると結論付けられた場合は当該S P Eを連結し、それ以外の場合については、貸付金および出資等として、連結貸借対照表に計上しています。

S P Eを利用した取引に関する詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 14 変動持分事業体」をご参照ください。

② コミットメント

当連結会計年度末現在における保証残高、貸付金およびその他のコミットメント契約の返済スケジュールは以下のとおりです。

	合計 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超～ 3年以内 (百万円)	3年超～ 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
保証残高	713,168	115,866	198,405	238,882	160,015
貸付金およびその他の コミットメント契約	496,885	170,717	113,513	45,605	167,050
合計	1,210,053	286,583	311,918	284,487	327,065

米国の子会社は、米連邦住宅抵当公庫（以下、「ファニーメイ」）のDelegated Underwriting and Servicingプログラムに基づいて、事前にファニーメイの承認を得ることなしに、集合住宅や高齢者向け住宅ローン債権の引受け、実行、資金提供およびサービシングを行う権限を有しています。このプログラムにおいて、ファニーメイは債権購入のコミットメントを提供しています。

権限を譲り受ける一方で、当該子会社は、ファニーメイに譲渡した一部の住宅ローン債権のパフォーマンスを保証しており、それらの債権から損失が発生した場合に、その損失の一部を負担する保証の履行リスクを有しています。当連結会計年度末において、上表に含まれる当該保証にかかる残高は、175,623百万円です。

また、ファニーメイに対する債権の売却に関連して、当該子会社は、表明・保証条項を提供しています。表明・保証条項の対象は、住宅ローンがファニーメイの要求を満たすものであること、財産における抵当権の有効性、文書が有効かつ強制力があること、財産における権原保険などです。表明・保証条項に違反した場合、当該子会社は関連する債権を買い戻すか、ファニーメイにかかる損失を補償し、債権に損失が及ばないようにする必要があります。当連結会計年度において、子会社はそのような買い戻し要求を受けていません。

コミットメント契約、保証債務および偶発債務の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 34 契約債務、保証債務および偶発債務」をご参照ください。

③ 契約上の義務の開示

当連結会計年度末現在における契約債務の返済スケジュールは以下のとおりです。

	合計 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超～ 3年以内 (百万円)	3年超～ 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金	1,927,741	1,273,408	523,064	131,269	—
長期借入債務	4,186,222	582,711	1,091,653	989,341	1,522,517
解約不能レンタル料の支払予定額	64,985	7,694	12,570	10,236	34,485
リース資産の買付予約額	210	126	84	—	—
解約不能なシステム委託料の 支払予定額	7,508	4,323	2,747	438	0
金利スワップ：					
想定元本 (変動から固定)	504,036	32,304	87,973	68,112	315,647
想定元本 (変動から変動)	55,495	55,495	—	—	—
合計	6,746,197	1,956,061	1,718,091	1,199,396	1,872,649

上表に含まれないその他の科目には短期借入債務、支払手形、買掛金および未払金、保険契約債務および保険契約者勘定があります。当連結会計年度末におけるこれらの残高はそれぞれ309,549百万円、293,480百万円、1,521,355百万円です。

年金制度およびデリバティブの詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 21 年金制度、30 デリバティブとヘッジ活動」をご参照ください。コミットメントおよび契約債務のための資金については、金額、満期までの期間およびその他特性に応じて、当社および子会社の有する多様な資金調達源のいずれか、もしくはそのすべてから調達する予定です。

借入債務および預金の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 17 短期および長期借入債務、18 預金」をご参照ください。

(6) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく、提出会社個別における営業貸付金の状況は以下のとおりです。

本項目における数値は、日本会計基準により作成しており、貸金業法の規定に該当しない債権1,511,294百万円を含めて表示しています。

① 貸付金の種別残高内訳

2019年3月31日現在

貸付種別		件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	—	—	—	—	—
	有担保 (住宅向を除く)	—	—	—	—	—
	住宅向	1,929	30.59	22,014	1.19	1.77
	計	1,929	30.59	22,014	1.19	1.77
事業者向	計	4,378	69.41	1,831,154	98.81	2.12
合計		6,307	100.00	1,853,169	100.00	2.12

② 資金調達内訳

2019年3月31日現在

借入先等	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	2,350,374	1.39
その他	992,998	1.67
(社債・CP)	(986,964)	(1.67)
合計	3,343,373	1.48
自己資本	1,120,657	—
(資本金・出資額)	(221,111)	(—)

(注) 当事業年度における貸付金譲渡金額は、15,788百万円です。

③ 業種別貸付金残高内訳

2019年3月31日現在

業種別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
製造業	220	4.93	4,864	0.26
建設業	383	8.57	13,101	0.71
電気・ガス・熱供給・水道業	37	0.83	64,264	3.47
運輸・通信業	94	2.10	27,949	1.51
卸売・小売業、飲食店	542	12.13	18,704	1.01
金融・保険業	74	1.66	1,304,635	70.40
不動産業	510	11.42	171,367	9.25
サービス業	914	20.46	217,764	11.75
個人	1,635	36.60	22,014	1.19
その他	58	1.30	8,502	0.45
合計	4,467	100.00	1,853,169	100.00

(注) 不動産業には、特別目的会社を債務者とするノンリコースローンを含めて表示しています。

④ 担保別貸付金残高内訳

2019年3月31日現在

受入担保の種類	残高（百万円）	構成割合（％）
有価証券	130	0.01
（うち株式）	(130)	(0.01)
債権	104,819	5.66
（うち預金）	(30,112)	(1.62)
商品	—	—
不動産	157,116	8.47
財団	—	—
その他	37,499	2.02
計	299,566	16.16
保証	59,413	3.21
無担保	1,494,188	80.63
合計	1,853,169	100.00

（注）無担保には、関係会社に対する貸付金1,484,571百万円が含まれています。

⑤ 期間別貸付金残高内訳

2019年3月31日現在

期間別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）
1年以下	2,075	32.90	104,119	5.62
1年超 5年以下	2,140	33.93	1,575,128	85.00
5年超 10年以下	861	13.65	140,431	7.58
10年超 15年以下	241	3.82	7,781	0.42
15年超 20年以下	240	3.81	7,114	0.38
20年超 25年以下	436	6.91	2,117	0.11
25年超	314	4.98	16,477	0.89
合計	6,307	100.00	1,853,169	100.00
一件あたり平均期間			3.93年	

（注）期間は、約定期間によっています。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【賃貸設備】

(1) 設備投資等の概要

当社および子会社は、オペレーティング・リース事業の一環として賃貸設備を保有しており、当連結会計年度の投資額は544,715百万円です。賃貸設備は主にメンテナンスリース事業部門、海外事業部門および不動産事業部門に関するものです。

(2) 主要な設備の状況

当連結会計年度末現在におけるオペレーティング・リース事業の賃貸資産の内訳は以下のとおりです。

	金額（百万円）	構成比（％）
輸送機器	1,304,925	67.3
測定・分析機器、情報関連機器	266,436	13.7
不動産	336,002	17.3
その他	31,152	1.7
小計	1,938,515	100.0
減価償却累計額	△634,478	—
差引残高	1,304,037	—
未収レンタル料	31,922	—
合計	1,335,959	—

当連結会計年度において、当社および子会社の所有する賃貸設備に対し、帳簿価額を切り下げています。主な内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 28 長期性資産評価損」に記載のとおりです。

(3) 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度後1年間のオペレーティング・リース事業に関する賃貸資産の設備投資計画は以下のとおりです。なお、除却等については通常の営業活動の範囲内での発生を予定しており、重要な計画はありません。

設備の内容	投資予定金額（百万円）	資金調達方法
賃貸設備	620,000	自己資金、借入金および直接調達

2【社用設備および賃貸目的以外の事業用設備】

(1) 設備投資等の概要

当社および子会社は、本社ビル他福利厚生の実施のために保有する社用設備や、主に太陽光発電事業および火力発電事業のために保有する設備への投資を行っており、当連結会計年度では全体で93,649百万円の設備投資を行いました。

賃貸設備を除く事業用の保有設備は、主に事業投資事業部門に関するものであり、当連結会計年度においては太陽光発電事業および火力発電事業などを中心に87,083百万円の投資を行いました。

当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

(2) 主要な設備の状況

当社および子会社における主要な設備は以下のとおりです。

① 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
立川センタービル (東京都立川市)	全社的資産	社用設備	3,822	58	9,659 (3)	13,539	1,469

② 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
オリックス 自動車(株) オリックス 銀行(株)	オリックス乾ビル (東京都港区)	全社的資産	社用設備	2,697	75	28,138 (2)	30,910	1,087
オリックス 生命保険(株)	オリックス本町ビル (大阪府大阪市)	全社的資産	社用設備	3,463	76	6,316 (2)	9,855	904
響灘エネルギー パーク合同会社	ひびき灘石炭・ バイオマス発電所 (福岡県北九州市)	事業投資事業	火力 発電所	5,037	27,390	773 (37)	33,200	10
相馬エネルギー パーク合同会社	相馬エネルギー パーク (福島県相馬市)	事業投資事業	火力 発電所	4,443	24,839	75 (63)	29,357	12
ORソーラー・ エイト合同会社	オリックス51M津 メガソーラー発電所 (三重県津市)	事業投資事業	太陽光 発電所	344	13,217	1,132 (1,193)	14,693	—
新潟四ツ郷屋OR メガソーラー(株)	新潟県四ツ郷屋 発電所 (新潟県新潟市)	事業投資事業	太陽光 発電所	160	12,126	813 (251)	13,099	—
合同会社苫小牧 ソーラーエナジ ー	シャープ苫東の森 太陽光発電所 (北海道苫小牧市)	事業投資事業	太陽光 発電所	13	11,340	— (—)	11,353	—
(株)杉乃井ホテル	別府 杉乃井ホテル (大分県別府市)	不動産事業	ホテル	9,219	920	1,732 (166)	11,871	400

(注) (株)杉乃井ホテルの建物及び構築物および土地において、事業用資産前渡金をそれぞれ505百万円および100百万円含んでいます。

③ 在外子会社

重要なものではありません。

当連結会計年度において、当社および子会社の所有する賃貸目的以外の事業用設備に対し、帳簿価額の回収が困難で公正価値が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を切り下げています。主な内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 28 長期性資産評価損」に記載のとおりです。

(3) 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度後1年間の太陽光発電事業および火力発電事業に関する事業用の保有設備投資計画は以下のとおりです。なお、除却については通常の営業活動の範囲内での発生を予定し、重要な計画はありません。

設備の内容	投資予定金額（百万円）	資金調達方法
太陽光発電事業に関する 事業用の保有設備	28,400	自己資金、借入金およびS P Cを利用 した間接調達
火力発電事業に関する 事業用の保有設備	2,800	自己資金、借入金およびS P Cを利用 した間接調達

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,590,000,000
計	2,590,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2019年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2019年6月25日)	上場金融商品取引所名 または登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,324,629,128	1,324,629,128	東京証券取引所 市場第一部 ニューヨーク証券 取引所	単元株式数は100株です。
計	1,324,629,128	1,324,629,128	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日 ※	866	1,323,644	510	220,056	510	247,235
2015年4月1日～ 2016年3月31日 ※	414	1,324,058	412	220,469	412	247,648
2016年4月1日～ 2017年3月31日 ※	48	1,324,107	54	220,524	54	247,702
2017年4月1日～ 2018年3月31日 ※	388	1,324,495	437	220,961	437	248,140
2018年4月1日～ 2019年3月31日 ※	133	1,324,629	150	221,111	150	248,290

※ 新株予約権の権利行使による増加です。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未 満株式 の状況 （株）
	政府およ び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	143	66	1,612	963	317	441,375	444,476	－
所有株式 数(単元)	－	4,110,697	787,254	101,709	6,333,976	882	1,909,827	13,244,345	194,628
所有株式 数の割合 （％）	－	31.04	5.94	0.77	47.82	0.01	14.42	100.0	－

(注) 1 「個人その他」および「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式が、それぞれ428,437単元および83株含まれています。

2 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ78単元および90株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	118,029	9.20
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	90,960	7.09
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	35,562	2.77
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋3丁目11番1号）	30,674	2.39
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	25,819	2.01
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	22,481	1.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社（信託口7）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	21,606	1.68
CITIBANK, N.A. -NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS （常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店）	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA （東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	21,462	1.67
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部）	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U. S. A. （東京都港区港南2丁目15番1号）	21,233	1.65
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. （東京都港区港南2丁目15番1号）	20,258	1.58
計	—	408,089	31.83

- (注) 1 信託銀行等の信託業務にかかる株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しています。
- 2 上記のほか、当社所有の自己株式42,843千株があります（役員報酬B I P信託口が保有する当社株式1,823千株は含めていません）。
- 3 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社の2社による連名の大量保有報告書（変更報告書）の提出が、2018年10月19日付であり、2018年10月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「(6) 大株主の状況」には含めていません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	40,538	3.06
日興アセットマネジメント株式会社	17,887	1.35
計	58,425	4.41

- 4 三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、MUFGセキュリティーズ（カナダ）（MUFG Securities (Canada), Ltd.）の4社による連名の大量保有報告書（変更報告書）の提出が、2019年4月1日付であり、2019年3月25日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「(6) 大株主の状況」には含めていません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	44,896	3.39
三菱UFJ国際投信株式会社	7,284	0.55
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	13,376	1.01
MUFGセキュリティーズ (カナダ) (MUFG Securities (Canada), Ltd.)	5,300	0.40
計	70,856	5.35

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 42,843,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 408,200	—	
完全議決権株式 (その他) ※1, 2	普通株式 1,281,182,600	12,811,826	—
単元未満株式 ※1, 3	普通株式 194,628	—	1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,324,629,128	—	—
総株主の議決権	—	12,811,826	—

※1 「完全議決権株式 (その他)」欄および「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7,800株 (議決権78個) および90株含まれています。

※2 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託 (役員報酬制度のうち、将来支給する株式報酬に充当するもの) として保有する当社株式1,823,900株 (議決権18,239個) が含まれています。

※3 単元未満株式には、当社所有の自己株式83株および役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式93株が含まれています。

②【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
（自己保有株式） オリックス株式会社	東京都港区浜松町 2－4－1	42,843,700	－	42,843,700	3.23
（相互保有株式） ワイエムリース株式会社	山口県下関市南部町 19－7	150,000	－	150,000	0.01
トモニリース株式会社	香川県高松市亀井町 7－1	130,200	－	130,200	0.01
とりぎんリース株式会社	鳥取県鳥取市扇町 9－2	60,000	－	60,000	0.00
みなとリース株式会社	兵庫県神戸市中央区 西町35	36,000	－	36,000	0.00
北銀リース株式会社	富山県富山市荒町 2－21	20,000	－	20,000	0.00
ニッセイ・リース株式会社	東京都千代田区有楽町 1－1－1	12,000	－	12,000	0.00
計	—	43,251,900	－	43,251,900	3.27

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 株式報酬制度の概要

当社は役員報酬の一部について、中長期的な成果を反映する報酬として株式による報酬（株式報酬）制度を導入しています。本制度は取締役および執行役在任期間中に報酬委員会が決定する株式給付規定に基づきポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた自社株式を「役員報酬B I P信託」を通じて交付するものです。退任取締役および退任執行役へ交付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しています。

② 取締役および執行役に給付する予定の株式の総数

2014年8月に当社株式2,153,800株、2016年8月に当社株式846,400株、2018年8月に当社株式397,626株を役員報酬B I P信託口が取得しています。なお、当事業年度末の当該信託口の株式数は1,823,993株です。

③ 株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役および執行役のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	570	1,007
当期間における取得自己株式	71	111

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割にかかる移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求)	200	340	—	—
保有自己株式数	42,843,783	—	42,843,854	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めていません。

2 上記の保有自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する株式数（1,823,993株）を含めていません。

3 【配当政策】

当社は、事業活動で得られた利益を主に内部留保として確保し、事業基盤の強化や成長のための投資に活用することにより株主価値の増大に努めてまいります。同時に、業績を反映した安定的かつ継続的な配当を実施いたします。また、自己株式取得につきましては、必要な内部留保の水準を考慮しつつ、経営環境の変化、株価の動向、財務状況および目標とする経営指標等を勘案のうえ、弾力的・機動的に対処してまいります。

これらの基本方針のもと、配当性向は前期比3%増の30%とし、1株当たりの年間配当金につきましては、前期の66.00円から当期は76.00円（中間配当金は支払済みの30.00円、期末配当金は46.00円）といたします。

次期（2020年3月期）につきましても、利益成長に向けた積極的な投資機会の獲得と安定的かつ継続的な配当との最適なバランスを重視しながら、配当性向は30%を維持し、1株当たりの中間配当金の予想額は、35.00円といたします。なお、次期の1株当たりの期末配当金は未定です。

当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年10月26日 取締役会決議	38,453	30.00
2019年5月22日 取締役会決議	58,962	46.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

当社は、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」、「(3) 監査の状況」および「(4) 役員の報酬等」については、提出会社の企業統治に関する事項に代えて連結会社の企業統治に関する事項を記載しています。

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1) コーポレート・ガバナンスの内容

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の基本方針に沿った事業活動を適切に実行し、経営の公正性を確保するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の重要事項の一つと考え、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の特徴は、下記の4点です。

- ・指名委員会等設置会社制度を採用（執行と監督の分離）
- ・監査委員会と報酬委員会の全委員、指名委員会の委員の過半数を社外取締役で構成し、各委員会の議長は社外取締役から選任
- ・すべての社外取締役が当社の「独立性を有する取締役の要件」を充足
- ・すべての社外取締役が各分野において高い専門性を保有

② 当該体制を採用する理由と体制強化の歩み

当社は、事業内容を事業環境の変化に迅速に対応させるためには、業務執行の機動性が極めて重要であると考えています。また、それぞれの専門分野における知見を有した社外取締役が、独立した立場から、適宜当社の業務執行の適法性および妥当性についての監督を行うことのできるガバナンス体制は、経営の透明性の向上につながると考えています。これらの考えから、取締役会が高い監督機能を有し、かつ三委員会が実効的なガバナンスの重要な役割を担う「指名委員会等設置会社」制度を採用しています。

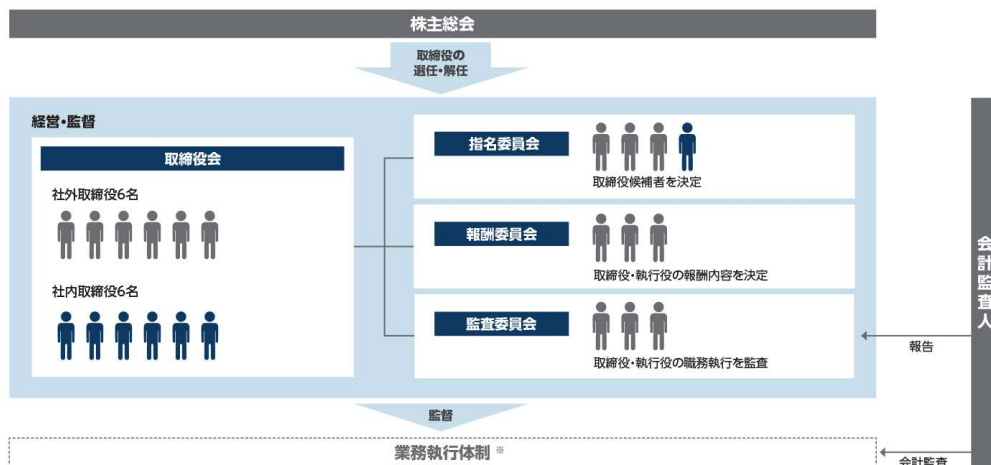
さらに、取締役会の内部機関である三委員会（指名・監査・報酬）では、監査委員会と報酬委員会の全委員、指名委員会の委員の過半数を社外取締役で構成し、各委員会の議長を社外取締役から選任することによって、取締役会による監督機能を業務執行と切り離し、株主との利益相反を回避する体制を構築しています。また、すべての社外取締役が指名委員会において定めた客観的かつ具体的な「独立性を有する取締役の要件」を満たしています。

〔体制強化の歩み〕

1997年6月	諮問委員会を設置
1998年6月	執行役員制度の導入
1999年6月	社外取締役制度の導入
2003年6月	委員会等設置会社へ移行
2006年5月	会社法施行に伴い委員会設置会社へ移行
2015年5月	改正会社法施行に伴い指名委員会等設置会社へ名称変更

③ コーポレート・ガバナンス体制図

本有価証券報告書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりです。



※ 業務執行体制は「3）業務執行に関わる事項 ③ オリックスグループの内部統制システム」をご参照ください。

2) 会社の機関の内容

① 取締役会に関わる事項

取締役会は業務執行の決定のうち、法令、定款の定めるところにより執行役に委任することができない事項および取締役会規則に定める重要な事項にかかる業務執行の決定を行います。主として、資本政策、資金政策、人事戦略の基本方針を含む経営計画および内部統制システムの基本方針について決定し、それらについて定期的にチェックする機能を果たしています。取締役会が決定するこれらの事項を除き、取締役会は業務執行の決定を代表執行役に委任し、意思決定と業務執行の効率化、迅速化を図っています。また、取締役会は執行役および各委員会からその職務の執行状況について報告を受けます。当連結会計年度における取締役会は合計8回開催されました。これらの取締役会における取締役の出席率は97%でした。

<取締役会の構成、規模に関する考え方>

取締役会は、社外取締役も含め、多様な知識や経験をもつ取締役で構成し、効果的・効率的な議論を妨げない適切な員数を維持する方針です。

(構成員)

社内取締役 井上 亮（議長）、錦織 雄一、スタン・コヤナギ、入江 修二、谷口 祥司、松崎 悟
社外取締役 辻山 栄子、薄井 信明、安田 隆二、竹中 平蔵、マイケル・クスマノ、秋山 咲恵

② 三委員会に関わる事項

監査委員会と報酬委員会の全委員、指名委員会の委員の過半数を社外取締役で構成し、各委員会の議長は社外取締役から選任しています。

	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
本有価証券報告書提出日 における構成委員	4名（社外取締役3名） 薄井 信明（議長） 安田 隆二 秋山 咲恵 井上 亮	3名（社外取締役3名） 辻山 栄子（議長） 薄井 信明 竹中 平蔵	3名（社外取締役3名） 安田 隆二（議長） 辻山 栄子 マイケル・クスマノ
当連結会計年度 における開催回数 （出席率）	合計3回 （94%）	合計8回 （100%）	合計4回 （100%）

(a) 指名委員会

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定します。取締役の選任および解任は、株主総会決議によって行われます。また、会社法に基づく権限ではありませんが、指名委員会は取締役会で決議される執行役の選任および解任に関する議案を審議するものとしています。

なお、指名委員会では、取締役会が全体としての知識・経験・能力のバランスや多様性が確保された構成となるよう、取締役候補者を決定するに際して、下記のとおり基準を定め、指名委員会における取締役候補者の選任を適切に行うことができるようにしています。また、執行役の選任において、指名委員会では、執行役候補者の個々の経験や知見を確認し、社内に限らず、当社の新たな事業展開や業況に応じ適切に業務執行できる人材であることを審議し、取締役会に上程しています。

取締役候補者選任基準

(社内取締役)

- ・オリックスグループの業務に関し、高度の専門知識を有する者
- ・かつ、経営判断能力および経営執行能力に優れている者

(社外取締役)

- ・企業経営者として豊富な経験を有する者
- ・もしくは、経済、経営、法律、会計等の企業経営に関わる専門的な知識を有する者
- ・もしくは、広く政治、社会、文化、学術等、企業経営を取り巻く事象に深い知見を有する者

(b) 監査委員会

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行を監査し、監査報告を作成します。また、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに再任しないことに関する議案の内容を決定します。

(監査体制に関する事項については、「(3) 監査の状況 1) 監査に関する事項」をご参照ください。)

(c) 報酬委員会

報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針、およびそれらの個人別の報酬等の内容を決定します。

3) 業務執行に関わる事項

① 執行役

当社は、指名委員会等設置会社制度を選択し、法令により執行役に委任することができる事項の業務執行の決定については、一部事項を除き、基本的に代表執行役に委任することを取締役会で決議しており、意思決定と業務執行の効率、迅速化を図っています。

代表執行役は、各種社内規程の定めるところにより重要な業務執行の決定を、投・融資等委員会の審議を経て行います。執行役は、取締役会の決定、代表執行役による業務執行の決定および各種社内規程に従って業務を執行します。なお、グループ執行役員は、取締役会の決議によりグループ会社の取締役、執行役または執行役員の中から選任されます。執行役およびグループ執行役員については、「(2) 役員の状況 1) 役員一覧 ② 執行役の状況」をご参照ください。

② 業務執行に関わる機関

執行役による重要な意思決定、モニタリングおよび議論、情報共有は、次の機関において行われています。

(a) 投・融資等委員会

トップマネジメントおよび案件に関連する執行役で構成され、主として一定金額以上の投融資案件や経営に関わる重要事項、取締役会から代表執行役に委任された事項等を審議します。また、審議された案件・事項の内容、重要性等を考慮し、必要に応じて取締役会に報告します。

< 構成員 >

代表執行役社長 井上 亮（委員長）

専務執行役 錦織 雄一、伏谷 清

常務執行役 スタン・コヤナギ、入江 修二、谷口 祥司、松崎 悟、下浦 一孝

執行役 矢野 人磨呂、三上 康章、藤井 佳子、岡本 隆幸、坪井 靖博

※ 案件等を担当する部門の執行役またはグループ執行役員等が委員会に出席して案件説明等を行います。

(b) グループ執行役員会

執行役およびグループ執行役員で構成され、オリックスグループ全体の業務執行に関わる重要な情報を共有します。

< 構成員 >

すべての執行役およびすべてのグループ執行役員

※ 情報共有等を主な目的とした機関のため、機関の長は定めていません。

(c) 月例戦略会議

トップマネジメントおよび各部門の責任者で構成され、各部門の戦略の達成状況や事業環境の変化等を討議します。議題のうち重要性の高いものについては、投・融資等委員会で審議され、必要に応じて取締役会に報告されます。

< 構成員 >

代表執行役社長 井上 亮

専務執行役 錦織 雄一、伏谷 清

常務執行役 スタン・コヤナギ、入江 修二、谷口 祥司、松崎 悟

※ 情報共有等を主な目的とした機関のため、機関の長は定めていません。

※ 議題に設定された部門の執行役またはグループ執行役員等が会議に出席して報告等を行います。

(d) 経営情報化委員会

トップマネジメントおよびオリックス・システム株式会社の社長で構成され、経営における情報化の基本方針や情報システムに関する重要事項を審議します。システム投資の必要性や優先順位等をトップマネジメントレベルで審議することで、事業戦略との整合性を確保し、事業の成長やリスクの低減に寄与するシステム投資の実現に努めます。

< 構成員 >

代表執行役社長 井上 亮（委員長）

常務執行役 谷口 祥司

オリックス・システム株式会社 取締役社長 植木 康雄

※ 付議事項を担当する部門の執行役またはグループ執行役員等が委員会に出席して案件説明等を行います。

(e) ディスクロージャー・コミッティ

CFOおよび経理本部、投融資管理本部、ERM本部、グループ人事・総務本部、グローバルジェネラルカウンスル室、グループ監査部等を担当する執行役等で構成され、オリックスグループにおける重要情報の適時適切な情報開示を実現し確保するため、各部門の責任者から未開示の重要情報の報告を受け、その重要情報の該当性、開示の要否や開示方法など重要情報の開示に関する事項について検討し必要な対応を行います。コーポレート・ガバナンスにおいて重要な役割を占める開示統制を司り、ステークホルダーへの適時適切な情報開示体制の中心的な役割を担います。

< 構成員 >

常務執行役 谷口 祥司（委員長）、スタン・コヤナギ、下浦 一孝

執行役 矢野 人磨呂、三上 康章、岡本 隆幸

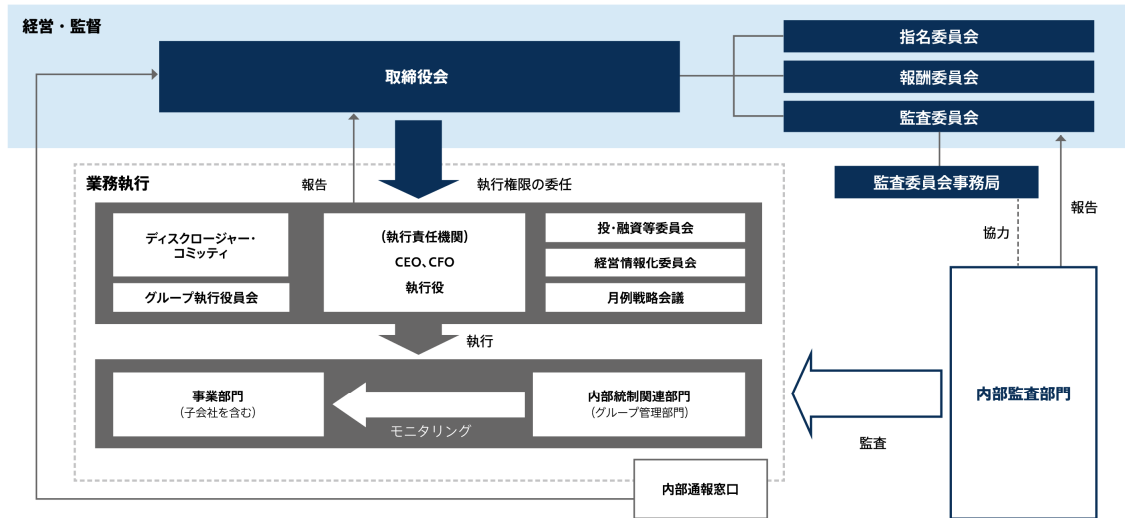
グループ監査部管掌役員 影浦 智子*

* 影浦智子氏の戸籍上の氏名は神田智子です。

③ オリックスグループの内部統制システム

当社は、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する効率的な業務執行、ならびにリスク管理、コンプライアンス、グループ会社管理、監査体制などのオリックスグループの適正な業務の執行の確保の観点から、以下のとおり内部統制システムを構築・運用しています。さらに事業環境の変化や事業の拡大、多様化にあわせて、内部統制システムの継続的な改善と向上に積極的に取り組んでいます。

＜内部統制システムの概略図＞



※ CEOがCFOの役割を担っています。

(a) 意思決定と業務執行の効率化・迅速化

- ・業務執行の決定を代表執行役（CEO）に委任
- ・業務執行の決定にかかる審議機関（投・融資等委員会、経営情報化委員会）を設置

(b) リスクマネジメント・コンプライアンス体制

＜事業部門による統制＞

- ・各事業部門は、事業戦略、計画に合わせて、重要リスクを決定し、自律的にリスク管理を実行
- ・コンプライアンスについては、グループ横断的に統一したアプローチに従い、コンプライアンスプログラムの策定・実施を行い、遵守状況を確認
- ・定期的に内部統制関連部門およびCEOへ、リスク管理の状況、コンプライアンスの推進状況を報告

＜内部統制関連部門（グループ管理部門）による統制＞

- ・内部統制関連部門は、個別の事業戦略とグループ全体の方向性、ポートフォリオの変化に合わせて、リスクアプローチによりグループ全体の重要リスクを決定
- ・オリックスグループの全社的なリスクを統轄管理する部門を設置
- ・各内部統制関連部門は、重要リスクのほか各自が統括管理するリスクをグループ横断的に把握し、また事業部門によるリスク管理を支援
- ・企業理念、役職員倫理規程に基づき、コンプライアンスに関する規程を整備、周知
- ・社内外に内部通報窓口を設置し、不祥事を未然に防止
- ・定期的にCEO、監査委員会、取締役会にグループ全体のリスク管理の状況、コンプライアンスの推進状況を報告

＜CEO、CFO、執行役（執行責任機関）による統制＞

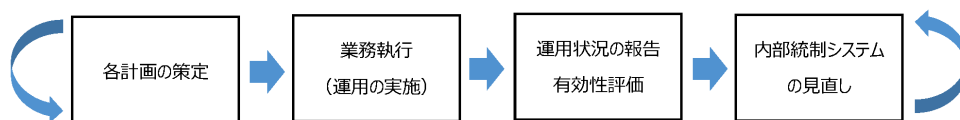
- ・CEO、CFO、執行役の執行責任機関は、グループの経営計画に即したリスク管理、コンプライアンス推進を実施
- ・定期的に事業部門や内部統制関連部門から統制状況について報告を受け、適宜指示

(c) グループ管理体制

- ・当社が定める規程、当社と子会社との間で締結する経営管理契約または役員等の派遣を通じて、子会社に対し、子会社における重要な業務執行に関わる事項の当社への報告に関する体制を整備
- ・当社は子会社に対し必要に応じて指導・助言を実施

(d) 内部統制システムの運用

- ・内部統制システムに基づき、事業リスクに対応した事業戦略、コンプライアンス、監査等の各計画を策定
- ・策定した各計画に基づき業務執行（内部統制システムの運用）を実施
- ・年に一度、取締役会に運用状況を報告し、取締役会が内部統制システムの有効性を評価
- ・取締役会は、環境変化・計画に合わせ、必要に応じて内部統制システムの見直しを実施



4) 全社的なリスク管理体制について

① リスク管理体制の整備の状況について

当社では、効果的なリスク管理が事業継続に不可欠という方針に基づき、グループの事業に関する様々なリスクの特性をグローバルレベルで適切に把握し、管理するための体制を整備しています。グループ全体のリスクコントロールのためにERM本部を新たに設立し、関連法令による規制を含むリスクの集中管理を促しています。リスクの分析、管理については、主に個別案件のモニタリングを行う審査部門など、内部統制関連部門が連携しながら実施しています。モニタリング結果は、投・融資等委員会、監査委員会、取締役会へ定期的に報告されます。各機関はこの報告を受けてリスクを評価し、それを受けて執行機関は適切な施策を行っています。

② リスクのコントロールについて

オリックスグループでは、経営戦略に基づいた全社的なリスクの選好および各事業部門の事業戦略を勘案して、経営資源の配賦を行っています。取締役会や執行機関は、事業部門のパフォーマンスと収益性を評価し、必要な施策を実行しています。このプロセスを通して、バランスシートのコントロールと、成長性のある事業部門により多くの経営資源を配賦することの両方を可能としています。

事業のモニタリングは、事業部門ごとのほかに、個別案件ごと、およびポートフォリオ全体でも行っています。

営業取引にかかる個別案件については、審査部門が、事前の審査において事業環境、戦略、リスクと収益性の評価などを行い、投・融資等委員会で案件をレビューしています。案件実行後も、事業環境の変化、キャッシュ・フローなどをモニタリングし、重大な状況変化や事業戦略の変更があった場合などには適宜執行機関に報告しています。また、事業部門では、関連する業界動向と合わせてリスク分析を行い、個別案件のリスクのコントロールを行っています。

ポートフォリオ分析については、審査部門が、グループ全体の観点から顧客の業種別、地域別、取組タイプ別、リスクタイプ別、アセットクオリティの状況別、大口与信先の集中度合いなどについてモニタリングしています。また、経営計画部門では、財務部門および審査部門と協働し、市場リスクや流動性リスク（資金調達に関するリスク）についてコーポレートレベルでリスクのモニタリングを行っています。

③ 主なリスク管理について

オリックスグループでは、主なリスクを、信用リスク、ビジネスリスク、市場リスク、流動性リスク（資金調達に関するリスク）、コンプライアンスリスク、法的リスク、情報資産リスク、オペレーショナルリスクと認識し、それぞれの特性に応じたリスク管理を行っています。

(a) 信用リスク管理

「与信先、投資先のキャッシュ・フローの変動から生じ得る将来の投資回収の不確実性」を信用リスクと定義しています。

与信審査については、十分な担保や保証の取得、債権の流動化、与信先や業種の分散を基本方針としています。個別案件の審査時は、与信先、投資先の財務内容、キャッシュ・フロー、保全条件、採算性などを総合的に評価しています。

さらに、ポートフォリオの分析を行い、与信制限措置も講じることで、潜在的にリスクの高いマーケットへのエクスポージャーをコントロールしています。

また、破産、民事再生などの法的整理申請先、銀行取引停止処分先、手形不渡り発生先、3ヶ月以上未収先などへの債権を管理債権と認識し、事業部門が審査部門と協力して保全強化と回収を行います。初期督促から差し押さえなどの強制執行に至るまでの回収ノウハウは、審査部門に集約され、個別案件の審査基準やポートフォリオ分析にも反映されています。

(b) ビジネスリスク管理

「新たに参入する事業の不確実性や、提供する商品・サービスの品質の陳腐化や、商品市況の価格変動性」をビジネスリスクと定義しています。

事業の不確実性に対しては、シナリオ分析やストレステストなどを用いて、事業計画やオペレーションをモニタリングし、その時々での事業撤退コストも評価、検証対象としています。

提供する商品、サービスにおいては、品質を維持するための定期的なモニタリングを行うとともに、事業環境の変化や顧客ニーズの多様化に応じて、商品やサービスの内容を見直し、品質の改善を常に図っています。

オペレーティング・リースでは、リース物件の残存価額の変動が重要なリスクであり、リース物件の在庫や、市場環境、事業環境のモニタリングを行っています。オペレーティング・リースは、再リース取組の可能性が高く、汎用性の高い物件に限定して取り扱っており、市況変化に応じて売却を検討します。

不動産物件の価格変動リスクに対しては、賃料、空室率、資本的支出等キャッシュ・フローを強化することで、リスクの軽減を図っています。

(c) 市場リスク管理

「金利、為替、株価などの市況の変動によって保有する資産と負債の公正価値が変動するリスク」を市場リスクと定義しています。

資産、負債の統合管理（ALM）に関してグループ共通の規程を制定し、市場リスクを包括的に把握検証しています。

金利リスクについては、金利変動時の期間損益やバランスシートへの影響、資産や負債の状況、調達環境などの分析を行い総合的に判断しています。また、分析方法は状況に応じて見直しを行っています。

為替リスクについては、外貨建ての営業取引や海外投資に伴う為替の変動リスクに対して、原則として同通貨での借入、為替予約および通貨スワップを利用してヘッジしています。ヘッジされていない外貨建て資産、海外子会社の利益剰余金等については、VaR（バリューアットリスク）などの指標を活用しながらリスク量を定量的に把握し、状況に応じてヘッジ額を調整し適切に管理を行っています。

なお、ヘッジ手段としてデリバティブ取引を利用する際は、社内規程に基づき、相手方の信用リスク等同取引にかかるリスクを適切に管理しています。

銀行事業、生命保険事業や海外の運用資産については、金融政策やマクロ指標、株式市場や金融市場、カントリーリスクの動向をモニタリングしつつ、個々の銘柄の値動きや損益状況の分析を行い、ポートフォリオ管理を行っています。市場の変動に対しては、損失確定やポジションの縮小などのガイドラインに従って適切な処理を行っています。また、審査部門は、ガイドラインが遵守されているかどうかを管理しています。

(d) 流動性リスク管理（資金調達に関するリスク管理）

「市場の混乱やオリックスグループの財務内容の悪化などにより必要な資金を確保できない、または資金調達にあたり、著しく高い金利でしか調達できなくなるリスク」を流動性リスクと定義しています。

流動性リスクを低減するために、調達手法の多様化とともに手元流動性の管理を行っています。手元流動性の管理については、将来のキャッシュ・フローの状況を把握した上で、環境変化時に事業継続に支障の無いよう、ストレス時を想定した流動性リスクを分析し、必要な対応を行っています。

また、事業を行う国や子会社ごとの流動性リスクを把握し、オリックスグループの流動性リスクが各子会社の事業へ与える影響についてもモニタリングしています。モニタリングの状況次第では親子ローンなど必要な対策を講じています。

オリックス銀行およびオリックス生命は、個人向け金融業務を行っており、日本の金融当局の規制を受けているため、他のグループ会社から独立した流動性リスク管理が必要とされています。規制に準じて単独で社内規程を定め、他のグループ会社から切り離した流動性リスクを管理しています。

具体的には、オリックス銀行は、日本の金融規制等に従い、必要な流動性資産の水準や市場性資金調達額などの限度額を定め、現預金のほか、流動性の高い公社債などを保有することで、必要な流動性を確保しています。また、遵守状況の定期的なモニタリングを行うとともに、将来おこりうる資金繰りの逼迫度を複数の段階で想定し、段階に応じた流動性リスク管理を行っています。

オリックス生命は、保険事故の発生などに対するストレステストを行い、責任準備金の残高に対して一定割合以上に現預金、有価証券などの流動性の高い資産を保有することや、満期保有目的債券の保有額に上限を定めることで、必要な流動性を確保しています。

(e) コンプライアンスリスクの管理

「オリックスグループの事業活動や業務執行において適用となる関連法令を遵守しないことやオリックスグループの社内方針、社内規程および社会通念等に違反することから生じる損害、損失、不利益または風評被害を被るリスク」をコンプライアンスリスクと定義しています。

オリックスグループはコンプライアンスを経営上の最重要課題の一つと位置づけており、適切なコンプライアンス体制を構築し、高い倫理観をもってコンプライアンスを実践する企業文化の醸成に努め、誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行します。

コンプライアンス部門では、グループレベルの重要リスクを低減するためにオリックスグループの各部門にコンプライアンス年間計画を策定実施させ、オリックスグループの事業にかかるコンプライアンスリスクを監視し、リスクの回避、低減、予防を実践します。

コンプライアンスの企業文化を支えるプログラムを実践することにより、コンプライアンスリスクの顕在化を予防・抑制し、オリックスグループの健全な事業、運営を実現します。

オリックスグループのコンプライアンスに関する最上位原則である役職員倫理規程（Principles of Conduct）に則って、各種規程の制定・周知活動等を行うことで、役職員のコンプライアンス意識の向上を図っています。

(f) 法的リスクの管理

「オリックスグループの事業や企業経営に適用される法令およびそれらの法令の制定や改正ならびに規制当局の監督により、オリックスグループの事業活動への制限や法的責任、法的不利益が発生するリスク」を法的リスクと定義しています。

各種取引における法的リスクについては、日本国内では原則として審査部門、法務部門、コンプライアンス部門が関与し、リスクの回避、低減、予防を図っています。法令遵守のために必要な社内規程を制定するほか、改正法令の施行に適切に対応するために必要な措置を講じています。

営業取引等にかかる契約関係書類は、所定の社内規程に従って法務部門が関与し、決裁を得るプロセスを確立しています。また、取引の大きさや重要性に応じて、外部の弁護士を利用しています。訴訟を提起する場合、または提起された場合にも、法務部門、コンプライアンス部門、審査部門が関与し解決へ導きます。

知的財産権の侵害を防ぐための確認を法務部門にて実施しており、侵害が発見された場合には直ちに必要な措置を講じています。

海外では、各現地法人において社内弁護士や必要に応じて外部の弁護士も利用するなどして、リスクの回避、低減、予防を図っています。

(g) 情報資産リスクの管理

「情報の滅失・毀損・漏洩や情報システム障害により損失を被るリスク」を情報資産リスクとして定義しています。オリックスグループでは、情報および情報システムの利用に関する役職員等の情報の適切な取扱いや情報管理体制について定めたポリシーを制定しています。

オリックスグループのシステム企画部門およびオリックス・システム株式会社では、社内システムの保守・運用管理、情報セキュリティインシデント発生時の対応体制の構築などにより、サイバー攻撃および情報セキュリティの毀損を含むシステム障害が発生するリスクの軽減を図っています。また、情報セキュリティの管理体制、基本方針、管理基準、教育および監査等に関する社内規程を制定しています。

(h) オペレーショナルリスクの管理

「業務執行にかかる内部プロセスの不備や、人が適切に機能しないこと、または災害などの外生的事象によりオペレーションが適正に機能しなくなることから生じる損害、損失、不利益、風評被害を被るリスク」をオペレーショナルリスクと定義しています。

また、オペレーショナルリスクには、顧客やクライアントのために裁量権を適切に行使しないことにより損害を被る受託者責任にかかるリスクも含まれます。災害にかかるリスクについては、リスク管理のための社内規程を定め、役職員の生命、身体、安全確保を最優先しながら、経営資源の保全、営業上の損失回避に対し可能な限り措置を講じます。なお、監査部門では、年度内部監査計画に基づき、オリックスグループの重要なオペレーショナルリスクについても焦点をあててモニタリングを行っています。これらのモニタリングを通じて、グループ経営に影響を与える事象発生を抑止に努めるとともに、これらのリスク管理機能の強化を図っています。

④ 個別事業のリスク管理について

オリックスグループは、金融サービス事業をはじめとする幅広く分散した事業ポートフォリオを保有しているため、個別事業の特性にあわせ、網羅性と透明性を確保したモニタリングとリスク管理を行っています。

(a) 法人金融サービス事業部門

法人金融サービス事業部門の主なリスクは信用リスクです。

個別案件の取組後は、与信先の業績、保全、回収状況について、事業部門では一定額以上の残高のある先を、審査部門では大口与信先を定期的に確認します。

特定の業種や業界について現状や見通しの分析を行い、与信先に与える影響を分析するとともに、今後の当該業種・業界に対する取組についての判断を行います。

管理債権については、特に不動産を担保とする取組に対しては、他の不動産関連部門のネットワークを生かして売却先やテナントの斡旋を行うなど様々な対応策を講じます。

(b) メンテナンスリース事業部門

メンテナンスリース事業部門の主なリスクはビジネスリスクと信用リスクです。

オペレーティング・リース物件の商品市況の変動リスクに対しては、市場環境の動向を常に把握し、中古物件売却額の変動のモニタリングや、新規取組における残存価額の見積もり額の調整を行います。

また、アウトソーシングなどの各種サービスの提供にあたっては、サービス提供に伴う原価の変動リスクがあります。計画策定時の前提と実績の検証、今後の見込みをモニタリングし、適切な原価管理を行っています。

加えて、提供しているサービスが事業環境の変化、顧客ニーズの変化・多様化により顧客の要求するレベルを下回るリスクに対しては、サービスの質の状況を定量的・定性的に把握し、その維持向上と、事業環境に合わせた改善を常に行っています。

この他、信用リスクに対しては個別案件の与信審査などを行っています。

(c) 不動産事業部門

不動産事業部門の開発・賃貸、運営、不動産投資法人（REIT）の資産運用・管理、不動産投資顧問業に関わる事業の主なリスクはビジネスリスクです。

不動産投資の判断時には、キャッシュ・フローの計画と実績、見込みを比較検証し、投資実行後は投資戦略とスケジュールのモニタリングを行い、当初見込みと乖離しそうな場合には、戦略の再検討も行っています。また、大規模物件または長期プロジェクトへの投資は一部パートナーとの共同事業にするなどリスクの分散を図っています。

開発・賃貸事業では、開発・保有スケジュール、NOI利回りなどをモニタリングしています。物件の稼働率の向上や売却にあたっては、グループのネットワークも活用しています。

運営事業では、各施設の稼働率や利益率などをモニタリングしています。また、マーケット分析を行い、リニューアル投資などによる施設の魅力向上に努めています。サービスの質を高めるために、お客様からのご意見をサービスや施設の改善に反映するとともに、研修による社員教育にも注力しています。

(d) 事業投資事業部門

事業投資事業部門における主なリスクは、信用リスク、市場リスク、およびビジネスリスクです。

環境エネルギー事業では、再生可能エネルギー、省エネルギー、資源・廃棄物処理事業などにおいて、適切な設備や技術の導入や専門技術を有するオペレーターとの提携などにより、ビジネスリスクの極小化を行い、事業環境やビジネス内容の変化に応じて体制を整えています。

企業投資事業において投資判断をする際には、与信審査と同様に投資先の信用リスクの分析、キャッシュ・フローの評価を行うとともに、経理部門、法務部門などの管理部門も関与して、多面的に事業性や投資スキームの評価を行います。投資実行後は、当初のシナリオから乖離していないかどうかを個別案件ごとにモニタリングします。バリュアップ中は、キャッシュ・フローを重視するため信用リスクに重きを置き、投資回収の時期が近くなるにつれて、類似業種の市場価格などを参考に事業価値が測定されるため、市場リスクも注視します。事業環境の変化に応じてモニタリングの頻度を上げ、シナリオの妥当性の検証と同時に必要なアクションを講じています。また、グループ収益への影響が大きい投資先については、経営陣の派遣などマネジメントの強化に努めています。

コンセッション事業では、空港などの公共施設において、事業パートナーとの共同事業運営を行っています。かかる事業の主なリスクは、ビジネスリスクやオペレーショナルリスクです。事業の特徴として長期にわたることから事業の不確実性に対し、需要予測等に基づく運営収益のキャッシュ・フローに災害復旧費用、事業撤退コスト等を含めたストレステストなどを実施した上で、事業計画やオペレーションのモニタリングを定

期的に実施しています。また、公共施設の運営に関する専門知識を持った職員の育成に努め、事業パートナーとの運営体制を確立し、ガバナンス強化を図ることで、オペレーショナルリスクの低減に努めています。

サービサー事業では、監督官庁の監督・指導を遵守した業務マニュアルを定め業務を行うとともに、定期的な内部監査やモニタリングを行うことにより、信用リスクやオペレーショナルリスクの低減に努めています。また外部の弁護士を取締役に選任し、オリックス債権回収株式会社の法務・コンプライアンス部門管掌として法務およびコンプライアンスを統括する組織体制を整え、利害関係人との間に発生する多様な法務上の問題にも専門的かつ多角的見地から対応しています。

(e) リテール事業部門

生命保険事業の主なリスクは市場リスク、ビジネスリスク、なかでも保険引き受けリスクです。

保険契約の引き受けに際しては、十分な人員を確保し、健康状態の告知、診査結果などをもとに厳正な査定をするとともに、保険募集状況などの確認と合わせ、不正な契約が入り込まないよう万全な対策を講じています。また、個人情報の漏洩防止や保険募集に関するコンプライアンスの強化のために、代理店や募集人の教育、指導を行い、定期的に業務検査を実施しています。

住宅ローン、法人向け融資、カードローン事業の主なリスクは信用リスクです。

住宅ローン（投資用マンション、アパートなど）は、顧客との面談を通じ不動産投資への意思やスタンス、審査資料、返済能力の確認に加え、引合い先となる不動産会社を厳選するとともに、不動産関連のマーケット情報を収集し、不動産からもたらされるキャッシュ・フローや担保価値を勘案し総合的に判断するなど、長年のネットワークやノウハウを生かした審査を行っています。法人向け融資については、個別の与信先の業況、事業計画、資金使途、返済原資、業界動向などを調査した上で与信判断を行い、特定の与信先やグループに対する過度の与信集中を抑制するなどのリスク軽減を図っています。カードローンは、独自に構築した与信モデルを活用し、顧客の属性、過去の返済状況など支払能力に影響を与える要素を分析することによって、信用リスクに見合った金利と融資限度額の条件を決定しています。また、定期的に途上審査を行うことで、常に顧客の信用状態をモニタリングしています。

(f) 海外事業部門

アジアを中心とする海外現地法人でのリースや貸付事業を行う海外事業部門の主なリスクは、信用リスクです。

個別案件の取組については、国内事業部門と同様の考え方で行っています。審査部門ではカンントリーリスク別のポートフォリオのモニタリングを行い、各現地法人のポートフォリオや大口先の業況、管理債権の状況や特に懸念される先については、社内で情報を共有しています。

アジアを中心とした企業投資事業、自動車事業のリスク管理は、国内の事業部門と同様の考え方で行っています。

航空機および船舶関連事業のビジネスリスクについては、市場環境、事業環境のモニタリングを行っています。オペレーティング・リースは、原則として、再リース取組の可能性が高く、汎用性の高い物件に限定して取り扱っており、市況変化に応じて売却を検討します。

米国における法人向け融資や有価証券などの投融資事業についての主なリスクは、信用リスク、市場リスクです。

信用リスクについては、投資や融資の実行時に、信用状況、保全状況などを勘案して案件ごとに社内格付を付与し、継続的に信用状況のモニタリングを行っています。注意すべき格付水準となった投資先や融資先については、貸倒引当金の繰入、減損の要否などの管理方針を決定します。

市場リスクについては、信用情報とも照らし合わせながら時価評価をモニタリングし、収益機会の確定や損失軽減のための早期売却などの管理を行っています。

米国のローン・サービシング事業の主なリスクはオペレーショナルリスクです。ローン・サービシング事業では、米連邦住宅抵当公庫や連邦住宅局の公的金融制度によるローンをアレンジし、そのサービシングを行っています。公的金融機関所定の業務手順に則り、業務を履行するために、社内監査などを通じてその業務品質を管理しています。

アセットマネジメント事業、アドバイザー事業の主なリスクはビジネスリスクとオペレーショナルリスクです。

ビジネスリスクに対しては、提供する商品、サービスの品質を維持するためのモニタリングを行うとともに、事業環境の変化や顧客ニーズの多様化に応じて、商品やサービスの内容を見直し、品質の改善を常に図っています。

オペレーショナルリスクに対しては、アセットマネジメント事業では、顧客やクライアントのために裁量権を適切に行使しないことにより損害を被る受託者責任リスクについて、業務処理の標準化および業務に関する社内規程の制定を推進し、諸業務の遺漏を防ぎ、業務の効率化を図るとともに、業務の手続き、管理者、監督者の権限や責任等を明確にすることで適正なリスク管理体制が確保できるよう取り組んでいます。また、アド

バイザリー事業では、顧客に対して瑕疵なく高品質の助言や評価サービスを正しい業務手順で提供できるよう、社内の品質監督委員会等を通じて、管理当局などが定める業務基準を満たす品質レベルや業務手順を維持、確保しています。

5) 取締役の定数および取締役の選任・解任の決議要件

当社は、定款に、取締役の員数を3人以上と定め、またその選任・解任の決議要件につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨規定しています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨規定しています。

6) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

① 剰余金の配当等

当社は、定款に、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会が定めることができ、株主総会の決議によっては定めない旨規定しています。

これは、株主への利益還元を機動的に遂行できるようにすることを目的とするものです。

指名委員会等設置会社においては、社外取締役が過半数を占める指名委員会、監査委員会、報酬委員会により、それぞれ取締役候補者が選定され、職務執行が監査され、個々の取締役報酬が決定されること等を通じて、取締役会の監督機能が有効に機能するものであり、取締役会は剰余金の配当等についても適正な決定を行うことができるものと考えています。

② 取締役および執行役の責任免除

当社は、定款に、会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)および執行役(執行役であった者を含む。)の責任につき、取締役会の決議によって、法令の定める限度内で免除することができる旨規定しています。

これは、取締役および執行役が職務を行うにつき期待される役割を十分に発揮できるようにしたものです。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、定款に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨規定しています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

8) 社外取締役と締結した責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の契約(いわゆる責任限定契約)を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限定しています。

(2) 【役員の状況】

1) 役員一覧

男性20名 女性3名 (役員のうち女性の比率13.0%)

① 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	井 上 亮	1952年10月2日生	1975年4月 当社入社 2003年1月 投資銀行本部副本部長 2005年2月 当社執行役就任 2006年1月 当社常務執行役就任 2009年6月 当社専務執行役就任 2010年6月 当社取締役兼執行役副社長就任 2011年1月 当社取締役兼代表執行役社長就任(現任)、 グループCOO 2014年1月 グループCo-CEO 2014年6月 グループCEO(現任) 2017年1月 グループIoT事業部管掌、 新規事業開発第一部管掌、 新規事業開発第二部管掌 2017年4月 新規事業開発部管掌 2017年5月 オープンイノベーション事業部管掌 2018年1月 グループ戦略部門管掌(現任)	※	80,165
取締役	錦 織 雄 一	1957年1月28日生	1980年4月 株式会社日本興業銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行 2003年4月 当社入社 2007年1月 プロジェクト開発本部副本部長 2009年1月 当社執行役就任 2014年1月 当社常務執行役就任 環境エネルギー本部長(現任) 2015年6月 当社取締役兼常務執行役就任 2015年9月 株式会社ユビテック取締役就任(現任) 2016年1月 当社取締役兼専務執行役就任(現任)	※	17,131
取締役	スタン・ コヤナギ	1960年12月25日生	1985年10月 米国SHEPPARD, MULLIN, RICHTER & HAMPTON LLP 入所 1993年1月 米国GRAHAM & JAMES LLP (現Squire Patton Boggs LLP) パートナー 1997年3月 米国ORIX USA Corporation (現ORIX Corporation USA) ヴァイスプレジデント 1999年3月 米国ORIX USA Corporation (現ORIX Corporation USA) ジェネラルカウンセル 兼 ヴァイスプレジデント 兼 マネジャー 2004年1月 米国KB HOME ヴァイスプレジデント 兼 アソシエイトジェネラルカウンセル 2013年7月 当社入社 グローバル事業本部 グローバルジェネラルカウンセル 2017年6月 当社取締役兼常務執行役就任(現任) ERM担当、 グローバルジェネラルカウンセル(現任) 2017年8月 Robeco Groep N.V. (現ORIX Corporation Europe N.V.) 会長(現任) 兼 CEO就任 2018年6月 ERM本部長 2019年1月 ERM本部統括役員	※	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	入 江 修 二	1963年3月14日生	2001年5月 みずほ証券株式会社入社 2011年4月 当社入社 2011年9月 事業投資本部副本部長 2013年1月 当社執行役就任 2014年1月 事業投資本部長（現任） 2016年1月 当社常務執行役就任 コンセッション事業推進部管掌 2018年6月 当社取締役兼常務執行役就任（現任）	※	2,465
取締役	谷 口 祥 司	1964年1月11日生	1987年4月 当社入社 1993年4月 Morgan Stanley & Co. LLC入社 2005年7月 Morgan Stanley Japan Ltd. 債券営業共同本部長 2010年2月 RBS Securities Japan Ltd. 取締役社長就任 2015年11月 The Royal Bank of Scotland plc. (現NatWest Markets Plc) アジア統括責任者 2018年10月 当社再入社 当社特命担当顧問就任 グループCEO補佐（現任） 2019年1月 当社常務執行役就任 財経本部統括役員（現任） 2019年6月 当社取締役兼常務執行役就任（現任）	※	15,000
取締役	松 崎 悟	1966年4月12日生	1989年4月 クラウン・リーシング株式会社入社 1997年8月 当社入社 2012年5月 グループ広報部管掌補佐 2013年1月 当社執行役就任 2015年6月 新規事業開発第一部管掌、 新規事業開発第二部管掌、 東京営業本部長 2017年1月 東日本営業本部長 2018年1月 当社常務執行役就任 国内営業統括本部長 2019年1月 法人営業本部長（現任） 2019年6月 当社取締役兼常務執行役就任（現任）	※	8,065
取締役	辻 山 栄 子	1947年12月11日生	1974年4月 公認会計士登録 1980年8月 茨城大学人文学部助教授 1985年4月 武蔵大学経済学部助教授 1991年4月 武蔵大学経済学部教授 1996年4月 武蔵大学経済学部長就任 2003年4月 早稲田大学商学部教授 早稲田大学大学院商学研究科教授 2004年9月 早稲田大学商学学術院教授 2010年6月 当社取締役就任（現任） 2010年9月 早稲田大学大学院商学研究科長就任 2011年5月 株式会社ローソン監査役就任（現任） 2011年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ （現株式会社NTTドコモ）監査役就任（現任） 2012年6月 株式会社資生堂監査役就任（現任） 2018年4月 早稲田大学名誉教授（現任）	※	0
取締役	薄 井 信 明	1941年1月1日生	1965年4月 大蔵省（現財務省）入省 1995年5月 主税局長 1998年1月 国税庁長官 1999年7月 大蔵事務次官 2003年1月 国民生活金融公庫 （現株式会社日本政策金融公庫）総裁 2008年12月 株式会社日本総合研究所理事長就任 2011年6月 コナミ株式会社 （現コナミホールディングス株式会社） 監査役就任（現任） 2012年6月 当社取締役就任（現任） 2016年6月 株式会社ミロク情報サービス監査役就任（現任）	※	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	安 田 隆 二	1946年4月28 日生	1991年6月 マッキンゼー・アンド・カンパニー ディレクター 1996年6月 A.T. カーニー アジア総代表 2003年6月 株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ 取締役会長就任 2004年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 2009年6月 株式会社ヤクルト本社取締役就任（現任） 2013年6月 当社取締役就任（現任） 2015年6月 株式会社ベネッセホールディングス 取締役就任（現任） 2017年3月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授 2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻 特任教授（現任） 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 取締役就任（現任）	※	0
取締役	竹 中 平 蔵	1951年3月3 日生	1990年4月 慶應義塾大学総合政策学部助教授 1996年4月 慶應義塾大学総合政策学部教授 2001年4月 経済財政政策担当大臣 2002年9月 金融担当大臣・経済財政政策担当大臣 2004年7月 参議院議員 2004年9月 経済財政政策・郵政民営化担当大臣 2005年10月 総務大臣・郵政民営化担当大臣 2006年12月 アカデミーヒルズ理事長就任（現任） 2009年8月 株式会社パソナグループ 取締役会長就任（現任） 2010年4月 慶應義塾大学総合政策学部教授 2015年6月 当社取締役就任（現任） 2016年4月 東洋大学国際地域学部（現国際学部） 教授（現任） 東洋大学グローバル・イノベーション学 研究センター長就任（現任） 2016年6月 SBIホールディングス株式会社 取締役就任（現任）	※	0
取締役	マイケル・ クスmano	1954年9月5 日生	1986年7月 マサチューセッツ工科大学スローン経営大学院 助教授 1996年7月 マサチューセッツ工科大学スローン経営大学院 経営学部教授（現任） 2007年7月 マサチューセッツ工科大学工学システム研究科 工学部教授 2016年4月 東京理科大学特任副学長 2019年4月 Ferratum Plc取締役就任（現任） 2019年6月 当社取締役就任（現任）	※	0
取締役	秋 山 咲 恵	1962年12月1 日生	1987年4月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー入社 1994年4月 株式会社サキコーポレーション設立 代表取締役社長就任 2018年10月 株式会社サキコーポレーション ファウンダー就任（現任） 2019年6月 当社取締役就任（現任） ソニー株式会社取締役就任（現任） 日本郵政株式会社取締役就任（現任）	※	0
計					122,826

※ 2019年3月期にかかる定時株主総会終結の時から2020年3月期にかかる定時株主総会終結の時までです。

- (注) 1 取締役辻山栄子、薄井信明、安田隆二、竹中平蔵、マイケル・クスマノおよび秋山咲恵は社外取締役です。
2 当社は指名委員会等設置会社であり、各委員会は次の取締役により組織されています。

指名委員会	議長	薄井信明
	委員	安田隆二
	委員	秋山咲恵
	委員	井上亮
監査委員会	議長	辻山栄子
	委員	薄井信明
	委員	竹中平蔵
報酬委員会	議長	安田隆二
	委員	辻山栄子
	委員	マイケル・クスマノ

② 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役社長 グループCEO グループ戦略部門管掌	井 上 亮	1952年10月2 日生	① 取締役の状況参照	※	80,165
専務執行役 環境エネルギー本部長	錦 織 雄 一	1957年1月28 日生	① 取締役の状況参照	※	17,131
専務執行役 グローバル事業本部長 東アジア事業本部長 輸送機器事業本部長	伏 谷 清	1950年11月22 日生	1973年4月 株式会社住友銀行 (現株式会社三井住友銀行) 入行 1975年2月 当社入社 2012年9月 グローバル事業本部副本部長 2015年1月 当社常務執行役就任 輸送機器事業本部長 (現任) 2015年6月 東アジア事業本部長 (現任) 2016年1月 当社専務執行役就任 グローバル事業本部長 (現任) 2016年6月 当社取締役兼専務執行役就任 2019年6月 当社専務執行役就任 (現任)	※	1,500
常務執行役 グローバル ジェネラルカウンセラー	スタン・ コヤナギ	1960年12月25 日生	① 取締役の状況参照	※	0
常務執行役 事業投資本部長	入 江 修 二	1963年3月14 日生	① 取締役の状況参照	※	2,465
常務執行役 経本統括役員 グループCEO補佐	谷 口 祥 司	1964年1月11 日生	① 取締役の状況参照	※	15,000
常務執行役 法人営業本部長	松 崎 悟	1966年4月12 日生	① 取締役の状況参照	※	8,065
常務執行役 投融資管理本部長	下 浦 一 孝	1955年1月11 日生	1978年4月 兵庫県経済農業協同組合連合会 (現全国農業協同組合連合会) 入会 1984年3月 当社入社 2009年1月 国内営業統括本部東日本担当 2010年1月 当社執行役就任 2013年1月 当社常務執行役就任 (現任) 2017年6月 投融資管理本部長 (現任)、 グループ監査部管掌	※	10,902
常務執行役 ORIX Corporation USA 会長兼社長	西 谷 秀 人	1960年3月2 日生	1983年4月 当社入社 2006年8月 ORIX USA Corporation (現ORIX Corporation USA) 副社長就任 2011年1月 当社執行役就任 2012年10月 ORIX USA Corporation (現ORIX Corporation USA) 会長就任 2014年1月 当社常務執行役就任 (現任) 2015年4月 ORIX USA Corporation (現ORIX Corporation USA) 会長兼社長就任 (現任)	※	37,991
常務執行役 ORIX Corporation USA副社長	鈴 木 喜 輝	1963年1月15 日生	1985年4月 当社入社 1999年7月 米国KPMG LLPパートナー 2002年6月 米国Cerberus Capital Management, L.P. 入社 2010年1月 株式会社サーベラスジャパン 代表取締役社長就任 2015年10月 当社再入社 2018年1月 当社執行役就任 ORIX USA Corporation (現ORIX Corporation USA) 副社長就任 (現任) 2019年1月 当社常務執行役就任 (現任)	※	0
執行役 グローバル事業本部副本部長	山 口 治 和	1962年12月9 日生	1987年4月 凸版印刷株式会社入社 1990年1月 当社入社 2014年1月 グローバル事業本部本部長補佐 海外事業統轄グループ長 当社執行役就任 (現任) 2016年1月 グローバル事業本部副本部長 (現任)	※	4,184

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役 経理本部長	矢野 人 磨 呂	1962年 7 月 25 日生	1985年 4 月 株式会社西武百貨店 (現株式会社そごう・西武) 入社 1989年 6 月 当社入社 2016年 1 月 財務本部副本部長 2017年 1 月 当社執行役就任 2017年 6 月 経理本部副本部長 2018年 1 月 経理本部長 (現任) 2018年 6 月 当社取締役兼執行役就任 2019年 6 月 当社執行役就任 (現任)	※	5,100
執行役 不動産事業本部長 投融資事業部管掌	深 谷 敏 成	1965年 9 月 6 日生	1988年 4 月 当社入社 2014年10月 国内営業統括本部東京営業担当副担当 兼 プロジェクトファイナンス部長 2015年 6 月 東京営業本部副本部長 2016年 1 月 兼 事業法人営業第四部長 2017年 1 月 当社執行役就任 (現任) 不動産事業本部長 (現任)、 投融資事業部管掌 (現任)	※	4,200
執行役 グループ人事・総務本部長 取締役会事務局長 職場改革プロジェクト推進担当	三 上 康 章	1968年 1 月 29 日生	1990年 4 月 当社入社 2015年 7 月 人事部長 2016年 1 月 人事・総務本部副本部長 2016年 4 月 グループ人事・総務本部副本部長 2017年 1 月 当社執行役就任 (現任) グループ人事・総務本部長 (現任)、 秘書室管掌 2017年 6 月 職場改革プロジェクト推進担当 (現任) 2018年 1 月 取締役会事務局長 (現任)	※	1,377
執行役 グローバル ジェネラルカウンセル室管掌	藤 井 佳 子	1965年 7 月 11 日生	1988年 4 月 当社入社 2017年 6 月 経営計画部長 2018年 1 月 当社執行役就任 (現任) ERM本部副本部長 2019年 1 月 ERM本部統括役員付 2019年 6 月 グローバルジェネラルカウンセル室管掌 (現任)	※	6,000
執行役 ERM本部長	岡 本 隆 幸	1956年10月14 日生	1980年 4 月 株式会社三和銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2009年 6 月 MUSビジネスサービス株式会社常勤監査役 2016年10月 当社入社 2018年 4 月 ERM本部本部長補佐 グループコンプライアンス部長 (現任) 2019年 1 月 当社執行役就任 (現任) ERM本部長 (現任)	※	495
執行役 投融資管理本部副本部長	坪 井 靖 博	1960年 7 月 28 日生	1983年 4 月 三菱重工業株式会社入社 1989年10月 当社入社 2014年 7 月 オリックス不動産株式会社運営統括部長 2016年 4 月 営業法務部長 2018年 6 月 投融資管理本部本部長補佐 兼 審査第一部長 兼 審査第二部長 兼 営業法務部長 2019年 1 月 当社執行役就任 (現任) 投融資管理本部副本部長 (現任)	※	1,123
計					195,698

※ 2019年3月期にかかる定時株主総会の終結後最初に開催された取締役会の終結の時から、2020年3月期にかかる定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時までです。

- (注) 1 藤井佳子氏の戸籍上の氏名は平野佳子です。
2 提出日現在のグループ執行役員は次のとおりです。

役位	氏名	職名等
グループ専務執行役員	亀井 克 信	オリックス自動車株式会社 代表取締役会長
グループ執行役員	山 科 裕 子 *	オリックス・クレジット株式会社 代表取締役社長
グループ執行役員	小 原 真 一	オリックス・レンテック株式会社 取締役社長
グループ執行役員	高 橋 豊 典	オリックス不動産株式会社 代表取締役社長
グループ執行役員	湊 通 夫	オリックス野球クラブ株式会社 代表取締役社長
グループ執行役員	上 谷 内 祐 二	オリックス自動車株式会社 代表取締役社長
グループ執行役員	似 内 隆 晃	オリックス不動産株式会社 取締役副社長

* 山科裕子氏の戸籍上の氏名は新井裕子です。

2) 社外役員の状況

1. 社外取締役の員数

本有価証券報告書提出日現在、取締役12人のうち社外取締役は6名です。

2. 社外取締役の選任状況および企業統治において果たす機能および役割

当社は、辻山 栄子、薄井 信明、安田 隆二、竹中 平蔵、マイケル・クスマノおよび秋山 咲恵の6名を社外取締役として選任しており、各社外取締役は、会計の専門家、エコノミスト、企業経営者、金融・税務の専門家、大学教授など、それぞれ豊富な経験と幅広い知見を有しています。

<独立社外取締役の有効な活用に関する取組み方針>

当社は、取締役会に一定数以上の独立した社外取締役を招聘し、取締役会ならびに三委員会を運営することが、業務執行の監督機能の有効性を高めるために必要だと考えています。また、様々な事業を国内外で展開している当社においては、多様な知識と経験を備えた社外取締役を招聘することは、取締役会ならびに三委員会の議論の多角化、活性化にも繋がると考えています。

3. 社外取締役と当社の人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

現在在任中のすべての社外取締役は、当社の指名委員会において定めた以下の「独立性を有する取締役の要件」を満たしています。また、当社は、これらの社外取締役全員を、東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員に指定しています。

社外取締役が執行役等（業務執行取締役を含む。）を務める会社は、当社の主要な取引先ではなく、また、当社は、これらの者への高額な寄付等の重要な利害関係はありません。なお、「主要な取引先」、「高額」と見なす金額基準については、下記の「独立性を有する取締役の要件」に定めています。また、当社の社外取締役と当社との資金的関係（当社の社外取締役による当社株式の保有状況）については、「(2) 役員の状況 1) 役員一覧 ①取締役の状況」の所有株式数の欄に記載しているとおりです。

独立性を有する取締役の要件

- (1) 現在および過去1年間において、オリックスグループの主要な取引先*または主要な取引先の執行役等もしくは使用人に該当しないこと。
* 「主要な取引先」とは、直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれかの事業年度において、その者とオリックスグループとの取引額が、オリックスグループまたはその者のいずれかの連結総売上高（オリックスグループの場合は連結営業収益）の2%または100万米ドルに相当する金額のいずれか大きい額以上である者をいう。
- (2) 直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれにおいても、オリックスグループから、取締役としての報酬以外に高額（年間100万円以上）の報酬を直接受け取っている者でないこと。また、現在および過去1年間において、コンサルタント、会計専門家、法律専門家として所属する法人等がオリックスグループから、高額（連結営業収益（または連結総売上高）の2%または100万米ドルに相当する金額のいずれか大きい額以上）の報酬を受け取っていないこと。
- (3) 現在、当社の大株主（発行済株式総数の10%以上を保有する株主）、またはその利益を代表する者でないこと。
- (4) 直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれにおいても、当社との間で、取締役の相互兼任*の関係がある会社の執行役等に該当しないこと。
* 「取締役の相互兼任」とは、本人が執行役等として所属する会社において、当社または子会社の執行役等が当該会社の取締役に就任している場合において、本人が当社の社外取締役に就任する場合を指す。

- (5) オリックスグループから高額（過去3事業年度の平均で年間10百万円以上）の寄付または助成を受けている組織（公益社団法人、公益財団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員または使用人をいう。）に該当しないこと。
- (6) 直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれにおいても、オリックスグループの会計監査人または会計参与である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員、パートナーまたは従業員であって、オリックスグループの監査業務を実際に担当（ただし補助的関与は除く。）していた者に該当しないこと。
- (7) その親族*に、以下に該当する者がいないこと。
- ① 過去3年間に於いてオリックスグループの執行役等または執行役員等の重要な使用人であった者。
- ② 上記(1)から(3)、(5)および(6)の各要件に該当する者。ただし、(1)については、使用人の場合には執行役員である者に限り、(2)の第二文については、当該法人等の社員またはパートナーである者に限り、(6)については執行役等またはオリックスグループの監査を直接担当する使用人に限る。
- * 「親族」とは、配偶者、二親等以内の血族・姻族、またはそれ以外の親族で当該取締役と同居している者をいう。
- (8) その他、取締役としての職務を執行する上で重大な利益相反を生じさせるような事項または判断に影響を及ぼすおそれのあるような利害関係がないこと。

3) 社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・ 当社の社外取締役は取締役会の構成員として、オリックスグループの経営方針・経営戦略および内部統制システムの基本方針、その他の経営にかかる重要な事項にかかる業務執行の決定を行うとともに、監査委員会や執行役の職務の執行の状況の報告および内部統制関連部門の内部統制システムの運用状況の報告等を通じて、業務執行から独立した立場で経営に対する実効性の高い監督機能を発揮しています。
- ・ 社外取締役のみで構成される監査委員会は、独立性が強い立場から取締役および執行役の職務執行状況の監査、ならびに会計監査人の監督を行っています。
- ・ 監査委員会事務局は、社外取締役である監査委員のオリックスグループの事業への理解を深めるために、事業所視察を実施しています。
- ・ 取締役会閉会後に任意の報告会を開催し、各事業の現状、事業戦略、プロジェクトの進捗状況等を報告し、社外取締役による監督に必要な情報の共有を図っています。

(3) 【監査の状況】

1) 監査に関する事項

① 監査委員会監査の状況

<監査方針>

監査委員会は、基本方針として、以下の5点を定めています。

- ・監査にあたっては、常に連結経営の観点を重視する。
- ・オリックスグループの内部統制システムの構築および運用状況を監視し検証する。特に、法令遵守体制、財務報告の信頼性確保のための体制、およびリスク管理体制の妥当性および有効性に留意する。
- ・取締役、執行役および執行役の指揮下にある従業員が法令および定款の定めを遵守し、オリックスグループのため、忠実義務・善管注意義務等の法的義務を履行しているかを監視し検証する。
- ・執行役が、取締役会の定めた経営の基本方針および中長期の経営計画等に従い、適切かつ効率的に業務の執行を決定し、かつ業務の執行をしているかを監視し検証する。
- ・会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを監視し検証する。

<監査体制>

- ・監査委員会の委員3名はすべて社外取締役で構成されています。監査委員会の委員のうち、辻山栄子氏は、公認会計士の資格を有し、米国企業改革法に基づく会計学の専門家として財務および会計に関する相当程度の知見を有する者です。
- ・監査委員会は、上記の監査方針に基づき、代表執行役、内部統制関連部門の責任者、経理部門の責任者に業務執行状況や内部統制システムの構築・運用状況を確認し、評価を行っています。また、その職務を執行するために必要な外部の専門家を利用できます。
- ・監査委員会の指示に基づいて監査委員会が行う監査の補助業務に従事する監査委員会事務局（3名）を設置しています。また、そのスタッフについての任命、評価、異動および懲戒は、監査委員会の同意を得てこれを行います。

<会計監査人の独立性確保にかかる監督>

- ・当社の監査公認会計士等は会計監査人と同一の者としています。
- ・監査委員会は、会計監査人に対する監査報酬について経理部門の責任者から説明を受け、同意します。
- ・監査委員会は、会計監査人および同一のネットワークに属している国内外のメンバーファームが当社および連結子会社に対して提供する業務の内容および報酬について、米国企業改革法に基づき承認します。

<監査委員会への報告体制>

監査委員会が必要とする情報が適時的確に報告されるよう、以下の報告体制を整備しています。

- ・グループ監査部管掌役員は、監査委員会において選定された監査委員（職務執行の報告徴収および業務財産の状況調査を担当する監査委員。以下、「選定監査委員」）から委嘱を受けてオリックスグループにおける重要な会議に出席し、監査活動に必要な情報を適時的確に監査委員会に報告します。
- ・オリックスグループの役職員は、当社の選定監査委員から求められた事項を定期的または適時に当社の監査委員会に報告します。
- ・オリックスグループの役職員は、各社において発生した職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に着しい損害を及ぼす事実（以下、「不正・不祥事」）を知ったとき、監査委員会に報告します。
- ・オリックスグループの役職員は、各社において不正・不祥事の発生を知った場合、またはそれらの行為が行われているのではないかと疑念を抱くに至った場合、当社または社外に設置された内部通報窓口に対し、その根拠と共に、報告・相談を行うものとし、当社の内部通報窓口責任者は、その報告・相談事項について重要と判断した場合には、その内容を当社の監査委員会に報告します。また、オリックスグループの役職員は、会計、会計の内部統制および監査に関連する事項については、監査委員会または選定監査委員に対して通報します。
- ・オリックスグループでは、内部通報窓口または監査委員会に報告・相談を行ったことを理由として、当該報告・相談を行った役職員に対して不利益な取扱いをしてはならないことを社内規程に規定しています。また、社内規程に違反して不利益な取扱いを行った者は処分の対象とする旨もあわせて規定し、報告・相談者が不利益な取扱いを受けない体制を構築しています。

② 内部監査の状況等

- ・内部監査部門としてグループ監査部（2019年5月末現在部員33名）を設置し、グループ監査部は、オリックスグループにおける経営上の内部統制の有効性、内部統制関連部門による統制の有効性、業務の効率性および有効性、法令遵守等についてリスクアプローチによる内部監査を行います。
- ・内部監査部門は、グループ会社の監査役および内部監査部門と連携の上、共同で重要リスクのモニタリングを行い、オリックスグループの内部監査体制の整備、充実に努めています。

＜内部監査、監査委員会監査および会計監査との相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係＞

監査の実効性を確保するため、以下のとおり監査委員会、監査委員会事務局、内部監査部門および内部統制関連部門（グループ管理部門）、ならびに監査公認会計士等は相互に連携しています。

- ・監査委員会は、内部監査部門による年度監査計画を確認し承認します。また、監査公認会計士等の監査計画を確認します。
- ・監査委員会は、内部監査部門の監査の結果やその指摘事項の改善状況等の報告を受け、業務執行上の問題点の確認を行います。
- ・内部監査部門は、監査委員会と常に連携し、監査委員会からの調査要請があれば、これに全面的に協力します。
- ・監査委員会は、内部監査部門による財務報告に関わる内部統制評価の状況や評価結果の報告を受け、議論します。
- ・監査委員会は、四半期・年度末決算に対する監査公認会計士等の監査意見および提言事項を聴取・検討します。
- ・監査委員会は、監査公認会計士等が実施する会計監査および内部統制監査に関する情報のうち重要なものについての情報を受け、議論します。
- ・監査委員会は、監査上の重要事項について必要に応じて監査公認会計士等と意見交換を行います。
- ・内部監査部門は、財務報告にかかるリスク認識について、監査公認会計士等と必要に応じて意見交換を行い、監督機能の有効性、効率性を高めるために連携の強化に努めています。
- ・内部統制関連部門は、内部統制システムの運用状況について定期的に監査委員会に報告します。

③ 会計監査の状況

＜監査公認会計士等である監査法人の名称等＞

- ・当社の監査公認会計士等は、有限責任 あずさ監査法人です。
- ・当連結会計年度において業務を執行した公認会計士は寺澤豊、鈴木紳の2氏であり、当該公認会計士の継続監査年数は法律等の定め範囲内となっています。
- ・監査業務にかかる補助者は、公認会計士19名、その他43名です。

＜会計監査人の選定理由等＞

- ・会計監査人について、監査委員会が定める外部監査人選定基本方針（以下、「選定基本方針」）に基づきその専門的知見、監査遂行にかかる総合的能力、監査品質、当社における継続監査年数、当社からの独立性等の観点を検討したうえで会計監査人を選定または再任を決定します。
- ・選定基本方針に照らして、会計監査人の監査機能が当社の監査を遂行するに不十分であると判断した場合、会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、公序良俗に反する行為があった場合、その他相応の理由がある場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案の内容とすることを決定します。
- ・会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められるため解任が相当であると判断した場合、会計監査人を解任します。
- ・選定基本方針に基づき毎年会計監査人を評価することとしており、当期は監査実績、監査品質、監査報酬が適切であるかなどを踏まえたうえで総合的に評価しました。

2) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	655	55	655	33
連結子会社	749	37	748	49
合計	1,404	92	1,403	82

3) その他重要な報酬の内容

前連結会計年度および当連結会計年度において、上記2)の他、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属している国内外のKPMGメンバーファームに対する当社および連結子会社の報酬は以下のとおりです。なお、非監査業務の内容は、主に税務申告書作成業務、税務アドバイザリー業務です。

	前連結会計年度	当連結会計年度
監査証明業務に基づく報酬：	1,516百万円	1,673百万円
非監査業務に基づく報酬：	238百万円	434百万円

4) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度および当連結会計年度において、監査公認会計士等が当社に提供する非監査業務の内容は、主にコンフォート・レター作成業務および監査関連サービス業務です。

5) 監査報酬の決定方針および同意理由

監査報酬については、当社および連結子会社の規模、特性、監査日数等の諸要素を勘案し、監査委員会の同意を得て決定しています。

(4) 【役員の報酬等】

1) 取締役および執行役の報酬の決定に関する方針および決定方法

オリックスグループは、中長期的な株主価値の増大を経営目標としています。また、取締役および執行役の一人ひとりが確実に職務を執行するとともに、オリックスグループ全体の継続的な成長を図っていくために、チームプレーが重要であると考えています。

報酬委員会は、この経営目標を達成するために、取締役および執行役は当期の業績のみならず、中長期的な成果をも重視すべきであると考えています。したがって、取締役および執行役の報酬体系ならびに報酬水準を決定するにあたって、これらのことを勘案し、報酬がインセンティブとして有効に機能することを基本方針としています。

その基本方針を踏まえた上で、取締役と執行役の役割に応じて2019年6月21日開催の報酬委員会決議に基づき、下記の報酬方針を設定しています。

・取締役に対する報酬方針および決定方法

取締役（執行役を兼務しない者）の報酬については、取締役の主な職務である執行役等の職務執行の監督および監視機能を維持するために有効な構成として、固定報酬および株式報酬（※1）とします。

また、取締役の報酬は第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、取締役の果たすべき役割に応じた、競争力のある報酬水準を維持しています。

- ・固定報酬は、原則一定額とし、各委員会の議長および委員には職務に対する報酬を加算します。
- ・中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、在任期間中に毎年一定（固定数）のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じて当社株式を支給します。

・執行役に対する報酬方針および決定方法

執行役（取締役を兼務する者を含む）の報酬については、執行役の主な職務である業務執行機能を維持し、業績に対する連動性を持たせた構成（※2）として、固定報酬、業績連動型報酬（年次賞与）および株式報酬とします。

また、執行役の報酬は、第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、執行役に対して有効なインセンティブとして機能するよう、競争力のある報酬水準を維持しています。

- ・固定報酬は、役位別の一定額を基準として、役割に応じて決定します。
- ・当期の業績に連動する業績連動型報酬（年次賞与）は、連結当期純利益に係る年間成長率の目標達成度を全社業績指標とし、役位別の基準額の50%に対し0%から200%の範囲で変動します。同時に、執行役ごとに、その担当部門業績の目標達成度（※3）を部門業績指標とし、役位別の基準額の50%に対し0%から300%の範囲で変動します。なお、代表執行役については、連結当期純利益に係る年間成長率の目標達成度のみを業績指標とし、基準額に対し0%から200%の範囲で変動します。これらの業績指標は当社の中期的な経営目標を踏まえて選定しています。
- ・中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、役位別に一定のポイント（固定数）を付与し、退任時に累積ポイントに応じて当社株式を支給します。

なお、報酬委員会の権限および裁量の内容ならびに当連結会計年度における報酬委員会の活動内容については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要、2) 会社の機関の内容、② 三委員会に関わる事項」をご参照ください。

※1 株式報酬とは、取締役および執行役の在任中に毎年ポイント（固定数）を付与し、役員を退任する時に、累積ポイントに応じた当社株式を信託を通じて交付する制度です。付与されるポイントは報酬委員会で定められたガイドラインに沿って決められます。なお、報酬委員会ではこの制度により購入した株式を保有しなくてはならない期間について定めていません。取締役および執行役在任期間中において会社に損害が及ぶような重大な不適切行為があったと判断される場合には、報酬委員会は株式報酬の支給を制限することがあります。

※2 執行役の報酬は、固定報酬、業績連動型報酬（年次賞与）および株式報酬の割合を、5：2：3とすることならびに総報酬における変動部分を50%とすることを基本方針としています。なお、最高経営責任者である代表執行役社長は責任範囲の大きさに鑑み、同割合を1：1：1としています。また、海外子会社を拠点とする執行役および高度な専門性等を有する執行役の報酬については、現地における報酬体系および報酬水準ならびに専門性等を鑑み、個別に審議を行い決定しています。

※3 業績連動型報酬（年次賞与）における執行役ごとの担当部門業績の目標達成度については、担当部門の当期業績に係る年間成長率を中心に、定性面（目標の難易度、業績の内容、将来への布石等）を勘案した総合評価により決定します。

2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	固定報酬		業績連動型報酬		株式報酬		報酬等の 総額 (百万円)
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	
取締役 ()は 社外取締役	7 (6)	100 (92)	— (—)	— (—)	7 (6)	14 (14)	115 (107)
執行役	20	447	20	231	20	331	1,011
計	27	548	20	231	27	346	1,126

- (注) 1 当期中、新任執行役3名（取締役と執行役の兼務者を含む。）、退任取締役1名および退任執行役3名（取締役と執行役の兼務者を含む。）の異動があり、当事業年度末現在の取締役の人数は12名（社外取締役6名）、執行役の人数は17名（取締役と執行役の兼務者を含む。）です。上記支給人員、支給額には、当期中に退任した取締役1名および執行役3名（取締役と執行役の兼務者を含む。）が含まれています。
- 2 当社は、執行役を兼務する取締役に對しては取締役としての報酬は支給していないため、取締役と執行役の兼務者6名の報酬は、執行役の欄に総額を記載しています。
- 3 上記一覧表の業績連動型報酬（年次賞与）に係る指標の目標および実績については以下の通りです。
- ・全社業績指標
当社の中期的な経営目標達成に向けて報酬委員会が定める連結当期純利益に係る年間成長率のマイルストーンを目標としており、その目標達成度については、99%です。
 - ・部門業績指標
全社業績目標を基礎として各担当部門の業績目標を定めており、執行役18名における各担当部門業績の目標達成度（定性面も勘案した総合評価）は、50%～150%（中央値は100%）です。
- 4 上記一覧表の株式報酬支給額は、当期分として付与されることが確定したポイント数に、信託が当社株式を取得した際の時価（1株あたり1,594.7円）を乗じた額を支給額として記載しています。そのため、当期に実際に支給した株式報酬の総額を記載しているものではありません。なお、当期に実際に支給した株式報酬の総額は、当期中に退任した取締役1名および執行役2名（取締役と執行役の兼務者を含む。）に對して358百万円です。
- 5 当期中にはストックオプションとしての新株予約権の付与はありません。新株予約権の状況につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りです。
- 6 金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

3) 役員ごとの報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額（百万円）			報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動型報酬	株式報酬	
井上 亮	執行役	提出会社	90	89	89	268
スタン・コヤナギ	執行役	提出会社	12	—	—	100
		ORIX Corporation USA	44	44	—	

- (注) 1 報酬等の総額が1億円以上であるものに限って記載しています。
- 2 当期中に役員を退任し、実際に支給された株式報酬の額を合計することで報酬等の総額が1億円以上であるものは以下の通りです。（役員区分：執行役、会社区分：提出会社）
- 氏名 報酬等の総額
小島 一雄 237百万円（固定報酬：12百万円、業績連動型報酬：5百万円、株式報酬：219百万円）
- 3 金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

(5) 【株式の保有状況】

1) 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、上記以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

3) 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	91	24,464	96	12,519
非上場株式以外の株式	38	12,241	32	11,901

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	198	65	— ※(△0)
非上場株式以外の株式	467	—	1,380 ※(△59)

※ 評価損益の合計額の()内は外書きで、当事業年度における減損損失の計上額です。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」）第95条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式および作成方法に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」）および同規則第2条の規定により、「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、会計基準設定主体等が開催する会計基準の変更等に関する研修に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）
資産の部			
現金および現金等価物	33	1,321,241	1,161,032
使途制限付現金	33	83,876	122,548
ファイナンス・リース投資	8, 11, 17, 32	1,194,888	1,155,632
営業貸付金	3, 10, 11, 13, 17, 32, 33	2,823,769	3,277,670
(公正価値オプションを選択し、 公正価値評価した以下の金額を含む)			
2018年3月31日	17,260百万円		
2019年3月31日	38,671百万円		
貸倒引当金	3, 10, 11, 33	△54,672	△58,011
オペレーティング・リース投資	3, 9, 17, 28, 32, 34	1,344,926	1,335,959
投資有価証券	3, 12, 17, 33	1,729,455	1,928,916
(公正価値オプションを選択し、 公正価値評価した以下の金額を含む)			
2018年3月31日	37,631百万円		
2019年3月31日	27,367百万円		
事業用資産	2, 3, 17, 28	434,786	441,632
関連会社投資	3, 15, 17	591,363	842,760
受取手形、売掛金および未収入金	5	294,773	280,590
棚卸資産	2	111,001	115,695
社用資産	2	112,962	108,390
その他資産	3, 4, 5, 13, 16, 17, 20, 21, 28, 30, 31, 33	1,437,614	1,462,104
(公正価値オプションを選択し、 公正価値評価した以下の金額を含む)			
2018年3月31日	15,008百万円		
2019年3月31日	12,449百万円		
資産合計		11,425,982	12,174,917

(注) 連結している変動持分事業体（以下、「V I E」）の資産のうち当該事業体の債務を決済することのみに使用できるものは、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
現金および現金等価物	4,553	4,437
ファイナンス・リース投資（貸倒引当金控除後）	43,942	15,058
営業貸付金（貸倒引当金控除後）	36,991	185,988
オペレーティング・リース投資	124,998	82,405
事業用資産	108,115	203,933
関連会社投資	52,450	52,079
その他	74,645	100,101
資産合計	445,694	644,001

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
区分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
負債の部			
短期借入債務	17, 33	306, 754	309, 549
預金	18, 33	1, 757, 462	1, 927, 741
支払手形、買掛金および未払金		262, 301	293, 480
保険契約債務および保険契約者勘定 (公正価値オプションを選択し、 公正価値評価した以下の金額を含む)	3, 27, 33	1, 511, 246	1, 521, 355
2018年3月31日 444, 010百万円			
2019年3月31日 360, 198百万円			
未払法人税等：	20		
当期分		18, 798	42, 010
繰延分		348, 149	313, 833
長期借入債務	17, 33	3, 826, 504	4, 186, 222
その他負債	3, 5, 21, 30, 31, 33, 34	588, 474	617, 746
負債合計		8, 619, 688	9, 211, 936
償還可能非支配持分	22	7, 420	9, 780
契約債務および偶発債務	34		
資本の部			
資本金	25	220, 961	221, 111
授權株式数			
2, 590, 000, 000株			
発行済株式数			
2018年3月31日			
1, 324, 495, 728株			
2019年3月31日			
1, 324, 629, 128株			
資本剰余金	23, 25	267, 291	257, 625
利益剰余金	25		
その他の利益剰余金		2, 315, 283	2, 555, 585
その他の包括利益累計額	20, 24		
未実現有価証券評価損益	12	10, 465	17, 389
金融負債評価調整		—	582
確定給付年金制度	21	△20, 487	△27, 902
為替換算調整勘定	30	△31, 806	△43, 558
未実現デリバティブ評価損益	30	△3, 738	△7, 854
その他の包括利益累計額 小計		△45, 566	△61, 343
自己株式 (取得価額)		△75, 545	△75, 904
2018年3月31日			
44, 494, 856株			
2019年3月31日			
44, 667, 776株			
当社株主資本合計		2, 682, 424	2, 897, 074
非支配持分		116, 450	56, 127
資本合計		2, 798, 874	2, 953, 201
負債・資本合計		11, 425, 982	12, 174, 917

- (注) 1 前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式、それぞれ1,651,443株および1,823,993株を含めています。
- 2 連結しているVIEの負債のうち債権者または受益権者が当社または子会社の他の資産に対する請求権をもたないものは、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
短期借入債務	—	580
支払手形、買掛金および未払金	1, 102	7, 339
長期借入債務	263, 973	418, 631
その他	8, 047	16, 480
負債合計	273, 122	443, 030

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
区分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業収益			
金融収益	8, 10, 12, 13, 24, 30	228, 252	242, 893
有価証券売却・評価損益および受取配当金	12, 24, 26, 30	43, 302	15, 958
オペレーティング・リース収益	9	379, 665	413, 918
生命保険料収入および運用益	12, 24, 27, 30	351, 590	347, 136
商品および不動産売上高	5, 6	1, 079, 052	596, 165
サービス収入	5, 6	780, 910	818, 794
営業収益 計		2, 862, 771	2, 434, 864
営業費用			
支払利息	24, 30	76, 815	93, 337
オペレーティング・リース原価	9	252, 327	257, 321
生命保険費用	24, 27	255, 070	246, 533
商品および不動産売上原価	5, 6	1, 003, 509	535, 261
サービス費用	5, 6	482, 796	508, 320
その他の損益 (純額)	16, 24, 30	429	1, 301
販売費および一般管理費	16, 19, 21	431, 594	437, 028
貸倒引当金繰入額	11	17, 265	22, 525
長期性資産評価損	28	5, 525	2, 418
有価証券評価損	12, 24	1, 246	1, 382
営業費用 計		2, 526, 576	2, 105, 426
営業利益		336, 195	329, 438
持分法投資損益		50, 103	32, 978
子会社・関連会社株式売却損益および清算損	4, 24, 30	49, 203	33, 314
税引前当期純利益		435, 501	395, 730
法人税等	20	113, 912	68, 691
当期純利益		321, 589	327, 039
非支配持分に帰属する当期純利益		8, 002	2, 890
償還可能非支配持分に帰属する当期純利益	22	452	404
当社株主に帰属する当期純利益		313, 135	323, 745

(注) 1 当連結会計年度より、連結損益計算書上、従来「サービス収入」に含めていた金融保証収益を「金融収益」に表示方法の変更を行っています。この変更は、会計基準編纂書606(顧客との契約から生じる収益)の適用に伴い、より収益構造を適切に反映する表示を目的として行ったものです。これに伴い、前連結会計年度の連結損益計算書も当連結会計年度の表示に合わせて、表示方法の変更を行っています。

2 当連結会計年度より、会計基準書アップデート第2016-01号(金融資産および金融負債の認識と測定—会計基準編纂書825-10(金融商品—全体))を適用しています。この適用により、当連結会計年度より「有価証券売却・評価損益および受取配当金」には、持分証券にかかる未実現の公正価値変動額が含まれます。

1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益 (円) :	29		
基本的		244. 40	252. 92
希薄化後		244. 15	252. 70

③【連結包括利益計算書】

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
区分	金額 (百万円)	金額 (百万円)
当期純利益	321, 589	327, 039
その他の包括利益 (△損失)		
未実現有価証券評価損益	△22, 834	10, 215
金融負債評価調整	—	231
確定給付年金制度	△2, 962	△7, 346
為替換算調整勘定	△1, 955	△11, 537
未実現デリバティブ評価損益	779	△4, 118
その他の包括利益 (△損失) 計	△26, 972	△12, 555
当期包括利益	294, 617	314, 484
非支配持分に帰属する当期包括利益	6, 433	2, 784
償還可能非支配持分に帰属する当期包括利益	36	730
当社株主に帰属する当期包括利益	288, 148	310, 970

④【連結資本変動計算書】

	当社株主資本					当社株主資本合計 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の 包括利益 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)			
2017年3月31日残高	220,524	268,138	2,077,474	△21,270	△37,168	2,507,698	139,927	2,647,625
子会社への出資						—	13,830	13,830
非支配持分との取引		△972		△1		△973	△35,522	△36,495
包括利益								
当期純利益			313,135			313,135	8,002	321,137
その他の包括利益（△損失）								
未実現有価証券評価損益				△22,746		△22,746	△88	△22,834
確定給付年金制度				△2,984		△2,984	22	△2,962
為替換算調整勘定				△2		△2	△1,537	△1,539
未実現デリバティブ評価損益				745		745	34	779
その他の包括利益（△損失） 計						△24,987	△1,569	△26,556
包括利益 計						288,148	6,433	294,581
配当金			△72,757			△72,757	△8,218	△80,975
ストックオプションの 権利行使による増加額	437	219				656	—	656
自己株式の取得による増加額					△39,110	△39,110	—	△39,110
自己株式の処分による減少額		△476			733	257	—	257
償還可能非支配持分の償還額への調整			△1,876			△1,876	—	△1,876
会計基準の変更による組替額			△692	692		—	—	—
その他の増減		382	△1			381	—	381
2018年3月31日残高	220,961	267,291	2,315,283	△45,566	△75,545	2,682,424	116,450	2,798,874
会計基準書アップデート第2014-09号 適用による累積的影響額			405			405	354	759
会計基準書アップデート第2016-01号 適用による累積的影響額			2,899	△2,899		—	—	—
会計基準書アップデート第2016-16号 適用による累積的影響額			3,772			3,772	—	3,772
2018年4月1日残高	220,961	267,291	2,322,359	△48,465	△75,545	2,686,601	116,804	2,803,405
子会社への出資						—	7,680	7,680
非支配持分との取引		△10,033		△103		△10,136	△60,347	△70,483
包括利益								
当期純利益			323,745			323,745	2,890	326,635
その他の包括利益（△損失）								
未実現有価証券評価損益				10,174		10,174	41	10,215
金融負債評価調整				231		231	—	231
確定給付年金制度				△7,289		△7,289	△57	△7,346
為替換算調整勘定				△11,775		△11,775	△88	△11,863
未実現デリバティブ評価損益				△4,116		△4,116	△2	△4,118
その他の包括利益（△損失） 計						△12,775	△106	△12,881
包括利益 計						310,970	2,784	313,754
配当金			△88,438			△88,438	△10,794	△99,232
ストックオプションの 権利行使による増加額	150	75				225	—	225
自己株式の取得による増加額					△707	△707	—	△707
自己株式の処分による減少額		△233			348	115	—	115
償還可能非支配持分の償還額への調整			△2,131			△2,131	—	△2,131
その他の増減		525	50			575	—	575
2019年3月31日残高	221,111	257,625	2,555,585	△61,343	△75,904	2,897,074	56,127	2,953,201

- (注) 1 上記の連結資本変動計算書には、償還可能非支配持分の変動は含まれていません。詳細については、注記22「償還可能非支配持分」をご参照ください。
- 2 会計基準の変更による組替額は、会計基準書アップデート第2018-02号(その他の包括利益累計額からの特定の税効果の組替—会計基準編纂書220(損益計算書—包括利益の報告))の適用によるものです。

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー：			
当期純利益		321,589	327,039
営業活動から得た現金（純額）への当期純利益の調整：			
減価償却費・その他償却費		279,923	295,589
貸倒引当金繰入額	11	17,265	22,525
持分法投資損益（貸付利息を除く）		△46,587	△29,674
子会社・関連会社株式売却損益および清算損	4	△49,203	△33,314
短期売買目的保有以外の有価証券の売却益		△32,083	△10,182
オペレーティング・リース資産の売却益	9	△35,291	△62,883
長期性資産評価損	28	5,525	2,418
有価証券評価損	12	1,246	1,382
繰延税金繰入	20	5,588	△35,128
短期売買目的保有の有価証券の減少		144,367	95,370
棚卸資産の減少		10,609	6,852
受取手形、売掛金および未収入金の増加		△13,984	△5,576
支払手形、買掛金および未払金の増加		17,831	10,990
保険契約債務および保険契約者勘定の増加（減少）		△53,512	10,109
未払法人税等の増加（減少）		△74,241	36,753
その他の増減（純額）		69,749	△44,592
営業活動から得た現金（純額）		568,791	587,678
II 投資活動によるキャッシュ・フロー：			
リース資産の購入		△971,163	△998,073
ファイナンス・リース投資の回収		470,870	469,262
顧客への営業貸付金の実行		△1,396,724	△1,460,336
営業貸付金の元本回収		1,184,298	1,239,385
オペレーティング・リース資産の売却		285,954	429,295
関連会社への投資（純額）		△110,547	△278,027
関連会社投資の売却		74,742	56,423
売却可能負債証券の購入		△372,236	△556,213
売却可能負債証券の売却	12	395,629	221,824
売却可能負債証券の償還		97,565	73,156
短期売買目的保有以外の持分証券の購入		△67,147	△66,959
短期売買目的保有以外の持分証券の売却		104,600	83,261
事業用資産の購入		△80,095	△62,221
子会社買収（取得時現金控除後）		△66,034	△119,105
子会社売却（売却時現金控除後）		43,278	56,584
その他の増減（純額）		△32,110	37,793
投資活動に使用した現金（純額）		△439,120	△873,951
III 財務活動によるキャッシュ・フロー：			
満期日が3ヶ月以内の借入債務の増加（減少）（純額）		50,900	△50,881
満期日が3ヶ月超の借入債務による調達		1,488,259	1,123,923
満期日が3ヶ月超の借入債務の返済		△1,396,531	△932,676
預金の受入の増加（純額）		143,318	169,830
親会社による配当金の支払		△72,757	△88,438
自己株式の取得		△39,110	△707
非支配持分からの出資		4,740	22,760
非支配持分からの子会社持分の取得		△11,299	△86,165
コールマネーの増加（減少）（純額）		△18,000	20,000
その他の増減（純額）		△8,510	△10,999
財務活動から得た現金（純額）		141,010	166,647
IV 現金、現金等価物および使途制限付現金に対する 為替相場変動の影響額		1,224	△1,911
V 現金、現金等価物および使途制限付現金増加（減少）額 （純額）		271,905	△121,537
VI 現金、現金等価物および使途制限付現金期首残高		1,133,212	1,405,117
VII 現金、現金等価物および使途制限付現金期末残高		1,405,117	1,283,580

(注) 1 2018年4月1日より、会計基準書アップデート第2016-18号(使途制限付現金—会計基準編纂書230(キャッシュ・フロー計算書))を過年度の連結キャッシュ・フロー計算書に遡って適用しています。

2 2018年4月1日より、会計基準書アップデート第2016-01号(金融資産および金融負債の認識と測定—会計基準編纂書825-10(金融商品—全体))を適用しています。この適用により、過年度についても組替再表示しています。

連結財務諸表注記

1 会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法

この連結財務諸表は、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法について、株式分割の会計処理を除き米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（以下、「会計基準編纂書」）等）によって作成しています。

当社は、1998年9月にニューヨーク証券取引所に上場して以来、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法により作成した連結財務諸表を含めた年次報告書を米国証券取引委員会に登録しています。

なお、当社が採用している会計処理の原則および手続ならびに表示方法のうち、わが国の連結財務諸表作成基準および連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので主要なものは以下のとおりです。

(a) 顧客との契約から生じる収益の認識

米国会計基準では、商品および不動産売上高、サービス収入にかかる顧客との契約から生じる収益を、顧客との契約において約束した財またはサービスの移転を描写するように、その移転した財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で認識します。

日本会計基準では、収益は一般的に実現主義の原則に従い、財または役務の給付とそれに伴う現金または現金等価物の受領によって実現したものについて認識します。

(b) 初期直接費用

米国会計基準では、ファイナンス・リースおよび貸付実行に伴う初期直接費用は、繰延経理を行い、実行時の利回りに対する修正として、契約期間にわたって利息法により配分しています。

日本会計基準では、発生時に費用処理することとなっています。

(c) オペレーティング・リースの会計処理

米国会計基準では、オペレーティング・リース収益は契約期間にわたって定額で認識しています。またオペレーティング・リース資産は、主として見積耐用年数を償却期間とした定額法により減価償却を行っています。

日本会計基準では、定率法等による償却も認められています。

(d) 生命保険の会計処理

米国会計基準では、新規保険契約の獲得もしくは保険契約の更新に直接的に関連する費用を繰り延べ、保険料収入の認識に応じた期間で償却しています。

日本会計基準では、これらの費用は、発生年度の期間費用として処理することとなっています。

また、米国会計基準では、将来保険給付債務は、予想される将来の保険加入者への保険給付金に基づく平準純保険料方式によって算出していますが、日本会計基準では行政監督庁の認める方式により算定しています。

(e) 企業結合における営業権およびその他の無形資産に関する処理

米国会計基準では、営業権および耐用年数が確定できない無形資産は償却をせず、少なくとも年1回の減損テストを行っています。また、減損の可能性を示す事象または状況の変化が起きた場合、発生した時点において減損テストを行っています。

日本会計基準では、営業権（のれん）は20年以内の適切な償却期間を設定し償却を行うこととなっています。

(f) 年金会計

米国会計基準では、年金数理上の純利益および純損失について、コリドー方式を採用して償却処理しています。

日本会計基準では、年金数理計算上の差異は平均残存勤務期間内の一定の年数で全額償却することとなっています。

(g) 子会社持分の一部売却

米国会計基準では、支配の喪失を伴う保有持分の一部売却においては、売却された持分に関連する実現損益および継続して保有する持分の公正価値の再測定による損益が認識されます。

日本会計基準では、支配の喪失を伴う保有持分の一部売却においては、売却された持分に関連する実現損益のみが認識され、継続保有する持分の再測定による損益は認識されません。

(h) キャッシュ・フロー計算書

米国会計基準では、キャッシュ・フロー区分が日本会計基準と異なっています。重要なものはリース資産の購入およびファイナンス・リース投資の回収、オペレーティング・リース資産の売却、顧客への営業貸付金の実行および元本回収（売却予定の営業貸付金の実行および元本回収は除く）であり、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に含まれています。

日本会計基準においては、これらは「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分することとなっています。

また、米国会計基準では使途制限付現金を現金および現金等価物残高に加えることが求められています。

(i) 金融資産の譲渡

米国会計基準では、証券化で利用される信託や特別目的会社といった様々な事業体（以下、「S P E」）について V I E に適用される連結の検討を行うことが要求されています。検討の結果、連結対象と判断された S P E に対して証券化を目的として金融資産を譲渡した場合、当該金融資産は売却処理されません。

また、譲渡人が金融資産の一部を譲渡した場合、譲渡人と譲受人が保有する各持分が参加持分の定義に該当し、かつ部分的な譲渡が金融資産の消滅の認識要件を充足しない限り、当該金融資産は売却処理されず、当該金融資産を裏付けとした借入処理を適用します。

日本会計基準では、一定の要件を満たす S P E は、資産の譲渡人の子会社に該当しないものと推定することができます。このような S P E に対して証券化を目的として金融資産を譲渡した場合には、当該 S P E は連結されず、譲渡人は金融資産に対する支配が他に移転した時点で当該金融資産を売却処理し、譲渡損益を認識します。

また、譲渡人が金融資産の一部を譲渡した場合、部分的な譲渡が金融資産の消滅の認識要件を充足する場合には、当該金融資産を売却処理し、譲渡損益を認識します。

(j) 投資有価証券

米国会計基準では、原則としてすべての持分証券の評価損益を期間損益に含めて計上しています。

日本会計基準では、短期売買目的保有以外の持分証券の評価損益は、税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に認識することとなっています。

(k) 公正価値オプション

米国会計基準では、公正価値オプションを事前に選択することで、特定の金融資産および負債を公正価値で当初認識し、その後の公正価値の変動を連結損益計算書上で認識することが認められています。なお、すべての公正価値の変動のうち金融商品固有の信用リスクの変動から生じる金融負債の公正価値の変動部分は、税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に認識することとなっています。

日本会計基準では、公正価値オプションの規定はありません。

(l) 賃貸等不動産の時価等の開示

日本会計基準では、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号）および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号）が適用され、以下に示す賃貸等不動産の時価等の開示が要求されていますが、米国会計基準では、そのような開示は要求されていません。なお、「連結財務諸表規則」第15条の24、および「連結財務諸表規則ガイドライン」98-3 なお書きに基づき下記開示を行っています。

当社および子会社は、東京都などの主要都市を中心に、賃貸オフィスビルや賃貸物流施設、賃貸商業施設、賃貸マンション、賃貸不動産に供する予定である開発用の土地等を所有しています。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、以下のとおりです。

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高（百万円）	425,328	372,083
	期中増減額（百万円）	△53,245	△42,113
	期末残高（百万円）	372,083	329,970
期末時価（百万円）		442,205	403,678

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2 期末時価は、主として社外の不動産鑑定業者による鑑定評価に基づく金額および「不動産鑑定評価基準」に基づいて社内の鑑定部門にて算定した金額、ならびに類似の方法により社内で合理的に算定した金額です。

また、賃貸等不動産に関する前連結会計年度および当連結会計年度における損益は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益（百万円）	70,442	91,049
営業費用（百万円）	42,535	34,981
営業損益（百万円）	27,907	56,068

(注) 1 営業収益は、賃貸収益および賃貸不動産売却益です。賃貸収益には、オペレーティング・リース収益と生命保険料収入および運用益のうち、賃貸等不動産に関するものを含んでいます。

2 営業費用はオペレーティング・リース原価のうち上記に対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）および長期性資産評価損です。

2 重要な会計方針

(a) 連結の方針

この連結財務諸表は当社およびすべての子会社を連結の範囲に含めています。20%以上50%以下の持分比率を有する、あるいは重要な影響力を行使する関連会社についてはすべて持分法を適用しています。なお、議決権の過半数を所有しているにもかかわらず、非支配株主が通常の事業活動における意思決定に対して重要な参加権を持つ場合、持分法を適用しています。また、当社および子会社が主たる受益者であるV I Eを連結の範囲に含めています。

一部の子会社および関連会社には、継続的に3ヶ月以内の決算日の異なる財務諸表を用いています。

連結にあたり連結会社間のすべての重要な債権・債務および取引は消去しています。

(b) 見積もり

一般に公正妥当と認められた会計基準に基づく連結財務諸表の作成においては、期末日の資産・負債の金額および決算期の収益・費用の金額に影響を与える見積もりや推定の結果を用いています。実際の数値はこれら見積もりの数値と異なる可能性があります。当社は以下の10の範囲において見積もりが特に連結財務諸表に重要な影響を与えると考えています。公正価値測定における評価技法の選択および前提条件の決定、ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースの見積残存価額の決定および再評価、保険契約債務および繰延募集費用の決定および再評価、貸倒引当金の決定、長期性資産の減損の認識および測定、投資有価証券の評価損の認識および測定、繰延税金資産の評価性引当金の決定およびタックス・ポジションの評価、デリバティブを用いたヘッジ取引の有効性判定および測定、給付債務および期間純年金費用の決定、営業権および耐用年数を確定できない無形資産の減損の認識および測定に、見積もりや推定の結果を用いています。

(c) 外貨換算の方法

当社および子会社は、それぞれの機能通貨をもって会計処理を行っています。外貨建ての取引は、取引日の為替相場によって機能通貨に換算しています。

海外子会社および関連会社の財務諸表項目の換算について、すべての資産および負債は各年度の期末日の為替相場により円貨に換算し、収益および費用については期中の平均為替相場によって円貨に換算しています。海外の子会社および関連会社の取引通貨を各社の機能通貨として認識しています。外貨建ての財務諸表の円換算に関して発生した換算差額は為替換算調整勘定として税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に計上しています。

(d) 収益の認識基準

当社および子会社は、2018年4月1日時点で収益認識が完了していない顧客との契約について、商品および不動産売上高、サービス収入にかかる顧客との契約から生じる収益を、以下の5ステップアプローチに基づき認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に（または充足するにつれて）収益を認識する

上記に従い、顧客との契約において約束した財またはサービスの移転を描写するように、その移転した財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。収益は、値引き、リベートおよび返品等を控除した金額で測定しています。履行義務充足前に顧客から対価を受け取る場合には、契約負債として認識しています。また、他の当事者が関与する取引においては、顧客に財またはサービスの支配が移転する前に当社および子会社がそれらを支配している場合には、取引の本人として収益を総額で認識しています。

なお、前連結会計年度において、契約の確実な証拠が存在し、サービスまたは商品の提供が完了し、取引価格が決定し、かつ、代金の回収可能性が高いときに、収益を認識しています。

上記以外に、下記で説明している方針をそれぞれの取引に適用しています。

金融収益

金融収益には、主にファイナンス・リース収益、貸付金収益および金融保証収益を計上しています。

(1) ファイナンス・リース収益

ファイナンス・リース取引はOA機器をはじめ、産業機械、輸送用機器など様々な物件のリースからなり、リース期間中に投下元本を概ね全額回収する契約です。リースサービスを提供するときには、当社および子会社は、レシー（賃借人）の代わりにリース資産にかかる保険料や税金の支払い等の補足的なサービスを実行します。ファイナンス・リースではリース料総額に見積残存価額を加え、リース資産の購入代金を差し引いた額を未実現リース益として、リース期間にわたって利息法により収益計上しています。見積残存価額はリース期間終了時の物件の処分により見込まれる売却額です。見積残存価額は、中古物件の市場価額、陳腐化する時期、程度についての見積もりおよび類似する中古資産におけるこれまでの回収実績に基づいて決定されています。リース実行に関わる初期直接費用は、繰延経理を行い、実行時の利回りに対する修正としてリース期間にわたって利息法により配分しています。初期直接費用の未償却残高は、ファイナンス・リース投資に計上しています。

(2) 貸付金収益

営業貸付金の利息収入は、発生主義により認識しています。また、貸付実行に関わる初期直接費用と取組手数料収入を相殺して繰延経理し、実行時の利回りに対する修正として貸付の契約期間にわたって利息法により配分しています。買取債権以外の減損した営業貸付金から生じる利息回収額は、貸付元本残高に回収可能性があると思込まれる場合は利息収入として計上し、回収可能性が乏しい場合は、貸付元本の回収額として処理しています。また、買取債権は法的には貸付債権として保有されますが、債務不履行の状態にある債権は通常の回収手段により回収することは期待できず、買い取り後の担保の回収にあたっては個別の方策が必要とされるため、回収額、回収時期、回収方法を合理的に見積もることはできません。このため、買取債権については減損の有無にかかわらず原価回収基準による方法で収益認識を行っています。

(3) 金融保証収益

保証契約の開始時に保証の公正価値を連結貸借対照表に負債計上し、当社および子会社が保証のリスクから解除されるのに従って、主に保証期間にわたり規則的で合理的な償却方法で収益を計上しています。

(4) 収益計上停止の方針

すべてのクラスに共通して、ファイナンス・リースおよび営業貸付金については、元本または利息が支払期日より30日以上経過しても回収されない債権を、支払期日経過債権として認識しています。なお、支払条件を緩和した債権について、緩和後の条件に従い、元本または利息の未収期間が支払期日より30日以上経過していない債権は、支払期日経過債権に含めていません。支払期日経過債権のうち90日以上経過しても回収されない場合、またはそれ以前であっても個々の顧客の信用状況、および過去の償却実績、未収およびその発生状況などの要因に基づいて経営陣が回収可能性に懸念があると判断した場合は、収益の計上を停止しています。未回収の発生利息は、連結貸借対照表上、ファイナンス・リース投資または営業貸付金に計上され、貸倒引当金の設定対象となります。収益計上停止対象となった債権から現金回収があった場合には、契約条件や債務者の状況等を考慮して、先ず未収利息に充当し残余を元本に充当しています。また、一定額が継続的に入金されるなど、約定に従った元本の返済の可能性が高くなったと判断した場合、ファイナンス・リースおよび営業貸付金の収益計上を再開しています。収益計上を再開するまでに必要となる継続的な入金期間は、債務者の事業特性や財政状態、経済環境およびトレンドなど、その債務者の支払能力を評価するときに考慮される諸状況に応じて変わります。

有価証券売却・評価損益および受取配当金

有価証券売却益は、約定日に収益計上しています。受取配当金は、配当を受け取る権利が確定した時点で収益計上しています。

オペレーティング・リース収益

オペレーティング・リース収益は契約期間にわたって定額で認識しています。オペレーティング・リース投資は減価償却累計額控除後の価額で計上し、主として見積耐用年数を償却期間とした定額法により減価償却を行っています。オペレーティング・リース資産の主な種類別の平均見積耐用年数は、輸送機器が8年、測定・分析機器、情報関連機器が4年、土地を除く不動産が28年、その他が7年です。減価償却費はオペレーティング・リース原価に計上しています。オペレーティング・リース資産を処分することにより発生する損益は、オペレーティング・リース収益に計上しています。

見積残存価額は、中古物件の市場価額、陳腐化する時期、程度についての見積もりおよび類似する中古資産におけるこれまでの回収実績に基づいて決定しています。

(e) 保険取引および再保険取引

生命保険契約の収入は支払期日に収益認識し、支払再保険料を控除した金額で計上しています。

生命保険給付金は保険事故が発生した時点で費用として認識します。将来保険給付債務は、予想される将来の保険加入者への保険給付金に基づく平準純保険料方式によって算出しています。保険契約は長期契約に分類され、主に終身保険、定期保険、養老保険、医療保険および個人年金保険契約等から構成されています。個人年金保険以外の保険契約において必要とされる保険契約債務の算出には、保険契約締結時における死亡率、罹病率、解約率、将来投資利回りおよびその他要素に関する見積もりを反映しています。一部の子会社は継続的に保険契約債務の計算に用いた見積もりや仮定の変化の可能性を再評価し、これらの再評価を認識済みの給付債務の修正、保険契約引受基準および募集の調整に反映しています。

当該子会社を取り扱っている保険契約には、変額年金保険契約および変額保険契約ならびに定額年金保険契約があります。変額年金保険契約者および変額保険契約者のために運用する資産は、主に持分証券であり、連結貸借対照表上、投資有価証券に計上しています。運用資産は公正価値評価し、その売却損益および評価損益は、連結損益計算書上、生命保険料収入および運用益に計上しています。当該子会社は、変額年金保険契約および変額保険契約について、公正価値オプションを選択し、公正価値の変動により生じた損益を生命保険費用に計上しています。

当該子会社は、変額年金保険契約および変額保険契約に関して最低保証を行っており、契約上定められた最低給付額を保険契約者に履行するリスクを有しています。そのようなリスクを回避するため、変額年金保険契約および変額保険契約に係る最低保証部分の一部を再保険会社に出再するとともに、再保険でカバーされていないリスクについては、経済的ヘッジを行っています。再保険によって、保険契約者への契約上の義務が消滅または第一次債務者の地位から免責されるものではなく、再保険会社の債務不履行により、損失が発生する可能性があります。一部の子会社は、変額年金保険契約および変額保険契約の再保険契約について、公正価値オプションを選択し、連結貸借対照表上、その他資産に含めて表示しています。

定額年金保険契約については、払込保険料に予定利回りに基づく利息額および当該子会社の買収に関連した公正価値の調整額を加え、契約者の引出額、費用およびその他手数料を差し引くことで保険契約債務および保険契約者勘定を算出しています。当該利息額は、生命保険費用に計上しています。

新規保険契約の獲得もしくは保険契約の更新に直接的に関連する費用を繰り延べし、保険料収入の認識に応じた期間で償却しています。繰延募集費用は、主に保険契約維持費を除く実質的な代理店手数料および保険引受費用です。

(f) 貸倒引当金

貸倒引当金は、ファイナンス・リース投資および営業貸付金に内在された発生している可能性のある損失について、経営陣の判断により十分な引当てを行っています。貸倒引当金は貸倒引当金繰入によって増加し、貸倒処理に伴う取崩により減少します。

貸倒引当金の設定は多数の見積もりと判断に左右されます。貸倒引当金の設定にあたって、債務者の事業特性と財政状態、経済状況およびそのトレンド、過去の貸倒償却実績、未収状況および過去のトレンド、ファイナンス・リース投資および営業貸付金の将来キャッシュ・フロー、債権に対する担保および保証の価値など、様々な要素を斟酌しています。

営業貸付金のうち減損しているものについては、将来キャッシュ・フローの現在価値、債権の観察可能な市場価額または担保依存のものは担保の公正価値に基づいて個別に貸倒引当金を計上し、また、減損していない営業貸付金（個別に減損判定を行わないものを含む）およびファイナンス・リース投資については、債務者の業種や資金用途による区分を行い、当該区分ごとに過去の貸倒実績率を算出し、その貸倒実績率と現在の経済状況等を勘案し見積もった貸倒見込みに基づいて貸倒引当金を計上しています。

なお、債務者の財政状態および担保資産の処分状況等から将来の回収可能性がほとんどないと判断した場合には、当該債権を償却しています。

(g) 長期性資産の減損

当社および子会社は、オフィスビル、賃貸マンションや事業用資産をはじめとした使用目的で保有している有形固定資産や償却対象となる無形資産を含む長期性資産について、減損の兆候を示唆する状況や環境の変化が生じた場合、回収可能性の判定を実施しています。当該資産から生じる割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合は回収が困難であるとみなし、公正価値が帳簿価額より低い場合には公正価値まで評価減しています。公正価値については、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法、例えば稼働中の既存資産または開発プロジェクトの完成により生み出されると見積もられる将来キャッシュ・フローを使った割引現在価値法などに基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士によって評価しています。

(h) 投資有価証券

持分証券は原則、公正価値により評価し、その評価損益を期間損益に含めて計上しています。公正価値が容易に測定できない持分証券においては、1株当たり純資産価値で評価、もしくは代替的測定法を選択した投資については、減損控除後の取得原価に観察可能な価格の変動から生じる金額を加減算した金額で計上しています。

代替的測定法を選択した投資については、定性的な評価の結果、減損していると判断された場合には、公正価値により測定し、帳簿価額がこの公正価値を上回る金額を評価損として期間損益に計上します。

また、持分に応じた損益取込を行った価額にて計上する持分証券のうち、公正価値オプションを選択した投資については公正価値評価し、その評価損益は期間損益に含めて計上しています。

短期売買目的負債証券は時価評価し、その評価損益は期間損益に含めて計上しています。

売却可能負債証券は時価評価し、未実現評価損益は税効果控除後の金額でその他の包括利益累計額に計上、もしくは公正価値オプションを選択した投資については公正価値評価し、その評価損益は期間損益に含めて計上しています。

満期保有目的負債証券は償却原価により計上しています。

短期売買目的保有以外の負債証券については、負債証券の公正価値が償却原価を下回っている場合、回収可能性に関するすべての利用可能な情報をもとに減損が一時的でないか否かの判断をしています。判断をするにあたり、(1)売却意図がなく、(2)公正価値が償却原価まで回復する前に売却しなければならない可能性が50%超でなく、(3)回収見込みキャッシュ・フローの現在価値により償却原価全額を十分に回収できるという条件をすべて満たした場合は、一時的でない減損は生じていないとしています。一方で、上記の3つの条件のいずれかを満たさない場合には、一時的でない減損が生じているとしています。一時的でない減損が生じている負債証券につき、売却する意図があるか、あるいは、当期に生じた信用損失を控除後の償却原価まで公正価値が回復する前に当該負債証券を売却しなければならない可能性が50%超である場合には、償却原価と公正価値の差額のすべてを評価損として期間損益に計上しています。一方、当該負債証券につき、売却する意図がなく、また、当期に生じた信用損失を控除後の償却原価まで公正価値が回復する前に売却しなければならない可能性も50%超にはならない場合には、償却原価と公正価値の差額を信用損失に伴う部分と信用損失以外の部分に区分し、信用損失に伴う部分は期間損益に計上する一方、それ以外の部分は未実現評価損として税効果控除後の金額で、その他の包括利益（損失）に計上しています。

(i) 法人税等

法人税等は資産負債法により計上しています。繰延税金資産・負債は、資産および負債の財務諸表上と税務上との帳簿価額の差異および繰越欠損金による将来の見積税効果について認識しています。繰延税金資産・負債は、一時差異が解消されると見込まれる期の課税所得に対して適用される税率を使用して計算しています。繰延税金資産・負債における税率変更の影響は、税率変更が制定された日を含む年度の損益として認識しています。当社および子会社は、税法の改正、税率の変更、または評価性引当金の実現に関する判断の変更から生じる、その他の包括利益（損失）累計額に残留する税金相当額の組替について、個々の項目ごとに売却または終了を基準として認識する個別法によっています。利用可能な証拠の重要度に基づいて繰延税金資産のすべてあるいは一部について実現しない可能性が実現する可能性よりも高い場合には、評価性引当金を計上しています。

当社および子会社は、日本および海外各国で税務申告を行い、申告上で採用するあるいは将来採用するであろうタックス・ポジションについて、税法上の技術的な解釈に基づき、申し立てや訴訟等による決定を含む税務調査において認められる可能性が認められない可能性よりも高い場合に、その影響を財務諸表で認識し、税務当局との解決において実現する可能性が50%を超える最大の金額で当該認識基準を満たすタックス・ポジションを測定しています。当社および子会社は、未認識のタックス・ベネフィットをその解消方法に基づき、繰延税金資産から控除して表示するか、還付される金額から控除して表示するかまたは負債として表示しています。当社および子会社は法人税等にかかる課徴金および利息費用については、連結損益計算書上、法人税等に含めています。

当社および一部の子会社は、連結納税制度を適用しています。

(j) 資産の証券化

当社および子会社は、リース債権、営業貸付金といった金融資産を証券化し、投資家に売却しています。証券化においては、売却の対象となる資産をS P Eに譲渡し、その資産を担保とした信託受益権および証券を発行し売却します。

このような証券化取引において、当社および子会社が主たる受益者となる証券化のためのS P Eは連結し、譲渡金融資産は売却処理しません。連結されたS P Eが保有する資産を、譲渡前と同様に資産の種類に応じてリース債権、営業貸付金として会計処理し、投資家に発行された信託受益権および証券を借入金として負債に計上しています。なお、連結対象とならない譲受人に対して金融資産を譲渡する場合は、当社および子会社が対象となる資産に対する支配を放棄した時点で、売却として会計処理しています。

当社および一部の子会社は、自社で組成した営業貸付金を、回収義務を保持したまま投資家に売却しています。また、一部の子会社は、他社が組成した営業貸付金の回収業務を受託しています。当該子会社は、これらの回収業務で契約により受領する手数料が、報酬として適正な水準を上回る場合にはサービス資産を、下回る場合にはサービス負

債を認識します。サービス資産および負債は、当初は公正価値で認識し、その後は、回収業務から見込まれる見積利益または損失に比例して対応する期間にわたり償却し、四半期ごとに減損または追加負債計上の判定を行います。サービス資産および負債の公正価値は、自社開発モデルまたは独立した第三者機関により評価しています。これらは、割引率や期限前返済率および回収業務に要する費用を考慮した、回収業務による将来キャッシュ・フローの見積現在価値を基礎としています。自社開発モデルは、少なくとも半年に一度、第三者機関の評価を用いて検証しています。

(k) デリバティブ

当社および子会社は、保有するすべてのデリバティブについて公正価値で連結貸借対照表に計上しています。計上後の公正価値変動の会計処理は、デリバティブの保有目的と、ヘッジ会計の要件を満たしているかどうかによって異なります。ヘッジ会計の要件を満たさない経済的ヘッジ目的で保有するデリバティブの公正価値の変動は、連結損益計算書に計上しています。ヘッジ目的で保有するデリバティブについては、さらにそのヘッジ活動の種類に応じて、連結損益計算書上、ヘッジ対象資産および負債の公正価値変動を相殺するか、税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に計上しています。

認識された資産および負債、もしくは未認識確定契約の公正価値の変動に対するヘッジ（公正価値ヘッジ）の目的でデリバティブを保有している場合、当該デリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象の公正価値変動から生じる損益とともに、損益に計上しています。

予定取引、または認識された資産、負債に関連して発生するキャッシュ・フローの変動に対するヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ）の目的でデリバティブを保有する場合、当該デリバティブの公正価値の変動は、デリバティブがヘッジとして有効である範囲において、指定されたヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が損益に影響するまで、税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に計上しています。

外貨の公正価値またはキャッシュ・フローに対するヘッジ（外貨ヘッジ）の目的でデリバティブを保有する場合、当該デリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ活動が公正価値ヘッジかキャッシュ・フロー・ヘッジであるかにより、損益または税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に計上しています。しかしながら、デリバティブが海外子会社の純投資のヘッジとして利用された場合、その公正価値の変動は、ヘッジが有効である範囲において、税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に含まれている為替換算調整勘定に計上しています。ヘッジ目的で保有するデリバティブの公正価値変動のうち、ヘッジが有効でない部分は損益に計上しています。

当社および子会社は、ヘッジ会計を適用するものについてはすべてのヘッジ取引の開始にあたり、ヘッジ関係とヘッジ活動の詳細を文書化しています。また、当社および子会社はその開始時点およびその後も継続的に、ヘッジ関係が有効であるかどうかを評価しています。デリバティブがヘッジとして有効でないと判断された場合、ヘッジ会計を中止しています。

(l) 年金制度

当社および一部の子会社は、実質的に全従業員を対象とした拠出型および非拠出型の年金制度を採用しています。これらの年金制度については、割引率、昇給率、年金資産長期期待収益率およびその他の見積もりを前提とした年金数理計算に基づく年金費用を計上しています。

また、年金資産の公正価値と給付債務の差額として測定される年金制度の積立状況を連結貸借対照表において認識するとともに、当該積立状況の変動は、その変動が発生した連結会計年度に、税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）として認識しています。

(m) 株式による報酬制度

当社および子会社は、原則として、株式に基づく報酬費用を従業員が提供するサービスの対価として、付与日の公正価値に基づいて測定しています。その費用は、必要な勤務期間にわたって認識しています。

(n) 株式の分割

2001年10月1日より前に行われた株式分割については、日本の旧商法の規定に基づき、額面金額と同額を資本剰余金から資本金へ組み入れる処理を行っています。すでに額面超過額を資本金に組み入れている場合には、当該会計処理は行われません。この会計処理方法は、日本で一般的に認められている会計慣行に従った処理です。

なお、2001年10月1日より施行された改正旧商法および2006年5月1日より施行された会社法では、旧商法の規定に基づく上記の会計処理は不要となっています。

米国で同様の株式分割が行われた場合には株式配当として考えられ、発行株式の時価相当額をその他の利益剰余金から資本金および資本剰余金へ振り替え、資本金を額面額で、資本剰余金を時価の額面超過額で、それぞれ増加させることとなっています。

2001年10月1日より前に行われた株式分割をこの方法により会計処理した場合、当連結会計年度末において、資本剰余金がおよそ24,674百万円増加し、その他の利益剰余金が同額減少します。資本の部の合計額は変わりません。2000年5月19日に行われた株式分割については、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づく株式配当とは考えていないため、上記の総額から除いています。

(o) 現金および現金等価物

現金および現金等価物は、手元現金、銀行預金および取得日から3ヶ月以内に満期を迎える流動性の高い短期投資を含んでいます。

(p) 使途制限付現金

使途制限付現金は、証券化取引・不動産事業における信託口座預金、サービス契約に関連した預金およびノンリコースローンの回収口座預金、航空機関連事業において第三者のために保有する預金などのうち、拘束性を有しているものを含んでいます。

(q) 事業用資産

事業用資産は、主にホテル、研修所および高齢者向け住宅などの運営資産やメガソーラーなどの環境事業用資産であり、減価償却累計額控除後の価額で計上しています。減価償却方法は、主として当該資産の見積耐用年数を償却期間とした定額法であり、前連結会計年度および当連結会計年度の減価償却費は、それぞれ25,444百万円および28,133百万円です。また前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の減価償却累計額は、それぞれ101,103百万円および102,185百万円です。見積耐用年数の最長期間は、建物が65年、構築物が60年、その他が30年です。

(r) 受取手形、売掛金および未収入金

受取手形、売掛金および未収入金は、主にリース物件・棚卸資産等の売却に伴う売掛金、リース契約に関する固定資産税・保守料・保険料の立替金を含んでいます。

(s) 棚卸資産

棚卸資産は、主に販売用不動産の開発のための前渡金（以下、「販売用資産前渡金」）、完成在庫（契約後、引き渡しされるまでの物件を含む。（以下、「販売用不動産」））および販売用の商品を含んでいます（以下、販売用不動産および販売用の商品を総称して「販売用資産」）。販売用資産前渡金については減損考慮後の原価法、販売用資産については低価法により評価しています。棚卸資産の原価は、個々の棚卸資産に代替性がない場合には、個別法に基づき算定し、個々の棚卸資産に代替性がある場合には、主として平均法に基づいて算定しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、販売用資産前渡金をそれぞれ51,415百万円および55,860百万円、販売用資産をそれぞれ59,586百万円および59,835百万円計上しています。

前連結会計年度および当連結会計年度において、主に販売用資産について、予想販売価格の低下などにより評価損を認識し、それぞれ936百万円および703百万円を商品および不動産売上原価に計上しています。なお、当該評価損は主に事業投資事業部門に計上しています。

(t) 社用資産

社用資産は、減価償却累計額控除後の価額で計上し、当該資産の見積耐用年数を償却期間とした定率法または定額法により減価償却を行っています。前連結会計年度および当連結会計年度の減価償却費は、それぞれ5,131百万円および4,912百万円です。また、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の減価償却累計額は、それぞれ51,395百万円および54,499百万円です。見積耐用年数の最長期間は、建物および構築物が65年、備品等が22年です。

(u) その他資産

その他資産は、主に買収により計上した営業権およびその他の無形資産、再保険契約に関する再保険貸、契約期間にわたり償却をしている保険募集費用の繰延額、不動産賃借に関わる保証金、賃貸不動産および事業用資産の建設に関わる前渡金、前払年金費用、サービス資産、デリバティブ資産、不動産請負工事契約に関連する契約資産および繰延税金資産を含んでいます。

(v) 営業権およびその他の無形資産

当社および子会社は、すべての企業結合を取得法により処理しています。また、企業結合により獲得される無形資産が、2つの基準（契約または法的基準および分離可能基準）のうちの1つに該当する場合には、営業権から分離して認識しています。営業権は取得対価および非支配持分の公正価値の合計が、企業結合によって取得した純資産の公正価値に基づく認識額を超過する部分として測定しています。当社および子会社は、取得対価および非支配持分の公正価値の合計額が認識された純資産の公正価値を下回る場合にはバーゲン・パーチェス益を認識しています。段階的な取得に伴い達成された企業結合については、既存持分を支配獲得日の公正価値で再評価し、当該評価差額を損益として認識しています。

当社および子会社は、営業権および耐用年数を確定できない無形資産は償却を行わず、少なくとも年1回の減損テストを行っています。また、減損の可能性を示す事象または状況の変化が起きた場合、発生した時点において減損テストを行っています。

営業権の減損は、2つのステップによる営業権の減損テストを実施する前に、報告単位の公正価値が営業権を含むその帳簿価額を下回っている可能性が50%超であるか否かについての定性的評価を行うことが認められています。当

社および子会社は、一部の営業権については定性的評価を行っていますが、その他の営業権については定性的評価を行わずに直接2つのステップによる減損テストの第1ステップを行っています。定性的評価を行っている一部の営業権について、事象や状況を総合的に評価した結果、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回っている可能性が50%超でないと判断した場合は、その報告単位については2つのステップによる減損テストを行っていません。一方、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回っている可能性が50%超であると判断された営業権および定性的評価を行わない営業権については、2つのステップによる減損テストを行っています。2つのステップによる減損テストの第1ステップでは、特定された報告単位の公正価値と帳簿価額を比較し、潜在的な減損の把握を行っています。公正価値が帳簿価額を下回っている場合は、減損金額を測定するため第2ステップの判定を行っています。第2ステップでは、営業権の暗示された公正価値と帳簿価額を比較し、営業権の暗示された公正価値が帳簿価額を下回っている場合は、公正価値まで減額し、評価損を期間損益として認識しています。当社および子会社は、それぞれの事業部門またはそれよりひとつ下のレベルの単位で、営業権の減損テストを行っています。

耐用年数を確定できない無形資産の減損は、定量的な減損テストを実施する前に、耐用年数を確定できない無形資産が減損している可能性が50%超であるか否かについての定性的評価を行うことが認められています。当社および子会社は、一部の耐用年数を確定できない無形資産については定性的評価を行っていますが、その他の耐用年数を確定できない無形資産については定性的評価を行わずに直接定量的な減損テストを行っています。定性的評価を行っている一部の耐用年数を確定できない無形資産について、事象や状況を総合的に評価した結果、減損している可能性が50%超でないと判断した場合には、定量的な減損テストを行っていません。一方、減損している可能性が50%超であると判断された耐用年数を確定できない無形資産および定性的評価を行っていない耐用年数を確定できない無形資産については、当該無形資産の公正価値を算定して定量的な減損テストを行っています。耐用年数を確定できない無形資産の公正価値と帳簿価額を比較し、公正価値が帳簿価額を下回っている場合は、公正価値まで減額し、評価損を期間損益として認識しています。

確定した耐用年数を持つ無形資産は、その耐用年数にわたって償却を行い、減損テストを行います。当社および子会社は、当該資産の減損の兆候を示唆する状況や環境の変化が生じた場合、回収可能性の判定を実施しています。当該資産から生じる割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合は回収が困難であるとみなし、公正価値が帳簿価額より低い場合には公正価値まで評価減しています。

(w) 支払手形、買掛金および未払金

支払手形、買掛金および未払金は、主にリース物件・販売用商品等の購入や分譲マンション等の工事に伴う買掛金、源泉所得税などの預り金を含んでいます。

(x) その他負債

その他負債は、主に借入金利息、賞与および年金に関わる未払費用、リース契約にかかる前受リース料、賃貸不動産等に関わる受入保証金、車両メンテナンスサービスやソフトウェアサービスに関連する契約負債、およびデリバティブ負債を含んでいます。

(y) 支払利息の資産計上

当社および子会社は、主に建設期間中の特定の環境事業用資産および長期不動産開発プロジェクトに関連する支払利息の資産計上を前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ1,043百万円および940百万円行っています。

(z) 広告宣伝費

広告宣伝費は、発生主義により計上しています。前連結会計年度および当連結会計年度に費用として計上された広告宣伝費は、それぞれ26,083百万円および20,650百万円です。

(aa) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、当社株主に帰属する当期純利益を各年度の期中普通株式加重平均残高で除して計算します。希薄化後1株当たり利益は、新株発行、株式への転換をもたらす権利の行使および約定の履行を考慮の上算定しています。

(ab) 子会社持分の追加取得および一部売却

子会社持分の追加取得および支配が継続する一部売却は資本取引として処理しています。また、支配の喪失を伴う子会社持分の一部売却においては、売却された持分に関連する実現損益および継続して保有する持分の公正価値の再測定による損益を認識しています。

(ac) 償還可能非支配持分

一部の子会社の非支配持分は、株主に一定の事象が発生した場合に行使可能なプットおよびコールオプションを有している償還可能優先株式です。当該非支配持分の償還は当該子会社が単独で意思決定できないため、連結貸借対照表上、負債の部と資本の部の中間に見積償還額で計上しています。

(ad) 関連会社による株式発行

関連会社が第三者に株式を発行した場合、当社および子会社の保有する関連会社に対する持分比率は減少しますが、当社および子会社の1株当たりの平均投資簿価と異なる価格で株式が発行された時には、当社および子会社は、保有する関連会社に対する投資簿価を修正し、その増減額を持分比率が変動した連結会計年度の損益として認識しています。

(ae) 新たに公表または適用された会計基準

2014年5月、会計基準書アップデート第2014-09号(顧客との契約から生じる収益—会計基準編纂書606(顧客との契約から生じる収益))が公表され、その後、それを修正するアップデートが公表されました。これらのアップデートは、企業が、顧客に約束した財またはサービスの移転を描写するように、その移転した財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識することを要求しています。当社および子会社は、これらのアップデートを、適用日に収益認識が完了していない契約について累積的影響を認識するアプローチを使用して、2018年4月1日から適用しています。これらのアップデートの適用により、主にアセットマネジメント事業において顧客から受領する成功報酬の認識時期、および工事進行基準または工事完成基準を適用している不動産プロジェクトにおける収益の認識時期に変更が生じました。これらのアップデートの適用による、当社および子会社の適用日における財政状態への主な影響は、連結貸借対照表上、利益剰余金の増加が405百万円でした。また、従前の会計基準を適用した場合と比較した、当連結会計年度における経営成績および当連結会計年度末現在における財政状態への重要な影響はありません。

2016年1月、会計基準書アップデート第2016-01号(金融資産および金融負債の認識と測定—会計基準編纂書825-10(金融商品—全体))が公表されました。このアップデートは、持分証券への投資を公正価値で測定し、公正価値の変動を損益認識する方法、または帳簿価額をその後の観察可能な取引価格により調整する代替的方法で会計処理することを要求しています。また、このアップデートは、公正価値オプションを選択したことにより公正価値で評価される金融負債の公正価値の変動の表示を改定しています。当社および子会社は、このアップデートを2018年4月1日から適用しています。このアップデートの適用による、当社および子会社の適用日における財政状態への主な影響は、連結貸借対照表上、持分証券にかかる未実現の公正価値変動額のその他の包括利益累計額から利益剰余金への組替、および公正価値オプションを選択したことにより公正価値で評価される金融負債の商品固有の信用リスクの変動額を、利益剰余金からその他の包括利益累計額へ組替えたことによる、その他の包括利益累計額の減少が2,899百万円、利益剰余金の増加が2,899百万円でした。

2016年2月、会計基準書アップデート第2016-02号(会計基準編纂書842(リース)) (以下、「新リース基準」)が公表され、その後、それを修正するアップデートが公表されました。これらのアップデートは、借手に対してほとんどすべてのリース資産をオンバランスすることを要求しています。貸手における会計処理は現在のものと類似しますが、いくつかの変更点があります。また、これらのアップデートは、従来の開示要件よりもリース取引に関してより多くの情報を開示することを要求しています。

2018年7月、会計基準書アップデート第2018-11号(限定的な改善—会計基準編纂書842(リース))が公表されました。このアップデートは、新リース基準の適用による累積的影響額を適用年度の期首の利益剰余金として認識する任意で選択可能な追加の移行措置を提供しています。これにより、表示される比較年度には会計基準編纂書840が、引き続き適用されます。また、このアップデートは、貸手に対し、リース要素と非リース要素の移転の時期ならびにパターンが同じでリース要素がそれだけを取り出した場合にオペレーティング・リースに分類される場合、原資産の種類ごとに会計方針として選択することによりリース要素と非リース要素を分離しないことを許容する実務上の簡便法を提供しています。

2018年12月、会計基準書アップデート第2018-20号(貸手の処理についての限定的な改善—会計基準編纂書842(リース))が、新リース基準の修正として公表されました。このアップデートは、(1)借手から回収した売上税や類似する税金を貸手の費用か借手の費用かを評価せずに受取りリース料から控除することを会計方針として選択することを認め、(2)貸手の費用のうち借手が直接第三者に支払ったものを収益および費用から控除することを要求するとともに、貸手の費用のうち借手が貸手に支払ったものを収益および費用として認識することを要求し、(3)変動リース料をリース要素と非リース要素に配分し、非リース要素に配分された変動リース料は会計基準編纂書606などの他の基準に基づき収益認識することを明確にしています。

2019年3月、会計基準書アップデート第2019-01号(編纂書の改善—会計基準編纂書842(リース))が、新リース基準の修正として公表されました。このアップデートは、製造業やディーラーでない貸手に対して適用されていた、原資

産の取得価額をリース対象資産の公正価値とする例外規定を新リース基準でも明確にしました。また、会計基準編纂書250-10-50-3(会計上の変更および誤謬の修正—全体)で要求される期中期間の開示規定が新リース基準への移行開示の規定の対象外であることを明確にしています。

これらのアップデートは、会計基準書アップデート第2019-01号を除き、2018年12月15日より後に開始する会計年度およびその期中期間から適用されます。これらのアップデートは、修正遡及アプローチによる適用が要求されます。また、適用開始日に存在するすべてのリースに新リース基準が適用されます。企業は、(1)適用年度の期首、または(2)財務諸表に表示されている最も早い比較期間の期首を適用開始日として使用することを選択できます。会計基準書アップデート第2019-01号は、2019年12月15日より後に開始する会計年度およびその期中期間から適用されます。また、早期適用が認められています。会計基準書アップデート第2019-01号は、新リース基準の適用日まで遡及して適用されます。当社および子会社は、会計基準書アップデート第2019-01号を含むこれらのアップデートを適用年度の期首を適用開始日として2019年4月1日に適用します。その結果、比較期間の財務情報は更新されず、新リース基準のもとで要求される開示は2019年4月1日より前の期間については提供されません。

新リース基準は、移行措置としていくつかの実務上の簡便法を提供しています。当社および子会社は、リースの識別、リースの分類及び初期直接費用に関する以前の結論を新リース基準の下で再評価しないことを許容する「実務上の簡便法のパッケージ」を選択する予定です。当社および子会社は、新リース基準の利用可能な移行時の実務上の簡便法を選択する予定です。また、新リース基準は企業の継続的な会計処理のための実務上の簡便法を提供しています。当社および子会社は、主に車両およびオフィス機器のリースについて、短期リースの認識免除規定を選択する予定です。これにより、適用要件を満たす短期リースについては、移行時に存在するものも含め使用権資産およびリース負債が認識されないこととなります。また、当社および子会社は、一部の貸手のリースについてリース要素と非リース要素を分離しない実務上の簡便法を選択する予定です。当社および子会社はさらに、借手および貸手のリース取引の開示を拡充しています。

これまでの当社および子会社による評価および最適な見積もりによると、これらのアップデートの適用により、借手としての主に土地、オフィスや設備のオペレーティング・リースにおいて、使用権資産および関連するリース負債が両建てで計上される見込みです。これらのアップデートの適用による、当社および子会社の適用日における財政状態への影響の見積もりは、連結貸借対照表上、使用権資産約286,000百万円の増加と、ほぼ同額のリース負債の増加です。

2016年6月、会計基準書アップデート第2016-13号(金融商品の信用損失の測定—会計基準編纂書326(信用損失))が公表され、その後、それを修正するアップデートが公表されました。これらのアップデートは、多くの金融資産の信用損失の測定方法および認識方法の重要な変更をしています。新たな予想損失モデルは、これらのアップデートの適用対象となる金融資産の残存期間に発生することが見込まれる予想信用損失の見積もりをただちに認識することを要求しています。また、これらのアップデートは、売却可能負債証券の減損モデルに限定的な複数の修正を行っています。これらのアップデートは、2019年12月15日より後に開始する会計年度およびその期中期間から適用され、適用期の期首の利益剰余金額を累積的に調整する方法により適用されます。早期適用は、2018年12月15日より後に開始する会計年度およびその期中期間において認められています。当社および子会社は、これらのアップデートを2020年4月1日に適用します。これらのアップデートの適用により、貸倒引当金は増加することが見込まれますが、当社および子会社の経営成績および財政状態、ならびにこれらのアップデートによって要求される開示の変更への影響については、引き続き調査中です。

2016年8月、会計基準書アップデート第2016-15号(特定の現金受領と支払の分類—会計基準編纂書230(キャッシュ・フロー計算書))が公表されました。このアップデートは、キャッシュ・フロー計算書における特定の現金受領と支払の分類にかかるガイダンスを追加または明確化すべく、会計基準編纂書230を改訂するものです。当社および子会社は、このアップデートを2018年4月1日から適用しています。このアップデートの適用による、連結キャッシュ・フロー計算書への影響はありませんでした。

2016年10月、会計基準書アップデート第2016-16号(棚卸資産以外の連結会社間の資産譲渡—会計基準編纂書740(法人税等))が公表されました。このアップデートは、棚卸資産以外の連結会社間の資産譲渡について法人税等の影響額を当該資産が最終的に第三者に売却されるまで繰り延べる例外規定を削除し、当該譲渡が発生した時点でそれらの当期および繰延税金の影響を認識することを要求しています。当社および子会社は、このアップデートを2018年4月1日から適用しています。このアップデートの適用による、当社および子会社の適用日における財政状態への主な影響は、連結貸借対照表上、利益剰余金の増加が3,772百万円でした。また、当連結会計年度において、このアップデートの適用による、当社および子会社の経営成績または財政状態への重要な影響はありませんでした。

2016年11月、会計基準書アップデート第2016-18号(使途制限付現金—会計基準編纂書230(キャッシュ・フロー計算書))が公表されました。このアップデートは、キャッシュ・フロー計算書において、現金および現金同等物に加えて、一般的に使途制限付現金または使途制限付現金同等物と呼ばれるものも含めた合計の当期中の変動を説明することを要求しています。当社および子会社は、このアップデートを2018年4月1日から遡及的に適用しています。このアップデートの適用による、前連結会計年度および当連結会計年度における連結キャッシュ・フロー計算書への影響は、現金、現金等価物および使途制限付現金がそれぞれ9,466百万円の減少および38,672百万円の増加です。なお、営業活動、投資活動および財務活動によるキャッシュ・フローへの重要な影響はありません。

2017年1月、会計基準書アップデート第2017-04号(営業権の減損テストの簡素化—会計基準編纂書350(無形資産—営業権とその他))が公表されました。このアップデートは、現行の営業権の減損テストの第2ステップを削除しています。第2ステップの代わりに、営業権の減損は、報告単位の帳簿価額が公正価値を超過する金額により測定されることになります。また、ゼロ以下の帳簿価額をもつ報告単位について定性的評価を実施し、定性的テストの結果、減損している可能性が50%超であると判断された場合に、営業権の減損テストの第2ステップの実施を要求する規定を削除しました。このアップデートは、2019年12月15日より後に開始する会計年度の年次または期中の営業権の減損テストに適用され、将来に向かって適用されます。早期適用は2017年1月1日以後のテスト日に実施される期中または年次の営業権の減損テストに認められます。当社および子会社は、このアップデートを2020年4月1日に適用します。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響については、今後の営業権の減損テストの結果によります。

2017年8月、会計基準書アップデート第2017-12号(デリバティブとヘッジ—会計基準編纂書815(ヘッジ活動の会計への限定的な改善))が公表され、その後、それを修正するアップデートが公表されました。これらのアップデートは、ヘッジ会計の認識と表示を変更し、ヘッジの非有効部分を分けて測定・報告する要求を削除しています。また、ヘッジ手段のすべての公正価値の変動による影響を、ヘッジ対象の損益影響が示される損益計算書の科目と同じ科目に表示することを要求しています。これらのアップデートは、2018年12月15日より後に開始する会計年度およびその期中期間から適用されます。早期適用は、期中期間の適用を含め認められています。企業は、適用日に存在するキャッシュ・フロー・ヘッジおよび純投資ヘッジについて、適用期の期首に、非有効部分についてその他の包括利益累計額と利益剰余金を累積的影響額で調整します。また、修正された表示と開示のガイダンスは、将来に向かってのみ要求されます。当社および子会社は、これらのアップデートを2019年4月1日に適用します。これらのアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への重要な影響はありません。

2018年8月、会計基準書アップデート第2018-12号(長期保険契約に関する会計処理の限定的な改善—会計基準編纂書944(金融サービス—保険))が公表されました。このアップデートは、保険会社が発行する長期保険契約の認識、測定、表示および開示要求を変更しています。このアップデートは、保険会社に対し、有配当契約ではない伝統的な長期保険契約および短期払い契約に係る将来保険給付債務の測定に関して、使用するキャッシュ・フローの見積り目の前提を少なくとも年1回見直すことを要求するとともに、もし変更があれば前提を更新することを要求し、また、割引率を各報告期間の末日に更新することを要求しています。割引率の変更による影響は、その他の包括利益(損失)として計上されます。また、このアップデートは、市場リスクを伴う給付を公正価値で測定することを要求し、繰延募集費用の償却方法を簡素化しています。さらに、このアップデートは、長期保険契約について新たな開示を要求しています。このアップデートは、2020年12月15日より後に開始する会計年度およびその期中期間から適用されます。また、早期適用が認められています。このアップデートは、将来保険給付債務および繰延募集費用については、表示される最も古い会計期間の期首(以下、このアップデートの「移行日」)時点で有効な契約に対して修正遡及アプローチが適用され、遡及適用も認められています。市場リスクを伴う給付については、移行日より遡及して適用され、移行日における公正価値と帳簿価額の差額は、利益剰余金を調整します。ただし、契約日から移行日までの期間の商品固有の信用リスクの変動による累積的影響額は、移行日にその他の包括利益累計額に計上します。当社および子会社は、このアップデートを2021年4月1日に適用する予定です。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態、ならびにこのアップデートによって要求される開示の変更への影響については、現在調査中です。

2018年8月、会計基準書アップデート第2018-13号(開示フレームワーク—公正価値測定に関する開示規定の改訂—会計基準編纂書820(公正価値測定および開示))が公表されました。このアップデートは、公正価値測定について開示を改善するとともに追加の開示を要求しています。また、公正価値のヒエラルキーのレベル1とレベル2との間の振替金額および理由、レベル間の振替時期に関する方針、さらにレベル3に分類される公正価値測定の評価プロセスの開示要求を削除しています。このアップデートは、2019年12月15日より後に開始する会計年度およびその期中期間から適用され、早期適用も認められています。また、開示の改善または開示要求の削除を早期適用し、追加の開示要求を適用日まで遅らせることも認められています。なお、開示要求の改善および削除は原則として表示される全ての会計期間に遡及して適用されますが、追加の開示要求は適用開始年度の期中期間または会計年度から将来に向かって適用されます。当社および子会社は、開示要求の削除を当第2四半期連結会計期間より早期適用しています。また、開示の改善および追加の開示要求に関しては、2021年3月期より適用する予定です。このアップデートは開示規定に関するもので、このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響はありません。

2018年8月、会計基準書アップデート第2018-14号(開示フレームワーク—確定給付制度に関する開示規定の改訂—会計基準編纂書715-20(報酬—退職給付—確定給付制度—全体))が公表されました。このアップデートは、年金制度に関連する開示の追加および明確化、また翌年度に期間純年金費用として認識されると予想されるその他の包括利益の金額など一部の開示の削除を要求しています。このアップデートは、2020年12月15日より後に終了する会計年度から適用され、開示される全ての会計期間にわたり遡及アプローチにより適用されます。また、早期適用が認められています。当社および子会社は、このアップデートを2021年3月期より適用する予定です。このアップデートは開示規定に関するもので、このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響はありません。

(af) 表示方法の変更

当連結会計年度より、連結損益計算書上、従来「サービス収入」に含めていた金融保証収益を「金融収益」に表示方法の変更を行っています。

この変更は、会計基準編纂書606(顧客との契約から生じる収益)の適用に伴い、より収益構造を適切に反映する表示を目的として行ったものです。これに伴い、前連結会計年度の連結損益計算書も当連結会計年度の表示に合わせて、表示方法の変更を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「サービス収入」に表示していた14,148百万円は、「金融収益」として、組み替えています。

3 公正価値測定

当社および子会社は、公正価値の測定における評価技法に用いられるインプットを以下の3つに分類し、優先順位をつけています。

レベル1－測定日現在において入手できる同一の資産または負債の活発な市場における公表価額（非修正）のインプット

レベル2－直接的または間接的に当該資産または負債について観察可能なレベル1に含まれる公表価額以外のインプット

レベル3－当該資産または負債の観察不能なインプット

また、当社および子会社は、すべての会計期間ごとに「継続的に」公正価値測定が求められる資産および負債と特定の環境下にある場合のみ「非継続的に」公正価値測定が求められる資産および負債とを区別しています。当社および子会社は、主に特定の売却予定の営業貸付金、短期売買目的負債証券、売却可能負債証券、特定の持分証券、デリバティブ、特定の再保険貸、変額年金保険契約および変額保険契約について継続的に公正価値を測定しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において継続的に公正価値測定を行った主な資産および負債の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度末				
内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または 負債の活発な市場 における市場価額 (百万円)	その他の重要な 観察可能な インプット (百万円)	重要な観察不能な インプット (百万円)
		レベル 1	レベル 2	レベル 3
資産：				
売却予定の営業貸付金 ※ 1	17,260	—	17,260	—
短期売買目的有価証券	422,053	35,766	386,287	—
売却可能有価証券：	1,015,477	65,716	828,844	120,917
日本および海外の国債 ※ 2	275,810	3,949	271,861	—
日本および海外の地方債	163,236	—	163,236	—
社債 ※ 3	366,475	8,882	354,556	3,037
米州のCMB S／RMB S	74,176	—	38,166	36,010
その他資産担保証券等	82,182	—	312	81,870
持分証券 ※ 4	53,598	52,885	713	—
その他の有価証券：	37,879	—	—	37,879
投資ファンド ※ 5	37,879	—	—	37,879
デリバティブ資産：	21,831	507	19,033	2,291
金利スワップ契約	327	—	327	—
オプションの買建／売建、その他	7,025	—	4,734	2,291
先物契約、為替予約	14,057	507	13,550	—
通貨スワップ契約	422	—	422	—
相殺している金額 ※ 6	△2,105	—	—	—
相殺後デリバティブ資産	19,726	—	—	—
その他資産：	15,008	—	—	15,008
再保険貸 ※ 7	15,008	—	—	15,008
資産合計	1,529,508	101,989	1,251,424	176,095
負債：				
デリバティブ負債：	12,400	318	12,082	—
金利スワップ契約	4,924	—	4,924	—
オプションの買建／売建、その他	701	—	701	—
先物契約、為替予約	3,447	318	3,129	—
通貨スワップ契約	3,220	—	3,220	—
クレジット・デリバティブの買建	108	—	108	—
相殺している金額 ※ 6	△2,105	—	—	—
相殺後デリバティブ負債	10,295	—	—	—
保険契約債務および保険契約者勘定：	444,010	—	—	444,010
変額年金保険契約および変額保険契約 ※ 8	444,010	—	—	444,010
負債合計	456,410	318	12,082	444,010

- ※1 一部の子会社は、一部の売却予定の営業貸付金について、公正価値オプションを選択しました。これらの貸付金は、集合住宅や高齢者向け住宅ローン債権で、米連邦住宅抵当公庫（以下、「ファニーメイ」）や機関投資家に売却されます。前連結会計年度において、公正価値の変動により生じた663百万円の損失をその他の損益（純額）に計上しています。また、前連結会計年度において、売却予定の営業貸付金に特有の信用リスクの変動により生じた評価損益の計上はありません。前連結会計年度末に保有していた売却予定の営業貸付金の未払元本総額および公正価値総額は、それぞれ16,873百万円および17,260百万円となり、公正価値総額が未払元本総額を387百万円上回っていました。前連結会計年度末保有する売却予定の営業貸付金のうち、90日以上期日を経過した債権または収益計上を停止している債権はありません。
- ※2 一部の子会社は、売却可能有価証券に含まれる海外の国債について、公正価値オプションを選択しました。前連結会計年度において、公正価値の変動により生じた12百万円の損失を有価証券売却・評価損益および受取配当金に計上しています。また、前連結会計年度末保有する公正価値オプションを選択した海外の国債の公正価値総額は、719百万円です。
- ※3 一部の子会社は、売却可能有価証券に含まれる海外の社債について、公正価値オプションを選択しました。前連結会計年度において、公正価値の変動により生じた181百万円の損失を有価証券売却・評価損益および受取配当金に計上しています。また、前連結会計年度末保有する公正価値オプションを選択した社債の公正価値総額は、8,882百万円です。
- ※4 一部の子会社は、売却可能有価証券に含まれる一部の持分証券について、公正価値オプションを選択しました。前連結会計年度において、公正価値の変動により生じた961百万円の利益を有価証券売却・評価損益および受取配当金に計上しています。また、前連結会計年度末保有する公正価値オプションを選択した持分証券の公正価値総額は、22,365百万円です。
- ※5 一部の子会社は、その他の有価証券に含まれる一部の投資ファンドについて、公正価値オプションを選択しました。前連結会計年度において、公正価値の変動により生じた1,456百万円の利益を有価証券売却・評価損益および受取配当金に計上しています。また、前連結会計年度末保有する公正価値オプションを選択した投資ファンドの公正価値総額は、5,665百万円です。
- ※6 デリバティブ資産および負債の取引相手毎の相殺額です。
- ※7 一部の子会社は、保有する変額年金保険契約および変額保険契約の再保険契約について、公正価値オプションを選択しました。前連結会計年度末、その他資産に含まれる公正価値オプションを選択した再保険契約の公正価値総額は、15,008百万円です。なお、前連結会計年度において、公正価値の変動が損益に与える影響については、注記27「生命保険事業」をご参照ください。
- ※8 一部の子会社は、保有する変額年金保険契約および変額保険契約全体について、当該保険契約の公正価値の変動による損益を保険契約者のために保有する運用資産、デリバティブ契約から生じる損益、および再保険契約の公正価値による損益によって減殺する目的で公正価値オプションを選択しました。前連結会計年度末、保険契約債務および保険契約者勘定に含まれる公正価値オプションを選択した変額年金保険契約および変額保険契約の公正価値は、444,010百万円です。なお、前連結会計年度において、公正価値の変動が損益に与える影響については、注記27「生命保険事業」をご参照ください。

当連結会計年度末				
内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または 負債の活発な市場 における市場価額 (百万円)	その他の重要な 観察可能な インプット (百万円)	重要な観察不能な インプット (百万円)
		レベル 1	レベル 2	レベル 3
資産：				
売却予定の営業貸付金 ※ 1	38, 671	—	38, 671	—
短期売買目的負債証券	1, 564	—	1, 564	—
売却可能負債証券：	1, 264, 244	24, 831	1, 138, 966	100, 447
日本および海外の国債 ※ 2	430, 851	3, 227	427, 624	—
日本および海外の地方債	193, 305	—	190, 417	2, 888
社債 ※ 3	487, 997	21, 604	459, 235	7, 158
米州のCMBS/RMB S	61, 479	—	61, 479	—
その他資産担保証券等	90, 612	—	211	90, 401
持分証券 ※ 4, ※ 5	425, 593	68, 631	295, 769	61, 193
デリバティブ資産：	15, 495	299	9, 924	5, 272
金利スワップ契約	138	—	138	—
オプションの買建／売建、その他	11, 140	—	5, 868	5, 272
先物契約、為替予約	3, 007	299	2, 708	—
通貨スワップ契約	1, 203	—	1, 203	—
クレジット・デリバティブの売建	7	—	7	—
相殺している金額 ※ 6	△1, 497	—	—	—
相殺後デリバティブ資産	13, 998	—	—	—
その他資産：	12, 449	—	—	12, 449
再保険貸 ※ 7	12, 449	—	—	12, 449
資産合計	1, 758, 016	93, 761	1, 484, 894	179, 361
負債：				
デリバティブ負債：	25, 958	522	25, 436	—
金利スワップ契約	17, 439	—	17, 439	—
オプションの買建／売建、その他	2, 809	—	2, 809	—
先物契約、為替予約	5, 336	522	4, 814	—
通貨スワップ契約	364	—	364	—
クレジット・デリバティブの買建	10	—	10	—
相殺している金額 ※ 6	△1, 497	—	—	—
相殺後デリバティブ負債	24, 461	—	—	—
保険契約債務および保険契約者勘定：	360, 198	—	—	360, 198
変額年金保険契約および変額保険契約 ※ 8	360, 198	—	—	360, 198
負債合計	386, 156	522	25, 436	360, 198

- ※1 一部の子会社は、一部の売却予定の営業貸付金について、公正価値オプションを選択しました。これらの貸付金は、集合住宅や高齢者向け住宅ローン債権で、ファニーメイや機関投資家に売却されます。当連結会計年度において、公正価値の変動により生じた401百万円の利益をその他の損益（純額）に計上しています。また、当連結会計年度において、売却予定の営業貸付金に特有の信用リスクの変動により生じた評価損益の計上はありません。当連結会計年度末現在保有する売却予定の営業貸付金の未払元本総額および公正価値総額は、それぞれ37,865百万円および38,671百万円となり、公正価値総額が未払元本総額を806百万円上回っていました。当連結会計年度末現在保有する売却予定の営業貸付金のうち、90日以上期日を経過した債権または収益計上を停止している債権はありません。
- ※2 一部の子会社は、売却可能負債証券に含まれる海外の国債について、公正価値オプションを選択しました。当連結会計年度において、公正価値の変動により生じた19百万円の損失を有価証券売却・評価損益および受取配当金に計上しています。また、当連結会計年度末現在保有する公正価値オプションを選択した海外の国債の公正価値総額は、420百万円です。
- ※3 一部の子会社は、売却可能負債証券に含まれる海外の社債について、公正価値オプションを選択しました。当連結会計年度において、公正価値の変動により生じた784百万円の利益を有価証券売却・評価損益および受取配当金に計上しています。また、当連結会計年度末現在保有する公正価値オプションを選択した社債の公正価値総額は、21,136百万円です。
- ※4 一部の子会社は、持分証券に含まれる一部の投資ファンドについて、公正価値オプションを選択しました。当連結会計年度において、公正価値の変動により生じた1,141百万円の利益を有価証券売却・評価損益および受取配当金に計上しています。また、当連結会計年度末現在保有する公正価値オプションを選択した投資ファンドの公正価値総額は、5,811百万円です。
- ※5 1株当たり純資産価値で測定された投資ファンド12,100百万円を含んでいません。
- ※6 デリバティブ資産および負債の取引相手毎の相殺額です。
- ※7 一部の子会社は、保有する変額年金保険契約および変額保険契約の再保険契約について、公正価値オプションを選択しました。当連結会計年度末現在、その他資産に含まれる公正価値オプションを選択した再保険契約の公正価値総額は、12,449百万円です。なお、当連結会計年度において、公正価値の変動が損益に与える影響については、注記27「生命保険事業」をご参照ください。
- ※8 一部の子会社は、保有する変額年金保険契約および変額保険契約全体について、当該保険契約の公正価値の変動による損益を保険契約者のために保有する運用資産、デリバティブ契約から生じる損益、および再保険契約の公正価値による損益によって減殺する目的で公正価値オプションを選択しました。当連結会計年度末現在、保険契約債務および保険契約者勘定に含まれる公正価値オプションを選択した変額年金保険契約および変額保険契約の公正価値は、360,198百万円です。なお、当連結会計年度において、公正価値の変動が損益に与える影響については、注記27「生命保険事業」をご参照ください。

重要な観察不能なインプット（レベル3）を用いて継続的に公正価値測定を行った資産および負債（純額）の前連結会計年度および当連結会計年度における調整表は以下のとおりです。

前連結会計年度										
内容	前連結 会計年度 期首 (百万円)	(未実現および実現) 損益			購入 (百万円) ※3	売却 (百万円)	決済 (百万円) ※4	レベル3 への転入/ からの転出 (純額) (百万円)	前連結会 計年度末 (百万円)	当期純利益に 含まれる損益 のうち、 前連結会計 年度末保有す る資産 および負債の 未実現損益 (百万円) ※1
		当期純利 益に含ま れる額 (百万円) ※1	その他の 包括利益 に含まれ る額 (百万円) ※2	合計 (百万円)						
売却可能有価証券：	124,516	3,690	△5,717	△2,027	79,925	△37,942	△43,555	—	120,917	△35
社債	1,618	—	2	2	2,050	—	△633	—	3,037	—
米州のCMB S/RMB S	57,858	1,664	△3,248	△1,584	1,858	△3,347	△18,775	—	36,010	△97
その他資産担保証券等	65,040	2,026	△2,471	△445	76,017	△34,595	△24,147	—	81,870	62
その他の有価証券：	27,801	4,169	△1,976	2,193	26,991	△19,106	—	—	37,879	4,274
投資ファンド	27,801	4,169	△1,976	2,193	26,991	△19,106	—	—	37,879	4,274
デリバティブ資産 および負債（純額）：	5,233	△3,356	—	△3,356	2,024	—	△1,610	—	2,291	△3,356
オプションの買建／ 売建、その他	5,233	△3,356	—	△3,356	2,024	—	△1,610	—	2,291	△3,356
その他資産：	22,116	△11,191	—	△11,191	5,385	—	△1,302	—	15,008	△11,191
再保険貸 ※5	22,116	△11,191	—	△11,191	5,385	—	△1,302	—	15,008	△11,191
保険契約債務 および保険契約者勘定：	605,520	△19,265	—	△19,265	—	—	△180,775	—	444,010	△19,265
変額年金保険契約 および変額保険契約 ※6	605,520	△19,265	—	△19,265	—	—	△180,775	—	444,010	△19,265

- ※1 主に、売却可能有価証券から生じるものは有価証券売却・評価損益および受取配当金、有価証券評価損または生命保険料収入および運用益、その他の有価証券から生じるものは有価証券売却・評価損益および受取配当金、デリバティブ資産および負債から生じるものはその他の損益（純額）にそれぞれ計上しています。また、売却可能有価証券については、金融収益として表示される、利息の償却による調整を含んでいます。
- ※2 売却可能有価証券から生じるものは、未実現有価証券評価損益および為替換算調整勘定に含んでいます。また、その他の有価証券から生じるものは、主に為替換算調整勘定に含んでいます。
- ※3 買収および再保険会社への出再による増加を含んでいます。
- ※4 再保険収入の受取による減少、死亡、解約および運用期間満了に伴う変額年金保険契約者および変額保険契約者への支払等による減少を含んでいます。
- ※5 上表の当期純利益に含まれる額のうち、再保険契約の公正価値の変動額を生命保険費用に計上し、再保険料から再保険収入を控除した金額を収益のマイナスとして生命保険料収入および運用益に計上しています。
- ※6 上表の当期純利益に含まれる額は、変額年金保険契約者および変額保険契約者のために運用する裏付投資資産の運用見合いの損益、変額年金保険契約および変額保険契約の最低保証の履行リスクの変動に伴う保険契約債務および保険契約者勘定の公正価値の変動、ならびに保険金や年金の支払事由等の発生に伴う費用等を含んでおり、それらを生命保険費用に計上しています。

当連結会計年度										
内容	当連結 会計年度 期首 (百万円)	(未実現および実現) 損益			購入 (百万円) ※ 3	売却 (百万円)	決済 (百万円) ※ 4	レベル 3 への転入/ からの転出 (純額) (百万円)	当連結会 計年度末 (百万円)	当期純利益に 含まれる損益 のうち、 当連結会計 年度末現在 保有する資産 および負債の 未実現損益 (百万円) ※ 1
		当期純利 益に含ま れる額 (百万円) ※ 1	その他の 包括利益 に含まれ る額 (百万円) ※ 2	合計 (百万円)						
売却可能負債証券：	120,917	1,912	2,020	3,932	44,163	△23,241	△27,221	△18,103	100,447	268
日本および海外の地方債	—	△553	136	△417	—	—	—	3,305	2,888	—
社債	3,037	—	4	4	3,100	—	△981	1,998	7,158	—
米州のCMB S/RMB S	36,010	1,034	546	1,580	1,304	△6,711	△8,777	△23,406	—	—
その他資産担保証券等	81,870	1,431	1,334	2,765	39,759	△16,530	△17,463	—	90,401	268
持分証券：	37,879	4,443	578	5,021	37,871	△1,080	△18,498	—	61,193	4,192
投資ファンド	37,879	4,443	578	5,021	37,871	△1,080	△18,498	—	61,193	4,192
デリバティブ資産 および負債（純額）：	2,291	2,981	—	2,981	—	—	—	—	5,272	2,981
オプションの買建/ 売建、その他	2,291	2,981	—	2,981	—	—	—	—	5,272	2,981
その他資産：	15,008	△5,483	—	△5,483	3,572	—	△648	—	12,449	△5,483
再保険貸 ※ 5	15,008	△5,483	—	△5,483	3,572	—	△648	—	12,449	△5,483
保険契約債務 および保険契約者勘定：	444,010	7,874	321	8,195	—	—	△75,617	—	360,198	7,874
変額年金保険契約 および変額保険契約 ※ 6	444,010	7,874	321	8,195	—	—	△75,617	—	360,198	7,874

- ※ 1 主に、売却可能負債証券から生じるものは有価証券売却・評価損益および受取配当金、有価証券評価損または生命保険料収入および運用益、持分証券から生じるものは有価証券売却・評価損益および受取配当金、デリバティブ資産および負債から生じるものはその他の損益（純額）にそれぞれ計上しています。また、売却可能負債証券については、金融収益として表示される、利息の償却による調整を含んでいます。
- ※ 2 売却可能負債証券から生じるものは未実現有価証券評価損益および為替換算調整勘定、持分証券から生じるものは主に為替換算調整勘定、保険契約債務および保険契約者勘定から生じるものは金融負債評価調整に含んでいます。
- ※ 3 買収および再保険会社への出再による増加を含んでいます。
- ※ 4 再保険収入の受取による減少、死亡、解約および運用期間満了に伴う変額年金保険契約者および変額保険契約者への支払等による減少を含んでいます。
- ※ 5 上表の当期純利益に含まれる額のうち、再保険契約の公正価値の変動額を生命保険費用に計上し、再保険料から再保険収入を控除した金額を収益のマイナスとして生命保険料収入および運用益に計上しています。
- ※ 6 上表の当期純利益に含まれる額は、変額年金保険契約者および変額保険契約者のために運用する裏付投資資産の運用見合いの損益、変額年金保険契約および変額保険契約の最低保証の履行リスクの変動に伴う保険契約債務および保険契約者勘定の公正価値の変動、ならびに保険金や年金の支払事由等の発生に伴う費用等を含んでおり、それらを生命保険費用に計上しています。

前連結会計年度において、レベル 3 から転入／転出したものはありません。当連結会計年度において、一部の海外の地方債について回収見込みキャッシュ・フローが悪化したため、取引価格や入札価格情報に依拠することはできないと判断した結果、観察不能なインプットを含む割引キャッシュ・フロー法による評価技法に変更しました。そのため、日本および海外の地方債のうち3,305百万円をレベル 2 からレベル 3 に転入しています。また、社債のうち1,998百万円を観察可能なインプットがとれなくなったため、レベル 2 からレベル 3 に転入しています。一方で、米州のCMB S/RMB Sのうち23,406百万円を、市場が再び活発になったことにより取引価格や入札価格等のインプットが観察可能になったためレベル 3 からレベル 2 に転出しています。

前連結会計年度および当連結会計年度において、非継続的に公正価値測定を行った主な資産の内訳は以下のとおりです。なお、これらの資産は主に減損の認識のために非継続的な公正価値測定を行っています。

前連結会計年度				
資産内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産の活発な 市場における市場価額 (百万円)	その他の重要な 観察可能なインプット (百万円)	重要な観察不能な インプット (百万円)
		レベル 1	レベル 2	レベル 3
不動産担保価値依存の営業貸付金 (貸倒引当金控除後)	7,526	—	—	7,526
オペレーティング・リース投資 および事業用資産	3,916	—	—	3,916
一部の関連会社投資	11,730	—	—	11,730
合計	23,172	—	—	23,172

当連結会計年度				
資産内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産の活発な 市場における市場価額 (百万円)	その他の重要な 観察可能なインプット (百万円)	重要な観察不能な インプット (百万円)
		レベル 1	レベル 2	レベル 3
売却予定の営業貸付金	3,839	—	3,839	—
不動産担保価値依存の営業貸付金 (貸倒引当金控除後)	6,630	—	—	6,630
オペレーティング・リース投資 および事業用資産	12,901	—	—	12,901
一部の関連会社投資	2,897	—	—	2,897
合計	26,267	—	3,839	22,428

公正価値測定の主な評価技法は、以下のとおりです。

売却予定の営業貸付金

営業貸付金のうち、当社が予測可能な将来において第三者へ売却を行う意図と能力を有しているものは売却予定の営業貸付金とみなされます。米州の売却予定の営業貸付金は、国債レートやスワップレート、マーケットスプレッド等の市場価額以外の観察可能なインプットを使用したマーケットアプローチに基づき評価し、レベル 2 に分類しています。

不動産担保価値依存の営業貸付金

貸倒引当金の見積もりにおいて、大口で均質でない営業貸付金は、将来キャッシュ・フローの現在価値、観察可能な市場価値、あるいは貸付金が担保に依存している場合には貸付金を保全する担保の公正価値に基づいて、個別に評価されます。会計基準編纂書820(公正価値測定)によると、減損した営業貸付金の評価を、現在価値技法を用いて行っている場合には公正価値測定とはみなされません。しかし、減損した営業貸付金の評価において、貸付金の観察可能な市場価値または担保依存貸付金につき保全する担保の公正価値に基づいて評価を行っている場合は公正価値測定とみなされ、非継続的な公正価値測定の開示対象とされています。

不動産担保の公正価値については、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法、例えば稼働中の既存資産または開発プロジェクトの完成により生み出されると見積もられる将来キャッシュ・フローを使った割引キャッシュ・フロー法などにに基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士により評価されます。通常、年1回新しい鑑定評価を取得しています。さらに、担保不動産の状況を定期的にモニタリングし、公正価値に重要な影響を及ぼすかもしれない重要な変化が生じた場合には新しい鑑定評価を取得しています。これらの鑑定価格には、観察不能なインプットを含むと考えられるため、レベル3に分類しています。これらの観察不能なインプットには割引率やキャップレートおよび担保不動産の見積もり将来キャッシュ・フローが含まれ、一般的に公正価値は割引率やキャップレートの下落によって上昇し、上昇によって下落します。また、見積もり将来キャッシュ・フローの減少によって公正価値は下落し、増加によって上昇します。

オペレーティング・リース投資および事業用資産、開発中および未開発の土地や建物

公正価値測定を行っているオペレーティング・リース投資は、ほとんどが不動産です。オペレーティング・リース投資および事業用資産、開発中または未開発の土地および建物の公正価値は、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法、例えば稼働中の既存資産または開発プロジェクトの完成により生み出されると見積もられる将来キャッシュ・フローを使った割引キャッシュ・フロー法などにに基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士により評価され、観察不能なインプットを含むため、レベル3に分類しています。これらの観察不能なインプットには割引率や当該資産またはプロジェクトの見積もり将来キャッシュ・フローを含み、一般的に公正価値は割引率の下落によって上昇し、上昇によって下落します。また、見積もり将来キャッシュ・フローの減少によって公正価値は下落し、増加によって上昇します。

短期売買目的負債証券、売却可能負債証券および関連会社投資

活発な市場での市場価値が入手できるものについては、市場価値を使用し、レベル1に分類しています。活発な市場での市場価値が入手できない場合、類似した資産の相場価値など、レベル1に含まれる公表価値以外の観察可能なインプットに基づき公正価値測定を行うものについては、レベル2に分類しています。市場価値が入手できず、観察可能なインプットもない場合には、公正価値測定は割引キャッシュ・フロー法および第三者の算定する価格に基づき評価しています。評価モデルおよび第三者の算定する価格を使用する場合には観察不能なインプットを含むため、レベル3に分類しています。なお、第三者の算定する価格に基づき評価を行う場合には、類似する金融商品の価格や関連するベンチマーク等の市場のデータを元にその妥当性を検証しています。

米州のCMBS/RMBSおよびその他資産担保証券は、取引価格や入札価格等のインプットが観察可能なものはレベル2に、観察不能なインプットを使用して公正価値評価しているものはレベル3に分類しています。インプットが観察可能かどうかの判断に際しては、最近の取引事例の欠如、取得した価格情報が最近の情報に基づいていない、または時期や値付業者によって当該価格情報が大きく変わる状況、リスク・プレミアムの大幅な上昇を示唆する何らかの状況、売気配と買気配の幅の拡大、新規発行の大幅な減少、相対取引等のため公開情報がまったくないかほとんどないような状況、その他の諸要因を評価し判断しています。米州のCMBS/RMBSおよびその他資産担保証券については、全体としての取引活動は増加傾向であり、取引価格や入札価格等の観察可能なインプットに基づき公正価値測定を行うものはレベル2に分類しています。一方、発行年度の古いものや投資適格未満とされるものについては、観察可能な取引は不足し、ブローカーや独立したプライシングサービスからの価格情報に依拠することはできないと判断しています。その結果、それらの負債証券の公正価値を測定するために、割引キャッシュ・フロー法などを用いて(レベル3インプットを含む)自社モデルを開発し、それらをレベル3に分類しています。このモデルの使用にあたって、該当する証券の予想キャッシュ・フローを、市場参加者が想定するであろうクレジット・リスクと流動性リスクを見積もって織り込んだ割引率で割り引いています。また、予想キャッシュ・フローは、デフォルト率や繰上償還率、当該証券への返済の優先順位等の想定に基づき見積もっています。米州のCMBS/RMBSおよびその他資産担保証券の公正価値は、一般的に割引率とデフォルト率の下落によって上昇し、割引率とデフォルト率の上昇によって下落します。

持分証券

活発な市場での公表価額が入手できるものについては、市場価額を使用し、レベル1に分類しています。活発な市場での市場価額が入手できない場合、類似した資産の相場価額など、レベル1に含まれる公表価額以外の観察可能なインプットに基づき公正価値測定を行うものについては、レベル2に分類しています。一部の子会社が保有する一部の投資ファンドについては公正価値オプションを選択しています。また、一部の子会社が保有する投資会社の投資先については、その投資を公正価値で評価しています。これらの公正価値は、市場で観察不能なインプットを含む割引キャッシュ・フロー法および第三者の算定する価格に基づき評価しているため、レベル3に分類しています。

デリバティブ

取引所取引を行っているデリバティブについては取引市場価額を用い、レベル1に分類しています。店頭取引を行っているデリバティブの公正価値は一般的なモデルおよび割引キャッシュ・フロー法に基づいています。その際に使用するイールドカーブやボラティリティなどのインプットが市場で観察可能なものであればレベル2、市場で観察可能でないものであればレベル3にそれぞれ分類しています。これらの観察不能なインプットには割引率が含まれ、公正価値は割引率の下落によって上昇し、上昇によって下落します。

再保険貸

一部の子会社は、一部の再保険契約について、変額年金保険契約および変額保険契約にかかる最低保証の履行リスクの変動に伴う保険契約債務および保険契約者勘定の公正価値の変動から生じる損益の一部を減殺するため公正価値オプションを選択しています。当該子会社は、再保険契約を割引キャッシュ・フロー法に基づいて算定し、観察不能なインプットを使用しているため、当該再保険契約の公正価値測定をレベル3に分類しています。

変額年金保険契約および変額保険契約

一部の子会社は、保有する変額年金保険契約および変額保険契約全体について、当該保険契約の公正価値の変動による損益の大部分を、保険契約者のために保有する運用資産、デリバティブ契約から生じる損益、および再保険契約の公正価値変動による損益によって減殺する目的で、公正価値オプションを選択しています。変額年金保険の公正価値は、変額年金保険契約者および変額保険契約者のために運用する投資有価証券等の公正価値の変動に連動しています。保険契約者のために運用する投資有価証券は主に市場で取引される持分証券で構成されています。さらに、変額年金保険契約および変額保険契約は、最低保証リスクにさらされているため、当該子会社は、変額年金保険契約および変額保険契約全体の公正価値を、裏付けとなる投資の公正価値に最低保証リスクの公正価値を調整して測定しています。当該子会社は、当該最低保証リスクによる調整金額を割引キャッシュ・フロー法に基づいて算定し、観察不能なインプットを使用しているため、変額年金保険契約および変額保険契約全体の公正価値測定をレベル3に分類しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、重要な観察不能なインプット（レベル3）を用いて継続的に公正価値測定を行った資産および負債のインプットに関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度末				
資産および負債内容	公正価値 (百万円)	評価技法	重要な観察不能な インプット	インプットの範囲 (加重平均値)
売却可能有価証券：				
社債	3,037	割引キャッシュ・フロー法	割引率	0.2%－1.7% (0.9%)
米州のCMB S／RMB S	36,010	割引キャッシュ・フロー法	割引率	6.4%－20.0% (17.6%)
			デフォルト率	0.0%－24.7% (3.2%)
その他資産担保証券等	18,146	割引キャッシュ・フロー法	割引率	1.0%－51.2% (10.0%)
			デフォルト率	0.6%－1.6% (1.0%)
	63,724	第三者算定価格	—	—
その他の有価証券：				
投資ファンド	5,665	内部キャッシュ・フロー法	割引率	0.0%－40.0% (9.9%)
	25,246	割引キャッシュ・フロー法	割引率	3.8%－11.6% (8.3%)
	6,968	第三者算定価格	—	—
デリバティブ資産：				
オプションの買建／売建、その他	1,447	割引キャッシュ・フロー法	割引率	0.0%－15.0% (8.0%)
	844	第三者算定価格	—	—
その他資産：				
再保険貸	15,008	割引キャッシュ・フロー法等	割引率	△0.1%－0.4% (0.1%)
			死亡率	0.0%－100.0% (1.1%)
			解約率	1.5%－30.0% (17.5%)
			年金開始率 (最低年金額保証)	0.0%－100.0% (99.1%)
資産合計	176,095			
保険契約債務および保険契約者勘定：				
変額年金保険契約および変額保険契約	444,010	割引キャッシュ・フロー法等	割引率	△0.1%－0.4% (0.1%)
			死亡率	0.0%－100.0% (1.2%)
			解約率	1.5%－54.0% (17.1%)
			年金開始率 (最低年金額保証)	0.0%－100.0% (79.4%)
負債合計	444,010			

当連結会計年度末				
資産および負債内容	公正価値 (百万円)	評価技法	重要な観察不能な インプット	インプットの範囲 (加重平均値)
売却可能負債証券：				
日本および海外の地方債	2,888	割引キャッシュ・フロー法	割引率	8.5% (8.5%)
社債	2,162	割引キャッシュ・フロー法	割引率	0.1%－1.3% (0.8%)
	4,996	第三者算定価格	—	—
その他資産担保証券等	23,651	割引キャッシュ・フロー法	割引率	0.2%－51.2% (8.3%)
			デフォルト率	0.6%－1.6% (0.8%)
	66,750	第三者算定価格	—	—
持分証券：				
投資ファンド	6,012	内部キャッシュ・フロー法	割引率	0.0%－65.0% (11.3%)
	32,702	割引キャッシュ・フロー法	割引率	3.8%－17.0% (14.1%)
	22,479	第三者算定価格	—	—
デリバティブ資産：				
オプションの買建／売建、その他	5,005	割引キャッシュ・フロー法	割引率	0.0%－15.0% (8.6%)
	267	第三者算定価格	—	—
その他資産：				
再保険貸	12,449	割引キャッシュ・フロー法等	割引率	△0.1%－0.4% (0.1%)
			死亡率	0.0%－100.0% (1.3%)
			解約率	1.5%－24.0% (16.2%)
			年金開始率 (最低年金額保証)	0.0%－100.0% (99.9%)
資産合計	179,361			
保険契約債務および保険契約者勘定：				
変額年金保険契約および変額保険契約	360,198	割引キャッシュ・フロー法等	割引率	△0.1%－0.4% (0.1%)
			死亡率	0.0%－100.0% (1.3%)
			解約率	1.5%－54.0% (16.0%)
			年金開始率 (最低年金額保証)	0.0%－100.0% (80.3%)
負債合計	360,198			

前連結会計年度および当連結会計年度において、重要な観察不能なインプット（レベル3）を用いて非継続的に公正価値測定を行った資産のインプットに関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度				
資産内容	公正価値 (百万円)	評価技法	重要な観察不能な インプット	インプットの範囲 (加重平均値)
不動産担保価値依存の 営業貸付金 (貸倒引当金控除後)	7,526	割引キャッシュ・フロー法	割引率	10.7% (10.7%)
		直接還元法	キャップレート	11.2% (11.2%)
オペレーティング・リース投資 および事業用資産	27	割引キャッシュ・フロー法	割引率	8.0% (8.0%)
	3,889	第三者算定価格	—	—
一部の関連会社投資	11,730	市場株価法	—	—
		株価倍率法	—	—
		割引キャッシュ・フロー法	割引率	9.3%－10.3% (9.8%)
合計	23,172			

当連結会計年度				
資産内容	公正価値 (百万円)	評価技法	重要な観察不能な インプット	インプットの範囲 (加重平均値)
不動産担保価値依存の 営業貸付金 (貸倒引当金控除後)	6,630	直接還元法	キャップレート	5.8%－8.2% (6.3%)
		第三者算定価格	—	—
オペレーティング・リース投資 および事業用資産	2,345	割引キャッシュ・フロー法	割引率	7.3% (7.3%)
	10,556	第三者算定価格	—	—
一部の関連会社投資	334	株価倍率法	—	—
		割引キャッシュ・フロー法	割引率	14.0% (14.0%)
	2,563	第三者算定価格	—	—
合計	22,428			

当社および子会社は、レベル3の資産および負債の公正価値を決定するために、割引キャッシュ・フロー法や自社で開発したモデルを使用しています。これらの評価技法を使用するために、資産および負債に関連するインプットや前提条件を決定します。インプットや前提条件には、上表に記載しているような重要な観察不能なインプットを含み、これらの観察不能なインプットが変動した場合、公正価値に重要な影響を与える可能性があります。

ある観察不能なインプットは、その変動が資産および負債の公正価値に一貫した方向で影響します。一方、その資産および負債の公正価値は、他のインプットの変動に対して逆方向に変動する可能性があります。複数のインプットが資産および負債の評価技法に使用されている場合、ひとつのインプットのある方向への変動は、他のインプットの逆方向の変動により相殺され、全体としては当該資産および負債の公正価値への影響が弱められることがあります。加えて、ある観察不能なインプットの変動が、他の観察不能なインプットを変動させることがあり、公正価値への影響を弱めることも強めることもあります。

各インプットの感応度に関する分析は、上記の主な評価技法をご参照ください。

4 買収および事業売却

(1) 事業取得

前連結会計年度の当社および子会社による買収の取得金額は71,840百万円であり、主に現金により支払われました。これらの買収により計上された営業権は42,933百万円であり、税務上損金に算入されません。また、営業権以外の無形資産を40,008百万円計上しています。

当連結会計年度の当社および子会社による買収の取得金額は148,483百万円であり、主に現金により支払われました。これらの買収により計上された営業権は72,466百万円であり、税務上損金に算入されません。また、営業権以外の無形資産を15,991百万円計上しています。当社は営業権の金額決定にあたり、買収先の純資産額の構成要素に関する概算見積もりを反映しています。当連結会計年度末現在、一部の会社において、取得後間もないことから、取得した一部の無形資産に関する最終的な公正価値測定が未了であり、取得原価の配分が終了しておらず、無形資産および営業権の金額が変更される可能性があります。これらの買収は、海外事業部門および事業投資事業部門に含まれています。

前連結会計年度および当連結会計年度においてバーゲン・パーチェス益の計上はありません。

営業権のセグメント区分は注記16「営業権およびその他の無形資産」に記載しています。

(2) 事業売却

前連結会計年度および当連結会計年度における子会社・関連会社株式売却損益および清算損は、それぞれ49,203百万円および33,314百万円です。前連結会計年度に計上した子会社・関連会社株式売却損益および清算損は、主に事業投資事業部門で30,176百万円、海外事業部門で15,408百万円、法人金融サービス事業部門で2,028百万円および不動産事業部門で1,604百万円です。当連結会計年度に計上した子会社・関連会社株式売却損益および清算損は、主に海外事業部門で23,513百万円、不動産事業部門で8,025百万円、およびメンテナンスリース事業部門で1,220百万円です。

当連結会計年度より、株式会社大京（以下、「大京」）のセグメント区分を事業投資事業部門から不動産事業部門へ変更しました。なお、この変更により、前連結会計年度のセグメント数値を組替再表示しています。

(3) 事業売却の決定

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるオリックス・リビング株式会社の売却を行うことを意思決定しました。当該売却は、翌連結会計年度中に完了する予定です。当連結会計年度末の連結貸借対照表上、当該連結子会社についての資産は主に事業用資産に42,595百万円計上し、負債は主にその他負債に23,078百万円計上しています。また、売却目的保有に分類されたことにより認識された利益および損失はありません。これらの資産および負債は、不動産事業部門に含まれています。

5 顧客との契約から生じる収益

当連結会計年度における、顧客との契約およびその他の源泉から認識した収益は以下のとおりです。なお、前連結会計年度における「商品および不動産売上高」ならびに「サービス収入」の詳細は、注記6「商品および不動産売上高ならびにサービス収入」をご参照ください。

	当連結会計年度 (百万円)
財またはサービスの種類別	
商品売上高	462, 029
不動産売上高	134, 136
アセットマネジメントおよびサービシング収入	191, 820
自動車関連サービス収入	78, 723
施設運営事業収入	104, 005
環境エネルギー事業関連サービス収入	132, 243
不動産管理および仲介収入	103, 062
不動産請負工事売上高	82, 217
その他	107, 341
顧客との契約から認識した収益合計	1, 395, 576
その他の源泉から認識した収益 ※	19, 383
商品および不動産売上高 ならびにサービス収入合計	1, 414, 959

※ その他の源泉から認識した収益は、会計基準編纂書606(顧客との契約から生じる収益)の範囲外の収益です。

当連結会計年度における「商品および不動産売上原価」ならびに「サービス費用」の内訳は以下のとおりです。なお、前連結会計年度における「商品および不動産売上原価」ならびに「サービス費用」の詳細は、注記6「商品および不動産売上高ならびにサービス収入」をご参照ください。

	当連結会計年度 (百万円)
財またはサービスの種類別	
商品売上原価	419, 001
不動産売上原価	116, 260
アセットマネジメントおよびサービシング費用	44, 107
自動車関連サービス費用	47, 859
施設運営事業費用	95, 207
環境エネルギー事業関連サービス費用	105, 414
不動産管理および仲介関連費用	94, 869
不動産請負工事原価	71, 958
その他	48, 906
商品および不動産売上原価 ならびにサービス費用合計	1, 043, 581

当社および子会社は、顧客との契約において約束した財またはサービスの支配が移転したときに、その移転した財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。収益からは、値引き、リベートおよび返品等を控除し、また、第三者のために回収する金額を除いています。特定された財またはサービスごとに、当社および子会社が取引の本人か代理人かを判定します。他の当事者が関与する取引においては、顧客に財またはサービスの支配が移転する前に当社および子会社がそれらを支配している場合には、取引の本人として収益を総額で認識します。なお、下記アセットマネジメント業務における成功報酬を除き、収益に含まれる対価に重要な変動性はありません。また、取引対価に重大な金融要素は含んでいません。

財またはサービスの種類別および地域別の収益のセグメント別の内訳は、注記35「セグメント情報」をご参照ください。

財またはサービスの種類別の主な収益認識方法は以下のとおりです。

商品売上高

当社および子会社は、貴金属や医療用機器、会計ソフトウェア他様々な商品を顧客へ販売しています。商品販売による収益は、顧客へ商品の支配が移転した時点で認識しています。当社および子会社は支配の移転を、顧客への商品の出荷または引き渡し、あるいは顧客による検収に基づき決定しています。

不動産売上高

一部の子会社は、不動産の開発分譲事業を行っています。一戸建ておよび分譲マンション等の販売によって得られる収益は、顧客へ不動産を引き渡した時点で認識しています。

アセットマネジメントおよびサービシング収入

一部の子会社は、金融商品の運用、不動産等の運用および維持管理サービスを顧客に提供しています。また、当社および子会社は顧客に代わって貸付金等の回収業務を行っています。アセットマネジメントおよびサービシング収入には主に管理手数料、サービシング手数料および成功報酬が含まれます。管理手数料およびサービシング手数料収入は、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、顧客との契約期間にわたり認識しています。管理手数料は、管理する投資ファンドの純資産額または運用資産の市場価値に、契約上定められた率を乗じて計算しています。サービシング手数料は、管理する資産額に契約で定められた率を乗じて計算しています。ファンドの業績に基づく成功報酬は、履行義務が充足された時に、不確実性がその後解消された際に認識した収益の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が高い金額で認識しています。成功報酬の見積もりには、契約条件に基づき最も起こり得ると考える金額（最頻値法）を適用しています。なお、自社で組成し投資家へ売却した金融資産にかかるサービシング手数料は、会計基準編纂書860（譲渡とサービシング）に基づき会計処理しています。

自動車関連サービス収入

一部の子会社は、自動車関連サービスとして、主に車両メンテナンスサービスを顧客に提供しています。このサービスにおいては、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、収益は、顧客との契約期間にわたり認識しています。進捗度は、顧客への支配の移転を適切に表す発生原価に基づき測定しています。顧客から対価の一部を履行義務の充足前に受領しており、契約負債として、連結貸借対照表上、その他負債へ計上しています。

施設運営事業収入

当社および子会社は、ホテル・旅館、研修所、高齢者向け住宅等を運営しています。これらにかかる収益は、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、顧客による施設利用期間にわたり認識しており、その利用期間を基に、顧客に移転するサービスの価値を直接測定しています。高齢者向け住宅その他の施設運営において顧客から対価の一部を履行義務の充足前に受領しており、契約負債として連結貸借対照表上、その他負債に計上しています。なお、事業用資産の売却益は、会計基準編纂書610-20（その他の収益—非金融資産の認識中止からの損益）に基づき会計処理しています。

環境エネルギー事業関連サービス収入

当社および子会社は、工場やオフィスビル、その他の施設向けに電力供給事業を行っています。仕入または発電所の運営による、電力供給サービスにかかる収益は、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、顧客との電力供給契約期間にわたり認識しており、顧客の電気使用量により、顧客に移転するサービスの価値を直接測定しています。また、一部の子会社は、廃棄物処理施設を運営しています。資源および廃棄物処理サービスにかかる収益は、主に履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、顧客とのサービス契約期間にわたり認識しており、資源および廃棄物の処理量により、顧客に移転するサービスの価値を直接測定しています。

不動産管理および仲介収入

一部の子会社は、不動産管理および仲介事業として、主にマンションやオフィスビル、施設等の維持・管理サービスを顧客へ提供しています。これらの管理事業にかかる収益は、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、顧客との管理契約期間にわたり認識しています。進捗度は、時の経過に基づき、顧客に移転するサービスの価値を直接測定しています。顧客から対価の一部を履行義務の充足前に受領しており、契約負債として、連結貸借対照表上、その他負債へ計上しています。

不動産請負工事売上高

一部の子会社は、マンションやオフィスビル、施設等にかかる修繕工事や建設工事を請け負っています。これらの工事は顧客が所有または賃借する不動産において行われ、工事が進捗するにつれて価値が増加し、かつ顧客がその資産を支配します。また、履行により当該子会社にとって他に転用できる資産が創出されず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能な権利を実質的に有していることから、工事期間にわたって収益を認識しています。進捗度は、顧客への支配の移転を適切に表す発生原価に基づき測定しています。当該子会社が履行した義務の一部について契約資産を認識し、連結貸借対照表上、その他資産へ計上しています。また、顧客から対価の一部を履行義務の充足前に受領しており、契約負債として連結貸借対照表上、その他負債へ計上しています。

その他

その他、当社および子会社は、様々な事業を展開しています。主な収益は以下のとおりです。

ソフトウェアおよび測定機器等の保守サービス：

一部の子会社は、会計ソフトウェアおよび測定機器等の製品保守および周辺業務支援サービスを顧客に提供しています。本サービスにおいては、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、顧客との契約期間にわたり収益を認識しています。進捗度は、顧客への支配の移転を適切に表す発生原価に基づき測定しています。顧客から対価の一部を履行義務の充足前に受領しており、契約負債として連結貸借対照表上、その他負債へ計上しています。

手数料収入：

当社および子会社は、保険契約者の紹介およびその他の仲介事業を行っています。これらの事業による手数料収入は、主に顧客と紹介先または仲介先の契約が成立した時点で認識しています。

顧客との契約における受取債権、契約資産および契約負債の残高は以下のとおりです。

	2018年4月1日 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
受取手形、売掛金および未収入金	154,590	161,884
契約資産（その他資産を含む）	1,058	2,277
契約負債（その他負債を含む）	45,545	45,371

当連結会計年度における契約資産および契約負債の重要な変動はありません。

当連結会計年度に認識した収益のうち、2018年4月1日の契約負債残高に含まれていたものは38,905百万円です。

当連結会計年度末現在における、未充足または一部未充足の履行義務に配分した取引価格は、151,816百万円であり、自動車関連サービス、施設運営、不動産販売などに関連しています。これらの収益認識の最長残存期間は28年です。なお、主なものは自動車関連サービスに関するもので、10年間にわたり収益認識される予定です。当社および子会社は、当開示において実務上の簡便法を適用し、当初の契約期間が1年以内のもの、また、顧客に請求する履行対価を基にサービスの価値を直接測定して収益認識するものは含めていません。なお、充足されない履行義務へ配分された取引価格に、重要な変動対価の見積りは含まれていません。

当連結会計年度末現在における、顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産残高に重要性はありません。

6 商品および不動産売上高ならびにサービス収入

前連結会計年度における「商品および不動産売上高」および「商品および不動産売上原価」の内訳は以下のとおりです。なお、当連結会計年度における「商品および不動産売上高」および「商品および不動産売上原価」の詳細は、注記5「顧客との契約から生じる収益」をご参照ください。

	前連結会計年度 (百万円)
商品売上高	954,807
不動産売上高	124,245
商品および不動産売上高 合計	1,079,052
商品売上原価	896,515
不動産売上原価	106,994
商品および不動産売上原価 合計	1,003,509

収益認識方法は以下のとおりです。

商品および不動産売上高

(1) 商品売上高

当社および子会社は、貴金属を含む様々な種類の商品を販売しています。商品販売によって得られる収益は、契約の確実な証憑が存在し、商品が移転され、回収可能性に合理的な確証が得られた時点で認識しています。商品の移転は、所有権および所有に関わるリスクと便益が実質的に顧客に移転した時点で認識しています。また、予想される返品およびセールス・インセンティブを控除して売上を計上しています。

(2) 不動産売上高

不動産販売による収益は、契約の締結および引き渡しが行われ、買い手の初期投資および継続投資額が不動産代金の全額を支払う確約を示すのに十分であり、当社および子会社が実質的に対象不動産に継続関与しなくなった時点で、認識しています。

前連結会計年度における「サービス収入」および「サービス費用」の内訳は以下のとおりです。なお、当連結会計年度における「サービス収入」および「サービス費用」の詳細は、注記5「顧客との契約から生じる収益」をご参照ください。

	前連結会計年度 (百万円)
アセットマネジメントおよびサービシング収入	213,667
自動車関連サービス収入	73,095
施設運営事業関連収入	104,187
環境エネルギー事業関連収入	112,821
不動産管理および請負工事関連収入	183,243
その他	93,897
サービス収入 合計	780,910
アセットマネジメントおよびサービシング費用	49,848
自動車関連サービス費用	44,599
施設運営事業関連費用	90,623
環境エネルギー事業関連費用	89,278
不動産管理および請負工事関連費用	166,487
その他	41,961
サービス費用 合計	482,796

主な収益認識方法は以下のとおりです。

サービス収入

サービス収入は、契約の確実な証憑が存在し、サービスの提供が完了し、取引価格が決定し、かつ、代金の回収可能性が高いときに、収益を認識しています。

上記の一般的な収益認識方針に加えて、アセットマネジメント事業およびサービサー（債権回収）事業、自動車メンテナンスサービスにかかる収入に適用される収益の認識基準は以下に記載しています。

(1) アセットマネジメントおよびサービシング収入

当社および子会社は、金融商品の運用、不動産等の運用および維持管理サービスを顧客に提供しています。また、当社および子会社は、顧客に代わって貸付金等の回収業務を行っています。当社および子会社は、このようなサービスの対価として手数料を得ています。アセットマネジメントおよびサービシング収入には主に、マネジメントフィー、サービシングフィーおよびパフォーマンスフィーが含まれます。マネジメントフィーおよびサービシングフィーは、取引が実行されるかサービスが提供され、金額が確定または決定可能となりその回収可能性について合理的な確証が得られた場合に認識しています。マネジメントフィーは、管理している投資ファンドの純資産または運用資産の市場価値に契約上定められた率を乗じて計算しています。ファンドの業績に基づき得られるパフォーマンスフィーは、一部の子会社は獲得された時に認識する一方、一部の子会社はサービス提供期間にわたり発生主義で認識しています。パフォーマンスフィーは、運用資産の運用実績に契約上定められた率を乗じて計算しています。

(2) 自動車メンテナンスサービスにかかる収入

当社および子会社は、自動車メンテナンスサービスをレシー（賃借人）に提供しています。リース契約および関連するメンテナンス契約条件に従い、当社および子会社が、費用削減や費用増加による支出の変動を負担する場合には、売上および原価を総額で表示しています。しかし、当社および子会社が所有に伴う実質的なリスクや便益を有していない契約では、当社および子会社はレシー（賃借人）から回収を行い、第三者へ支払いを送金する代理人とみなされます。この場合、売上は第三者への費用を相殺した純額で表示しています。自動車メンテナンスサービスからの売上は、見積費用の割合に応じて契約期間にわたって認識しています。

7 キャッシュ・フローに関する情報

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、連結貸借対照表に計上している現金、現金等価物および使途制限付現金は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
現金および現金等価物	1,321,241	1,161,032
使途制限付現金	83,876	122,548
現金、現金等価物および使途制限付現金 合計	1,405,117	1,283,580

前連結会計年度および当連結会計年度の期中における現金支払額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
現金支払額：		
支払利息	75,013	92,424
法人税等（純額）	181,854	67,065

前連結会計年度および当連結会計年度における現金収支を伴わない取引は以下のとおりです。

担保不動産を取得した結果、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ226百万円および1,373百万円の賃貸不動産が営業貸付金より振り替わりました。また担保不動産を取得した結果、当連結会計年度において、それぞれ28百万円の事業用資産および320百万円のその他資産が営業貸付金より振り替わりました。

前連結会計年度において、一部の子会社は、従来連結対象であった子会社およびV I Eを非連結としたことにより、前連結会計年度末の連結貸借対照表上、資産が4,313百万円、負債が2,304百万円それぞれ減少しています。減少した資産は、主に営業貸付金であり、減少した負債は、主に長期借入債務です。当連結会計年度において、一部の子会社は、従来連結対象であった子会社およびV I Eを非連結としたことにより、当連結会計年度末の連結貸借対照表上、資産が12,805百万円、負債が12,265百万円それぞれ減少しています。減少した資産は、主に営業貸付金および事業用資産であり、減少した負債は、主に長期借入債務です。これらは現金収支を伴わないため、投資活動および財務活動によるキャッシュ・フローに含んでいません。

上記以外に、当社および子会社は会社買収において、識別可能な資産および負債を取得時点の公正価値で計上しています。会社買収の詳細については、注記4「買収および事業売却」をご参照ください。

8 ファイナンス・リース投資

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるファイナンス・リース投資の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
総受取リース料	1,358,322	1,312,418
控除：見積履行費用	△57,959	△60,787
基本リース料	1,300,363	1,251,631
見積残存価額	37,216	37,655
初期直接費用	6,489	6,337
未実現リース益	△149,180	△139,991
合計	1,194,888	1,155,632

基本リース料（買取保証付残存価額を含む）は2039年3月期までに回収する予定となっています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における今後5年間およびそれ以降の回収予定額は以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
2019年	451,650	—
2020年	329,089	457,752
2021年	218,344	304,985
2022年	131,853	207,918
2023年	72,389	123,066
2024年	—	69,670
2024年以降	97,038	—
2025年以降	—	88,240
合計	1,300,363	1,251,631

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書の金融収益には、それぞれ59,900百万円および58,246百万円のファイナンス・リース収益を計上しています。

前連結会計年度および当連結会計年度において、ファイナンス・リース資産の処分に関わる重要な損益は生じていません。ファイナンス・リース資産の処分に関わる損益は、金融収益に計上しています。

9 オペレーティング・リース投資

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるオペレーティング・リース投資の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
輸送機器	1,249,683	1,304,925
測定・分析機器、情報関連機器	245,492	266,436
不動産	395,533	336,002
その他	29,118	31,152
小計	1,919,826	1,938,515
減価償却累計額	△605,415	△634,478
差引残高	1,314,411	1,304,037
未収レンタル料	30,515	31,922
合計	1,344,926	1,335,959

前連結会計年度および当連結会計年度における、オペレーティング・リース収益に含まれる賃貸不動産売却益はそれぞれ16,383百万円および36,763百万円であり、賃貸不動産以外のオペレーティング・リース資産の売却益はそれぞれ18,908百万円および26,120百万円です。

オペレーティング・リース原価は減価償却費と保険料、固定資産税などの諸原価を含んでいます。減価償却費と諸原価の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
減価償却費	195,047	202,858
諸原価	57,280	54,463
合計	252,327	257,321

一部のオペレーティング・リース契約には解約不能期間があり、当連結会計年度末現在における最長期間は16年です。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、今後5年間およびそれ以降の解約不能期間中の基本レンタル料回収予定額は以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
2019年	219,243	—
2020年	153,121	219,366
2021年	109,728	152,949
2022年	74,251	110,259
2023年	44,350	74,577
2024年	—	42,982
2024年以降	70,262	—
2025年以降	—	70,468
合計	670,955	670,601

10 営業貸付金

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における営業貸付金の国内・海外および種類別内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
国内貸付：		
個人向け—		
住宅ローン	1,375,380	1,560,832
カードローン	264,323	245,139
その他	34,333	32,962
小計	1,674,036	1,838,933
法人向け—		
不動産業	278,076	288,851
ノンリコースローン	18,318	53,067
商工業およびその他	301,083	266,675
小計	597,477	608,593
海外貸付：		
ノンリコースローン	54,987	49,915
商工業およびその他	478,336	763,813
小計	533,323	813,728
買取債権 ※	18,933	16,416
合計	2,823,769	3,277,670

※ 買取債権とは、当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額の全額は回収できないと想定される債権です。

営業貸付金は、原則として契約上借り手に担保、あるいは保証人を設定しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、買取債権を除いた国内貸付および海外貸付の今後5年間およびそれ以降の契約上の回収スケジュールは以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
2019年	470,042	—
2020年	301,049	483,061
2021年	278,302	345,321
2022年	186,835	288,281
2023年	148,081	228,442
2024年	—	245,607
2024年以降	1,420,527	—
2025年以降	—	1,670,542
合計	2,804,836	3,261,254

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書の金融収益には、それぞれ134,211百万円および148,863百万円の貸付金収益を計上しています。

営業貸付金のうち、当社および一部の子会社が予測可能な将来において第三者へ売却を行う意図と能力を有しているものは売却予定の営業貸付金とみなし、公正価値オプションを適用しているものを除き、個別に取得原価と公正価値のいずれか低い価額で評価しています。一部の子会社は、売却予定の営業貸付金について公正価値オプションを選択しました。当該一部の子会社は、売却予定の営業貸付金の保有期間中の公正価値の変動を相殺するために先渡契約を締結していますが、公正価値オプションの選択により、営業貸付金の公正価値の変動と金利変動により生じる先渡契約の公正価値の変動を同じ会計期間に認識することができます。営業貸付金には、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在それぞれ18,300百万円および54,311百万円の売却予定の営業貸付金を計上しています。なお、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の売却予定の営業貸付金には、それぞれ17,260百万円および38,671百万円の公正価値オプションを適用している売却予定の営業貸付金を計上しています。

買取債権は当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額の全額は回収できないと想定される債権であり、また債務不履行が継続している状態にあり、回収の時期や金額を合理的に見積もることが困難なものです。このような買取債権には概ね不動産担保が供され、当社および子会社は債務者が行う任意売却手続きの手配や、担保権を行使した場合における不動産担保物件の修繕や改造ならびに債権の第三者への譲渡など、様々な手段を講じて回収額の最大化を図っています。したがって、買取債権は法的には貸付債権として保有されますが、債務不履行の状態にある債権は通常の回収手段により回収されることは期待できず、買取後の担保の回収にあたっては個別の方策が必要とされるため、回収額、回収時期、回収方法を合理的に見積もることはできません。このため、当社および子会社は買取債権については原価回収基準による方法で収益認識を行っています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における当該買取債権の帳簿価額はそれぞれ18,933百万円および16,416百万円であり、前連結会計年度および当連結会計年度において取得した当該買取債権にかかる取得時の公正価値はそれぞれ2,886百万円および4,716百万円です。

帳簿価額の全額は回収できないと判断した買取債権については減損したものと考え、帳簿価額と回収可能見込額との差額に対して貸倒引当金を計上しています。ほとんどの場合、回収可能見込額は担保価額に基づいています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における貸倒引当金を計上した買取債権の金額はそれぞれ5,101百万円および3,658百万円です。

前連結会計年度および当連結会計年度における買取債権にかかる貸倒引当金の推移は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
貸倒引当金：		
期首残高	6,061	4,292
繰入額（△戻入額）	△539	△331
取崩額	△1,375	△822
繰戻額	152	126
その他 ※	△7	△79
期末残高	4,292	3,186

※ その他には為替相場の変動額を含んでいます。

11 金融債権の信用の質および貸倒引当金

当社および子会社は、以下の情報をポートフォリオ・セグメント別またはそれをさらに細分化した金融債権のクラス別に開示しています。

- ・貸倒引当金に関する情報 — ポートフォリオ・セグメント別に開示
- ・金融債権に関する情報 — クラス別に開示
 - 減損している営業貸付金
 - 信用の質
 - 支払期日経過および収益計上停止
- ・問題債権のリストラクチャリングに関する情報 — クラス別に開示

ポートフォリオ・セグメントとは、企業が貸倒引当金を決定するために策定および文書化した体系的手法が適用されるレベル、と定義されています。当社および子会社におけるポートフォリオ・セグメントは、営業貸付金の商品別およびファイナンス・リースに区分しています。また、金融債権のクラスとは、取得時の測定方法や金融債権のリスク特性、債務者の信用リスクをモニタリングし、評価する方法に基づいて決定され、財務諸表の利用者が金融債権に固有のリスクを理解するために十分詳細なレベルと定義されています。金融債権のクラスは一般的に、ポートフォリオ・セグメントを細分化したものであり、当社および子会社においては、ポートフォリオ・セグメントを地域別、商品別または貸出先の業種別に細分化しています。

前連結会計年度および当連結会計年度における貸倒引当金に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度						
	営業貸付金				ファイナンス・リース (百万円)	合計 (百万円)
	個人向け (百万円)	法人向け		買取債権 (百万円) ※1		
		ノンリコース ローン (百万円)	その他 (百万円)			
貸倒引当金:						
期首残高	18,599	2,951	21,079	6,061	10,537	59,227
繰入額 (△戻入額)	11,922	△173	3,814	△539	2,241	17,265
取崩額	△9,784	△2,031	△4,643	△1,375	△2,733	△20,566
繰戻額	657	—	260	152	32	1,101
その他 ※2	△198	△59	△2,103	△7	12	△2,355
期末残高	21,196	688	18,407	4,292	10,089	54,672
個別引当対象	3,020	149	8,295	2,880	—	14,344
個別引当対象外	18,176	539	10,112	1,412	10,089	40,328
金融債権:						
期末残高	1,739,173	73,305	974,058	18,933	1,194,888	4,000,357
個別引当対象	18,911	3,745	19,385	5,101	—	47,142
個別引当対象外	1,720,262	69,560	954,673	13,832	1,194,888	3,953,215

当連結会計年度						
	営業貸付金				ファイナンス・リース (百万円)	合計 (百万円)
	個人向け (百万円)	法人向け		買取債権 (百万円) ※1		
		ノンリコース ローン (百万円)	その他 (百万円)			
貸倒引当金:						
期首残高	21,196	688	18,407	4,292	10,089	54,672
繰入額 (△戻入額)	12,400	213	5,919	△331	4,324	22,525
取崩額	△13,115	—	△4,080	△822	△2,413	△20,430
繰戻額	687	—	246	126	158	1,217
その他 ※3	27	18	170	△79	△109	27
期末残高	21,195	919	20,662	3,186	12,049	58,011
個別引当対象	3,372	166	8,276	1,917	—	13,731
個別引当対象外	17,823	753	12,386	1,269	12,049	44,280
金融債権:						
期末残高	1,906,022	99,028	1,201,893	16,416	1,155,632	4,378,991
個別引当対象	23,163	4,448	27,452	3,764	—	58,827
個別引当対象外	1,882,859	94,580	1,174,441	12,652	1,155,632	4,320,164

(注) 上表には、売却予定の営業貸付金を含んでいません。

※1 買取債権とは、当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額の全額は回収できないと想定される債権です。

※2 その他には、主に為替相場の変動および営業貸付金の売却に伴う貸倒引当金の減少を含んでいます。

※3 その他には、主に為替相場の変動を含んでいます。

貸倒引当金の計上において、当社および子会社は、多数の要因の中でもとりわけ以下の要因を考慮しています。

- ・ 債務者の事業特性と財政状態
- ・ 経済状況およびそのトレンド
- ・ 過去の貸倒償却実績
- ・ 未収状況および過去のトレンド
- ・ 債権に対する担保および保証の価値

当社および子会社においては、営業貸付金のうち減損しているものについては個別に貸倒引当金を計上しています。また、減損していない営業貸付金（個別に減損判定を行わないものを含む）およびファイナンス・リースについては、債務者の業種や資金用途による区分を行い、当該区分ごとに過去の貸倒実績率を算出し、その貸倒実績率と現在の経済状況等を勘案し見積もった貸倒見込みに基づいて貸倒引当金を計上しています。

すべてのポートフォリオ・セグメントに共通して、債務者の業況悪化により元利金返済が滞るリスクがあります。個人向け営業貸付金については、債務者固有の状況や担保および保証の価値や過去の貸倒償却実績の変動により貸倒引当金の設定額は変動します。法人向けその他の営業貸付金およびファイナンス・リースについては、債務者の状況に加え、その属している業界の経済状況およびトレンド、担保および保証の価値、過去の貸倒償却実績などの要素により貸倒引当金の設定額は変動します。

また、営業貸付金およびファイナンス・リースの担保資産の価値が下落し、回収不能となるリスクも存在します。特に、不動産からのキャッシュ・フローを返済原資とするノンリコースローンについては、その回収可能額は主に不動産担保の価値に依存しています。そのため、不動産市場の流動性の悪化、賃貸不動産の空室率の上昇、賃貸料の下落などにより、その担保価値が下落するリスクがあります。このようなリスクにより、貸倒引当金の設定額は変動します。買取債権については、その回収可能額は不動産担保の価値の下落や債務者の信用状況の悪化により減少します。したがって、これらのリスクにより貸倒引当金の設定額は変動します。

当社および子会社は、すべてのポートフォリオ・セグメントに共通して、債務者の財政状態および担保資産の処分状況等から将来の回収可能性がほとんどないと判断した場合には、当該債権を償却しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における減損している営業貸付金に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度末				
ポートフォリオ・セグメント	クラス	個別引当対象の 営業貸付金残高 (百万円)	左記のうち 元本残高 (百万円)	個別引当対象の 貸倒引当金残高 (百万円)
全額回収可能債権額 ※１：		7,813	7,774	—
個人向け営業貸付金		409	409	—
	住宅ローン	184	184	—
	カードローン	—	—	—
	その他	225	225	—
法人向け営業貸付金		7,301	7,262	—
ノンリコースローン	日本	—	—	—
	米州	3,395	3,395	—
その他	不動産業	1,003	1,003	—
	娯楽産業	7	—	—
	その他	2,896	2,864	—
買取債権		103	103	—
要引当対象債権額 ※２：		39,329	37,943	14,344
個人向け営業貸付金		18,502	17,953	3,020
	住宅ローン	3,360	3,068	984
	カードローン	4,060	4,051	631
	その他	11,082	10,834	1,405
法人向け営業貸付金		15,829	15,227	8,444
ノンリコースローン	日本	254	254	53
	米州	96	96	96
その他	不動産業	1,544	1,482	543
	娯楽産業	1,581	1,570	576
	その他	12,354	11,825	7,176
買取債権		4,998	4,763	2,880
合計：		47,142	45,717	14,344
個人向け営業貸付金		18,911	18,362	3,020
	住宅ローン	3,544	3,252	984
	カードローン	4,060	4,051	631
	その他	11,307	11,059	1,405
法人向け営業貸付金		23,130	22,489	8,444
ノンリコースローン	日本	254	254	53
	米州	3,491	3,491	96
その他	不動産業	2,547	2,485	543
	娯楽産業	1,588	1,570	576
	その他	15,250	14,689	7,176
買取債権		5,101	4,866	2,880

当連結会計年度末				
ポートフォリオ・セグメント	クラス	個別引当対象の 営業貸付金残高 (百万円)	左記のうち 元本残高 (百万円)	個別引当対象の 貸倒引当金残高 (百万円)
全額回収可能債権額 ※1:		17,593	17,521	—
個人向け営業貸付金		1,158	1,111	—
	住宅ローン	589	542	—
	カードローン	—	—	—
	その他	569	569	—
法人向け営業貸付金		16,329	16,304	—
ノンリコースローン	日本	232	232	—
	米州	3,404	3,404	—
その他	不動産業	887	887	—
	娯楽産業	—	—	—
	その他	11,806	11,781	—
買取債権		106	106	—
要引当対象債権額 ※2:		41,234	40,234	13,731
個人向け営業貸付金		22,005	21,401	3,372
	住宅ローン	3,845	3,639	835
	カードローン	3,945	3,937	633
	その他	14,215	13,825	1,904
法人向け営業貸付金		15,571	15,175	8,442
ノンリコースローン	日本	—	—	—
	米州	812	812	166
その他	不動産業	1,493	1,480	419
	娯楽産業	1,382	1,374	490
	その他	11,884	11,509	7,367
買取債権		3,658	3,658	1,917
合計:		58,827	57,755	13,731
個人向け営業貸付金		23,163	22,512	3,372
	住宅ローン	4,434	4,181	835
	カードローン	3,945	3,937	633
	その他	14,784	14,394	1,904
法人向け営業貸付金		31,900	31,479	8,442
ノンリコースローン	日本	232	232	—
	米州	4,216	4,216	166
その他	不動産業	2,380	2,367	419
	娯楽産業	1,382	1,374	490
	その他	23,690	23,290	7,367
買取債権		3,764	3,764	1,917

(注) 上表には、売却予定の営業貸付金を含んでいません。

※1 全額回収可能債権額とは、減損している営業貸付金のうち、債権全額が回収可能であるとして貸倒引当金を計上していない営業貸付金です。

※2 要引当対象債権額とは、減損している営業貸付金のうち、債権全額もしくはその一部が回収不可能であるとして貸倒引当金を計上している営業貸付金です。

当社および子会社は、買取債権および個人向け以外の営業貸付金について、元本または利息が期日から90日以上経過しても回収されない状況や、債務者の法的整理の申請、銀行取引停止処分、手形不渡りなどの状況の発生、その他債務者の経済状況が悪化したことにより、契約に従った支払条件に沿って元本および利息を回収できない可能性が高いと判断した場合に、減損したものと考えています。また、ノンリコースローンについては、これらの状況に加え、財務制限条項および期限の利益喪失、LTV（担保掛目）比率やその他の入手可能な関連情報を用いて減損の判定を行っています。買取債権については、不動産担保の価値の下落や、債務者の経済状況が債権の取得時よりも悪化したことにより、その債権に対する帳簿価額全額を回収できない可能性が高いと判断した場合に減損したものと考えています。個人向け住宅ローン、個人向けカードローンおよび個人向けその他のクラスに分類される営業貸付金については、契約条件の緩和により回収条件が変更された場合に、減損したものと考えています。

買取債権以外の減損した営業貸付金から生じる利息回収額は、貸付元本残高に回収可能性があると思込まれる場合は利息収入として計上し、回収可能性が乏しい場合は、貸付元本の回収額として処理しています。また、買取債権は法的には貸付債権として保有されますが、債務不履行の状態にある債権は通常の回収手段により回収されることは期待できず、買い取り後の担保の回収にあたっては個別の方策が必要とされるため、回収額、回収時期、回収方法を合理的に見積もることはできません。このため、買取債権については減損の有無にかかわらず原価回収基準による方法で収益認識を行っています。

すべてのクラスに共通して、減損した営業貸付金を将来キャッシュ・フローの現在価値、債権の観察可能な市場価値または、担保依存のものは担保の公正価値に基づいて個別に評価しています。ノンリコースローンにおいては、その回収可能額が主に不動産担保に依存しているため、原則として担保不動産の公正価値に基づいて回収可能額を評価しています。また、一部のノンリコースローンについては、その回収可能額を将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて評価しています。不動産担保の公正価値については、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法、例えば稼働中の既存資産または開発プロジェクトの完成により生み出されると見積もられる将来キャッシュ・フローを使った割引現在価値法などに基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士により評価されます。通常、年1回新しい鑑定評価を取得しています。さらに、担保不動産の状況を定期的にモニタリングし、公正価値に重要な影響を及ぼすかもしれない重要な変化が生じた場合には新しい鑑定評価を取得しています。なお、減損した買取債権について、その帳簿価額と回収可能額との差額に対して貸倒引当金を計上しています。

前連結会計年度および当連結会計年度における減損している営業貸付金の期中平均残高および貸付金収益計上額に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度				
ポートフォリオ・セグメント	クラス	減損した営業貸付金の期中平均残高 ※ (百万円)	減損した営業貸付金の貸付金収益計上額 (百万円)	左記のうち現金回収額 (百万円)
個人向け営業貸付金		17,799	402	300
	住宅ローン	4,143	191	121
	カードローン	4,081	60	52
	その他	9,575	151	127
法人向け営業貸付金		30,661	204	196
ノンリコースローン	日本	210	8	8
	米州	4,972	6	6
その他	不動産業	5,657	53	52
	娯楽産業	1,667	44	43
	その他	18,155	93	87
買取債権		6,304	18	3
合計		54,764	624	499

当連結会計年度				
ポートフォリオ・セグメント	クラス	減損した営業貸付金の期中平均残高 ※ (百万円)	減損した営業貸付金の貸付金収益計上額 (百万円)	左記のうち現金回収額 (百万円)
個人向け営業貸付金		20,601	392	356
	住宅ローン	4,099	133	129
	カードローン	4,020	59	52
	その他	12,482	200	175
法人向け営業貸付金		25,381	289	276
ノンリコースローン	日本	247	7	7
	米州	2,851	—	—
その他	不動産業	2,482	38	38
	娯楽産業	1,530	41	34
	その他	18,271	203	197
買取債権		4,678	88	87
合計		50,660	769	719

(注) 上表には、売却予定の営業貸付金を含んでいません。

※ 平均残高は、期首残高および四半期末残高により算出しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における信用の質に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度末						
ポートフォリオ・セグメント	クラス	一般債権 (百万円)	不良債権			合計 (百万円)
			個別引当対象 (百万円)	個別引当対象外 90日以上未収債権 (百万円)	不良債権合計 (百万円)	
個人向け営業貸付金		1,707,514	18,911	12,748	31,659	1,739,173
	住宅ローン	1,397,217	3,544	2,077	5,621	1,402,838
	カードローン	258,478	4,060	1,785	5,845	264,323
	その他	51,819	11,307	8,886	20,193	72,012
法人向け営業貸付金		1,024,233	23,130	—	23,130	1,047,363
ノンリコースローン	日本	18,064	254	—	254	18,318
	米州	51,496	3,491	—	3,491	54,987
その他	不動産業	326,165	2,547	—	2,547	328,712
	娯楽産業	81,726	1,588	—	1,588	83,314
	その他	546,782	15,250	—	15,250	562,032
買取債権		13,832	5,101	—	5,101	18,933
ファイナンス・リース		1,182,804	—	12,084	12,084	1,194,888
	日本	820,225	—	5,943	5,943	826,168
	海外	362,579	—	6,141	6,141	368,720
合計		3,928,383	47,142	24,832	71,974	4,000,357

当連結会計年度末						
ポートフォリオ・セグメント	クラス	一般債権 (百万円)	不良債権			合計 (百万円)
			個別引当対象 (百万円)	個別引当対象外 90日以上未収債権 (百万円)	不良債権合計 (百万円)	
個人向け営業貸付金		1,870,447	23,163	12,412	35,575	1,906,022
	住宅ローン	1,593,005	4,434	1,388	5,822	1,598,827
	カードローン	239,523	3,945	1,671	5,616	245,139
	その他	37,919	14,784	9,353	24,137	62,056
法人向け営業貸付金		1,269,021	31,900	—	31,900	1,300,921
ノンリコースローン	日本	48,881	232	—	232	49,113
	米州	45,699	4,216	—	4,216	49,915
その他	不動産業	352,669	2,380	—	2,380	355,049
	娯楽産業	64,665	1,382	—	1,382	66,047
	その他	757,107	23,690	—	23,690	780,797
買取債権		12,652	3,764	—	3,764	16,416
ファイナンス・リース		1,140,825	—	14,807	14,807	1,155,632
	日本	787,081	—	6,158	6,158	793,239
	海外	353,744	—	8,649	8,649	362,393
合計		4,292,945	58,827	27,219	86,046	4,378,991

(注) 上表には、売却予定の営業貸付金は含んでいません。

当社および子会社は、すべてのクラスに共通して、信用の質を一般債権および不良債権として管理しています。不良債権に分類している債権は、法的整理の申請先、銀行取引停止処分先、手形不渡り発生先、経済状況が悪化した先、90日以上未収先および契約条件の緩和により回収条件が変更された債権などであり、一般債権はそれ以外の債権をいいます。なお、買取債権については、その債権に対する帳簿価額全額を回収できない可能性が高いと判断された、減損した債権を不良債権として管理し、それ以外の債権を一般債権としています。

不良債権のうち、1つのグループとして評価される多数の同種小口の営業貸付金（契約条件の緩和を行っていない個人向けの住宅ローン・カードローン等を含んでいます）やファイナンス・リースを、個別引当対象外90日以上未収債権、それ以外を個別引当対象債権として個別に管理しています。不良債権に対し引当金を計上した後も、担保の価値、債務者の経営状況、およびその他の重要な要因を少なくとも四半期ごとにモニタリングし経営陣に報告するとともに、必要に応じて追加の貸倒引当金を設定しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における支払期日経過および収益計上停止に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度末						
ポートフォリオ・セグメント	クラス	支払期日経過債権			金融債権 合計 (百万円)	収益計上 停止債権額 (百万円)
		30日以上 90日未満 (百万円)	90日以上 (百万円)	支払期日経過 債権合計 (百万円)		
個人向け営業貸付金		6,750	15,740	22,490	1,739,173	15,740
	住宅ローン	2,560	3,340	5,900	1,402,838	3,340
	カードローン	604	2,268	2,872	264,323	2,268
	その他	3,586	10,132	13,718	72,012	10,132
法人向け営業貸付金		3,404	8,949	12,353	1,047,363	18,326
ノンリコースローン	日本	—	—	—	18,318	—
	米州	1,655	92	1,747	54,987	3,491
	不動産業	346	644	990	328,712	1,593
	娯楽産業	—	760	760	83,314	760
その他	その他	1,403	7,453	8,856	562,032	12,482
ファイナンス・リース		5,184	12,084	17,268	1,194,888	12,084
	日本	628	5,943	6,571	826,168	5,943
	海外	4,556	6,141	10,697	368,720	6,141
合計		15,338	36,773	52,111	3,981,424	46,150

当連結会計年度末						
ポートフォリオ・セグメント	クラス	支払期日経過債権			金融債権 合計 (百万円)	収益計上 停止債権額 (百万円)
		30日以上 90日未満 (百万円)	90日以上 (百万円)	支払期日経過 債権合計 (百万円)		
個人向け営業貸付金		5,783	15,647	21,430	1,906,022	15,647
	住宅ローン	1,721	2,654	4,375	1,598,827	2,654
	カードローン	548	2,127	2,675	245,139	2,127
	その他	3,514	10,866	14,380	62,056	10,866
法人向け営業貸付金		4,960	13,753	18,713	1,300,921	27,979
ノンリコースローン	日本	—	—	—	49,113	—
	米州	2,925	2,457	5,382	49,915	3,818
	不動産業	2	552	554	355,049	1,392
	娯楽産業	—	663	663	66,047	663
その他	その他	2,033	10,081	12,114	780,797	22,106
ファイナンス・リース		7,181	14,807	21,988	1,155,632	14,807
	日本	679	6,158	6,837	793,239	6,158
	海外	6,502	8,649	15,151	362,393	8,649
合計		17,924	44,207	62,131	4,362,575	58,433

(注) 上表には、売却予定の営業貸付金および買取債権は含んでいません。

当社および子会社は、すべてのクラスに共通して、元本または利息が支払期日より30日以上経過しても回収されない債権を、支払期日経過債権として認識しています。なお、支払条件を緩和した債権について、緩和後の条件に従い、元本または利息の未収期間が支払期日より30日以上経過していない債権は、支払期日経過債権に含んでいません。

支払期日経過債権のうち90日以上経過しても回収されない場合、またはそれ以前であっても、個々の顧客の信用状況、および過去の償却実績、未収およびその発生状況などの要因に基づいて経営陣が回収可能性に懸念があると判断した場合は、営業貸付金およびファイナンス・リースにかかる収益の計上を停止しています。収益計上停止対象となった債権から現金回収があった場合には、契約条件や債務者の状況等を考慮して、まず未収利息に充当し残余を元本に充当しています。また、一定額が継続的に入金されるなど、約定に従った元本の返済の可能性が高くなったと判断した場合、営業貸付金およびファイナンス・リースの収益計上を再開しています。収益計上を再開するまでに必要となる継続的な入金期間は、債務者の事業特性や財政状態、経済環境およびトレンドなど、その債務者の支払能力を評価するときに考慮される諸状況に応じて変わります。

前連結会計年度および当連結会計年度において発生した金融債権に関する問題債権のリストラクチャリングについての情報は以下のとおりです。

前連結会計年度			
ポートフォリオ・セグメント	クラス	条件修正前残高 (百万円)	条件修正後残高 (百万円)
個人向け営業貸付金		9,632	7,015
	住宅ローン	12	12
	カードローン	2,169	1,589
	その他	7,451	5,414
法人向け営業貸付金		7,983	7,872
ノンリコースローン	米州	3,460	3,460
その他	その他	4,523	4,412
合計		17,615	14,887

当連結会計年度			
ポートフォリオ・セグメント	クラス	条件修正前残高 (百万円)	条件修正後残高 (百万円)
個人向け営業貸付金		13,280	9,294
	住宅ローン	222	105
	カードローン	2,106	1,393
	その他	10,952	7,796
法人向け営業貸付金		6,002	6,001
その他	その他	6,002	6,001
合計		19,282	15,295

問題債権のリストラクチャリングは、金融債権のリストラクチャリングのうち、債務者の財政難に関連して、経済的な理由等により、債権者が債務者に譲歩を行うものと定義されています。

当社および子会社は、問題債権のリストラクチャリングに際し、可能な限り債権の保全を図るために、様々な形式の譲歩を債務者に対して行っています。ノンリコースローンの債務者に対しては、その債権と類似したリスク特性を有する債務における市場金利を下回る金利での支払期日の延長などにより譲歩を行っています。ノンリコースローン以外のすべての金融債権の債務者に対しては、元本の減免、一時的な金利の減免や、その債権と類似したリスク特性を有する債務における市場金利を下回る金利での支払期日の延長などにより譲歩を行っています。なお、問題債権のリストラクチャリングに際し、当社および子会社は、債務者からの担保物件の取得によって、元本または未収利息の全部または一部に充当する場合があります。

すべてのポートフォリオ・セグメントに共通して、問題債権のリストラクチャリングに該当した金融債権は減損した金融債権として、個別にその回収可能額を評価し、貸倒引当金を計上します。なお、問題債権のリストラクチャリングに該当する金融債権の大部分は、リストラクチャリングが行われる以前から減損した金融債権として個別に貸倒引当金を計上していますが、そのようなリストラクチャリングを行った結果、当社および子会社は、追加の貸倒引当金を計上する場合があります。

前連結会計年度末から過去12ヶ月間に問題債権のリストラクチャリングに該当する条件変更を行った金融債権のうち、前連結会計年度に債務不履行となった金融債権についての情報は以下のとおりです。

前連結会計年度		
ポートフォリオ・セグメント	クラス	条件修正後残高 (百万円)
個人向け営業貸付金		99
	カードローン	25
	その他	74
法人向け営業貸付金		7,872
ノンリコースローン	米州	3,460
その他	その他	4,412
合計		7,971

当連結会計年度末から過去12ヶ月間に問題債権のリストラクチャリングに該当する条件変更を行った金融債権のうち、当連結会計年度に債務不履行となった金融債権についての情報は以下のとおりです。

当連結会計年度		
ポートフォリオ・セグメント	クラス	条件修正後残高 (百万円)
個人向け営業貸付金		2,013
	カードローン	22
	その他	1,991
合計		2,013

当社および子会社は、リストラクチャリング後の契約において、元本または利息が支払期日より90日以上経過しても回収されない債権などを、債務不履行となった金融債権として認識しています。

すべてのポートフォリオ・セグメントに共通して、債務不履行となった金融債権については、収益の計上を停止し、また必要に応じて追加の貸倒引当金を設定する場合があります。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、担保権の行使により取得した居住用不動産はありません。また、差押えの過程にある居住用不動産の担保権付個人向け住宅ローンの帳簿価額は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在それぞれ245百万円および251百万円です。

12 投資有価証券

前連結会計年度末における投資有価証券の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)
短期売買目的有価証券 ※	422,053
売却可能有価証券	1,015,477
満期保有目的有価証券	113,891
その他の有価証券	178,034
合計	1,729,455

※ 短期売買目的有価証券には、前連結会計年度末において、変額年金保険契約および変額保険契約の運用資産を403,797百万円計上しています。

短期売買目的有価証券の売却損益および評価損益は、有価証券売却・評価損益および受取配当金、ならびに生命保険料収入および運用益に計上しています（注記26「有価証券売却・評価損益および受取配当金」および注記27「生命保険事業」参照）。前連結会計年度末保有する短期売買目的有価証券の評価損益は、前連結会計年度において、14,497百万円の評価益です。

前連結会計年度における当社および子会社の売却可能有価証券の売却総額は456,270百万円、売却益総額は31,312百万円、売却損総額は596百万円です。売却した有価証券の原価は移動平均法で算定しています。

その他の有価証券は、主に、原価法を採用している市場性のない株式や優先出資証券および持分に応じて損益取込みを行っている投資ファンドから構成されています。前連結会計年度末において、その他の有価証券のうち原価法により評価されるものの帳簿残高は27,334百万円であり、このうち減損の評価を行っていないものは27,260百万円です。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化がみられず、かつ投資の公正価値を見積もることが実務上困難なためです。

一部の子会社は、売却可能有価証券に含まれる海外の国債について公正価値オプションを選択しました。この公正価値オプションの選択は、国債と当該国債の金利変動リスクおよび為替変動リスクを低減する目的で使用しているデリバティブの認識方法の違いによって生じる連結損益計算書上の変動軽減を目的としています。前連結会計年度末において、売却可能有価証券に含まれる海外の国債は、公正価値オプションを選択した投資を719百万円含んでいます。

一部の子会社は、売却可能有価証券に含まれる海外の社債について公正価値オプションを選択しました。この公正価値オプションの選択は、社債と当該社債の金利変動リスクおよび為替変動リスクを低減する目的で使用しているデリバティブの認識方法の違いによって生じる連結損益計算書上の変動軽減を目的としています。前連結会計年度末において、売却可能有価証券に含まれる海外の社債は、公正価値オプションを選択した投資を8,882百万円含んでいます。

一部の子会社は、売却可能有価証券に含まれる一部の持分証券について、公正価値オプションを選択しました。この公正価値オプションの選択は、持分証券と当該持分証券の価格変動リスクおよび為替変動リスクを低減する目的で使用しているデリバティブの認識方法の違いによって生じる連結損益計算書上の変動軽減を目的としています。前連結会計年度末において、売却可能有価証券に含まれる持分証券は、公正価値オプションを選択した投資を22,365百万円含んでいます。

一部の子会社は、その他の有価証券に含まれる一部の投資ファンドについて、公正価値オプションを選択しました。これらの投資は流動性に乏しいため、当該投資ファンドの純資産価値は公正価値を示していないと考えられます。当該子会社はこれらの投資を公正価値基準で管理し、公正価値オプションを選択することでより適切な前提に基づいてこれらの投資の公正価値を測定することができます。前連結会計年度末において、その他の有価証券は、公正価値オプションを選択した投資ファンドを5,665百万円含んでいます。

当連結会計年度末現在における投資有価証券の内訳は以下のとおりです。

	当連結会計年度末 (百万円)
持分証券 ※	549,047
短期売買目的負債証券	1,564
売却可能負債証券	1,264,244
満期保有目的負債証券	114,061
合計	1,928,916

※ 持分証券には、当連結会計年度末現在において、変額年金保険契約および変額保険契約の運用資産を324,220百万円計上しています。また、持分に応じて損益取込を行っている投資ファンドを75,923百万円、公正価値オプションを選択した投資ファンドを5,811百万円計上しています。

持分証券の売却損益および評価損益は、有価証券売却・評価損益および受取配当金、生命保険料収入および運用益、および有価証券評価損に計上しています（注記26「有価証券売却・評価損益および受取配当金」および注記27「生命保険事業」参照）。当連結会計年度末現在保有する持分証券の評価損益は、当連結会計年度において、56百万円の評価損です。なお、持分に応じて損益取込を行っている投資ファンドおよび公正価値オプションを選択した投資ファンドからの評価損益は含めていません。

持分証券には、代替的測定法を選択した市場性のない株式および優先出資証券等を含んでいます。観察可能な価格の変動による下方修正額および上方修正額は、有価証券売却・評価損益および受取配当金、生命保険料収入および運用益に計上しています。また、減損額は、有価証券評価損に計上しています。当連結会計年度末現在および当連結会計年度における、減損および観察可能な価格の変動の加減算に関する情報は以下のとおりです。

	当連結会計年度末 (百万円)			当連結会計年度 (百万円)	
	帳簿残高	減損累計額 および 下方修正累計額	上方修正累計額	減損額および 下方修正額	上方修正額
代替的測定法を 選択した持分証券	35,431	△1,688	18	△159	18

短期売買目的負債証券の売却損益および評価損益は、有価証券売却・評価損益および受取配当金に計上しています。当連結会計年度末現在保有している短期売買目的負債証券の評価損益は、当連結会計年度において、156百万円の評価損です。

当連結会計年度における当社および子会社の売却可能負債証券の売却総額は221,824百万円、売却益総額は5,134百万円、売却損総額は101百万円です。売却した負債証券の原価は移動平均法で算定しています。

一部の子会社は、持分証券に含まれる一部の投資ファンドについて、公正価値オプションを選択しました。これらの投資は流動性に乏しいため、当該投資ファンドの純資産価値は公正価値を示していないと考えられます。当該子会社はこれらの投資を公正価値基準で管理し、公正価値オプションを選択することでより適切な前提に基づいてこれらの投資の公正価値を測定することができます。当連結会計年度末現在において、持分証券は、公正価値オプションを選択した投資ファンドを5,811百万円含んでいます。

一部の子会社は、売却可能負債証券に含まれる海外の国債について公正価値オプションを選択しました。この公正価値オプションの選択は、国債と当該国債の金利変動リスクおよび為替変動リスクを低減する目的で使用しているデリバティブの認識方法の違いによって生じる連結損益計算書上の変動軽減を目的としています。当連結会計年度末現在において、売却可能負債証券に含まれる海外の国債は、公正価値オプションを選択した投資を420百万円含んでいます。

一部の子会社は、売却可能負債証券に含まれる海外の社債について公正価値オプションを選択しました。この公正価値オプションの選択は、社債と当該社債の金利変動リスクおよび為替変動リスクを低減する目的で使用しているデリバティブの認識方法の違いによって生じる連結損益計算書上の変動軽減を目的としています。当連結会計年度末現在において、売却可能負債証券に含まれる海外の社債は、公正価値オプションを選択した投資を21,136百万円含んでいます。

前連結会計年度末における、売却可能有価証券および満期保有目的有価証券の種類別の償却原価、未実現評価益総額、未実現評価損総額および公正価値の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末			
	償却原価 (百万円)	未実現評価益総額 (百万円)	未実現評価損総額 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券：				
日本および海外の国債	271,866	11,383	△7,439	275,810
日本および海外の地方債	160,549	3,247	△560	163,236
社債	368,106	2,974	△4,605	366,475
米州のCMB S／RMB S	72,793	2,543	△1,160	74,176
その他資産担保証券等	78,828	3,420	△66	82,182
持分証券	49,971	5,653	△2,026	53,598
小計	1,002,113	29,220	△15,856	1,015,477
満期保有目的有価証券：				
日本の国債等	113,891	26,933	—	140,824
合計	1,116,004	56,153	△15,856	1,156,301

当連結会計年度末現在における、売却可能負債証券および満期保有目的負債証券の種類別の償却原価、未実現評価益総額、未実現評価損総額および公正価値の内訳は以下のとおりです。

	当連結会計年度末			
	償却原価 (百万円)	未実現評価益総額 (百万円)	未実現評価損総額 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能負債証券：				
日本および海外の国債	416,218	20,133	△5,500	430,851
日本および海外の地方債	189,792	3,749	△236	193,305
社債	485,156	5,205	△2,364	487,997
米州のCMB S／RMB S	59,954	2,566	△1,041	61,479
その他資産担保証券等	88,620	3,381	△1,389	90,612
小計	1,239,740	35,034	△10,530	1,264,244
満期保有目的負債証券：				
日本の国債等	114,061	30,265	—	144,326
合計	1,353,801	65,299	△10,530	1,408,570

前連結会計年度末において、未実現評価損を計上している売却可能有価証券の未実現評価損継続期間別の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)
売却可能有価証券：						
日本および海外の国債	72,523	△5,599	27,458	△1,840	99,981	△7,439
日本および海外の地方債	17,208	△125	19,479	△435	36,687	△560
社債	90,216	△2,011	89,573	△2,594	179,789	△4,605
米州のCMB S／RMB S	12,798	△359	7,065	△801	19,863	△1,160
その他資産担保証券等	4,623	△56	774	△10	5,397	△66
持分証券	6,505	△247	6,914	△1,779	13,419	△2,026
合計	203,873	△8,397	151,263	△7,459	355,136	△15,856

当連結会計年度末現在において、未実現評価損を計上している売却可能負債証券の未実現評価損継続期間別の内訳は以下のとおりです。

	当連結会計年度末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)
売却可能負債証券：						
日本および海外の国債	51,551	△1,119	98,830	△4,381	150,381	△5,500
日本および海外の地方債	1,329	△35	4,510	△201	5,839	△236
社債	9,156	△18	68,924	△2,346	78,080	△2,364
米州のCMB S／RMB S	10,194	△362	7,147	△679	17,341	△1,041
その他資産担保証券等	10,253	△411	28,748	△978	39,001	△1,389
合計	82,483	△1,945	208,159	△8,585	290,642	△10,530

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれ320銘柄および199銘柄から未実現評価損が生じています。これらの有価証券の未実現評価損は、利率、クレジットスプレッドおよび市場動向の変化を含む多くの要因により生じています。

負債証券について、公正価値が償却原価を下回っている場合、回収可能性に関するすべての利用可能な情報をもとに減損が一時的でないか否かの判断をしています。判断をするにあたり、(1)売却意図がなく、(2)公正価値が償却原価まで回復する前に売却しなければならない可能性が50%超でなく、(3)回収見込みキャッシュ・フローの現在価値により償却原価全額を十分に回収できるという条件をすべて満たした場合は、一時的でない減損は生じていないとしています。一方で、上記の3つの条件のいずれかを満たさない場合には、一時的でない減損が生じているとしています。

未実現評価損の生じている負債証券は、主に海外の国債と日本および海外において発行された社債を含んでいます。

国債および社債に関する未実現評価損は、主に市場金利の動向とリスク・プレミアムの変化により生じています。これらの負債証券の回収可能性を評価するために、入手可能なすべての情報（発行者の財政状態および事業の見通し等）を考慮した結果、当社および子会社は当該負債証券の償却原価全額を回収することができると判断しました。当社および子会社は、これらの負債証券の売却意図はなく、また、償却原価の回復前に売却しなければならない可能性も50%超ではないことから、当連結会計年度末現在に、これらの負債証券について一時的でない減損は生じていないと判断しました。

前連結会計年度および当連結会計年度における、一時的でない減損の総額と、その他の包括利益（損失）に計上した一時的でない減損の額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
一時的でない減損の総額	1,246	1,359
その他の包括利益（税効果控除前）に計上された減損	—	△136
期間損益に認識された減損額	1,246	1,223

前連結会計年度において、一時的でない減損の総額は、持分証券、その他の有価証券および負債証券に関連するものです。また、当連結会計年度において、一時的でない減損の総額は、負債証券に関連するものです。

前連結会計年度および当連結会計年度において認識した、負債証券に関連する一時的でない減損は、主に海外の地方債およびその他資産担保証券において、裏付けとなる資産の稼働率の低下および評価額の下落により信用損失が発生したことによるものです。信用損失の評価は、負債証券の償却原価と担保不動産の見積公正価値や当該証券の返済優先順位などの多くの前提条件に基づき見積もったキャッシュ・フローの現在価値とを比較して行っています。当社および子会社は、これらの負債証券を売却する意図はなく、償却原価の回復前に売却しなければならない可能性も50%超ではないので、一時的でない減損の総額のうち信用損失に伴う部分は期間損益に計上する一方、それ以外の部分は未実現評価損として税効果控除後の金額で、その他の包括利益（損失）に計上しています。

その他の包括利益（損失）に認識した、信用損失以外の一時的でない減損は、米州のCMB S/RMB Sおよび海外の地方債に関連するものです。これらの減損には、一時的でない減損を期間損益認識した後の、当該負債証券の公正価値の変動による未実現評価損益の金額を含んでいます。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、その他の包括利益累計額に計上された未実現評価益総額および未実現評価損総額は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)		当連結会計年度末 (百万円)	
	未実現評価益総額	未実現評価損総額	未実現評価益総額	未実現評価損総額
税効果控除前	42	—	—	—
税効果控除後	33	—	—	—

前連結会計年末および当連結会計年度末現在保有している負債証券について、一時的でない減損のうち信用損失に関連する累積減損額の増減は、前連結会計年度および当連結会計年度において以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	1,220	1,021
期中増加：		
過年度に一時的でない減損を認識しなかった信用損失	—	1,103
期中控除：		
売却または償還による減少	—	△22
売却の意思の変更または売却を要する状況が生じたことによる減少	△199	—
期末残高	1,021	2,102

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、売却可能負債証券および満期保有目的負債証券の契約満期日ごとの内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	償却原価 (百万円)	公正価値 (百万円)	償却原価 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能負債証券：				
1年以内	78,856	79,275	64,120	64,381
1年超5年以内	219,826	222,521	205,377	207,630
5年超10年以内	373,031	363,490	558,592	555,858
10年超	280,429	296,593	411,651	436,375
合計	952,142	961,879	1,239,740	1,264,244
満期保有目的負債証券：				
5年超10年以内	—	—	3,983	4,808
10年超	113,891	140,824	110,078	139,518
合計	113,891	140,824	114,061	144,326

※ 前連結会計年度末の情報は、売却可能有価証券および満期保有目的有価証券に区分されている負債証券に関する情報です。

モーゲージ担保証券のような満期一括回収でない負債証券は、上記の表では最終期日をもって分類しています。

一部の債券発行者は、繰上償還する権利を有しています。この権利の行使により上記の契約満期日と実際の満期日が異なる場合があります。

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書の金融収益には、それぞれ15,756百万円および14,745百万円の有価証券利息を計上しています。

一部の海外子会社は、信用力が著しく低下した負債証券を購入しており、これらは契約上の債権額の全額を回収することができないと想定しています。当該子会社は、類似する条件を有する負債証券の回収実績の他、負債証券プールごとに予想される期限前返済、元利金等の支払額やタイミングの見積もりを考慮し、予想将来キャッシュ・フローを決定しています。この予想将来キャッシュ・フローが帳簿価額を超過する部分を利息相当額とし、対象となる負債証券の残存期間にわたり収益計上を行っています。公正価値が帳簿価額を下回っている負債証券について、当該子会社は、証券から回収されると予想するキャッシュ・フローの現在価値を見積もって当該証券の償却原価と比較することにより、信用損失があるか否かを決定しています。現在の情報や事象に基づき、当該証券に信用損失が生じていると決定した場合、一時的でない減損が生じていると考えています。一時的でない減損が生じている負債証券につき、売却する意図があるか、あるいは、当期に生じた信用損失を控除後の償却原価まで公正価値が回復する前に当該負債証券を売却しなければならない可能性が50%超である場合には、償却原価と公正価値の差額のすべてを評価損として期間損益に計上しています。一方、当該負債証券につき、売却する意図がなく、また、当期に生じた信用損失を控除後の償却原価まで公正価値が回復する前に売却しなければならない可能性も50%超にはならない場合には、償却原価と公正価値の差額を信用損失に伴う部分と信用損失以外の部分に区分し、信用損失に伴う部分は期間損益に計上する一方、それ以外の部分は未実現評価損として税効果控除後の金額で、その他の包括利益（損失）に計上しています。

前連結会計年度末におけるこれらの負債証券の帳簿価額および額面価額は、それぞれ17百万円および337百万円であり、利息相当額の残高は298百万円です。なお、当連結会計年度末現在において、このような負債証券の残高はありません。

13 金融資産の譲渡

当社および子会社は、営業貸付金（商業不動産担保ローンおよび個人向け不動産担保ローン等）等の金融資産を証券化および債権譲渡しています。

証券化の過程で、これらの金融資産はS P Eに譲渡され、S P Eはこれらの金融資産を担保にした信託受益権および証券を投資家に対し発行します。S P Eに譲渡された資産から生じるキャッシュ・フローは、これらの信託受益権および証券の分配に使用されます。これらの資産は当社および子会社から隔離され、投資家およびS P Eは譲渡された資産の債務者および発行者の債務不履行に際し、当社および子会社の他の資産への請求権は持っていません。

当社および子会社は多くの場合、譲渡した金融資産に対し、回収業務の受託や信託受益権の形でS P Eの持分を継続して保有することで、継続的関与を持つ場合があります。継続して保有する持分は譲渡した資産の権益を含み、多くの場合、他の持分よりも劣後しています。当社および子会社が継続して保有する持分は、譲渡した資産の貸倒リスク、金利変動リスクおよび期限前返済リスクの影響を受けます。特に劣後持分は、譲渡された資産の貸倒および期限前返済によるキャッシュ・フローの減少リスクを最初に被るため、優先持分とは異なる貸倒リスクおよび期限前返済リスクにさらされています。また、投資家に対して契約利率による配当を支払った後に残る余剰資金の多くの部分は、当社および子会社への劣後持分の配当として支払われます。このような証券化取引において、当社および子会社が主たる受益者となるS P Eを連結しています。

連結対象とならない譲受人に対して金融資産を譲渡する場合は、当社および子会社が対象となる資産に対する支配を放棄した時点で、売却として会計処理しています。

前連結会計年度および当連結会計年度において新たな証券化および債権譲渡により認識を中止した営業貸付金は、それぞれ394,688百万円および475,904百万円です。前連結会計年度および当連結会計年度における当該証券化および債権譲渡による譲渡損益は、連結損益計算書上、金融収益にそれぞれ12,702百万円および16,342百万円計上しています。

一部の子会社は、自社で組成した営業貸付金を、回収義務を保持したまま投資家に売却しています。また、他社が組成した営業貸付金の回収業務を受託しています。このような回収業務に関するサービス資産は、連結貸借対照表上、その他資産に計上しており、前連結会計年度および当連結会計年度における増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	17,303	28,756
債権売却等による増加	16,983	6,275
償却等による減少	△4,019	△4,728
為替変動による増加（減少）	△1,511	1,269
期末残高	28,756	31,572

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在のサービス資産の公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
期首残高	24,907	35,681
期末残高	35,681	39,846

14 変動持分事業体

当社および子会社は、通常の営業活動においてSPEを利用しています。

これらのSPEは、議決権が存在しない場合もあり、必ずしも議決権により支配されているわけではありません。当社および子会社は、これらのSPEのうち、(a) リスクを負担する出資の合計が、出資者を含む他者からの追加的な劣後金融支援なしでは営業活動のための資金調達を行うのに十分ではないか、(b) リスクを負担する出資者がグループとして(1) その事業体の経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える活動の意思決定を行う議決権または同様の権利、(2) 事業体の期待損失を引き受ける義務、または、(3) 期待残余利益を受け取る権利、を持っていないSPEをVIEと判定しています。

当社および子会社は、定性的な分析に基づき、以下の両方の特徴を有している変動持分保有者がVIEを連結すべき主たる受益者であると判断しています。

- ・ VIEの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える事業体の活動を指図するパワー
- ・ VIEにとって潜在的に重要な損失を吸収する義務あるいはVIEにとって潜在的に重要な利益を享受する権利

当社および子会社は、すべての事実や状況を考慮に入れて、主たる受益者に該当する、すなわち、当該VIEを連結するか否かを決定し、継続的に再評価しています。

当社および子会社は、定性的評価をするにあたり、以下の事項を検討しています。

- ・ 事業体の経済的パフォーマンスに最も影響を与える活動と、その活動を指図するパワーを誰が有するかの特定
- ・ 当社および子会社が保有している変動持分の性質およびその他の関与（関連当事者および事実上の代理人の関与を含む）
- ・ 他の変動持分保有者による関与
- ・ VIEの目的およびデザイン（当該VIEに発生し、その変動持分の保有者に移転するようにデザインされたリスクを含む）

当社および子会社が、通常、主たる受益者の決定にあたり、重要と考えているVIEへの関与は以下のとおりです。

- ・ 取引のストラクチャーを設計すること
- ・ 出資および貸付を行うこと
- ・ 運用者やアセットマネージャー、サービサーとなり、変動型の報酬を受け取ること
- ・ 流動性の供与やその他の財務的支援を行うこと

VIEの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える事業体の活動を指図するパワーが複数の独立した当事者の間で共有されている場合、当社および子会社は当該活動を指図するパワーを有しません。その場合、当社および子会社は当該VIEを連結していません。

当社および子会社に係るV I Eの情報は以下のとおりです。

① 連結対象V I E

前連結会計年度末

V I E 種別	総資産 (百万円) ※ 1	総負債 (百万円) ※ 1	担保に供して いる資産 (百万円) ※ 2	コミットメント (百万円) ※ 3
(a) 顧客の資産の流動化のためのV I E	—	—	—	—
(b) 顧客の不動産購入および不動産開発の ためのV I E	2, 181	—	—	—
(c) 不動産関連事業に関連して当社および 子会社が不動産を取得するためのV I E	103, 288	27, 892	46, 860	—
(d) 企業の再生支援事業のためのV I E	1, 057	49	—	—
(e) 有価証券投資を行うためのV I E	42, 456	60	60	—
(f) リース債権、貸付債権等の金融資産を 証券化するためのV I E	116, 665	72, 219	89, 103	—
(g) 第三者が行う貸付債権の証券化の ためのV I E	9, 783	10, 425	9, 783	—
(h) 発電事業を行うためのV I E	236, 367	117, 906	138, 159	85, 371
(i) その他のV I E	177, 373	67, 592	161, 729	—
合計	689, 170	296, 143	445, 694	85, 371

当連結会計年度末

V I E 種別	総資産 (百万円) ※ 1	総負債 (百万円) ※ 1	担保に供して いる資産 (百万円) ※ 2	コミットメント (百万円) ※ 3
(a) 顧客の資産の流動化のためのV I E	—	—	—	—
(b) 顧客の不動産購入および不動産開発の ためのV I E	2, 014	—	—	—
(c) 不動産関連事業に関連して当社および 子会社が不動産を取得するためのV I E	94, 404	31, 208	49, 587	—
(d) 企業の再生支援事業のためのV I E	564	30	—	—
(e) 有価証券投資を行うためのV I E	72, 347	121	42	—
(f) リース債権、貸付債権等の金融資産を 証券化するためのV I E	228, 859	175, 115	228, 859	—
(g) 第三者が行う貸付債権の証券化の ためのV I E	2, 264	2, 729	2, 264	—
(h) 発電事業を行うためのV I E	282, 739	195, 915	242, 937	54, 533
(i) その他のV I E	149, 333	45, 082	120, 312	—
合計	832, 524	450, 200	644, 001	54, 533

※ 1 多くのV I Eが保有する資産はV I Eの債務等の返済のみに使用され、多くのV I Eの負債の債権者は当社および子会社の他の資産に対して請求権を持っていません。

※ 2 V I Eの資金調達のために、V I Eが担保に供している資産。

※ 3 当社および子会社がV I Eに対して、出資や貸付について結んでいるコミットメント契約の未使用額。

② 連結していないV I E

前連結会計年度末

V I E 種別	総資産 (百万円)	当社および子会社の計上額		最大損失エクスポージャー (百万円) ※
		ノンリコース ローン拠出額 (百万円)	出資額 (百万円)	
(a) 顧客の資産の流動化のためのV I E	8,602	—	991	991
(b) 顧客の不動産購入および不動産開発のためのV I E	35,812	—	2,424	2,424
(c) 不動産関連事業に関連して当社および子会社が不動産を取得するためのV I E	—	—	—	—
(d) 企業の再生支援事業のためのV I E	—	—	—	—
(e) 有価証券投資を行うためのV I E	19,170,411	—	75,336	108,678
(f) リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためのV I E	—	—	—	—
(g) 第三者が行う貸付債権の証券化のためのV I E	1,355,962	—	16,653	16,670
(h) 発電事業を行うためのV I E	29,539	—	1,920	1,920
(i) その他のV I E	467,259	3,732	23,484	29,813
合計	21,067,585	3,732	120,808	160,496

当連結会計年度末

V I E 種別	総資産 (百万円)	当社および子会社の計上額		最大損失エクスポージャー (百万円) ※
		ノンリコース ローン拠出額 (百万円)	出資額 (百万円)	
(a) 顧客の資産の流動化のためのV I E	8,524	—	991	991
(b) 顧客の不動産購入および不動産開発のためのV I E	34,872	—	3,426	3,426
(c) 不動産関連事業に関連して当社および子会社が不動産を取得するためのV I E	—	—	—	—
(d) 企業の再生支援事業のためのV I E	—	—	—	—
(e) 有価証券投資を行うためのV I E	3,493,461	—	60,329	81,337
(f) リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためのV I E	—	—	—	—
(g) 第三者が行う貸付債権の証券化のためのV I E	982,353	—	21,768	21,776
(h) 発電事業を行うためのV I E	26,495	—	1,783	1,783
(i) その他のV I E	391,602	3,200	32,569	37,947
合計	4,937,307	3,200	120,866	147,260

※ 当社および子会社がV I Eに対して結んでいるコミットメント契約の未使用額を含みます。

(a) 顧客の資産の流動化のためのV I E

当社および子会社は、顧客の特定の資産の流動化に基づきストラクチャードファイナンスを行う際にV I Eを利用します。V I Eは、典型的には顧客からの倒産隔離のストラクチャーを提供するために使用され、V I Eを利用した取組は、顧客からの要請によるものです。そのような顧客から流動化用の資産を取得するV I Eは、金融機関よりノンリコースローンを借り入れ、顧客より出資を受けます。V I Eは流動化対象資産からのキャッシュ・フローによりローンを返済し、十分な資金があれば、出資者に分配を行います。

当社が保有する連結していないV I Eの変動持分は、連結貸借対照表上、主にその他資産に計上しています。

(b) 顧客の不動産購入および不動産開発のためのV I E

顧客や当社および子会社は、不動産の取得および開発プロジェクトのためにV I Eを利用します。このような場合、顧客は、顧客から倒産隔離されたV I Eを設立し、出資を行います。V I Eは、不動産の取得および開発プロジェクトを行います。

当社および子会社は、そのようなV I Eに対し、ノンリコースローン供与および特定社債の購入、出資を行い、一部のV I Eについてはアセットマネージャーになることで実質的に支配しているため連結しています。

連結貸借対照表上、連結したV I Eの資産は、主に、関連会社投資に計上しています。

当社および子会社が保有する連結していないV I Eの変動持分は、連結貸借対照表上、主に投資有価証券、関連会社投資およびその他資産に計上しています。当社および子会社は、第三者がV I Eに対して指図するパワーを有していることから、当該V I Eを連結しないと判断しています。また当社および子会社は、一部のV I Eに対し複数の独立した当事者の間でパワーを共有していることから、当該V I Eを連結しないと判断しています。

(c) 不動産関連事業に関連して当社および子会社が不動産を取得するためのV I E

当社および子会社は、外部の金融機関よりノンリコースローンによる資金調達を行うため、あるいは不動産に必要な管理業務を簡略化するためV I Eを設立して不動産を取得します。

当社および子会社は、議決権を保有しない場合でも、そのようなV I Eの劣後持分が実質的にすべて当社および子会社に対して発行されていることから、当社および子会社により支配され、利用されているのでV I Eを連結しています。

連結貸借対照表上、連結したV I Eの資産は、主に現金および現金等価物、使途制限付現金、オペレーティング・リース投資、投資有価証券、事業用資産およびその他資産に計上し、負債は、主に長期借入債務に計上しています。

(d) 企業の再生支援事業のためのV I E

金融機関や当社および子会社は、企業の再生支援事業のためにV I Eを利用します。V I Eは、金融機関を含む顧客、当社および子会社から出資を受け、再生の可能性のある企業向けの貸付債権を買い取ります。債権回収業務は当社の子会社が行います。

当社および子会社は、このようなV I Eの出資持分の大部分を保有し、また債権回収業務を通じてV I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与えるV I Eの活動を指図するパワーを有しているためV I Eを連結しています。

連結貸借対照表上、連結したV I Eの資産は、主に営業貸付金に計上し、負債は、主にその他負債に計上しています。

(e) 有価証券投資を行うためのV I E

当社および子会社は、主に株式や債券に投資する様々なV I E、いわゆる投資ファンドの持分を取得しています。これらのV I Eは、当社の子会社により管理・運営されているか、または、当社および子会社から独立している運営会社等により管理されています。

これらのうち一部のV I Eについては、一部の子会社が出資持分の大部分を保有し、また取組のデザインに関与するなど、V I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与えるV I Eの活動を指図するパワーを有していることから連結しています。

連結貸借対照表上、連結したV I Eの資産は、主に投資有価証券および関連会社投資に計上し、負債は、主に支払手形、買掛金および未払金およびその他の負債に計上しています。

当社および子会社が保有する連結していないV I Eの変動持分は、連結貸借対照表上、投資有価証券に計上しています。当社および一部の子会社は、このような連結していないV I Eに対して将来投資を行うコミットメント契約を結んでいます。

(f) リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためのV I E

当社および子会社は、リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためにV I Eを利用します。証券化において、これらの金融資産はS P Eに譲渡され、S P Eはその金融資産を裏付けとして信託受益権および証券を投資家に発行します。当社および子会社は証券化後も劣後部分を継続して保有し、債権回収業務も行います。

当社および子会社はスキームの組成や債権回収業務を行うことでV I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与えるV I Eの活動を指図するパワーを有し、かつ劣後部分により潜在的に重要な損失を吸収する義務があるため、V I Eを連結しています。

連結貸借対照表上、連結したV I Eの資産は、使途制限付現金、ファイナンス・リース投資および営業貸付金に計上し、負債は、主に長期借入債務に計上しています。

(g) 第三者が行う貸付債権の証券化のためのV I E

当社および子会社は、第三者が行う証券化により発行されたCMB S、RMB Sおよびその他資産担保証券を保有しています。これらのうち、一部の証券化案件において、一部の子会社は劣後部分を保有するとともに、当該証券化案件のスペシャル・サービサー業務を引き受けている場合があります。スペシャル・サービサー業務では、証券化対象である不動産担保ローンにかかる担保物件の処分権限を有しています。

当該子会社は、担保物件処分の権限を含むスペシャル・サービサー業務を行うことでV I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与えるV I Eの活動を指図するパワーを有し、かつ劣後部分により潜在的に重要な損失を吸収する義務があるため、V I Eを連結しています。

連結貸借対照表上、連結したV I Eの資産は、主に営業貸付金に計上し、負債は、主に長期借入債務に計上しています。

当社および子会社が保有する連結していないV I Eの変動持分は、連結貸借対照表上、投資有価証券に計上しています。当社は、このような連結していないV I Eに対して将来投資を行うコミットメント契約を結んでいます。

(h) 発電事業を行うためのV I E

当社および子会社は、発電事業を行う際にV I Eを利用しています。V I Eは、当社および子会社から出資を受け、取得または賃借した土地に太陽光発電所および火力発電所を建設し、発電した電力を電力会社に売却しています。当社および子会社は、そのようなV I Eに対し出資持分の大部分を保有し、一部のV I Eについてはアセットマネージャーになることで実質的に支配しているため連結しています。

連結貸借対照表上、連結したV I Eの資産は、主に現金および現金等価物、使途制限付現金、事業用資産およびその他資産に計上し、負債は、主に長期借入債務、支払手形、買掛金および未払金およびその他負債に計上しています。当社および一部の子会社は、このような連結したV I Eに対して将来投資または貸付を行うコミットメント契約を結んでいます。

当社が保有する連結していないV I Eの変動持分は、連結貸借対照表上、関連会社投資に計上しています。

(i) その他のV I E

当社および子会社はその他様々な目的でV I Eを利用しています。連結しているV I Eおよび連結していないV I Eのうち主なものに、組合ストラクチャーがあります。また、一部の子会社は、上記(a)～(h)に該当しない一部のV I Eについて、劣後部分を保有し、かつそのV I Eは子会社に実質的に支配されているため連結しています。

日本において、一部の子会社は自らの子会社のS P Eが営業者となっている組合として知られる契約構造を利用した投資商品を顧客に提供しています。第三者にリースする目的の航空機またはその他大型の物件を購入するための資金調達的手段として、当社および子会社は、組合に必要な資金を部分的に提供する投資家に組合商品を組成し販売します。残りの購入資金は、単独または複数の金融機関からノンリコースローンを組合が借り入れます。組合投資家および組合への貸し手は、購入および賃貸活動に関する組合の経済的なリスクおよびリワードを留保し、すべての関連した利益または損失は、組合の投資家の財務諸表に計上されます。当社および子会社は、商品の組成および販売に責任を持ち、サービサーおよび組合の業務の管理者となります。組成および管理に対する報酬は、連結損益計算書に認識されます。当社および子会社は、一部の組合に対して出資を行い、潜在的に重要な損失を吸収する義務があり、かつその経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える活動を指図するパワーを有するため、当該組合を連結しています。その他の組合については、重要な出資、保証、その他の財務上の重要な責任またはエクスポージャーを保有していないため、主たる受益者とはならないと判断しています。

当社は、資金調達を行うためにV I Eを利用しています。当社は、自らが保有する資産をS P Eに譲渡し、S P Eは当該資産を裏付けとしてノンリコースローンによる資金調達を実行します。当社は、S P Eへの資産の譲渡後も当該S P Eの劣後部分を継続して保有し、資産の管理業務も行います。当社はスキームの組成や資産の管理業務を行うことでV I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与えるV I Eの活動を指図するパワーを有し、かつ劣後部分により潜在的に重要な損失を吸収する義務があるため、V I Eを連結しています。

連結貸借対照表上、連結したV I Eの資産は、主にオペレーティング・リース投資、関連会社投資、社用資産およびその他資産に計上し、負債は、主に長期借入債務に計上しています。

当社および子会社が保有する連結していないV I Eの変動持分は、連結貸借対照表上、ノンリコースローンは営業貸付金に計上し、出資は、主に投資有価証券に計上しています。一部の子会社は、このような連結していないV I Eに対して将来投資を行うコミットメント契約を結んでいます。

15 関連会社投資

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における関連会社投資の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
株式	531,481	789,638
貸付金等	59,882	53,122
合計	591,363	842,760

一部の関連会社は、株式市場に上場しています。これらの関連会社の帳簿価額および時価は、前連結会計年度末においてそれぞれ176,216百万円および225,569百万円であり、当連結会計年度末現在においてそれぞれ168,569百万円および188,456百万円です。

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および子会社は関連会社よりそれぞれ47,688百万円および17,334百万円の配当金を受け取っています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、連結貸借対照表上の関連会社投資の簿価から、関連会社の直近の財務諸表に基づく純資産の当社持分の合計残高を差し引いた額は、それぞれ95,575百万円および87,424百万円です。当該差額には、主に営業権および固定資産の公正価値調整額が含まれています。

関連会社投資のうち重要な部分を占める会社は、当連結会計年度末現在において、Avolon Holdings Limited（持分比率30%）です。

前連結会計年度および当連結会計年度において、すべての関連会社の財務諸表を合算・要約したものは以下のとおりです（関連会社の経営成績の数値は、当社および子会社が投資した日以降の利用可能な財務諸表の期間について反映しています。）。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
経営成績：		
営業収益	1,871,156	1,606,565
税引前当期純利益	245,408	187,203
当期純利益	210,443	114,271
財政状態：		
資産合計	9,391,445	11,473,689
負債合計	6,717,326	7,542,997
資本合計	2,674,119	3,930,692

当社および子会社は上記に記載した取引を除き、これらの会社との重要な取引はありません。

16 営業権およびその他の無形資産

前連結会計年度および当連結会計年度におけるセグメントごとの営業権の推移は以下のとおりです。

	前連結会計年度						
	法人金融 サービス事業 (百万円)	メンテナンス リース事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	事業投資 事業 (百万円)	リテール 事業 (百万円)	海外 事業 (百万円)	合計 (百万円)
期首:							
営業権	56,203	282	32,239	68,853	15,424	181,133	354,134
累積減損額	△837	—	△8,708	△39	—	△3,372	△12,956
差引残高	55,366	282	23,531	68,814	15,424	177,761	341,178
取得額	—	9,258	—	13,517	—	20,158	42,933
減損額	—	—	—	—	—	—	—
その他の増減額 ※	—	—	83	△20,756	—	5,187	△15,486
期末:							
営業権	56,203	9,540	32,322	61,614	15,424	206,478	381,581
累積減損額	△837	—	△8,708	△39	—	△3,372	△12,956
差引残高	55,366	9,540	23,614	61,575	15,424	203,106	368,625

	当連結会計年度						
	法人金融 サービス事業 (百万円)	メンテナンス リース事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	事業投資 事業 (百万円)	リテール 事業 (百万円)	海外 事業 (百万円)	合計 (百万円)
期首:							
営業権	56,203	9,540	32,322	61,614	15,424	206,478	381,581
累積減損額	△837	—	△8,708	△39	—	△3,372	△12,956
差引残高	55,366	9,540	23,614	61,575	15,424	203,106	368,625
取得額	—	—	—	27,569	—	44,897	72,466
減損額	—	—	—	—	—	—	—
その他の増減額 ※	—	△270	△7,231	34	—	△2,945	△10,412
期末:							
営業権	56,203	9,270	16,383	89,217	15,424	248,430	434,927
累積減損額	△837	—	—	△39	—	△3,372	△4,248
差引残高	55,366	9,270	16,383	89,178	15,424	245,058	430,679

(注) 当連結会計年度より、大京のセグメント区分を事業投資事業部門から不動産事業部門へ変更しました。なお、この変更により、過年度も組替再表示しています。

※ その他の増減額には、為替による影響額、売却による減少額、ならびに他勘定への振替額等を含んでいます。

当社および子会社は、営業権について減損テストを実施した結果、前連結会計年度および当連結会計年度において減損を認識していません。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の無形資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
耐用年数を確定できない無形資産：		
商標権	80,844	78,252
アセットマネジメント契約	154,014	146,981
その他	8,311	3,847
小計	243,169	229,080
償却すべき無形資産（取得価額）：		
ソフトウェア	99,315	111,767
顧客関係	121,385	130,971
その他	89,028	92,306
小計	309,728	335,044
償却累計額	△113,797	△137,026
差引残高	195,931	198,018
合計	439,100	427,098

無形資産の償却費は、前連結会計年度および当連結会計年度にそれぞれ30,959百万円および31,752百万円です。

今後5年間の無形資産の見積償却費は、それぞれ2020年3月期に35,827百万円、2021年3月期に26,758百万円、2022年3月期に21,416百万円、2023年3月期に18,147百万円、2024年3月期に15,264百万円です。

当連結会計年度において増加した償却すべき無形資産は、35,912百万円です。このうち主なものは、ソフトウェア13,545百万円および買収により取得した顧客関係13,557百万円です。これらのソフトウェアおよび買収により取得した顧客関係の加重平均償却期間はそれぞれ5年および15年です。

当社および子会社は、無形資産について減損テストを実施した結果、前連結会計年度において、事業投資部門に含まれる無形資産について194百万円の減損を認識し、その他の損益（純額）として計上しました。また、当連結会計年度において、海外事業部門に含まれる無形資産について606百万円の減損を認識し、その他の損益（純額）として計上しました。これは、将来キャッシュ・フローの見込が低下した結果、当該無形資産の公正価値が帳簿価額を下回ったことによるものです。当該無形資産の公正価値は、割引キャッシュ・フロー法により算定しています。

17 短期および長期借入債務

短期借入債務は、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーで構成されています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における短期借入債務の内訳および加重平均利率（約定ベース）は以下のとおりです。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	金額 (百万円)	加重平均利率 (%)	金額 (百万円)	加重平均利率 (%)
国内の、主に銀行からの短期借入債務	83,940	2.0	121,870	1.9
海外の、主に銀行からの短期借入債務	167,920	3.1	146,618	3.7
国内のコマーシャル・ペーパー	51,597	0.0	38,598	0.0
海外のコマーシャル・ペーパー	3,297	3.5	2,463	3.3
合計	306,754	2.3	309,549	2.5

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における長期借入債務の内訳、加重平均利率（約定ベース）および返済期限は以下のとおりです。

	前連結会計年度末			当連結会計年度末		
	金額 (百万円)	加重平均 利率 (%)	返済期限 (会計年度)	金額 (百万円)	加重平均 利率 (%)	返済期限 (会計年度)
銀行からの借入（固定金利）	497,392	1.3	2019年から 2035年まで	496,431	1.2	2020年から 2037年まで
銀行からの借入（変動金利）	1,660,225	1.4	2019年から 2077年まで	1,895,176	1.8	2020年から 2077年まで
保険会社およびその他の金融機関 からの借入（固定金利）	329,841	0.9	2020年から 2035年まで	348,103	0.8	2020年から 2037年まで
保険会社およびその他の金融機関 からの借入（変動金利）	316,899	1.0	2019年から 2077年まで	271,170	0.7	2023年から 2077年まで
無担保社債	756,865	1.6	2021年から 2027年まで	807,460	1.8	2023年から 2029年まで
無担保ミディアム・ターム・ノート	183,224	3.1	2021年から 2024年まで	190,082	3.1	2021年から 2027年まで
ファイナンス・リースの証券化 に伴う支払債務	53,017	0.3	2021年から 2023年まで	20,151	0.3	2021年から 2023年まで
貸付債権および投資有価証券の証券化等 に伴う支払債務	29,041	3.1	2024年から 2039年まで	157,649	2.4	2022年から 2039年まで
合計	3,826,504	1.4		4,186,222	1.7	

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の長期借入債務の今後5年間およびそれ以降の返済スケジュールは以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
2019年	652,061	—
2020年	503,023	582,711
2021年	503,153	590,099
2022年	464,320	501,554
2023年	485,252	512,561
2024年	—	476,780
2024年以降	1,218,695	—
2025年以降	—	1,522,517
合計	3,826,504	4,186,222

銀行からの借入（変動金利）および保険会社およびその他の金融機関からの借入（変動金利）のうち94,000百万円は、2017年3月期に実行した劣後特約付シンジケートローン（ハイブリッドローン、2077年3月期満期）であり、借入実行から5年経過以降に60,000百万円、7年経過以降に34,000百万円の繰上返済が可能です。

銀行、保険会社およびその他の金融機関からの借入、社債およびメディアム・ターム・ノートについては、主として満期日において元本一括返済、半年ごとの利払契約となっています。

当社および子会社が発行した社債およびメディアム・ターム・ノートの前連結会計年度および当連結会計年度における発行差金および発行費の償却額は、それぞれ957百万円および1,005百万円です。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における当社および子会社のコミットメントライン総額はそれぞれ466,164百万円および497,882百万円であり、そのうち利用可能額はそれぞれ332,670百万円および346,609百万円です。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるコミットメントライン利用可能額のうちそれぞれ268,759百万円および303,309百万円は長期コミットメントラインです。

銀行借入約定書には、一定の状況下で銀行は、借入債務に対して追加担保を要求することができ、返済期日が到来した長期および短期借入債務と預金を相殺する権利を有し、また債務不履行になった場合や、その他の特定の事象が発生した場合には、銀行に対するすべての債務を預金と相殺する権利を銀行が有する旨の規定があります。

変動持分事業体（注記14 「変動持分事業体」参照）に記載の連結しているV I Eが担保に供している資産以外に、金融機関からの長期および短期借入債務には前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、以下の資産を担保に供しています。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
基本リース債権、営業貸付金、 オペレーティング・リース投資	91,819	109,210
投資有価証券	159,475	160,408
事業用資産	31,627	31,264
その他資産等	27,022	28,895
合計	309,943	329,777

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、借入債務に対して連結消去されている連結子会社株式それぞれ24,348百万円および33,280百万円、関連会社の借入債務に対して関連会社投資それぞれ44,900百万円および49,125百万円を担保に供しています。また、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、主に取引保証金に対する投資有価証券や不動産取引にかかる差入保証金を担保としてそれぞれ26,456百万円および46,029百万円を差し入れています。

銀行および一部の保険会社からの長期および短期借入債務は、借入契約上、貸し手の要請があった場合には担保を差し入れることとなっています。しかしながら、当連結会計年度末現在、当社および子会社は借入先からそのような要請を受けていません。

18 預金

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における預金の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
定期預金	1,334,290	1,409,158
その他の預金	423,172	518,583
合計	1,757,462	1,927,741

定期預金および譲渡性預金のうち口座残高が10百万円以上のものの合計額は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれ880,725百万円、952,970百万円です。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の定期預金の今後の満期スケジュールは以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
2019年	700,524	—
2020年	150,324	761,825
2021年	389,973	407,053
2022年	27,909	109,011
2023年	65,060	63,274
2024年	—	67,995
2024年以降	500	—
2025年以降	—	—
合計	1,334,290	1,409,158

19 販売費および一般管理費

前連結会計年度および当連結会計年度における販売費および一般管理費の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
人件費	241,508	248,519
販売費	82,850	79,015
管理費	102,105	104,582
減価償却費	5,131	4,912
合計	431,594	437,028

20 法人税等

前連結会計年度および当連結会計年度における税引前当期純利益および法人税等の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
税引前当期純利益：		
国内	296,577	254,352
海外	138,924	141,378
税引前当期純利益	435,501	395,730
法人税等：		
当期分—	108,324	103,819
国内	85,514	83,995
海外	22,810	19,824
繰延分—	5,588	△35,128
国内	5,960	△51,795
海外	△372	16,667
法人税等	113,912	68,691

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および国内子会社には、法人税が約24%、住民税が約4%および事業税が約4%課され、これに基づいて計算された法定実効税率はそれぞれ約31.7%および約31.5%です。

前連結会計年度および当連結会計年度における法定実効税率による法人税等と連結損益計算書の法人税等の差異調整表は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
税引前当期純利益	435,501	395,730
法定実効税率による法人税等	138,054	124,655
税金増加（減少）要因：		
評価性引当金の増減額	△6,971	△329
損金不算入項目	3,000	4,431
益金不算入項目	△4,464	△15,176
税率が法定実効税率より低い子会社の影響	△5,713	△17,950
子会社の未分配利益の影響	3,831	△26,756
税制改正による税率変更の影響	△16,232	△1,264
その他（純額）	2,407	1,080
法人税等	113,912	68,691

実効税率は、主に損金不算入項目、益金不算入項目、評価性引当金の増減額、税率が法定実効税率より低い子会社、子会社の未分配利益の影響および税制改正による影響などの要因により法定実効税率とは相違しています。

米国において、2017年12月22日に米国の税制改正に関する法律「Tax Cuts and Jobs Act」が成立しました。この法律の成立に伴い、2018年1月1日以降、米国の連邦法人所得税率は従来の35%から21%に変更となりました。なお、この税制改正による繰延税金資産・負債の減少に伴い、前連結会計年度における連結損益計算書上、法人税等は17,465百万円減少しました。

2018年10月26日付で、当社は、国内子会社である大京の普通株式を公開買付け（以下、「本公開買付け」）により取得すること、および本公開買付けの成立に伴い大京の未分配利益の回収方法を課税取引による回収から非課税取引による回収へ変更することを意思決定し、2018年12月10日付で、本公開買付けは成立しました。これに伴い、当社は、当連結会計年度において、従来、大京の未分配利益に対して計上していた繰延税金負債を全額取り崩しました。なお、この繰延税金負債の取り崩しに伴い、当連結会計年度における法人税等は27,376百万円減少しました。

前連結会計年度および当連結会計年度における法人税等総額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
法人税等	113,912	68,691
その他の包括利益にかかる法人税等：		
未実現有価証券評価損益	△11,084	4,013
金融負債評価調整	—	90
確定給付年金制度	△911	△2,864
為替換算調整勘定	△1,517	729
未実現デリバティブ評価損益	139	△1,258
その他	△2	—
法人税等総額	100,537	69,401

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の繰延税金資産および負債となる一時差異等の税効果は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
資産：		
繰越欠損金	27,144	14,246
貸倒引当金	12,984	16,336
投資有価証券	8,650	5,045
未払費用	20,729	21,498
オペレーティング・リース投資	15,400	13,134
事業用資産	11,048	8,642
営業貸付金	5,916	4,737
その他	53,300	58,689
繰延税金資産 — 総額	155,171	142,327
控除：評価性引当金	△14,676	△13,156
繰延税金資産 — 評価性引当金控除後	140,495	129,171
負債：		
ファイナンス・リース投資	11,503	10,819
オペレーティング・リース投資	92,243	97,653
未実現有価証券評価損益	4,957	6,971
繰延保険募集費用	49,982	56,132
保険契約債務および保険契約者勘定	54,202	38,227
事業用資産	10,596	11,594
無形資産	99,999	97,426
未分配利益	89,311	42,329
前払年金費用	9,290	8,932
その他	34,520	38,959
繰延税金負債 — 総額	456,603	409,042
繰延税金負債（純額）	316,108	279,871

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の連結貸借対照表に含まれる繰延税金資産および負債は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
その他資産	32,041	33,962
未払法人税等：繰延分	348,149	313,833
繰延税金負債（純額）	316,108	279,871

評価性引当金は、主として税務上の繰越欠損金を有する連結子会社の繰延税金資産に対するものです。繰延税金資産の実現可能性の評価において、繰延税金資産の一部または全部が実現しない見込みが実現する見込みより大きいかどうかを考慮しています。繰延税金資産の最終的な実現可能性は、それらの一時差異が控除可能であり繰越欠損金を利用可能な期間中に将来の課税所得を発生させることができるかによります。この評価には、繰延税金負債の実現スケジュール、将来の予想課税所得および租税計画が考慮されます。過去の課税所得水準および繰延税金資産の控除可能期間における将来予想課税所得に基づいて、当社および子会社が当連結会計年度末現在の評価性引当金相殺後の控除可能な一時差異および繰越欠損金によるベネフィットを実現させる可能性は、実現できない可能性よりも大きいと判断しています。しかしながら、繰越期間中における将来の課税所得の予想額が減少した場合には、実現可能と考えられる金額に近い将来減少する可能性があります。前連結会計年度および当連結会計年度における評価性引当金の増減額は、それぞれ28,811百万円の減少および1,520百万円の減少です。前連結会計年度および当連結会計年度における評価性引当金の増減額のうち、繰越欠損金を使用し期間損益を認識したことによる評価性引当金の減少額は、それぞれ8,303百万円および2,648百万円であり、将来年度の実現可能性の見直しによる評価性引当金の期首残高調整額は、それぞれ純額で2,029百万円の増加（総額で2,677百万円の増加および648百万円の減少）および728百万円の増加（総額で1,044百万円の増加および316百万円の減少）です。

当社および一部の子会社は当連結会計年度末現在、135,814百万円の繰越欠損金を有しています。欠損金の繰越期限は以下のとおりです。

期末日 3月31日	当連結会計年度末 (百万円)
2020年	13,505
2021年	12,775
2022年	6,074
2023年	7,614
2024年	18,484
2025年以降	61,673
無期限	15,689
合計	135,814

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の未認識の税金ベネフィットについては、重要なものではありません。当連結会計年度末以降の今後12ヶ月間において、未認識の税金ベネフィットの合計額が著しく増減する可能性は低いと考えています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の連結貸借対照表、また前連結会計年度および当連結会計年度の連結損益計算書で認識された法人税等にかかる課徴金と利息費用の金額に重要性はありません。

当社および子会社は日本と海外各国で税務申告を行っています。当社は2018年3月期、主要な日本の子会社は2014年3月期以前の税務申告について、通常の税務調査は終了しています。また、米国の子会社においては、2009年3月期以降の税務申告が、税務当局の調査対象となっています。オランダの子会社においては、2013年3月期以降の税務申告が、税務当局の調査対象となっています。

21 年金制度

当社および一部の子会社は、実質的に全従業員を対象とした拠出型および非拠出型の年金制度を採用しています。拠出型年金制度には、確定給付型と確定拠出型があります。この制度により従業員には、定年退職時に一括で退職金を受け取るか、分割で年金を受け取る権利が付与されています。確定給付型年金制度には勤続年数と退職時の給与に基づいて支払金額を決定するもの（最終給与比例方式による制度）およびキャッシュバランプランがあります。

当社および一部の子会社の積立方針は、年金数理計算された金額を毎年積み立てるというものです。年金資産は主として負債証券や市場性のある持分証券で運用されています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の確定給付型の年金制度の積立状況は以下のとおりです。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	国内制度 (百万円)	海外制度 (百万円)	国内制度 (百万円)	海外制度 (百万円)
給付債務の変動：				
期首給付債務	99,721	88,630	104,593	100,782
勤務費用	5,339	3,455	5,526	3,186
利息費用	778	1,994	721	2,002
年金数理上の損失	1,587	1,843	4,051	8,060
為替相場の変動	—	6,838	—	△4,392
給付費	△2,997	△1,654	△3,178	△1,452
事業買収	381	—	—	—
事業売却	△226	—	△684	—
制度改訂	10	△324	△368	△374
期末給付債務	104,593	100,782	110,661	107,812
年金資産の変動：				
期首年金資産公正価値	116,990	83,394	121,269	93,338
年金資産の実現収益	3,196	2,586	1,383	7,023
事業主の拠出額	3,559	1,738	3,633	1,920
給付費	△2,486	△1,529	△2,657	△1,346
事業買収	142	—	—	—
事業売却	△132	—	—	—
為替相場の変動	—	7,149	—	△4,098
期末年金資産公正価値	121,269	93,338	123,628	96,837
積立状況	16,676	△7,444	12,967	△10,975
連結貸借対照表に認識された金額の内訳：				
前払年金費用（「その他資産」に含む）	29,701	—	25,590	12
未払年金費用（「その他負債」に含む）	△13,025	△7,444	△12,623	△10,987
正味認識額	16,676	△7,444	12,967	△10,975

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるその他の包括利益累計額（税効果控除前）の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	国内制度 (百万円)	海外制度 (百万円)	国内制度 (百万円)	海外制度 (百万円)
過去勤務費用	2,241	754	1,364	594
年金数理上の損失	△24,155	△9,764	△28,389	△14,711
移行時純債務	—	△8	—	—
その他の包括利益累計額（税効果控除前）	△21,914	△9,018	△27,025	△14,117

翌連結会計年度において国内制度の期間純年金費用として認識されると見込まれる上記の過去勤務費用および年金数理上の純損失の金額は、それぞれ821百万円（費用のマイナス）および1,182百万円、海外制度の期間純年金費用として認識されると見込まれる上記の過去勤務費用、年金数理上の純損失および移行時純債務の金額は、それぞれ166百万円（費用のマイナス）、554百万円および1百万円です。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における確定給付型の国内制度の累積給付債務は、それぞれ93,143百万円および97,819百万円、海外制度の累積給付債務はそれぞれ92,176百万円および95,879百万円です。

年金資産を超過する累積給付債務を有する国内制度の予測給付債務、累積給付債務、年金資産の合計は、前連結会計年度末でそれぞれ20,621百万円、20,005百万円および7,597百万円であり、当連結会計年度末現在でそれぞれ20,739百万円、20,427百万円および8,116百万円です。年金資産を超過する累積給付債務を有する海外制度の予測給付債務、累積給付債務、年金資産の合計は、前連結会計年度末でそれぞれ6,863百万円、6,584百万円および5,356百万円であり、当連結会計年度末現在でそれぞれ7,076百万円、7,012百万円および5,758百万円です。

前連結会計年度および当連結会計年度の期間純年金費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	国内制度 (百万円)	海外制度 (百万円)	国内制度 (百万円)	海外制度 (百万円)
勤務費用	5,339	3,455	5,526	3,186
利息費用	778	1,994	721	2,002
年金資産の期待収益	△2,627	△4,217	△2,723	△4,407
過去勤務費用の当期償却額	△912	△123	△897	△174
年金数理上の純損失の当期償却額	856	38	844	75
移行時債務の当期償却額	45	4	—	7
期間純年金費用	3,479	1,151	3,471	689

（注）連結損益計算書上、勤務費用以外の期間純年金費用を構成する要素は、販売費および一般管理費に含まれる人件費に計上しています。

前連結会計年度および当連結会計年度における、その他の包括利益（損失）に計上されている年金資産と予測給付債務のその他の変化は以下のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	国内制度 (百万円)	海外制度 (百万円)	国内制度 (百万円)	海外制度 (百万円)
年金数理上の損失の発生	△1,005	△2,417	△5,078	△5,553
年金数理上の純損失の当期償却額	856	38	844	75
制度改訂による過去勤務費用の発生	△5	—	20	50
過去勤務費用の当期償却額	△912	△123	△897	△174
移行時債務の当期償却額	45	4	—	7
為替相場の変動	—	△354	—	496
その他包括利益(△損失)計上額(税効果控除前)の合計	△1,021	△2,852	△5,111	△5,099

すべての重要な確定給付型の年金制度の測定日は、3月31日です。

前連結会計年度および当連結会計年度における、数値算出に使用した国内および海外制度の重要な前提条件は以下のとおりです。

使用した前提条件	前連結会計年度 (%)		当連結会計年度 (%)	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
給付債務（加重平均）				
割引率	0.7	2.0	0.5	1.7
昇給率	4.6	2.4	4.4	2.4
期間純年金費用（加重平均）				
割引率	0.8	2.1	0.7	2.0
昇給率	4.5	2.4	4.6	2.4
年金資産長期期待収益率	2.2	4.9	2.2	4.7

年金資産長期期待収益率については、年金資産のポートフォリオの内容およびこれらのポートフォリオから生じる長期期待収益率に基づいて毎期決定しています。長期期待収益率は、従業員が勤務の結果として生じる給付を受けるまでの期間に、実際に資産から生じる長期の収益率に近似するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォリオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定利率を含む、多くの要素を用いています。

当社および一部の子会社の投資政策は、将来にわたる年金給付を確実にを行うために必要とされる年金資産を確保すべく策定されています。年金資産の長期期待収益率を満たすための最適な資産の組み合わせである基本ポートフォリオを策定し、これに基づく資産配分の維持に努めています。運用結果については外部コンサルタントによる運用モニタリングを定期的に行い、必要があれば基本ポートフォリオを見直しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における資産カテゴリー別の国内制度の年金資産の公正価値は以下のとおりです。なお、公正価値測定に使用されるインプットの3つのレベル区分については、注記3「公正価値測定」に記載しています。

前連結会計年度末				
内容	合計（百万円）	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または負債の活発な市場における市場価額（百万円）	その他の重要な観察可能なインプット（百万円）	重要な観察不能なインプット（百万円）
		レベル1	レベル2	レベル3
持分証券：				
国内株式				
合同運用信託 ※1	20,628	—	—	—
海外株式				
合同運用信託 ※2	23,954	—	—	—
負債証券：				
国内債券				
合同運用信託 ※3	17,828	—	—	—
海外債券				
合同運用信託 ※4	26,540	—	—	—
その他資産：				
生保一般勘定 ※5	27,112	—	27,112	—
その他 ※6	5,207	—	5,207	—
年金資産合計	121,269	—	32,319	—

※1 国内株式の合同運用信託は、上場株式を投資対象としています。また、当社の株式が49百万円含まれています。

※2 海外株式の合同運用信託は、上場株式を投資対象としています。

※3 国内債券の合同運用信託は、国債に約50%、公債に約10%、社債に約40%投資しています。また、当社の社債が2,017百万円含まれています。

※4 海外債券の合同運用信託は、国債に投資しています。

※5 生保一般勘定とは、生命保険会社が複数の契約の資金を合同運用する勘定であり、元本および一定の予定利率が保証されています。

※6 その他資産のその他には、株式公正価値の変動をヘッジするデリバティブ商品および短期金融資産を含んでいます。

前連結会計年度末における、当社の資産ポートフォリオは大きく分けて3つの区分に分類されます。持分証券に約40%、負債証券に約40%、生保一般勘定などのその他資産で約20%を運用しています。

公正価値の階層は、公正価値測定において用いられる時価を分類したものです。レベル2に該当する資産は、主に生保一般勘定です。生保一般勘定は、測定日の受取可能額で評価しています。合同運用信託は、測定日における1口当たり純資産価値で評価しており、公正価値の階層に分類していません。

当連結会計年度末				
内容	合計（百万円）	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または負債の活発な市場における市場価額（百万円）	その他の重要な観察可能なインプット（百万円）	重要な観察不能なインプット（百万円）
		レベル1	レベル2	レベル3
持分証券：				
国内株式				
合同運用信託 ※1	19,824	—	—	—
海外株式				
合同運用信託 ※2	24,535	—	—	—
負債証券：				
国内債券				
合同運用信託 ※3	19,243	—	—	—
海外債券				
合同運用信託 ※4	27,382	—	—	—
その他資産：				
生保一般勘定 ※5	27,482	—	27,482	—
その他 ※6	5,162	—	5,162	—
年金資産合計	123,628	—	32,644	—

※1 国内株式の合同運用信託は、上場株式を投資対象としています。また、当社の株式が42百万円含まれています。

※2 海外株式の合同運用信託は、上場株式を投資対象としています。

※3 国内債券の合同運用信託は、国債に約60%、公債に約10%、社債に約30%投資しています。また、当社の社債が1,578百万円含まれています。

※4 海外債券の合同運用信託は、国債に投資しています。

※5 生保一般勘定とは、生命保険会社が複数の契約の資金を合同運用する勘定であり、元本および一定の予定利率が保証されています。

※6 その他資産のその他には、株式公正価値の変動をヘッジするデリバティブ商品および短期金融資産を含んでいます。

当連結会計年度末における、当社の資産ポートフォリオは大きく分けて3つの区分に分類されます。持分証券に約40%、負債証券に約40%、生保一般勘定などのその他資産で約20%を運用しています。

公正価値の階層は、公正価値測定において用いられる時価を分類したものです。レベル2に該当する資産は、主に生保一般勘定です。生保一般勘定は、測定日の受取可能額で評価しています。合同運用信託は、測定日における1口当たり純資産価値で評価しており、公正価値の階層に分類していません。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における資産カテゴリー別の海外制度の年金資産の公正価値は以下のとおりです。なお、公正価値測定に使用されるインプットの3つのレベル区分については、注記3「公正価値測定」に記載しています。

前連結会計年度末				
内容	合計（百万円）	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または負債の活発な市場における市場価額（百万円）	その他の重要な観察可能なインプット（百万円）	重要な観察不能なインプット（百万円）
		レベル1	レベル2	レベル3
持分証券：				
海外株式				
株式	39,841	39,841	—	—
合同運用信託 ※1	69	—	—	—
負債証券：				
海外債券				
国債	43,110	43,110	—	—
地方債	4,387	—	4,387	—
その他資産：				
生保一般勘定 ※2	2,318	—	2,318	—
その他 ※3	3,613	—	3,613	—
年金資産合計	93,338	82,951	10,318	—

※1 海外株式の合同運用信託は、上場株式を投資対象としています。

※2 生保一般勘定とは、生命保険会社が複数の契約の資金を合同運用する勘定であり、元本および一定の予定利率が保証されています。

※3 その他資産のその他には、株式公正価値の変動をヘッジするデリバティブ商品および短期金融資産を含んでいます。

前連結会計年度末における、当社の資産ポートフォリオは大きく分けて3つの区分に分類されます。持分証券に約40%、負債証券に約50%、生保一般勘定などのその他資産で約10%を運用しています。

公正価値の階層は、公正価値測定において用いられる時価を分類したものです。レベル1に該当する資産は、主に持分証券及び負債証券であり、活発な市場における市場価格で評価しています。レベル2に該当する資産は、主に負債証券および生保一般勘定です。生保一般勘定は、測定日の受取可能額で評価しています。合同運用信託は、測定日における1口当たり純資産価値で評価しており、公正価値の階層に分類していません。

当連結会計年度末				
内容	合計（百万円）	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または負債の活発な市場における市場価額（百万円）	その他の重要な観察可能なインプット（百万円）	重要な観察不能なインプット（百万円）
		レベル1	レベル2	レベル3
持分証券：				
海外株式				
株式	42,124	42,124	—	—
合同運用信託 ※1	392	—	—	—
負債証券：				
海外債券				
国債	47,269	47,269	—	—
地方債	4,640	—	4,640	—
その他資産：				
生保一般勘定 ※2	588	—	588	—
その他 ※3	1,824	—	1,824	—
年金資産合計	96,837	89,393	7,052	—

※1 海外株式の合同運用信託は、上場株式を投資対象としています。

※2 生保一般勘定とは、生命保険会社が複数の契約の資金を合同運用する勘定であり、元本および一定の予定利率が保証されています。

※3 その他資産のその他には、株式公正価値の変動をヘッジするデリバティブ商品および短期金融資産を含んでいます。

当連結会計年度末における、当社の資産ポートフォリオは大きく分けて3つの区分に分類されます。持分証券に約40%、負債証券に約50%、生保一般勘定などのその他資産で約10%を運用しています。

公正価値の階層は、公正価値測定において用いられる時価を分類したものです。レベル1に該当する資産は、主に持分証券及び負債証券であり、活発な市場における市場価格で評価しています。レベル2に該当する資産は、主に負債証券および生保一般勘定です。生保一般勘定は、測定日の受取可能額で評価しています。合同運用信託は、測定日における1口当たり純資産価値で評価しており、公正価値の階層に分類していません。

当社および一部の子会社は、翌連結会計年度において確定給付型の国内制度に拠出する金額を3,622百万円、海外制度に拠出する金額を2,349百万円と見込んでいます。

当連結会計年度末現在における今後5年間およびその後5年間の予想給付費支払額合計は以下のとおりです。

期末日 3月31日	当連結会計年度末	
	国内制度 (百万円)	海外制度 (百万円)
2020年	2,515	1,493
2021年	2,357	1,558
2022年	2,577	1,492
2023年	2,726	1,570
2024年	2,934	1,691
2025年—2029年	17,717	9,991
合計	30,826	17,795

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および一部の子会社が計上した確定拠出型年金制度の費用は、国内制度はそれぞれ1,626百万円および1,728百万円、海外制度はそれぞれ2,354百万円および2,504百万円です。

22 償還可能非支配持分

前連結会計年度および当連結会計年度における償還可能非支配持分の変動は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	6,548	7,420
償還可能非支配持分の償還額への調整	1,876	2,131
包括利益		
当期純利益	452	404
その他の包括利益（△損失）		
為替換算調整勘定	△416	326
その他の包括利益（△損失） 計	△416	326
包括利益 計	36	730
配当	△1,040	△501
期末残高	7,420	9,780

23 株式による報酬制度

当社は、取締役、執行役、監査役、および特定の従業員へのインセンティブとして複数の株式による報酬制度を導入しています。

ストックオプション制度

2009年3月期以降、当社は確定期間が1.92年の期間で、権利行使可能期間が付与日から9.92年の期間を有している新株予約権を付与しています。これらの新株予約権は当社の普通株式を行使価額で購入することができ、当社、子会社および関連会社等資本関係のある会社の取締役、執行役、監査役および特定の従業員に付与されています。当社は、2018年3月期および2019年3月期において、ストックオプションを付与していません。

当連結会計年度における、当社の新株予約権の概要は以下のとおりです。

実施年度	権利行使期間	付与株式数 (株)	行使価額 (円)
2009年3月期	2010年7月18日から2018年6月24日	1,479,000	1,689

※ 付与されたオプションの株式数および行使価額は、1株につき10株の割合で2013年4月1日に実施された株式分割に伴い調整されています。

ストックオプション制度において、行使価額は付与日における市場価額と同額あるいは上回る価額で、東京証券取引所における当社の株価に連動して決定されています。

当連結会計年度におけるストックオプション制度の状況は以下のとおりです。

	株式数 (株) ※2	加重平均行使価額 (円) ※1、2	加重平均残存年数 (年)	本源的価値合計 (百万円)
期首現在未行使残高	430,600	1,689		
権利行使	△133,400	1,689		
権利喪失または期限切れ	△297,200	1,689		
期末現在未行使残高	—	—	—	—

期末現在行使可能残高	—	—	—	—
------------	---	---	---	---

※1 付与されたオプションの行使価額は、2009年7月に実施された普通株式18百万株の新株式発行に伴い調整されています。

※2 付与されたオプションの株式数および行使価額は、1株につき10株の割合で2013年4月1日に実施された株式分割に伴い調整されています。

当社は、ストックオプション行使により、前連結会計年度および当連結会計年度に、それぞれ656百万円および225百万円の現金を受け取っています。

前連結会計年度および当連結会計年度に行使されたストックオプションの本源的価値合計は、それぞれ118百万円および25百万円です。

前連結会計年度および当連結会計年度において、ストックオプション制度にかかる報酬費用はありません。なお、当連結会計年度末において、計上されていない株式に基づく報酬費用はありません。

株式報酬制度

当社は、当社の取締役および執行役等を対象とする株式報酬制度を導入しており、2014年7月30日開催の報酬委員会決議により、株式報酬制度による退任取締役および退任執行役への自社株式の交付を役員報酬B I P信託を通じて行うことに変更しました。役員報酬B I P信託は、普通株式を、当社があらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として管理しています。

株式報酬制度においては、対象となる取締役および執行役等には、毎年当社所定の基準によるポイントが付与され、累積ポイントは退任時に1ポイント当たり1株の普通株式に換算され支給されます。当連結会計年度に、当社は289,750ポイントを付与し、当連結会計年度に退任した取締役および執行役等に対する225,076ポイントを清算しました。当連結会計年度末現在の残高は1,516,158ポイントです。なお、当該ポイントは、1株につき10株の割合で2013年4月1日に実施された株式分割に伴い調整されています。

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社は株式報酬制度にかかる報酬費用を、それぞれ701百万円および413百万円計上しています。

24 その他の包括利益累計額

前連結会計年度および当連結会計年度のその他の包括利益累計額の推移は以下のとおりです。

前連結会計年度					
	未実現 有価証券 評価損益 (百万円)	確定給付 年金制度 (百万円)	為替換算 調整勘定 (百万円)	未実現 デリバティブ 評価損益 (百万円)	その他の 包括利益 累計額 (百万円)
期首残高	32,279	△17,330	△31,736	△4,483	△21,270
未実現有価証券評価損益 (税金相当額2,045百万円控除後)	△2,408				△2,408
当期純利益への組替修正額 (税金相当額9,039百万円控除後)	△20,426				△20,426
確定給付年金制度 (税金相当額888百万円控除後)		△2,893			△2,893
当期純利益への組替修正額 (税金相当額23百万円控除後)		△69			△69
為替換算調整勘定 (税金相当額2,813百万円控除後)			△1,387		△1,387
当期純利益への組替修正額 (税金相当額△1,296百万円控除後)			△568		△568
未実現デリバティブ評価損益 (税金相当額△1,120百万円控除後)				3,820	3,820
当期純利益への組替修正額 (税金相当額981百万円控除後)				△3,041	△3,041
その他の包括利益(△損失) 計	△22,834	△2,962	△1,955	779	△26,972
非支配持分との取引	—	—	△1	—	△1
非支配持分に帰属するその他の包括利益(△損失)	△88	22	△1,537	34	△1,569
償還可能非支配持分に帰属するその他の包括利益(△損失)	—	—	△416	—	△416
会計基準の変更による組替額	932	△173	△67	—	692
期末残高	10,465	△20,487	△31,806	△3,738	△45,566

(注) 会計基準の変更による組替額は、会計基準書アップデート第2018-02号(その他の包括利益累計額からの特定の税効果の組替—会計基準編纂書220(損益計算書—包括利益の報告))の早期適用によるものです。

当連結会計年度						
	未実現 有価証券 評価損益 (百万円)	金融負債 評価調整 (百万円)	確定給付 年金制度 (百万円)	為替換算 調整勘定 (百万円)	未実現 デリバティ ブ評価損益 (百万円)	その他の 包括利益 累計額 (百万円)
調整前期首残高	10,465	—	△20,487	△31,806	△3,738	△45,566
会計基準書アップデート第2016-01号 適用による累積的影響額	△3,250	351	—	—	—	△2,899
調整後期首残高	7,215	351	△20,487	△31,806	△3,738	△48,465
未実現有価証券評価損益 (税金相当額△4,693百万円控除後)	12,169					12,169
当期純利益への組替修正額 (税金相当額680百万円控除後)	△1,954					△1,954
金融負債評価調整 (税金相当額△101百万円控除後)		258				258
当期純利益への組替修正額 (税金相当額11百万円控除後)		△27				△27
確定給付年金制度 (税金相当額2,821百万円控除後)			△7,244			△7,244
当期純利益への組替修正額 (税金相当額43百万円控除後)			△102			△102
為替換算調整勘定 (税金相当額△729百万円控除後)				△11,540		△11,540
当期純利益への組替修正額 (税金相当額0百万円控除後)				3		3
未実現デリバティブ評価損益 (税金相当額1,393百万円控除後)					△4,621	△4,621
当期純利益への組替修正額 (税金相当額△135百万円控除後)					503	503
その他の包括利益（△損失） 計	10,215	231	△7,346	△11,537	△4,118	△12,555
非支配持分との取引	—	—	△126	23	—	△103
非支配持分に帰属するその他の包括利益（△損失）	41	—	△57	△88	△2	△106
償還可能非支配持分に帰属するその他の包括利益	—	—	—	326	—	326
期末残高	17,389	582	△27,902	△43,558	△7,854	△61,343

前連結会計年度および当連結会計年度において、その他の包括利益累計額から当期純利益へ組替えられた金額は以下のとおりです。

前連結会計年度		
その他の包括利益累計額の 構成要素の詳細	当期純利益への 組替修正額（百万円）	連結損益計算書に影響する項目
未実現有価証券評価損益		
有価証券の売却により実現した利益	27,158	有価証券売却・評価損益および受取配当金
有価証券の売却により実現した利益	4,228	生命保険料収入および運用益
有価証券の償却額	△735	金融収益
有価証券の償却額	△504	生命保険料収入および運用益
その他	△682	有価証券評価損等
	29,465	税引前合計
	△9,039	税金相当額
	20,426	税金相当額控除後
確定給付年金制度		
過去勤務費用の当期償却額	1,035	注記21「年金制度」を参照
年金数理上の純損失の当期償却額	△894	注記21「年金制度」を参照
移行時債務の当期償却額	△49	注記21「年金制度」を参照
	92	税引前合計
	△23	税金相当額
	69	税金相当額控除後
為替換算調整勘定		
売却および清算	△728	子会社・関連会社株式売却損益および清算損
	△728	税引前合計
	1,296	税金相当額
	568	税金相当額控除後
未実現デリバティブ評価損益		
金利スワップ契約	132	金融収益／支払利息
為替予約	△20	その他の損益（純額）
通貨スワップ契約	3,910	金融収益／支払利息／その他の損益（純額）
	4,022	税引前合計
	△981	税金相当額
	3,041	税金相当額控除後

当連結会計年度		
その他の包括利益累計額の 構成要素の詳細	当期純利益への 組替修正額（百万円）	連結損益計算書に影響する項目
未実現有価証券評価損益		
負債証券の売却により実現した利益	3,460	有価証券売却・評価損益および受取配当金
負債証券の売却により実現した利益	1,573	生命保険料収入および運用益
負債証券の償却額	△1,030	金融収益
負債証券の償却額	△146	生命保険料収入および運用益
その他	△1,223	有価証券評価損等
	2,634	税引前合計
	△680	税金相当額
	1,954	税金相当額控除後
金融負債評価調整		
保険契約債務の履行	38	生命保険費用
および保険契約者勘定の償却額	38	税引前合計
	△11	税金相当額
	27	税金相当額控除後
確定給付年金制度		
過去勤務費用の当期償却額	1,071	注記21「年金制度」を参照
年金数理上の純損失の当期償却額	△919	注記21「年金制度」を参照
移行時債務の当期償却額	△7	注記21「年金制度」を参照
	145	税引前合計
	△43	税金相当額
	102	税金相当額控除後
為替換算調整勘定		
売却および清算	△3	子会社・関連会社株式売却損益および清算損
	△3	税引前合計
	—	税金相当額
	△3	税金相当額控除後
未実現デリバティブ評価損益		
金利スワップ契約	157	金融収益／支払利息
為替予約	△156	その他の損益（純額）
通貨スワップ契約	△639	金融収益／支払利息／その他の損益（純額）
	△638	税引前合計
	135	税金相当額
	△503	税金相当額控除後

なお、当社株主および非支配持分に帰属する包括利益とその内訳は、税効果控除後で連結資本変動計算書に記載し、償還可能非支配持分に帰属する包括利益とその内訳は、注記22「償還可能非支配持分」に記載しています。また、全体の包括利益とその内訳については、税効果控除後で連結包括利益計算書に記載しています。

25 当社株主資本

前連結会計年度および当連結会計年度における発行済株式数の変動は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
期首残高	1,324,107,328株	1,324,495,728株
ストックオプションの権利行使による増加	388,400株	133,400株
期末残高	1,324,495,728株	1,324,629,128株

日本の会社法では、利益剰余金の配当をする際には、配当により減少する剰余金の額に10%を乗じて得た金額を資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の25%に達するまで利益準備金として計上し、それらはともに配当原資にはできず、資本金への組み入れや剰余金への取崩しは株主総会の決議によらなければならないとされています。ただし、定款で定めることによって、株主総会ではなく取締役会によって配当を決議することができます。当社は定款の定めにより、2019年5月の取締役会において、当連結会計年度末現在の株主に対して総額58,962百万円の現金配当を行うことを決議しました。未払配当金と配当に伴う株主資本の減少額は、取締役会決議の行われた期に反映されます。

また、新株発行の際には、払込価額の1/2以上を資本金に組み入れることが義務付けられています。当社はこの規定に従い、転換社債の普通株式への転換額と新株引受権および新株予約権の行使を含む新株発行額は、資本金と資本準備金それぞれに同額を計上し、発行にかかる費用を資本準備金より控除しています。

日本の会社法に従った分配可能額は、日本の会計基準による当社の個別財務諸表をもとに計算されます。当連結会計年度末現在における分配可能額は714,502百万円です。

当連結会計年度末の利益剰余金には、持分法適用会社の未分配利益に対する当社および子会社の持分相当額61,508百万円の利益を含んでいます。

当連結会計年度末現在の連結子会社の制限された株主資本には、銀行事業および生命保険事業等の規制により制限されている16,282百万円が含まれています。

26 有価証券売却・評価損益および受取配当金

前連結会計年度および当連結会計年度における有価証券売却・評価損益および受取配当金の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
有価証券売却・評価損益（純額）	39,139	14,273
受取配当金等	4,163	1,685
合計	43,302	15,958

※ 当連結会計年度より「有価証券売却・評価損益（純額）」には、持分証券にかかる未実現の公正価値変動額が含まれます。

27 生命保険事業

前連結会計年度および当連結会計年度の生命保険料収入および運用益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
生命保険料収入	299,320	330,811
生命保険事業にかかる運用益 ※	52,270	16,325
合計	351,590	347,136

※ 当連結会計年度における生命保険事業にかかる運用益には、当連結会計年度末現在保有している持分証券の評価損（純額）217百万円を含んでいます。

生命保険料収入は、再保険収入を含み、支払再保険料を控除しています。前連結会計年度および当連結会計年度における、生命保険料収入に含まれる再保険収入および支払再保険料は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
再保険収入	3,617	2,849
支払再保険料	△6,993	△5,546

連結損益計算書上、生命保険費用に含まれている生命保険事業の給付および経費は契約期間にわたり保険料収入に対応するように計上しています。この処理を行うために将来の保険給付に備えて保険契約準備金を積み立てるとともに、契約時に一時に発生する募集費用（主として、代理店手数料、その他保険証券の発行および保険引き受けに係る諸経費）の繰延および償却を行っています。前連結会計年度および当連結会計年度における償却した繰延募集費用はそれぞれ16,465百万円および19,592百万円です。

変額年金保険契約および変額保険契約の契約者のために運用する資産から生じる売却損益および評価損益は、生命保険料収入および運用益に計上しています。当該保険契約に係る最低保証リスクの一部を経済的にヘッジする目的で先物契約、為替予約およびオプション契約を保有しており、それらのデリバティブ取引から生じる損益を生命保険料収入お

よび運用益に計上しています。また、公正価値オプションを選択した当該保険契約全体の公正価値の変動、および当該保険契約の保険金や年金の支払事由等の発生に伴う費用を相殺した金額を生命保険費用に計上しています。当該保険契約に係る最低保証の履行リスクの変動に伴う保険契約債務および保険契約者勘定の公正価値の変動から生じる損益の一部を減殺するため、一部の再保険契約に対して公正価値オプションを選択し、当該再保険契約の公正価値の変動を生命保険費用に計上しています。

前連結会計年度および当連結会計年度において、上記の変額年金保険契約および変額保険契約に関連して生じた主な損益は以下のとおりです。

勘定科目	内容	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
生命保険料収入 および運用益	運用資産から生じる売却損益および 評価損益（純額）	46,890	879
	デリバティブ取引から生じる損益 （純額）：	△7,332	△1,348
	先物契約	△6,238	△374
	為替予約	△270	△350
	オプション契約	△824	△624
生命保険費用	保険契約債務および保険契約者勘定 の公正価値の変動による損益	△161,510	△83,491
	保険金や年金の支払事由等の発生に 伴う費用	180,775	75,617
	再保険契約の公正価値の変動による 損益	7,108	2,559

28 長期性資産評価損

当社および子会社は、使用目的で保有する長期性資産に対して減損の兆候を示唆する状況や環境の変化が生じた場合、回収可能性の判定を実施しています。当該資産の利用や最終処分の結果から得られる割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合は、帳簿価額の回収が困難であるとみなし、公正価値が帳簿価額を下回る場合には、公正価値まで評価減しています。

また、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、連結貸借対照表上、売却目的保有に分類される長期性資産は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
オペレーティング・リース投資	31,776	24,956
事業用資産	12,483	44,473
その他資産	164	19

なお、前連結会計年度末の売却目的保有に分類される長期性資産は、法人金融サービス事業部門、不動産事業部門、事業投資事業部門および海外事業部門に、当連結会計年度末の売却目的保有に分類される長期性資産は、法人金融サービス事業部門、不動産事業部門、事業投資事業部門および海外事業部門に含まれています。

公正価値は、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法、例えば稼働中の既存資産または開発プロジェクトの完成により生み出されると見積もられる将来キャッシュ・フローを使った割引現在価値法などにに基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士によって評価されます。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、当社および子会社は、長期性資産の帳簿価額と公正価値との差異について、それぞれ5,525百万円および2,418百万円の評価損を認識し、長期性資産評価損へ計上しました。その内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度				当連結会計年度			
	売却予定		キャッシュ・フロー減少		売却予定		キャッシュ・フロー減少	
	金額 (百万円)	件数	金額 (百万円)	件数	金額 (百万円)	件数	金額 (百万円)	件数
オフィスビル	190	2	—	—	—	—	—	—
商業施設	1,134	2	297	3	712	1	16	1
その他 ※	538	—	3,366	—	—	—	1,690	—
合計	1,862	—	3,663	—	712	—	1,706	—

※ 「その他」については、件数の記載を省略しています。なお、前連結会計年度に計上した評価損には、ホテルにかかる2,138百万円を含んでおり、当連結会計年度に計上した評価損には、ホテルにかかる825百万円を含んでいます。

なお、長期性資産評価損のセグメント別の内訳は、注記35「セグメント情報」に記載しています。

29 1株当たり情報

前連結会計年度および当連結会計年度における基本および希薄化後1株当たり利益の調整計算は以下のとおりです。

前連結会計年度において、192千株相当のストックオプションは、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり利益の計算に含んでいません。当連結会計年度において、逆希薄化効果を有するストックオプションはありません。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
当社株主に帰属する当期純利益	313,135	323,745

	前連結会計年度	当連結会計年度
加重平均株式数	1,281,238千株	1,280,020千株
希薄化効果： ストックオプションの権利行使	1,314千株	1,107千株
希薄化後1株当たり利益の計算に用いる加重平均株式数	1,282,552千株	1,281,127千株

	前連結会計年度 (円)	当連結会計年度 (円)
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益：		
基本的	244.40	252.92
希薄化後	244.15	252.70

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における1株当たり当社株主資本は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (円)	当連結会計年度末 (円)
1株当たり当社株主資本	2,095.64	2,263.41

※ 役員報酬BIP信託として保有する当社株式は、1株当たり利益の計算上、加重平均株式数の算定において控除する自己株式に含んでいます。（前連結会計年度1,946,561株、当連結会計年度1,740,314株）

リスク管理方針

当社および子会社は、資産・負債の統合管理（ALM）により金利リスクを管理しています。金利変動により不利な影響が及ばないように金利リスクをヘッジするためにデリバティブを利用しています。金利変動の結果、ヘッジ対象の資産、負債の公正価値またはキャッシュ・フローは上昇、または下落しますが、ヘッジ手段のデリバティブを利用することにより、そのような変動は通常減殺されます。当社および子会社が金利リスク管理の一部として利用しているデリバティブには、金利スワップがあります。

当社および子会社は、外貨建ての営業取引、海外投資に伴う為替変動リスクに対して、原則的に外貨建借入、為替予約および通貨スワップ等を利用してヘッジしています。海外子会社についても同様に、各地域の資産通貨に合わせて負債を構成することを原則としています。また、一部の子会社は、保険事業における変額年金保険契約および変額保険契約の最低保証リスクを経済的にヘッジするために、オプション契約、先物契約および為替予約を保有しています。

デリバティブを利用することにより、当社および子会社は、取引相手方の不履行が起こった場合の信用リスクにさらされています。当社および子会社は、デリバティブの取引相手方も含めた取引内容の承認、取引相手方ごとの想定元本、時価、取引の種類等に関するモニタリング等を定期的に行い、信用リスクを管理しています。

当社および子会社は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、信用リスク関連の偶発特性を有するデリバティブは保有していません。

(a) キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社および子会社は、金利スワップ契約、通貨スワップ契約および為替予約を利用して、変動金利の借入金や予定取引から発生するキャッシュ・フローの変動リスク、為替変動リスクをヘッジしています。ヘッジ対象から生じるキャッシュ・フローの変動が損益に影響したときに、その他の包括利益（損失）に計上された累積的損益を損益に再分類します。その他の包括利益（損失）に計上された累積的損益のうち、税効果控除後で3,041百万円の利益および503百万円の損失が、それぞれ前連結会計年度および当連結会計年度において損益に再分類され、税効果控除前の金額で計上されています。前連結会計年度において、キャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分から生じた損益は1,124百万円の損失です。当連結会計年度において、キャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分から生じた損益はありません。当連結会計年度末現在のその他の包括利益（損失）に含まれている未実現デリバティブ評価損益のうち、税効果控除後で86百万円の利益は2020年3月期中に損益に再分類される予定です。

(b) 公正価値ヘッジ

当社および子会社は、金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジする目的で、公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブを利用しています。当社および子会社は、外貨建てのリース債権、営業貸付金および借入金等の為替変動リスクをヘッジするために通貨スワップ契約および為替予約を利用してヘッジしています。また、当社および子会社は、営業貸付金や当社および海外子会社が発行する固定金利のメディアム・ターム・ノートや社債の金利変動に伴う公正価値の変動をヘッジするために金利スワップ契約を利用してヘッジしています。なお、海外子会社が現地通貨建て以外でメディアム・ターム・ノートを発行した場合には、通貨スワップ契約を用いて為替変動リスクをヘッジしています。その他、一部の海外子会社は外貨建ての長期借入債務を利用して、未認識の確定契約から生じる為替変動リスクをヘッジしています。前連結会計年度において、公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブに関連するヘッジの非有効部分から生じた損益はありません。当連結会計年度において、公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブに関連するヘッジの非有効部分から生じた損益は135百万円の損失です。

(c) 海外子会社の純投資ヘッジ

当社は、海外子会社への純投資の為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約、外貨による借入金および社債を利用してヘッジしています。

(d) ヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

当社および子会社は、主に金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジする目的で、金利スワップ契約、先物契約および為替予約を保有しています。また、一部の子会社は、保険事業における変額年金保険契約および変額保険契約の最低保証リスクを経済的にヘッジする目的でオプション契約、先物契約および為替予約を保有しています。

前連結会計年度におけるデリバティブの連結損益計算書に与える影響（税効果控除前）は以下のとおりです。

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるデリバティブ

	その他の包括利益に 認識された デリバティブ損益 (有効部分)	その他の包括利益（損失）から損益に 振替られたデリバティブ損益 (有効部分)		損益認識されたデリバティブ損益 (非有効部分および有効性テスト除外分)	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)
金利スワップ契約	△114	金融収益／支払利息	132	—	—
為替予約	△566	その他の損益（純額）	△20	—	—
通貨スワップ契約	5,620	金融収益／支払利息／ その他の損益（純額）	3,910	その他の損益（純額）	△1,124

(2) 公正価値ヘッジにおけるデリバティブおよびその他のヘッジ手段

	損益認識されたデリバティブ等の損益		損益認識されたヘッジ対象の損益	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目
金利スワップ契約	△393	金融収益／支払利息	393	金融収益／支払利息
為替予約	956	その他の損益（純額）	△956	その他の損益（純額）
通貨スワップ契約	1,147	その他の損益（純額）	△1,147	その他の損益（純額）

(3) 純投資ヘッジにおけるデリバティブおよびその他のヘッジ手段

	その他の包括利益に 認識された デリバティブ等の損益 (有効部分)	その他の包括利益（損失）から損益に 振替られたデリバティブ等の損益 (有効部分)		損益認識されたデリバティブ等の損益 (非有効部分および有効性テスト除外分)	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)
為替予約	△14,300	子会社・関連会社株式 売却損益および清算損	△3,559	—	—
外貨建の借入金 および社債	8,746	—	—	—	—

(4) ヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

	損益認識されたデリバティブ損益	
	金額(百万円)	勘定科目
金利スワップ契約	1,420	その他の損益（純額）
先物契約	△5,819	有価証券売却・評価損益および受取配当金 生命保険料収入および運用益 ※
為替予約	△6,626	有価証券売却・評価損益および受取配当金 生命保険料収入および運用益 ※ その他の損益（純額）
クレジット・デリバティブの買建	△4	その他の損益（純額）
オプションの買建／売建、その他	△291	その他の損益（純額） 生命保険料収入および運用益 ※

※ 上表における先物契約、為替予約およびオプションの買建／売建、その他には、前連結会計年度において、保険事業における変額年金保険契約および変額保険契約の最低保証リスクを経済的にヘッジするために保有する先物契約、為替予約およびオプションの買建から生じる損益を含んでいます（注記27 「生命保険事業」参照）。

当連結会計年度におけるデリバティブの連結損益計算書に与える影響（税効果控除前）は以下のとおりです。

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるデリバティブ

	その他の包括利益に 認識された デリバティブ損益 (有効部分)	その他の包括利益（損失）から損益に 振替られたデリバティブ損益 (有効部分)		損益認識されたデリバティブ損益 (非有効部分および有効性テスト除外分)	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)
金利スワップ契約	△4,313	金融収益／支払利息	157	—	—
為替予約	115	その他の損益（純額）	△156	—	—
通貨スワップ契約	△1,816	金融収益／支払利息／ その他の損益（純額）	△639	—	—

(2) 公正価値ヘッジにおけるデリバティブおよびその他のヘッジ手段

	損益認識されたデリバティブ等の損益		損益認識されたヘッジ対象の損益	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目
金利スワップ契約	△8,448	金融収益／支払利息	8,448	金融収益／支払利息
為替予約	△5,538	その他の損益（純額）	5,403	その他の損益（純額）

(3) 純投資ヘッジにおけるデリバティブおよびその他のヘッジ手段

	その他の包括利益に 認識された デリバティブ等の損益 (有効部分)	その他の包括利益（損失）から損益に 振替られたデリバティブ等の損益 (有効部分)		損益認識されたデリバティブ等の損益 (非有効部分および有効性テスト除外分)	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)
為替予約	4,850	子会社・関連会社株式 売却損益および清算損	△2,540	—	—
外貨建の借入金 および社債	△5,963	—	—	—	—

(4) ヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

	損益認識されたデリバティブ損益	
	金額(百万円)	勘定科目
金利スワップ契約	832	その他の損益（純額）
先物契約	△912	有価証券売却・評価損益および受取配当金 生命保険料収入および運用益 ※
為替予約	△6,589	有価証券売却・評価損益および受取配当金 生命保険料収入および運用益 ※ その他の損益（純額）
クレジット・デリバティブの買建／売建	105	その他の損益（純額）
オプションの買建／売建、その他	710	その他の損益（純額） 生命保険料収入および運用益 ※

※ 上表における先物契約、為替予約およびオプションの買建／売建、その他には、当連結会計年度において、保険事業における変額年金保険契約および変額保険契約の最低保証リスクを経済的にヘッジするために保有する先物契約、為替予約およびオプションの買建から生じる損益を含んでいます（注記27 「生命保険事業」参照）。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるデリバティブ等の想定元本および相殺前の公正価値は以下のとおりです。

前連結会計年度末					
	想定元本 (百万円)	デリバティブ資産		デリバティブ負債	
		公正価値 (百万円)	勘定科目	公正価値 (百万円)	勘定科目
ヘッジ目的でヘッジ手段指定されたデリバティブおよびその他のヘッジ手段					
金利スワップ契約	278, 850	55	その他資産	4, 759	その他負債
先物契約、為替予約	566, 583	11, 445	その他資産	2, 149	その他負債
通貨スワップ契約	70, 156	422	その他資産	3, 220	その他負債
外貨建の長期借入債務	396, 503	—	—	—	—
ヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ					
金利スワップ契約	19, 569	272	その他資産	165	その他負債
オプションの買建／売建、 その他 ※	372, 138	7, 025	その他資産	701	その他負債
先物契約、為替予約 ※	271, 365	2, 612	その他資産	1, 298	その他負債
クレジット・デリバティブの 買建	5, 459	—	—	108	その他負債

※ 上表におけるオプションの買建／売建、その他および先物契約、為替予約の想定元本には、保険事業における変額年金保険契約および変額保険契約の最低保証リスクを経済的にヘッジするために保有するオプションの買建、先物契約および為替予約をそれぞれ40,275百万円、38,094百万円および12,140百万円を含んでいます。また、上表におけるデリバティブ資産にはオプションの買建、先物契約および為替予約の公正価値それぞれ844百万円、182百万円および90百万円、デリバティブ負債には先物契約および為替予約の公正価値それぞれ318百万円および15百万円を含んでいます。

当連結会計年度末					
	想定元本 (百万円)	デリバティブ資産		デリバティブ負債	
		公正価値 (百万円)	勘定科目	公正価値 (百万円)	勘定科目
ヘッジ目的でヘッジ手段指定されたデリバティブおよびその他のヘッジ手段					
金利スワップ契約	498, 874	11	その他資産	17, 320	その他負債
先物契約、為替予約	505, 909	1, 888	その他資産	3, 177	その他負債
通貨スワップ契約	65, 575	1, 203	その他資産	364	その他負債
外貨建の長期借入債務	641, 127	—	—	—	—
ヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ					
金利スワップ契約	60, 657	127	その他資産	119	その他負債
オプションの買建／売建、 その他 ※	556, 668	11, 140	その他資産	2, 809	その他負債
先物契約、為替予約 ※	320, 710	1, 119	その他資産	2, 159	その他負債
クレジット・デリバティブの 買建／売建	262	7	その他資産	10	その他負債

※ 上表におけるオプションの買建／売建、その他および先物契約、為替予約の想定元本には、保険事業における変額年金保険契約および変額保険契約の最低保証リスクを経済的にヘッジするために保有するオプションの買建、先物契約および為替予約をそれぞれ34,701百万円、37,359百万円および13,171百万円を含んでいます。また、上表におけるデリバティブ資産にはオプションの買建、先物契約および為替予約の公正価値それぞれ206百万円、248百万円および30百万円、デリバティブ負債には先物契約および為替予約の公正価値それぞれ258百万円および173百万円を含んでいます。

31 資産および負債の相殺表示

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、当社および子会社における、デリバティブ資産および負債等に関する認識済みの金額、相殺している金額、および連結貸借対照表上の金額の情報は以下のとおりです。

前連結会計年度末						
	認識済みの金額 (百万円)	相殺している 金額 (百万円)	連結貸借対照表 上の金額 (百万円)	連結貸借対照表上、 相殺していない金額 ※ 1		純額 (百万円)
				金融商品 (百万円)	担保 (百万円)	
デリバティブ資産	21,831	△2,105	19,726	△820	△6,497	12,409
売戻条件付有価証券 買入取引、担保付有 価証券借入取引およ び類似の取引 ※ 2	5,784	△5,590	194	—	—	194
資産合計	27,615	△7,695	19,920	△820	△6,497	12,603
デリバティブ負債	12,400	△2,105	10,295	—	△180	10,115
買戻条件付有価証券 売却取引、担保付有 価証券貸付取引およ び類似の取引 ※ 2	5,590	△5,590	—	—	—	—
負債合計	17,990	△7,695	10,295	—	△180	10,115

当連結会計年度末						
	認識済みの金額 (百万円)	相殺している 金額 (百万円)	連結貸借対照表 上の金額 (百万円)	連結貸借対照表上、 相殺していない金額 ※ 1		純額 (百万円)
				金融商品 (百万円)	担保 (百万円)	
デリバティブ資産	15,495	△1,497	13,998	△196	—	13,802
資産合計	15,495	△1,497	13,998	△196	—	13,802
デリバティブ負債	25,958	△1,497	24,461	△8,353	△79	16,029
負債合計	25,958	△1,497	24,461	△8,353	△79	16,029

※ 1 法的拘束力のあるマスターネットティング契約および、それと同様の契約のうち、相殺していない金額です。

※ 2 売戻条件付有価証券買入取引、担保付有価証券借入取引および類似の取引は、連結貸借対照表上、その他資産に計上しています。買戻条件付有価証券売却取引、担保付有価証券貸付取引および類似の取引は、連結貸借対照表上、その他負債に計上しています。

32 重要な信用リスクの集中

当社および子会社は、予備審査、与信限度額、担保や保証の要求、相殺権の設定、継続的な監視など与信管理に関して様々な方針および手続を確立しています。当社および子会社の主な金融商品は、所有権により保全されているファイナンス・リース投資および担保物件により保全されている営業貸付金であり、必要な場合には保証も取得しています。担保の価値や適正性は継続的に監視されています。したがって、担保等で保全されている営業取引に関しては、契約相手先の債務不履行により生ずる貸倒損失のリスクは軽微であると考えています。当社および子会社は、倒産やその他の損失が生じた場合、担保権を行使しています。しかしながら大幅な地価の下落により、担保不動産の公正価値が担保設定額を下回る場合には、予想を超える損失を被るリスクが生じます。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、一債務者に対し連結総資産の1%を超える信用リスクの集中はありません。当社および子会社の与信を地域的に見ると、前連結会計年度末ですべての金融商品から生じる信用リスクの76%にあたる6兆1,661億円、当連結会計年度末現在で72%にあたる6兆3,634億円が日本国内の顧客に対するものです。海外において最も信用リスクが集中しているのは米州であり、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ8,205億円および1兆750億円です。

当社および子会社は自動車や航空機などの輸送機器を保有しています。輸送機器は、主にファイナンス・リース投資およびオペレーティング・リース投資に計上されています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、ファイナンス・リース投資およびオペレーティング・リース投資において、連結総資産に対する輸送機器への投資額の割合はそれぞれ11.8%、11.4%です。

当社および子会社は、個人向け住宅ローン貸付を行っています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、営業貸付金において、連結総資産に対する住宅ローンへの投資額の割合はそれぞれ12.3%、13.1%です。

33 金融商品の見積公正価値

以下の情報は金融商品の連結貸借対照表上の帳簿価額と、市場価額または公正価値との関連性について理解を高めるために開示するものです。この開示は、ファイナンス・リース投資、関連会社投資、年金債務、投資契約に区分されない保険契約や再保険契約を含んでいません。

前連結会計年度末					
	帳簿価額 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	公正価値測定に使用したインプット (百万円)		
			レベル1	レベル2	レベル3
資産：					
現金および現金等価物	1,321,241	1,321,241	1,321,241	—	—
使途制限付現金	83,876	83,876	83,876	—	—
営業貸付金（貸倒引当金控除後）	2,779,186	2,788,069	—	139,416	2,648,653
短期売買目的有価証券	422,053	422,053	35,766	386,287	—
投資有価証券：					
時価評価可能	1,167,247	1,194,180	65,716	969,668	158,796
時価評価不可能 ※1	140,155	140,155	—	—	—
その他資産					
定期預金	3,378	3,378	—	3,378	—
デリバティブ資産 ※2	19,726	19,726	—	—	—
再保険貸（投資契約）	51,351	52,015	—	—	52,015
負債：					
短期借入債務	306,754	306,754	—	306,754	—
預金	1,757,462	1,759,248	—	1,759,248	—
保険契約債務および保険契約者勘定（投資契約）	275,507	275,979	—	—	275,979
長期借入債務	3,826,504	3,830,529	—	922,319	2,908,210
その他負債					
デリバティブ負債 ※2	10,295	10,295	—	—	—

※1 投資有価証券のうち140,155百万円は、実務上困難なため公正価値を見積もっていません。

※2 取引相手毎の相殺後の金額です。相殺前のインプット情報につきましては、注記3「公正価値測定」をご参照ください。

当連結会計年度末					
	帳簿価額 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	公正価値測定に使用したインプット (百万円)		
			レベル1	レベル2	レベル3
資産：					
現金および現金等価物	1,161,032	1,161,032	1,161,032	—	—
使途制限付現金	122,548	122,548	122,548	—	—
営業貸付金（貸倒引当金控除後）	3,231,708	3,228,750	—	199,590	3,029,160
持分証券 ※1	425,593	425,593	68,631	295,769	61,193
短期売買目的負債証券	1,564	1,564	—	1,564	—
売却可能負債証券	1,264,244	1,264,244	24,831	1,138,966	100,447
満期保有目的負債証券	114,061	144,326	—	120,714	23,612
その他資産					
定期預金	4,754	4,754	—	4,754	—
デリバティブ資産 ※2	13,998	13,998	—	—	—
再保険貸（投資契約）	29,989	30,400	—	—	30,400
負債：					
短期借入債務	309,549	309,549	—	309,549	—
預金	1,782,198	1,782,753	—	1,782,753	—
保険契約債務および保険契約者勘定（投資契約）	244,497	244,653	—	—	244,653
長期借入債務	4,186,222	4,199,341	—	1,158,287	3,041,054
その他負債					
デリバティブ負債 ※2	24,461	24,461	—	—	—

※1 1株当たり純資産価値で測定された投資ファンド12,100百万円を含んでいません。

※2 取引相手毎の相殺後の金額です。相殺前のインプット情報につきましては、注記3「公正価値測定」をご参照ください。

公正価値のインプットレベル

活発な市場での市場価額が入手できるものについては、市場価額を使用し、レベル1に分類しています。活発な市場での市場価額が入手できない場合、類似した資産の相場価額など、レベル1に含まれる公表価額以外の観察可能なインプットに基づき公正価値測定を行うものについては、レベル2に分類しています。市場価額が入手できず、観察可能なインプットもない場合には、公正価値測定は割引キャッシュ・フロー法、一般的なオプション・プライシング・モデルなどの評価モデルおよび第三者の算定する価格に基づき評価しています。評価モデルおよび第三者の算定する価格を使用する場合には観察不能なインプットを含むため、レベル3に分類しています。

契約債務

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、当社および一部の子会社が行っているリース資産の買付予約額はそれぞれ341百万円および210百万円です。

解約不可能期間中の基本レンタル料の支払予定は以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
2019年	7,939	—
2020年	7,017	7,694
2021年	6,018	6,647
2022年	5,543	5,923
2023年	6,631	5,434
2024年	—	4,802
2024年以降	34,523	—
2025年以降	—	34,485
合計	67,671	64,985

当社および一部の子会社は、条件付で解約可能な定期借地契約を締結しています。前連結会計年度末における2023年までの支払予定賃借料は63,205百万円、2024年以降の支払予定賃借料は68,722百万円です。当連結会計年度末現在における2024年までの支払予定賃借料は57,388百万円、2025年以降の支払予定賃借料は64,222百万円です。

当社および一部の子会社は、主に解約可能な事務所の賃貸借契約を締結しており、前連結会計年度および当連結会計年度にそれぞれ14,516百万円および17,564百万円の賃借料を支払っています。

当社および一部の子会社は、解約不可能なシステム運用・管理のアウトソーシング契約を締結し、前連結会計年度および当連結会計年度にそれぞれ5,922百万円および7,355百万円の委託料を支払っています。これらの契約のうち最も長いものは、2025年3月期まで続きます。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における今後の支払予定額は以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
2019年	5,280	—
2020年	3,764	4,323
2021年	1,673	1,891
2022年	751	856
2023年	358	420
2024年	—	18
2024年以降	4	—
2025年以降	—	0
合計	11,830	7,508

当社および一部の子会社は、不動産開発案件の見積建設費用等にかかるコミットメントおよびその他のコミットメント契約を結び、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の総額はそれぞれ77,957百万円および121,647百万円です。

当社および一部の子会社は、契約上合意された条件に合致する限りにおいて、顧客に将来貸付を行うコミットメント契約およびファンドに将来投資を行うコミットメント契約を結んでいます。未実行枠は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、319,154百万円および375,238百万円です。

保証

当社および子会社は、会計基準編纂書460(保証)の適用範囲に該当する保証契約の公正価値を、契約の開始時点において、連結貸借対照表に負債計上しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の、保証契約の支払限度額、負債計上されている帳簿価額、契約の最長期限は以下のとおりです。

保証の種類	前連結会計年度末			当連結会計年度末		
	保証の 支払限度額 (百万円)	保証債務の 帳簿価額 (百万円)	契約の 最長期限	保証の 支払限度額 (百万円)	保証債務の 帳簿価額 (百万円)	契約の 最長期限
事業性資金債務保証	488,297	7,294	2025年	500,499	6,707	2026年
譲渡債権保証	166,906	1,227	2058年	175,623	1,436	2059年
一般個人ローン保証	297,153	37,596	2029年	343,119	42,400	2030年
住宅ローン保証	28,408	5,021	2048年	40,395	4,701	2048年
その他	615	230	2025年	263	1	2024年
合計	981,379	51,368	—	1,059,899	55,245	—

事業性資金債務保証：当社および一部の子会社は、主に、金融機関が顧客に対し融資した資金の返済を保証しています。当社および当該子会社は、債務者である顧客が、契約に基づいて元本もしくは利息の支払を行わなかった場合に、債務者に代わり債務を履行します。一部の契約については、債務者である顧客の資産が融資の担保に差し入れられています。当社および当該子会社が債務者に代わり債務を履行する場合、当社および当該子会社はその担保資産を得ることができます。また、金融機関が顧客に対し融資した資金の返済を保証する契約には、保証履行額が保証料の一定の範囲内に限定されている契約を含んでいます。当該保証の前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の保証契約の総額は、1,098,000百万円および1,089,000百万円であり、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の保証債務の帳簿価額は、1,966百万円および2,559百万円です。当該保証の支払限度額の金額は保証料の一定の範囲内に限定され、上記の保証契約の総額より小さな金額となっています。保証履行額が保証料の一定の範囲内に限定されていない契約については、契約期間内における保証の支払限度額が予め金融機関と取り決めた保証枠を基に算定されます。このため、当該支払限度額には将来発生し得る保証の額が含まれ、連結会計年度末現在における実行済みの保証残高より大きな金額となっています。また、実行済みの保証残高には保証履行時に当社が一時的に負担する金融機関が負担すべき金額が含まれ、金融機関と精算を行うまでの期間、金融機関への信用リスクを内包しています。金融機関への信用リスクを除く当社の実質的な保証履行額は、金融機関と予め取り決めた分担方法に基づき当社が負担する金額に限定されています。

保証の履行リスクは、過去に発生したクレジットイベントに基づいて検討しています。当連結会計年度において、保証の履行リスクに大きな変動はありません。

譲渡債権保証：米国の子会社は、ファニーメイのDelegated Underwriting and Servicingプログラムに基づいて、事前にファニーメイの承認を得ることなしに、集合住宅や高齢者向け住宅ローン債権の引き受け、実行、資金提供およびサービシングを行う権限を有しています。このプログラムにおいて、ファニーメイは債権購入のコミットメントを提供しています。

権限を譲り受ける一方で、当該子会社は、ファニーメイに譲渡した一部の住宅ローン債権のパフォーマンスを保証し、それらの債権から損失が発生した場合に、その損失の一部を負担する保証の履行リスクを有しています。当連結会計年度において、保証の履行リスクに大きな変動はありません。

なお、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、Delegated Underwriting and Servicingプログラムに基づいて売却した、当該子会社が一部の損失を負担する債権残高は、それぞれ564,854百万円および593,062百万円です。

一般個人ローン保証：一部の子会社は、日本の金融機関が行ったカードローン等について、債務者の支払を保証しています。当該子会社は、それらのローンの延滞が主として1ヶ月以上になった場合に、その債務者に代わり債務を履行します。

保証の履行リスクは、過去に発生したクレジットイベントに基づいて検討しています。当連結会計年度において、保証の履行リスクに大きな変動はありません。

住宅ローン保証：当社および一部の子会社は、日本の金融機関が第三者に対し融資した住宅ローンの返済を保証しています。当社および当該子会社は、それらのローンの延滞が主として3ヶ月以上になった場合に、債務者に代わって債務を履行します。住宅ローンには通常、当該不動産が担保として差し入れられています。当社および当該子会社が債務者に代わり債務を履行する場合、当社および当該子会社はその担保資産を得ることができます。

保証の履行リスクは、過去に発生したクレジットイベントに基づいて検討しています。当連結会計年度において、保証の履行リスクに大きな変動はありません。

その他：その他の債務保証契約には、金融機関に対する支払保証および債権の代理回収契約に伴う支払保証があります。金融機関に対する支払保証契約において一部の子会社は、金融機関の顧客が債務者となり、その債務が不履行となった場合に、債務者に代わって当該金融機関に債務を支払います。また、債権の代理回収契約において当社および一部の子会社は、第三者の債務を回収しますが、当該債務を回収できなかった場合には、債務者に代わって債権者に支払いを行います。

訴訟

当社および一部の子会社は通常の営業の中で生じる損害賠償請求に係わっていますが、経営者は当社の財政状態および経営成績に重要な影響を与える訴訟等はないと考えています。

以下に報告されている事業セグメントの財務情報は、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、かつ経営上の最高意思決定者による業績の評価および経営資源の配分の決定に定期的に使用されているものです。

6セグメントの事業内容は以下のとおりです。

法人金融サービス事業部門	： 金融、各種手数料ビジネス
メンテナンスリース事業部門	： 自動車リース・レンタカー・カーシェアリング、電子計測器・IT関連機器などのレンタルおよびリース
不動産事業部門	： 不動産開発・賃貸・管理、施設運営、不動産の資産運用
事業投資事業部門	： 環境エネルギー、企業投資、コンセッション
リテール事業部門	： 生命保険、銀行、カードローン
海外事業部門	： アセットマネジメント、航空機・船舶関連、企業投資、金融

当連結会計年度より、当社は、不動産事業の相互補完を行い、総合不動産グループとして一体での中長期的な成長を目指すことを目的として、大京を完全子会社化しました。その結果、当連結会計年度より、大京のセグメント区分を事業投資事業部門から不動産事業部門へ変更しました。なお、この変更により、前連結会計年度および前連結会計年度末のセグメント数値を組替再表示しています。

前連結会計年度および当連結会計年度のセグメント情報は以下のとおりです。

前連結会計年度							
	法人金融 サービス 事業 (百万円)	メンテナンス リース 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	事業投資 事業 (百万円)	リテール 事業 (百万円)	海外 事業 (百万円)	合計 (百万円)
セグメント収益	115,837	275,933	489,752	1,083,505	428,697	479,619	2,873,343
金融収益	30,737	14,247	2,072	9,274	72,929	98,426	227,685
支払利息	5,019	3,242	2,285	5,670	4,026	51,536	71,778
減価償却費・ その他償却費	10,404	131,829	18,218	18,460	21,642	70,109	270,662
重要な非現金項目							
貸倒引当金繰入 (戻入)額	1,072	192	△8	△927	11,244	5,783	17,356
長期性資産評価損	32	29	4,187	27	—	1,250	5,525
保険契約債務 増加(減少)額	—	—	—	—	△53,512	—	△53,512
持分法投資損益・ 子会社・関連会社 株式売却損益および 清算損	2,681	102	35,461	49,315	6	11,749	99,314
セグメント利益	49,275	40,162	74,395	84,097	74,527	106,622	429,078
セグメント資産	991,818	847,190	801,969	674,617	3,174,505	2,608,819	9,098,918
長期性資産残高	41,252	482,563	509,450	257,266	43,878	507,715	1,842,124
長期性資産支出額	3,764	170,727	69,693	47,841	174	286,730	578,929
関連会社投資	16,845	1,996	100,219	156,896	702	314,569	591,227

当連結会計年度							
	法人金融 サービス 事業 (百万円)	メンテナンス リース 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	事業投資 事業 (百万円)	リテール 事業 (百万円)	海外 事業 (百万円)	合計 (百万円)
セグメント収益	95,212	288,211	529,064	615,151	428,904	490,730	2,447,272
金融収益	28,829	14,352	2,065	9,063	76,693	111,634	242,636
支払利息	4,067	3,026	2,249	7,054	4,080	62,821	83,297
減価償却費・ その他償却費	11,096	139,897	17,299	21,223	25,774	73,123	288,412
重要な非現金項目							
貸倒引当金繰入 (戻入)額	1,106	336	23	△187	11,541	9,564	22,383
長期性資産評価損	—	712	1,553	43	—	110	2,418
保険契約債務 増加(減少)額	—	—	—	—	10,109	—	10,109
持分法投資損益・ 子会社・関連会社 株式売却損益および 清算損	△416	1,329	16,845	15,707	△17	32,840	66,288
セグメント利益	25,482	38,841	89,247	38,170	84,211	125,444	401,395
セグメント資産	959,725	873,775	720,221	733,612	3,571,437	3,138,928	9,997,698
長期性資産残高	39,856	500,435	424,833	282,895	29,406	524,662	1,802,087
長期性資産支出額	2,781	195,443	73,321	40,818	2	308,808	621,173
関連会社投資	16,276	33	107,072	161,966	631	556,682	842,660

セグメント情報の会計方針は、税金費用、非支配持分に帰属する当期純利益、償還可能非支配持分に帰属する当期純利益の取り扱いを除き、注記2の「重要な会計方針」における記載と概ね同一です。また、セグメント情報では当社株主に帰属する損益（税引前）で業績を評価しているため、非支配持分または償還可能非支配持分に帰属する当期純利益はセグメント損益に含んでいません。セグメント情報では税引前当期純利益で業績を評価しているため、税金費用はセグメント損益に含んでいません。税引後で連結財務諸表に認識される非支配持分に帰属する当期純利益、償還可能非支配持分に帰属する当期純利益は税引前のベースに修正しています。各セグメントの営業活動に直接関連している人件費を含め、販売費および一般管理費の大部分は各セグメントに集計され、計上されています。また一部の長期性資産評価損や為替差損益（その他の損益（純額）に含まれる）など、経営者がセグメントの業績評価にあたって考慮していない損益はセグメント損益に含まず、本社部門の項目として扱っています。

各セグメントに帰属させている資産は、ファイナンス・リース投資、営業貸付金、オペレーティング・リース投資、投資有価証券、事業用資産、関連会社投資、棚卸資産、賃貸資産前渡金（その他資産に含まれる）、事業用資産前渡金（その他資産に含まれる）、企業結合に伴う営業権およびその他の無形資産（その他資産に含まれる）、サービス資産（その他資産に含まれる）です。なお、社用資産の減価償却費はセグメント損益に含めていますが、対応する資産はセグメント資産に含めていません。しかし、これらの影響額は軽微です。

当連結会計年度より、連結損益計算書の表示方法の変更を行っています。変更内容の詳細については、注記2「重要な会計方針（af）表示方法の変更」をご参照ください。

当連結会計期間より、従来はセグメント収益、セグメント利益およびセグメント資産に含めていなかったリース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するための連結対象V I Eについては、各セグメントのセグメント収益・セグメント利益・セグメント資産に含めて計上しています。この変更により、前連結会計年度のセグメント数値を組替再表示しています。

セグメント数値と連結財務諸表との調整は以下のとおりです。

調整が重要な項目は、セグメント収益、セグメント利益およびセグメント資産です。その他の項目はセグメント数値と連結財務諸表の数値の間に重要な差異はありません。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
セグメント収益		
セグメント収益合計	2,873,343	2,447,272
本社部門保有の資産にかかる収入	8,531	8,655
内部取引消去	△19,103	△21,063
連結財務諸表上の営業収益	2,862,771	2,434,864
セグメント利益		
セグメント利益合計	429,078	401,395
本社部門の損益	△4,329	△10,012
非支配持分および償還可能非支配持分に帰属する 当期純利益	10,752	4,347
連結財務諸表上の税引前当期純利益	435,501	395,730
セグメント資産		
セグメント資産合計	9,098,918	9,997,698
現金および現金等価物・使途制限付現金	1,405,117	1,283,580
貸倒引当金	△54,672	△58,011
受取手形、売掛金および未収入金	294,773	280,590
その他の本社資産	681,846	671,060
連結財務諸表上の総資産	11,425,982	12,174,917

前連結会計年度および当連結会計年度における当社および子会社の所在地別に分類した地域別情報は以下のとおりです。

前連結会計年度				
	日本 (百万円)	米州地域 (百万円)	その他海外 (百万円)	連結合計 (百万円)
営業収益	2,377,729	208,264	276,778	2,862,771
税引前当期純利益	320,511	74,105	40,885	435,501

当連結会計年度				
	日本 (百万円)	米州地域 (百万円)	その他海外 (百万円)	連結合計 (百万円)
営業収益	1,948,868	205,233	280,763	2,434,864
税引前当期純利益	274,431	70,935	50,364	395,730

(注) 1 本邦以外の区分に属する主な国または地域

米州地域・・・米国

その他海外・・・アジア地域、欧州地域、豪州地域、中東地域

- 2 当連結会計年度より、ORIX Corporation Europe N.V. については、従来その他海外に計上していたものを、営業収益、税引前当期純利益共に上記地域に分割して計上しています。この変更により、前連結会計年度の地域別情報を組替再表示しています。

前連結会計年度において、単独で営業収益の10%を超える一つの顧客からの収益が法人金融セグメント、事業投資セグメントにそれぞれ、3百万円、320,446百万円計上されています。当連結会計年度において、単独で営業収益の10%を超える顧客は存在しません。

当連結会計年度における顧客との契約から認識した収益の財またはサービスの種類別、および地域別による分解は以下のとおりです。

当連結会計年度									
	セグメント区分							本社部門の 収入および 内部消去 (百万円)	連結合計 (百万円)
	法人金融 サービス 事業 (百万円)	メンテナンス リース 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	事業投資 事業 (百万円)	リテール 事業 (百万円)	海外 事業 (百万円)	合計 (百万円)		
財またはサービスの 種類別									
商品売上高	4,379	5,392	8,063	436,044	—	6,798	460,676	1,353	462,029
不動産売上高	—	—	133,426	—	—	710	134,136	—	134,136
アセットマネジメ ントおよび サービシング収入	0	—	5,523	454	163	185,787	191,927	△107	191,820
自動車関連 サービス収入	486	61,398	—	204	—	16,994	79,082	△359	78,723
施設運営事業収入	0	—	100,940	—	—	3,066	104,006	△1	104,005
環境エネルギー 事業関連 サービス収入	2,815	—	188	129,166	—	1,004	133,173	△930	132,243
不動産管理および 仲介収入	—	—	105,278	—	—	—	105,278	△2,216	103,062
不動産請負工事 売上高	—	—	83,182	—	—	—	83,182	△965	82,217
その他	35,958	9,153	4,513	39,081	3,448	20,544	112,697	△5,356	107,341
顧客との契約から 認識した収益合計	43,638	75,943	441,113	604,949	3,611	234,903	1,404,157	△8,581	1,395,576
地域別									
日本	43,638	75,610	441,113	603,957	3,611	6,749	1,174,678	△4,886	1,169,792
米州地域	—	—	—	—	—	114,614	114,614	—	114,614
その他海外	—	333	—	992	—	113,540	114,865	△3,695	111,170
顧客との契約から 認識した収益合計	43,638	75,943	441,113	604,949	3,611	234,903	1,404,157	△8,581	1,395,576
その他の源泉から 認識した収益 ※	51,574	212,268	87,951	10,202	425,293	255,827	1,043,115	△3,827	1,039,288
セグメント収益 ／営業収益合計	95,212	288,211	529,064	615,151	428,904	490,730	2,447,272	△12,408	2,434,864

※ その他の源泉から認識した収益は、生命保険料収入および運用益やオペレーティング・リース収益、金利収入等の金融収益等、会計基準編纂書606(顧客との契約から生じる収益)の範囲外の収益を含んでいます。

36 重要な後発事象

該当事項はありません。

⑥【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結財務諸表注記「17 短期および長期借入債務」に記載しています。

【借入金等明細表】

連結財務諸表注記「17 短期および長期借入債務」に記載しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当該連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

【評価性引当金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	その他 (百万円)	当期末残高 (百万円)
リストラ費用					
退職金および他の従業員解雇給付	2,151	—	△3	△99	2,049
繰延税金資産に対する評価性引当金	14,676	2,376	△3,717	△179	13,156

(注) 1 リストラ費用のその他は、為替相場の変動による影響額です。

2 繰延税金資産に対する評価性引当金の当期減少額には、繰越欠損金を使用し期間損益を認識したことによる減少額2,648百万円、その他繰越欠損金の有効期限切れによる減少額および子会社の売却・清算等による減少額を含みます。また、その他は、為替相場の変動および税制改正等による影響額です。その他に含まれる税制改正による影響額は、税率変更の影響による108百万円の増加です。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
営業収益 (百万円)	603,917	1,262,014	1,796,155	2,434,864
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	110,954	220,945	295,168	395,730
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	79,947	155,050	236,207	323,745
1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(基本的) (円)	62.46	121.13	184.53	252.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益(基本的) (円)	62.46	58.67	63.41	68.39

(注) 1 米国会計基準に基づき記載されています。

2 営業収益には消費税等は含まれていません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	232,888	251,945
売掛金	15,011	15,153
割賦債権	※11, ※13 98,042	※11, ※13 87,168
リース債権	※13 120,040	※13 109,185
リース投資資産	※2, ※13 236,983	※2, ※13 231,978
営業貸付金	※2, ※3, ※4, ※6, ※13 1,774,332	※2, ※3, ※4, ※6, ※13 1,853,169
有価証券	1,000	33
商品	285	172
前渡金	978	2,421
前払費用	6,470	6,918
その他	※13 94,662	※13 85,831
貸倒引当金	△39,039	△36,526
流動資産合計	2,541,656	2,607,449
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産		
貸貸資産	※2 183,133	※2 164,860
貸貸資産前渡金	18,652	15,065
社用資産		
建物	2,115	2,387
構築物	118	108
機械及び装置	※2 22,394	※2 23,130
工具、器具及び備品	695	867
土地	744	744
リース賃借資産	30	19
建設仮勘定	2,911	6,545
有形固定資産合計	230,795	213,730
無形固定資産		
ソフトウェア	2,119	1,370
商標権	1	0
電話加入権	162	162
その他	735	1,694
無形固定資産合計	3,018	3,228
投資その他の資産		
投資有価証券	65,950	76,175
関係会社株式	※2 1,241,280	※2 1,545,700
関係会社社債	1,095	—
その他の関係会社有価証券	218,233	236,742
出資金	566	251
従業員に対する長期貸付金	58	40
固定化営業債権	※3, ※10 1,354	※3, ※10 1,394
前払年金費用	32,744	33,381
繰延税金資産	14,027	19,208
その他	16,572	17,555
貸倒引当金	△584	△547
投資その他の資産合計	1,591,301	1,929,901
固定資産合計	1,825,115	2,146,859
資産合計	4,366,772	4,754,309

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※12 23,184	※12 30,052
短期借入金	158,720	291,195
1年内返済予定の長期借入金	257,433	204,702
コマーシャル・ペーパー	61,500	47,400
1年内償還予定の社債	65,000	67,670
リース債務	1,261	1,552
未払費用	13,578	15,764
未払法人税等	-	23,269
預り金	12,699	10,831
前受収益	10,766	9,863
割賦未実現利益	6,827	6,037
債務保証損失引当金	7,087	6,228
その他	※2 45,004	※2 26,619
流動負債合計	663,063	741,187
固定負債		
社債	806,715	871,894
長期借入金	※2 1,656,776	※2 1,854,477
リース債務	4,331	4,827
役員退職慰労引当金	2,036	2,141
資産除去債務	1,652	2,791
その他	※2 101,841	※2 105,485
固定負債合計	2,573,353	2,841,617
負債合計	3,236,417	3,582,804

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	220,961	221,111
資本剰余金		
資本準備金	248,140	248,290
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	248,140	248,290
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	4,956	3,600
繰越利益剰余金	744,928	786,804
利益剰余金合計	749,884	790,405
自己株式	△75,544	△75,903
株主資本合計	1,143,441	1,183,903
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,638	5,568
繰延ヘッジ損益	△21,967	△17,967
評価・換算差額等合計	△13,329	△12,399
新株予約権	242	—
純資産合計	1,130,354	1,171,504
負債純資産合計	4,366,772	4,754,309

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
売上高		
リース売上高	※1 192,166	※1 217,907
割賦売上高	54,500	50,178
営業貸付収益	※6 39,427	※6 38,620
関係会社受取配当金	167,221	140,011
電力販売売上高	79,664	97,028
その他の売上高	※2 43,582	※2 41,459
売上高合計	576,563	585,205
売上原価		
リース原価	※3 158,521	※3 168,238
割賦原価	51,558	47,462
資金原価	※4 39,887	※4 49,578
電力販売売上原価	72,443	93,877
その他の売上原価	※5 12,553	※5 11,216
売上原価合計	334,964	370,374
売上総利益	241,598	214,831
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	4,229	1,778
債務保証損失引当金繰入額	2,175	1,951
従業員給料及び賞与	24,856	25,375
事務委託費	11,077	10,766
その他	35,932	34,008
販売費及び一般管理費合計	78,271	73,879
営業利益	163,327	140,951
営業外収益		
有価証券収益	35,566	16,439
受取配当金	1,102	690
有価証券利息	425	578
雑収入	1,814	4,558
営業外収益合計	38,909	22,267
営業外費用		
有価証券費用	2,360	2,158
社債利息	1,196	1,347
社債発行費	1,660	639
支払利息	2,721	3,198
雑支出	1,435	406
営業外費用合計	9,373	7,750
経常利益	192,862	155,467

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
特別利益		
関係会社株式売却益	21,914	1,679
投資有価証券売却益	16,717	580
その他	2,655	167
特別利益合計	41,287	2,427
特別損失		
関係会社株式評価損	13,380	17,187
その他	2,385	3,331
特別損失合計	15,765	20,518
税引前当期純利益	218,384	137,376
法人税、住民税及び事業税	27,878	11,565
法人税等調整額	2,889	△3,147
法人税等合計	30,767	8,417
当期純利益	187,616	128,958

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	220,524	247,702	—	247,702	6,278	628,747	635,025	△37,167	1,066,084
当期変動額									
新株の発行	437	437		437					874
特別償却準備金の取崩					△1,321	1,321	—		—
自己株式の処分			0	0		—	—	733	733
剰余金の配当						△72,757	△72,757		△72,757
当期純利益						187,616	187,616		187,616
自己株式の取得								△39,110	△39,110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	437	437	0	437	△1,321	116,181	114,859	△38,377	77,356
当期末残高	220,961	248,140	0	248,140	4,956	744,928	749,884	△75,544	1,143,441

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	21,484	△22,304	△819	1,530	1,066,795
当期変動額					
新株の発行					874
特別償却準備金の取崩					—
自己株式の処分					733
剰余金の配当					△72,757
当期純利益					187,616
自己株式の取得					△39,110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,845	336	△12,509	△1,288	△13,797
当期変動額合計	△12,845	336	△12,509	△1,288	63,559
当期末残高	8,638	△21,967	△13,329	242	1,130,354

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	220, 961	248, 140	0	248, 140	4, 956	744, 928	749, 884	△75, 544	1, 143, 441
当期変動額									
新株の発行	150	150		150					300
特別償却準備金の取崩					△1, 355	1, 355	－		－
自己株式の処分			0	0		－	－	347	347
剰余金の配当						△88, 438	△88, 438		△88, 438
当期純利益						128, 958	128, 958		128, 958
自己株式の取得								△706	△706
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	150	150	0	150	△1, 355	41, 876	40, 520	△358	40, 462
当期末残高	221, 111	248, 290	0	248, 290	3, 600	786, 804	790, 405	△75, 903	1, 183, 903

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,638	△21,967	△13,329	242	1,130,354
当期変動額					
新株の発行					300
特別償却準備金の取崩					—
自己株式の処分					347
剰余金の配当					△88,438
当期純利益					128,958
自己株式の取得					△706
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,070	4,000	929	△242	687
当期変動額合計	△3,070	4,000	929	△242	41,149
当期末残高	5,568	△17,967	△12,399	—	1,171,504

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 投資事業組合等への出資

当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を当社の出資持分割合に応じて計上

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法（株式）

償却原価法（債券）

2 デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準および評価方法

主として先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

賃貸資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物および構築物 2 ～ 50年

社用資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物および構築物 6 ～ 47年

機械及び装置 15 ～ 17年

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

5 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

支出時に全額を費用処理しています。

(2) 株式交付費

支出時に全額を費用処理しています。

6 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、正常先債権および要注意先債権については貸倒実績率により、破綻先債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 債務保証損失引当金

債務保証等にかかる損失に備えるため、過去の損失率に基づいて算定した必要額のほか、必要に応じて損失の発生の可能性を検討して個別に算定した保証損失見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用として計上しています。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

当社は役員報酬の一部について株式による報酬（株式報酬）制度を導入しています。本制度は当社所定の基準によるポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた自社株式を「役員報酬BIP信託」を通じて交付するものです。したがって、信託が当社株式を取得した時の株価を乗じた金額を基礎として、期末要支給見積額を役員退職慰労引当金として計上しています。

8 収益および費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引にかかる売上高および売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上しています。

(2) オペレーティング・リース取引にかかる売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しています。

(3) 割賦販売取引にかかる売上高および売上原価の計上基準

割賦販売にかかる債権総額を実行時に割賦債権として計上し、支払期日到来基準により割賦売上高およびそれに対応する割賦原価を計上しています。

なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する割賦未実現利益は繰延べ経理しています。

(4) 金融費用の計上基準

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上しています。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しています。

なお、資金原価は、営業資産にかかる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しています。

9 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：外貨建借入金、外貨建社債、通貨スワップ、金利スワップおよび為替予約

ヘッジ対象：在外子会社等に対する投資への持分、貸付金、借入金および社債

(3) ヘッジ方針

当社の社内管理規定に基づき、金利変動リスクならびに為替変動リスクを把握、管理し、デリバティブ等によりこれらのリスクに適切に対応する方針としています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、両者の変動額を基礎としてヘッジ有効性を評価する等の合理的な方法を取引毎またはヘッジカテゴリー毎に定め、定期的に有効性を評価しています。

10 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっています。

【未適用の会計基準等】

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) および米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2021年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

【表示方法の変更】

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」9,411百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」14,027百万円に含めて表示しています。

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記していた営業外費用の「デリバティブ評価損」は、当事業年度においては計上がなくなったため、前事業年度における計上額は営業外費用の「雑支出」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「デリバティブ評価損」に表示していた1,189百万円は、「雑支出」として組み替えています。

【追加情報】

(株式に関する事項)

(1) 取引の概要

当社は役員報酬の一部について株式による報酬（株式報酬）制度を導入しています。2014年7月30日開催の報酬委員会決議により、当社は本制度による退任取締役および退任執行役への自社株式の交付を「役員報酬B I P信託」を通じて行うことに変更しました。

本制度は当社所定の基準によるポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた自社株式を「役員報酬B I P信託」を通じて交付するものです。

当該信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日、平成27年3月26日改正）に準じて、総額法を適用しています。

(2) 役員報酬B I P信託に残存する自社の株式

役員報酬B I P信託に残存する当社株式を、B I P信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度および当事業年度においてそれぞれ2,550百万円、1,651千株および2,908百万円、1,823千株です。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

- 1 このほかリース・割賦販売契約に基づいて、顧客より預かっている手形は以下のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
割賦債権	9,943百万円	7,665百万円
リース債権	758百万円	549百万円
リース投資資産	1,225百万円	659百万円

- ※2 担保に供している資産および対応する債務は以下のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
a) 担保に供している資産		
営業貸付金	12,004百万円	12,006百万円
貸貸資産	52,491百万円	46,805百万円
関係会社株式	24,544百万円	24,544百万円
b) 担保提供資産に対応する債務		
当社および関係会社の借入金	201,652百万円	186,506百万円

上記資産のほか、前事業年度および当事業年度においてそれぞれ営業貸付金6,697百万円、5,401百万円、リース投資資産4,418百万円、1,542百万円、社用資産20,409百万円、21,156百万円の譲渡を金融取引として会計処理しています。これにより前事業年度および当事業年度において流動負債の「その他」に3,488百万円および1,257百万円、固定負債の「その他」に28,469百万円および31,604百万円が計上されています。

- ※3 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく営業貸付金にかかる不良債権の状況（投資その他の資産「固定化営業債権」に含まれる貸付金を含む）

前事業年度および当事業年度においてそれぞれ破綻先債権額は1,354百万円および1,394百万円、延滞債権額は、5,291百万円および3,907百万円です。

なお、破綻先債権とは、相当期間未収が継続するなど未収利息を不計上とすることが認められる貸付金（以下、「未収利息不計上貸付金」という）のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないものです。

3ヶ月以上延滞債権額は前事業年度において141百万円、当事業年度においては該当ありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権額は、前事業年度および当事業年度においてそれぞれ1,761百万円、1,358百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、金利減免等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

- ※4 主に証書貸付によるものです。

- 5 貸出コミットメントにかかる貸出未実行残高は、前事業年度および当事業年度においてそれぞれ55,818百万円（内、連結子会社に対するもの55,520百万円）、68,433百万円（内、連結子会社に対するもの67,549百万円）です。

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

- ※6 関係会社に対する貸付金が前事業年度および当事業年度においてそれぞれ1,391,343百万円、1,484,571百万円含まれています。

- 7 関係会社に対する負債は、短期借入金等合計で、前事業年度および当事業年度においてそれぞれ125,810百万円、235,657百万円です。

8 偶発債務

関係会社および従業員の借入金等の債務に対する保証を以下のとおり行っています。

前事業年度 (2018年3月31日)				当事業年度 (2019年3月31日)			
会社名		保証金額		会社名		保証金額	
		円貨額 (百万円)	主な外貨額			円貨額 (百万円)	主な外貨額
ORIX USA Corporation (現ORIX Corporation USA)	211,995	USD CAD	1,962,642千 42,300千	ORIX Corporation USA	235,959	USD CAD	2,094,310千 42,500千
オリックス・クレジット㈱	181,631			オリックス・クレジット㈱	200,710		
ORIX Capital Korea Corporation	83,133	KRW USD	799,228,368千 8,000千	ORIX Capital Korea Corporation	83,552	KRW USD	788,000,000千 8,000千
Thai ORIX Leasing Co., Ltd.	41,104	THB USD	11,210,174千 28,139千	Thai ORIX Leasing Co., Ltd.	38,101	THB USD	10,063,236千 26,238千
ORIX Asia Limited	29,173	HKD	2,114,750千	ORIX Australia Corporation Limited	22,648	AUD	288,000千
オリックス自動車㈱	26,663			ORIX Credit Malaysia Sdn. Bhd.	22,454	MYR USD	562,000千 64,630千
PT. ORIX Indonesia Finance	25,852	IDR USD	420,000,000千 212,500千	PT. ORIX Indonesia Finance	22,180	IDR USD	510,000,000千 164,000千
ORIX Leasing Malaysia Berhad	21,813	MYR USD	464,843千 85,000千	ORIX Asia Limited	21,397	HKD	1,392,941千
ORIX Australia Corporation Limited	21,068	AUD	258,000千	ORIX Leasing & Financial Services India Limited	21,379	INR	13,279,303千
PT. Sinar Mitra Sepadan Finance	18,402	IDR USD	1,909,349,721千 39,100千	オリックス自動車㈱	17,841		
従業員（住宅資金等）	2			従業員（住宅資金等）	1		
その他	29,148件	314,259		その他	26,814件	283,627	
計	975,101		—	計	969,854		—

9 買付予約高

リース契約および割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高は前事業年度および当事業年度においてそれぞれ1,247百万円、1,866百万円です。

※10 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権です。

※11 割賦販売の契約に基づいて1年を超えて入金期日の到来する割賦債権金額は前事業年度および当事業年度においてそれぞれ59,016百万円、47,523百万円です。

※12 買掛金は、ファイナンス・リース取引にかかる物件調達、賃貸資産および割賦商品等の購入に基づいて発生したものです。

※13 期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって、また期末日に期日到来するリース料等の口座振込入金処理は入金日をもって、それぞれ決済しています。

なお、前事業年度および当事業年度の末日は金融機関の休業日のため、以下のとおり割賦債権等が期末残高に含まれています。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
割賦債権	4,130百万円	3,280百万円
リース債権	693百万円	652百万円
リース投資資産	3,155百万円	2,972百万円
営業貸付金	4,310百万円	3,185百万円
その他等	989百万円	932百万円

(損益計算書関係)

※1 リース売上高の内訳は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	95,984百万円	100,412百万円
オペレーティング・リース料収入	35,663百万円	35,445百万円
賃貸資産売上および解約損害金	60,518百万円	82,049百万円
計	192,166百万円	217,907百万円

※2 その他の売上高は、受取手数料、環境エネルギービジネスによる売上等です。

※3 リース原価の内訳は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース原価	75,239百万円	80,908百万円
オペレーティング・リース資産減価償却費 および処分原価	60,677百万円	65,769百万円
固定資産税等諸税	4,094百万円	3,957百万円
保険料	531百万円	305百万円
その他のリース原価	17,978百万円	17,297百万円
計	158,521百万円	168,238百万円

※4 資金原価は、「重要な会計方針8」に記載している金融費用であり、その内訳は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
借入金利息	14,311百万円	24,217百万円
社債利息	12,117百万円	14,626百万円
コマーシャル・ペーパー利息	16百万円	9百万円
その他支払利息	13,465百万円	10,745百万円
計	39,910百万円	49,598百万円
受取利息	23百万円	19百万円
差引計	39,887百万円	49,578百万円

※5 その他の売上原価は、支払手数料、環境エネルギービジネスによる原価等です。

※6 関係会社貸付金にかかる利息が前事業年度および当事業年度においてそれぞれ29,871百万円、29,603百万円含まれています。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	1,324,107	388	—	1,324,495

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、以下のとおりです。

新株予約権の行使による増加

388千株

2 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（百万円）
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
2008年新株予約権	—	—	—	—	—	242

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年5月23日 取締役会	普通株式	38,162	29.25	2017年3月31日	2017年6月6日
2017年10月30日 取締役会	普通株式	34,595	27.00	2017年9月30日	2017年12月4日

(注) 1 2017年5月23日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金62百万円が含まれています。

2 2017年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金52百万円が含まれています。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	49,984	39.00	2018年3月31日	2018年6月5日

(注) 2018年5月21日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金64百万円が含まれています。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	1,324,495	133	—	1,324,629

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、以下のとおりです。

新株予約権の行使による増加 133千株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月21日 取締役会	普通株式	49,984	39.00	2018年3月31日	2018年6月5日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	38,453	30.00	2018年9月30日	2018年12月4日

（注）1 2018年5月21日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金64百万円が含まれています。

2 2018年10月26日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金55百万円が含まれています。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	58,962	46.00	2019年3月31日	2019年6月3日

（注）2019年5月22日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金83百万円が含まれています。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度 (2018年3月31日現在)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	40,365百万円	119,541百万円	79,176百万円
関連会社株式	87,690百万円	115,013百万円	27,322百万円

当事業年度 (2019年3月31日現在)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	2,575百万円	2,575百万円	—
関連会社株式	87,690百万円	108,817百万円	21,126百万円

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	1,012,372百万円	1,379,107百万円
関連会社株式	100,851百万円	76,327百万円
子会社みなし有価証券	199,731百万円	217,287百万円
関連会社みなし有価証券	18,501百万円	19,454百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式および関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	16,384百万円	17,729百万円
投資有価証券・関係会社株式評価損	25,664百万円	29,484百万円
減損損失	7,465百万円	6,043百万円
賃貸資産減価償却費	364百万円	155百万円
未払賞与	1,311百万円	1,335百万円
役員退職慰労引当金	610百万円	649百万円
債務保証損失引当金	2,127百万円	1,889百万円
繰延ヘッジ損益	8,902百万円	7,886百万円
その他	19,321百万円	16,828百万円
繰延税金資産小計	82,151百万円	82,001百万円
評価性引当額	△46,106百万円	△42,890百万円
繰延税金資産合計	36,044百万円	39,111百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	△9,813百万円	△10,115百万円
その他有価証券評価差額金	△3,790百万円	△2,426百万円
特別償却準備金	△1,819百万円	△1,326百万円
その他	△6,593百万円	△6,034百万円
繰延税金負債合計	△22,017百万円	△19,902百万円
繰延税金資産の純額	14,027百万円	19,208百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17.7	△24.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.4
評価性引当額の増減	0.7	△1.1
その他	0.1	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.1%	6.1%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名等

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
権利失効による利益計上額	1,069百万円	167百万円

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2008年ストック・オプション
決議年月日	2008年7月17日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 11名 当社執行役 16名 その他当社割当名簿 に記載の者 489名
株式の種類および付与数(注)	普通株式 1,479,000株
付与日	2008年8月5日
権利確定条件	新株予約権者は、2010年7月17日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。
対象勤務期間	2008年8月5日 2010年7月17日
権利行使期間	2010年7月18日 2018年6月24日

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当事業年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算し記載しています。

① スtock・オプションの数

	2008年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前事業年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前事業年度末	430,600
権利確定	—
権利行使	133,400
失効	297,200
未行使残	—

② 単価情報

	2008年ストック・オプション
権利行使価額(円)	1,689
行使時平均株価(円)	1,878
付与日における公正な評価単価(円)	563

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

総付与数から、実績に基づく見積もりで計算した失効率分を控除して計算しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表 計上額 （百万円）
投資 有価証券	その他 有価証券	東芝メモリ(株) E種優先株式	100,000	10,761
		(株)ジェーシービー	223,200	7,812
		Green Leisure Ltd.	64,028	3,393
		(株)カナモト	960,000	2,630
		(株)ワキタ	1,926,000	2,128
		(株)みずほフィナンシャルグループ	10,604,460	1,816
		サンヨーホームズ(株)	2,100,000	1,709
		(株)ドリームインキュベータ	468,200	787
		Green Leisure Ltd. 優先株式	151,629	614
		(株)パソナグループ	305,000	510
		その他119銘柄	38,546,637	4,542
計			55,449,154	36,706

（注）端株株式は切り捨てて表示しています。

【債券】

種類及び銘柄			券面総額 （百万円）	貸借対照表 計上額 （百万円）
投資 有価証券	その他 有価証券	(資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券) 1 銘柄	100	100
計			100	100

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表 計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	(信託の受益権等) 1 銘柄	—	33
投資 有価証券	その他 有価証券	(優先出資法に規定する優先出資証券) 1 銘柄	1, 115, 540	999
		(信託の受益権等) 18銘柄	—	10, 943
		(投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資)		
		Longreach Capital Partners 2-JPY, L.P.	—	4, 978
		Longreach Capital Partners 1, L.P.	—	4, 965
		Five Arrows Principal Investments II SCSp	—	2, 917
		その他34組合への出資	6, 593	14, 566
		小計	—	39, 368
計			—	39, 402

（注）投資口数等は小数点以下の端数を切り捨てて表示しています。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
(イ) 賃貸資産	211,776	29,713	49,401 (862)	192,088	27,227	6,765	164,860
(ロ) 賃貸資産前渡金	18,652	15,189	18,776	15,065	—	—	15,065
(ハ) 社用資産							
建物	3,979	439	26	4,392	2,005	160	2,387
構築物	224	—	—	224	116	9	108
機械及び装置	29,852	3,668	141	33,379	10,248	2,824	23,130
工具、器具 及び備品	2,945	333	69	3,209	2,341	147	867
土地	744	—	—	744	—	—	744
リース賃借資産	62	—	—	62	42	10	19
建設仮勘定	2,911	5,179	1,545	6,545	—	—	6,545
計	40,721	9,620	1,783	48,558	14,754	3,153	33,804
有形固定資産計	271,150	54,523	69,961 (862)	255,712	41,981	9,918	213,730
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	11,430	10,060	332	1,370
商標権	—	—	—	232	231	0	0
電話加入権	—	—	—	162	—	—	162
その他	—	—	—	1,848	153	102	1,694
無形固定資産計	—	—	—	13,673	10,445	435	3,228
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 賃貸資産の当期増加額は、主に取得によるものです。
2 賃貸資産の当期減少額は、主に売却によるものです。
3 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しました。
4 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 ※	39,623	37,073	7,137	32,486	37,073
債務保証損失引当金	7,087	1,951	2,809	—	6,228
役員退職慰労引当金	2,036	452	347	—	2,141

※ 当期増加額には、債務保証損失引当金からの振替額2,809百万円を含んでいます。
当期減少額(その他)は、洗替計算によるものです。
当期末残高は、貸借対照表の流動資産および投資その他の資産に対する貸倒引当金の合計額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは以下のとおりです。 https://www.orix.co.jp/grp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在1単元以上保有している株主に対し、カタログギフト及び当社が提供する各種サービスについて優待価格が適用される株主カードを贈呈します。

(注) 単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|---|----------------|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
およびその添付書類
ならびに確認書 | 事業年度
(第55期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
およびその添付書類 | | | 2018年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録書（株券、社債）およびその添付書類 | | | 2019年5月16日
および2019年5月16日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書です。 | | | 2018年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 四半期報告書
および確認書 | 第56期
第1四半期 | 自 2018年4月1日
至 2018年6月30日 | 2018年8月13日
関東財務局長に提出。 |
| | 第56期
第2四半期 | 自 2018年7月1日
至 2018年9月30日 | 2018年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| | 第56期
第3四半期 | 自 2018年10月1日
至 2018年12月31日 | 2019年2月13日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

オリックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 紳 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結資本変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリックス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

財務報告に係る内部統制に関する監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制—統合的枠組み（2013年版）」で確立された規準（以下、「COSO規準（2013年版）」という。）を基礎とするオリックス株式会社の2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。

当監査法人は、オリックス株式会社が、2019年3月31日現在において、COSO規準（2013年版）を基礎として、すべての重要な点において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

監査意見の根拠

財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任、及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という。））に登録された監査法人であり、米国連邦証券法並びに適用される米国証券取引委員会及びPCAOBの規則等に従って、オリックス株式会社から独立していることが要求されている。

当監査法人は、PCAOBの定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。内部統制監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、開示すべき重要な不備が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

我が国の内部統制監査との主要な相違点

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. PCAOBの基準では、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。
3. PCAOBの基準では、持分法適用関連会社の財務報告に係る内部統制については、監査の対象には含まれていない。

財務報告に係る内部統制の定義及び限界

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映する記録の維持に関連する方針及び手続、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供するための方針及び手続、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産が未承認で取得、使用又は処分されることを防止又は適時に発見することに関する合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により内部統制が不十分となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

オリックス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 紳 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリックス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【会社名】	オリックス株式会社
【英訳名】	ORIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 井上 亮
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役 谷口 祥司
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル内
【縦覧に供する場所】	オリックス株式会社 大阪本社 (大阪市西区西本町1丁目4番1号 オリックス本町ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社の経営者は、米国1934年証券取引所法規則13a-15（f）に定義される財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しています。

当社の財務報告に係る内部統制は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成および適正な開示についての合理的な保証を提供するため、整備および運用されており、以下の方針および手続を含むものです。

- (1) 当社の資産の取引および処分を、合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映した記録の維持
- (2) 米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、また収入と支出が当社の経営者および取締役の承認に基づいてのみ行われていることに関する合理的な保証
- (3) 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある当社資産の未承認の取得、使用または処分の防止もしくは適時に発見することに関する合理的な保証

当社の経営者は、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会（COSO）が公表した「内部統制—統合的枠組み（2013年版）」に基づき、財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

財務報告に係る内部統制は、その固有の限界のため、虚偽表示を防止または発見できない可能性があります。また、将来の期間にわたる有効性の評価を予測することは、状況の変化により統制が不適切となるリスクや、方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴います。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社の経営者は、2019年3月31日現在における財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行いました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価結果を考慮した上で、業務プロセスの評価を実施しています。業務プロセスの評価においては、評価対象とした業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社および子会社において財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を決定しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して、合理的に決定しました。

3 【評価結果に関する事項】

この評価に基づき、当社の経営者は2019年3月31日現在において、財務報告に係る内部統制が有効であるとの結論に達しました。

当社の独立登録監査人である有限責任 あずさ監査法人は、監査報告書に記載のとおり、当社の2019年3月31日現在における財務報告に係る内部統制の有効性について監査を実施しました。

4 【付記事項】

当社は、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令第18条の規定により、米国企業改革法第404条において要請されている内部統制の有効性の評価を実施し報告を行っています。我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりです。

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価を実施する際の基準は、企業会計審議会の定めた内部統制の基本的枠組みではなく、COSOが公表した「内部統制—統合的枠組み（2013年版）」を用いています。
- (2) 財務報告に係る内部統制の評価範囲は、「経理の状況」に記載した連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを評価対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や「経理の状況」以外に含まれる財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は含めません。
- (3) 持分法適用関連会社の内部統制については評価の対象に含めません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2019年6月25日

【会社名】

オリックス株式会社

【英訳名】

ORIX CORPORATION

【代表者の役職氏名】

代表執行役 井上 亮

【最高財務責任者の役職氏名】

常務執行役 谷口 祥司

【本店の所在の場所】

東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル内

【縦覧に供する場所】

オリックス株式会社 大阪本社

(大阪市西区西本町1丁目4番1号 オリックス本町ビル)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役 井上 亮および最高財務責任者 谷口 祥司は、当社の第56期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。